

# **Eco-Philosophy**

Vol. 5



**TIEPh**

Transdisciplinary Initiative for Eco-Philosophy

# 東洋大学「エコ・フィロソフィ」研究第5号

## Contents

『「エコ・フィロソフィ」研究』第5号の刊行に寄せて 山田利明・・・1

## TIEPh 活動組織

2010年度活動報告

### I TIEPh 第1ユニット 自然観探求ユニット

- 天地壊滅とメシア 山田利明・・・11
- 生涯は鏡中に在り—唐代の「鏡」の詩— 坂井多穂子・・・19
- 中国近代文学における自然観の変容—郭沫若の新詩誕生をめぐって—  
横打理奈・・・27
- 「森(もり)」の効用、「杜(モリ)」の意味  
—生態学的合理性と「自然観の合理性」による持続型社会—  
関(山村)陽子・・・43

### II TIEPh 第2ユニット 価値観・行動ユニット

- 環境問題の社会的ジレンマにおけるボランティア行動 大島 尚・・・57
- 文化心理学から考える環境配慮行動 菅さやか・・・67
- 環境教育・ESD と心理学的研究 東垣絵里香・・・73

### III TIEPh 第3ユニット 環境デザインユニット

- 生物多様性という課題 河本英夫・・・83
- 絶えず別様の仕方で—荒川修作と創造する環境— 稲垣 諭・・・93
- 環境哲学に対する現象学の試論  
—フッサールの『イデーン』を手掛かりにして—  
武藤伸司・・・105
- テンダー・エマージェンス—来るべき自己へ 河本英夫・・・117

**IV 寄稿論文**

「サステイナビリティ学」における「人間システム」

—人文科学のニッチと「意味言語」、人間存在論からのアプローチ—

上柿崇英・・・・・・・・131

**V Summary**

・・・・・・・・147

**VI 講演会資料**

・・・・・・・・153

## 『エコ・フィロソフィ研究』第5号の発刊に寄せて

TIEPh 代表 山田利明

TIEPh 設立の原資となった文部科学省科学技術調整費は、昨年3月に終了した。この一年間は学内予算によってこの組織は運用されてきた。それでも、一般社団法人サステイナブル・サイエンス・コンソーシアム（SSC）への加盟、同法人への理事等役員の派出、東京農工大学とのセミナーなどを開催することができた。また、他学会と共催の研究集会も行われていて、ほぼ通年の活動を行うことができた。ただ、年度末に計画した大きなシンポジウムは、周囲からの期待も大きく、多数の参加者が見込まれたにもかかわらず、3月11日に突然東日本を襲った巨大地震と津波によって、中止のやむなきに至った。この地震による被害が明らかになるに従って、エコロジーのあり方、サステイナビリティの意義を強く感じるようになったのは、私一人だけではあるまい。

ここに、この一年の研究成果の一部を公表して、「エコ・フィロソフィ」の一端を明らかにする。江湖諸賢の御教示を乞う次第である。

## TIEPh 活動組織

Toshiaki YAMADA	Professor, Environment Design Unit Project Representative	山田利明 代表（センター長） 環境デザインユニット
Takashi OHSHIMA	Professor, Values and Behavior Unit	大島 尚 価値観・行動ユニット
Hideo KAWAMOTO	Professor, Environment Design Unit	河本英夫 環境デザインユニット
Makio TAKEMURA	Professor, Nature Unit	竹村牧男 自然観探究ユニット
Kohei YOSHIDA	Professor, Nature Unit	吉田公平 自然観探究ユニット
Ichiro YAMAGUCHI	Professor, Nature Unit	山口一郎 自然観探究ユニット
Shin NAGAI	Professor, Nature Unit	永井 晋 自然観探究ユニット
Tahoko SAKAI	Lecturer, Nature Unit	坂井多穂子 自然観探究ユニット
Kiyoshi ANDO	Professor, Values and Behavior Unit	安藤清志 価値観・行動ユニット
Yoshiaki IMAI	Professor, Values and Behavior Unit	今井芳昭 価値観・行動ユニット
Hideya KITAMURA	Professor, Values and Behavior Unit	北村英哉 価値観・行動ユニット
Naoya SEKIYA	Associate Professor, Values and Behavior Unit	関谷直也 価値観・行動ユニット
Sayaka SUGA	Assistant Professor, Values and Behavior Unit	菅 さやか 価値観・行動ユニット
Satoshi INAGAKI	Assistant Professor, Environment Design Unit	稲垣 諭 環境デザインユニット
Ayano TANAKA	Research Fellow	田中綾乃 特別研究員

Rina YOKOUCHI	Research Fellow	横打理奈 特別研究員
Ryo NISHIMURA	Research Fellow	西村 玲 特別研究員
Yoko SEKI(YAMAMURA)	Research Associate	関(山村) 陽子 研究助手
Kazunari HATA	Project Research Assistant (PRA)	畑 一成 リサーチアシスタント
Erika HIGASHIGAKI	Project Research Assistant (PRA)	東垣絵里香 リサーチアシスタント
Shinji MUTO	Project Research Assistant (PRA)	武藤伸司 リサーチアシスタント

## TIEPh 2010 年度活動報告

東洋大学「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ（Transdisciplinary Initiative for Eco-Philosophy, Toyo University＝略称 TIEPh）は、平成 18 年 6 月から文部科学省の科学技術振興調整費により運営され、「エコ・フィロソフィ」構築のための戦略拠点として活動してきた。昨年度に調整費の交付が終了し、TIEPh は新たに学内研究機関として出発することとなった。今年度前半は、一般社団法人サステイナブル・サイエンス・コンソーシアム（SSC）に加盟するとともに、まず組織の見直しを行った。これまでと同様に、3つのユニットの継続を決めたが、第2ユニットについては、環境についての価値意識調査だけでなく、環境に配慮した行動の規定因についても検討すべく、「価値意識調査ユニット」から「価値観・行動ユニット」へと名称を変更した。さらに、研究員・特別研究員の充実を図った。新たな組織となったことを周知するためと、今までの研究成果を広く公開するために HP を一新した。また、Newsletter を発行した。

各ユニットの主な活動は次の通りである。第1ユニットは、11月の「宗教と環境―地球社会の共生を求めて」というシンポジウムの後援を行い、宗教者が環境問題に対して何が出来るかを問うた。10月には、第2ユニットを中心として、「環境人間学」と題する公開セミナーを開催した。セミナーでは、東京農工大学の尾関周二氏による講演と、第2ユニットの研究員らによる発表が行われ、環境哲学と社会心理学が相互の研究成果を知る場となった。第3ユニットは、10月の精神病理・精神療学会、12月の第2回人間再生研究会で発表を行い、ユニットの課題である環境デザインの拡張に取り組んだ。

イニシアティブ全体としては、今年度も本学の学部学生を対象に、全学総合科目として「エコ・フィロソフィ入門」の講義を行った。また、小冊子『NEW サステナ』への寄稿を行った。なお、3月に開催の準備を進めていたシンポジウムであるが、東北関東大震災の影響により中止となった。多くの方から、中止を惜しむ声が聞かれ、次年度に何らかの形でお応えできるよう、検討中である。

4月～7月

---

東洋大学の「全学総合授業」として、「エコ・フィロソフィ入門」を開講  
2010年度 全学総合 IA 『エコ・フィロソフィ入門』

7月

---

・ニュースレターNo 10 発行

「「エコ・フィロソフィ」の構築に向けて」アプローチ開催」山田利明

「第1ユニット「自然観探求ユニット」の課題」竹村牧男

「第2ユニット「価値観・行動ユニット」の研究目標について」大島 尚

「第3ユニット「環境デザイン」ユニット」河本英夫

・25日

『サステナ NEW』第15号へ寄稿

山田利明 連載エッセイ「橘薫る」

10月

---

・7～8日

**TIEPh 共催 精神病理・精神療法学会 第33回大会**

場所：東洋大学白山キャンパス

・9日

**TIEPh 共催 講演会**

テーマ：「環境と精神—身体状況の哲学」

場所：東洋大学白山キャンパス

・23日

**TIEPh 主催 公開セミナー**

テーマ：「環境人間学—環境問題への「人間学的」アプローチ」

基調講演者：尾関周二氏（東京農工大学教授／環境思想・教育研究会代表）

研究報告：大島 尚、今井芳昭、東垣絵里香

司会：大島 尚

コーディネーター：関（山村）陽子、武藤伸司

共催：環境思想・教育研究会

後援：一般社団法人サステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム

場所：東洋大学白山キャンパス

・ 25 日

『サステナ NEW』第 16 号へ寄稿

山田利明 連載エッセイ「江戸の食事」

11 月

---

・ 6 日

**TIEPh 後援 シンポジウム**

テーマ：「宗教と環境—地球社会の共生を求めて」

講演：クリストフ・ムント氏

場所：東洋大学白山キャンパス

・ 13 日

**TIEPh 後援 講演会 環境思想・教育研究会 第 15 回例会**

場所：東京農工大学府中キャンパス

12 月

---

・ 13 日

**TIEPh 共催 研究会 第 2 回人間再生研究会**

場所：東洋大学白山キャンパス

2 月

---

・ ニュースレター No 11 発行

「環境人間学—環境問題への「人間学的」アプローチ—開催」今井芳昭

「第 2 回人間再生研究会報告」稲垣 諭

「宗教と環境—地球社会の共生を求めて報告」竹村牧男

「クリストフ・ムント氏特別講演を聴いて」武藤伸司

「日本の公害・環境問題—歴史的教訓と課題講演を聴いて」東垣絵里香・千田一輝

・ 15 日

『サステナ NEW』第 17 号へ寄稿

山田利明 連載エッセイ「ところ変われば……」

3 月

---

・ 『「エコ・フィロソフィ」研究』第 5 号刊行

・ 19 日 TIEPh 主催 東洋大学創立 125 周年記念 公開シンポジウム

→東北関東大震災の影響により急遽中止

テーマ：「サステナビリティの思想—哲学としてのエコロジー」

基調講演：武内和彦氏、八木信行氏、小池百合子氏

パネリスト：住 明正氏、松尾友矩、山田利明

後援：一般社団法人サステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム (SSC)

場所：東洋大学白山キャンパス

## I —TIEPh 第 1 ユニット 自然観探求ユニット—

我々がライフスタイルを改革・実践していくには、その人にとっての確たる思想が自覚されていることが重要であろう。その思想は、決して借り物ではない、真に自分自身の存在の根底から築きあげられたものでなければならないに違いない。単に西洋は行き詰まっている、東洋は可能性があるという、表層的な印象による気分のみでなく、日々、自己が生活し呼吸している場を形成している社会・文化の深層にあるものを汲み上げて、現代社会の課題に取り組むべきであろう。そういう立場に立って、我々は東洋の自然観、日本の自然観の核心にあるものを掘り下げたいと思うのである。

科学者の中には、近年の温暖化等々の影響によって、実はこの地球世界はもう 50 年いや 30 年も持たないと、真剣に警告している方もいる。事態はまことに深刻であり、今やサステナビリティを追求する実践が急務であることも、きっと間違いないことであろう。未来世代のいのちあるものの身のうえを思うとき、できるかぎりの実践を行わずにはいられない。また、できるかぎり社会の仕組みの改革に、関与していくべきであろう。政策への意思表示のほかにも、たとえば、リサイクル・システムへの協力や、フェアトレード運動への参画など、考慮すべきことは多い。

と同時に、自己と自然環境のあり方、自己と他者のあり方、について、深い洞察を獲得し、人々と共有していくことも、問題解決への道を根底において支えることになるであろう。それは短期的な効果は希薄かもしれないが、長期的にはぜひとも必要なことである。とりわけサステナビリティのことを想うとき、未来の見知らぬ他者との関係をどのように自覚するかが課題となる。このような問題を、今はやりの言葉でいえば、可視化していくことが必要である。自然観の探究の視点にも、そうした観点を導入しての、意欲的な研究が重要だと思うのである。

# 天地壊滅とメシア

文学部 山田利明

キーワード：メシア・種民・終末論・善・悪

『旧約聖書』創世記には、頽廢を極める地上の民を洪水によって蕩尽し、神と共に歩むノアとその家族のみを残して、次の新たな世界を開くという有名な「ノア方舟」の記述がある。

実は、これときわめて類似した思想が、四世紀から五世紀の中国にもあって、神の教えに背く人々が洪水や大火によって滅尽して、善人のみが次の新たな世界に残る「種民」となるというのである。種民とは、新しい世界の種<sup>たね</sup>となる人であり、新世紀の人類の祖ということである。

また、仏教においても、弥勒下生の信仰があり、弥勒菩薩が釈尊入滅後の人々を救済するために現世に現れて、仏となって救うという。この信仰によって、中国では中世以来近代に至るまで、弥勒仏を奉じた宗教結社があらわれ、時に叛乱一揆の温床となった。

メシアの思想の根底には、現在あるいは将来、この世界が滅亡するという危機感があり、一般的ないしは宗教的道德を実践するものが次の世界に生き残れるとする信仰がある。それは人間個々人の道徳的努力が、次の世界への渡航資格を手に入れるという点で、きわめて宗教的な色彩を帯びるが、実際に起こった地震や洪水・噴火などの自然現象が天地革新の契機とされることが多い。

ここでは、道徳の頽廢や非行によってもたらされる天地壊滅の思想をとりあげながら、道徳と自然の関わり方を考えてみる。

## 1

広く知られた中国の伝説の中に、聖王とされる殷の湯王が大旱の際に自からを責め、天に祈ったところ、たちどころに大雨を得たという話がある。古くは後漢の『論衡』感虚篇に記され、湯王伝説の柱を構成する。数年にわたる旱魃に際して、人々の生命の危機を回避すべく自からの非行の有無を天に問う。その誠意に感動した天は雨を降らす。ほぼこのような筋立てで展開される説話は、湯王の至誠によって民が救われることを示すが、これもまた見方によっては、人類が滅亡する寸前での救済を意味するとも解せられる。実際、洪水と旱魃は古代の中国人にとって恐怖の的であった。伝説に洪水・旱害の記述が少なくはなく、歴代の王朝が治山治水に尽瘁した事実はこれをあらわす。特に黄河々口が数回にわたって大きくその位置を変えていることは、この地域が一円数百キロメートルに及ぶ水害に見舞われたことを示すといえる。一望千里、湖沼と化した耕地からはその年の収穫は望むべくもない。当然農民は土地を離れて流民となる。また、長江流域における洪水も、六

朝頃までは頻繁に発生している。実は、この洪水が天地革新の思想へとつながる要因となる。

四世紀末頃にその最古層部が作られたと考えられる道教経典『太上洞淵神呪経』は、当時の長江下流域の民間信仰教団によって作られた経典である。例えばその中に、

道がいうには、大劫がいままさに来たらんとしている。大水が中国をおし流し、天下を滅尽して人民はことごとく死す。ただ、道士の中でこの経典を授けられたものは、九龍が降り迎えて、天人百億、善人と悪人をえらび分ける。……（道言、大劫將近、水流中国、天下蕩除、人民死尽。唯有道士受経之人、九龍来迎、天人百億、選択善悪…卷一）

という。新しい世界がやって来る。その際には大水が中国を襲い人民はことごとく死に絶える、というのである。ただこの経典を受けたものだけが助かると。別の条には、「道がいう、世間は人の悪行を促し進めて、法を信じるもの少なく、大水はすぐ近くまで来ている。お前たちの中で溺れて死亡するもの聚し」と。洪水の惨状を知るものに恐怖心を起こさせ、それを信仰へと結びつけるのであるが、こうした天地壊滅の図式は、絶対神である天ないしは神の存在なくしては成り立たない。人間の能力を超越した絶対神は、常に公平公正であり、その存在そのものが善である。つまり、絶対神の判断は、善を救い悪を滅すところにある。

さて、問題はその善・悪の内容である。何を善とし何を悪とするのか。実は最古層部とされる巻一には、明確な善悪の規定はない。僅かに「道言、汝等大邪王、汝等先世、無福、不信大道、作罪山積、今在邪中」（道がいう、お前たち大邪王よ、お前たちの前世は福運なく大いなるわが道の教えを信ぜず、罪を犯すこと山のごとし、だからいまこの邪悪の中にある）、「我等自昔以来、専行悪事、與道有反」（われ等邪悪の鬼は、昔からもっぱら悪事だけを行って道に反ってきた）など、一般的な悪行と道を信じない行為を指している。そうであれば、道徳的な善行と経典を信じ、経典を捧持する宗教的な善行が賞されたといつてよい。実際、この経典が再編された十一世紀に、杜光庭によって付せられた「序」には、「不忠於君、不孝於親、違三綱五常之教、自投死地」（君に不忠、親に不孝、三綱五常の教えに違い、自から死地に投ずる）のを悪としている。いずれも儒家の教法・徳行を説くものであるが、だからといって儒教の影響によるわけではない。要するに世間の一般的な徳行のあり方がそうであっただけで、この徳行のあり方こそが、中国の伝統的な価値観であった。これはおそらくこの経典が形成され始めた四世紀においても同様であり、むしろ善悪の規準はそこにあったといつてよい。三綱五常とは、君臣・父子・夫婦の道（三綱）と仁義礼智信（五常）を言い、漢代に唱された。特に五常は、董仲舒によって出された。

ただ、三綱の君臣の義、父子の親、夫婦の別は、孔子の孫子思の作といわれる『中庸』に、君臣・父子・夫婦・昆弟（兄弟）・朋友の五倫が記され、『孟子』に受け継がれる。漢儒以前から称された徳行であり、漢の儒教国教化の中で広く知識人を通じて求められた人倫であったといえる。もちろん五常についても、一つ一つの徳行はすでに『論語』に見え、これらが古代よりの徳育の目標であったことを知ることができる。

五代後唐の道士杜光庭がその序に、不忠不孝、三綱五常に違い、自死するものは「六天の故気、魔鬼や歴代の敗軍の死将、集結して生民を害する」というのは、善悪の規準がなお漢代以来の通念によっていたことを示す。儒教というよりも、儒教以前の人倫として理

解すべきであろう。

いずれにしても、悪をなすものは害されて生き残れない。では、その壊滅の時はいつか。

甲申の災害が起これば天下は大乱する。そして地上は蕩除されて新たな天地に生まれ変わる。その時、真君が出現する。(甲申災起、大乱天下、天下蕩除、更生天地。真君乃出)

この真君の治世は「天下大いに楽しみ、一たび種まけば九回収穫することができ、人の寿命も長くなる」(巻一)という。実はこの部分は、きわめて政治的な意図をもって書かれていて、その真君を「木子弓口」と記す。これは斥字で、一字を分割して記録する方法である。木子は「李」、弓口は「弘」すなわち李弘なる真君の出現を予言する。天地が壊滅する時を甲申の歳といい、その時善人を救って次の新たな天地に移す救世主を李弘というのである。新たな天地に移された人々を種民といい、新天地の種たねとなる人類という意味である。この真君と種民の思想とその類似の思想は、これ以後しばしばあらわれて、政治的にも宗教的にも大きな影響力をもつようになるが、これがその最初の形態である。

## 2

こうしたメシアと千年王国の思想を、直截に現代の地球保全と環境論の中に位置づけてもあまり意味はない。確かに道徳的頹廢が天地の破滅をもたらすという紋切型の論法には役立つかも知れないが、それだけでは現代社会の複雑な状況に対応できない。

地球の保全という場合、当然そこには地球環境の保持とそこに住む人類、さらには多様な生物の存在が想起されよう。もし、人類を含む生物の生命活動の保全のみを考えるのなら、例えば五百年前の生活にもどることも一つの選択であろう。しかしながら、おそらくそれは不可能といわざるを得ない。つまり、人類の文明をどのように考えるのか、生命活動の維持よりも、むしろここにこそ地球保全の意義を見出すべきであろう。

中国の種民の思想も「ノア方舟」も実はその答えが明確に示されている。新しい世界に降り立った種民やノアとその家族は、彼らが存在していた古い世界の文化を持って来た。新しい世界に移ったその日からでも、古い世界と同等の生活を営むことが出来たのである。そしてその古い文化を基盤にして、新しい文化を築く。文明の永続と発展が潜められているのである。ただし、その古い文化は、善の純血性と正統性をもつ、あまりにも純粋な文化にほかならない。ここから生まれる文化とは一体何であろうか。しかし、種民の子孫数代に至れば、悪が雑じり、さらに「三千歳にしてすなわち更に天地を易える」という。初め善なる民によって作られた社会も、三千年の後には悪によって支配され、天地滅するというのである。結局、ここには人間のもつ救い難い業を前提としたメシアの思想が記される。ただ、前世から現世へ、さらに現世から来世へと文明は継承され発展する。天地革新のたびに、純善の文化のみが伝えられるが、三千年の後には悪業の中に沈溺する。人類の歴史はこれのくり返しである。

このような歴史観は、『書経』以来の、太古の堯舜禹三代の世を最も道徳的に優れた時代とし、以後時を経るに従って墮落していくという視点を基盤としているように思われる。それは、真君による最初の治世を最上として、聖人賢人や仙人が補佐する世であり、その時代が過ぎれば徐々に衰えていく。時には殷湯や周文・武王など有徳の王が出るが、全体

としては衰退に向かう。ただ、この歴史観には終末がない。どんなに墮落頹廢しても、この世は続く。ところが、太古の聖人たちは禪讓によって平和裏に王朝を交替した。しかし、その後の寡徳の王たちは自から身を引くことを知らず、放逐討伐されて王位を奪われた。ここから戦乱による王位の争奪が行われ、いまでは覇を争って治乱興亡の世は終わらない、というのが『史記』の史観である。

このような歴史観による限り、現世は最悪の状態におかれる。だからこそ、有徳の聖王の出現が期待されることになる。漢代儒学の立場から云えば、王朝の正統性にもとづく天命を得た皇帝の存在であり、天の代行者としての天子の存在である。したがって、天命が替われば王朝も替わる。王朝が替われば、制度・服色・暦法も替わる。暦とは、時節の大本である。そうであれば暦法の変換は時代ないしは世界の革新である。いわば、王朝の交替は新しい世界の出現であって、それゆえにこそ新しい時間がそこから始まる。元号とは時を支配し、その時の下にある世界を支配する象徴であるが、新しい天子もとの新しい時代・世界の始まりでもある。徳を失った王朝から、新たに天命を得た王朝への交替を示す。いわば皇帝は天命の正統性による救世主の出現である。

こう考えてみると、劫の天地革新の思想も、王朝交替の論理も共に天の代行者、すなわち真君と天子による救済のあり方を示しているといえる。真君の場合は、悪人が蕩除された新天地ではあるが、その天地は以前の天地であり、別の宇宙ではない。もちろん王朝の交替も同じ天地で行われる。ただしこちらは、天命を失った王朝の支配者とそれに従属するものが悪となり、誅滅される。いわば極限化された劫末が現出する。

ところで、ここで問題としたいのは文化の永続性である。周知のように、中国の文明は伏羲・神農・黄帝によって形づくられ、殊に黄帝はあらゆる器具を作って民を利した（『史記正義』には「黄帝之前、未有衣裳屋宇、及黄帝、造屋宇、制衣服」という）。もちろんこれは伝説であって史実ではないし、黄帝なる帝王の存在さえ認められない。しかし、かつての史家はこれを歴史として記した。そこからこの虚構が歴史となって伝えられる。つまり、中国文明は黄帝によって作られた。その文明は、すでに最初から全ての器具が揃い、農事が整えられていたというのである。後に黄帝の臣であった蒼頡が鳥の足跡を見て文字を作った。一方、文字は伏羲が作り、漁獵をも教えたというのであるが、この伝説から見られるのは、太初の時には器具・文字・漁獵にもなく、伏羲・黄帝の時代になって突然これらが行われるようになった、という文明観である。器具や建築・文字・兵器、若干の改良や変化はあるものの、基本的にはみな伏羲・黄帝以来の機能と形態をもった。つまり文明は進歩していない。太古の聖王の作った文明は完全であって無欠である。実際にはそうではないし、新しい発明もあったが、太古を最上とする史観からすれば、全ては伏羲・黄帝より始まる。これによれば文明は天によって作られたともいえる。文明を伝えることは民を利することであり、それは天の意志である。民が存在する限りこれを伝えなければならぬのである。『旧約聖書』の立場も恐らく同じであろう。神の意志によって作られた人間に文明を与え、その文明がいかにも淫蕩と邪悪にまみれようとも、一つの家族によって伝えられた純良な文明を残すことで、新しい世界を創造させたのである。

では、伝えられる黄帝の文化とはどのようなものであったのか。『史記』には「時節に合わせて穀物や野菜草木をうえ、その徳は鳥獸虫類にも及んだ」（時播百穀草木、淳化鳥獸蟲蛾）といい、なお「水澤山林に漁獵採木するのに時季を定めた」（節用火水材物）とある。

「節用火水」については、いささかの説明が必要である。火とは山野に火を放って逃げる獣類を捕り、水とは障堤を作って魚類を追い込む。いずれも大量の捕獲を目的とした。これを禁じて時期を定めて行わせた。同様に木材を伐り、建物・器物を造るにも時を定めたという。産卵出生萌芽の時候を辟けて、その保全を教えたものとされる（『史記正義』）。鳥獣にまで徳が及んだというのは、こうした保護保全の思想を指したと思われる。

この事跡もまた伝説以外の何物でもない。ただ古代の思想の中にこのような自然に対する視点が存在したということである。文化ということでは、古代の狩猟文化の中にそうした習慣があったということであろう。これを太古の聖王の教示として伝え、善良な文化として残そうとしたのがこれである。ところが戦国期以後の中国では、戦乱が続きしばしば都市や邑村が焼かれたため、森林を伐って木材を産出、家屋・官衙・宮殿の復興にあてた。始皇帝が長安に築いた阿房宮は一万人を収容し得る規模をもち、未完成ながら数ヶ月にわたって燃え続けたと伝えられる（『史記』始皇本紀）。それでも唐初までは、長安郊外に神禾原と称せられる森も存在した。ところが現在ではその地は全く平坦な樹木の見られない土地になっている。中国の古い都市周辺に森林が見られないのは、主には建築や燃料として消費されたからといわれるが、戦乱と商工業の発達が大きく影響したことは間違いない。黄帝の民が守ってきた文化も、結局はただの言説としてのみ残されたことになる。

### 3

道徳や文化の頽廃が天地の壊滅をもたらす、という論理からいえば、頽廃しない以前の原初の状態が最良ということになる。『老子』八十章に、「小さな国に少ない民」をテーマとした文章がある。

小さな国に少ない民。軍事の道具は持っても使わないようにさせる。死を重んじて（軽々しく死なない）、遠方に移住させないようにする。舟や乗りものがあってもこれを用いず、兵士がいてもこれを並べることなどしない（戦をしない）。人々には文字以前の縄を結んで印とさせ、そこで食べるものを全て美味なるものと思わせ、着る服も立派と思わせ、住む家も満足させ、その風俗習慣を楽しいことと思わせれば、隣の国が見えるところであって、その国の鶏や犬の鳴き声が聞こえるようであっても、民は老いて死に至るまで、自分の国を最上と思い隣の国と行き来することはない。（小國寡人、使有什伯之器、而不用、使人重死、而不遠徙。雖有舟輿、無所乘之、雖有甲兵、無所陳之。使民復結繩、而用之、甘其食、美其服、安其居、樂其俗、鄰國相望、雞狗之聲相聞、民至老死、不相往來。）

この「小国寡民」の章は、従来、愚民化政策を標榜するものとして論じられてきた。確かに情報を遮断して、その国を最上のものと思わせれば、民は他を求めない。初めに兵器征旅のことが記されるのは、それだけ戦乱が多く、民がすでに戦いを厭う状況にあったことである。ここの一連の句は当時の民衆の生活を知る上で重要な示唆をしている。すなわち「死を重しとせしむ」とは、逆に死を軽んずる風が強かったということであろう。戦乱に倦み疲弊した生活の中で、生きる望みを失った人々を描いたと考えてよい。そうした状態の中で、文明を去った原始の生活に安住を求める。人為的に逆行させる手段として老子はこの章を記している。その基本は無欲あるいは寡欲。欲望を持つことで、より美味な食

物、美しい衣服、豪華な家屋を求める。粗食を美食と思わせ、粗衣を美服と思わせるには、他との比較の対象を無くすところにある。こうなると、文化や知力は低ければ低い程よい。

つまり「小国寡民」の説は、統治を前提としたとき、いかなる状態に民をおくか、という状況のみを論じたもので、いわば生命を維持するための国家像と考えてよい。ここには文明・文化、その原動力となる欲望をも排除したきわめて原始的な統治論が述べられている。

これは一つの例として重要である。文明を逆行させ、あるいは現状に止めることを政策としたとき、必ず同じような状況が現出する。確かに人口が半減すれば大半の環境問題は解決される。いや、文明を逆行させれば、必ず人口は半減する。現在では簡単に治る病気も命取りになる。衛生状態も悪化する。よほど高い道徳意識を持たない限り、犯罪も多発するし、農作物も激減する。粗衣粗食に甘んじたとしても、病気や災害を克服することは出来ない。考えてみれば、そうであったからこそ文明の発達があったのではないか。

種民もノアも、その時代の文明をもって新しい世界に降りる。それは文明というものの本質を知っていたからであろう。文明が生命の保全維持を図り、生活の安全と快適性を求めるものであれば、環境の保護保全はそのまま文明の発展に結びつく。無駄は論外であるが、エコロジーは不自由・忍耐・我慢にもとづいてはならない。例えばアメリカ東海岸の一部地域には、アーミッシュと称される開拓時代の生活をそのまま受け継いでいる集団がある。宗教的信念による生活である。ランプの生活に甘んじ、自動車を拒否し、高い道徳性を備える。ただし彼らは近代医療を拒否しないし、教育も普通の子供と同じ学校でうける。彼らは自からの意志によって、その生活をやめることも出来るし、部分部分に現代文明の利器をとり入れることも可能である。したがって、彼らは二十一世紀の中で、十八世紀の生活を営んではいるが、いつでも二十一世紀に行くことが可能であり、生命に関わることがあれば、現代の先端医療を受けることができる。こうした現代文明と隣り合わせの社会であるから、彼らの生活が維持されているわけである。実際、彼らアーミッシュの中から優れた学者や官僚が出ている。

文明の継承ということの一面の意義について述べてきたが、ここで思想としてのメシアについてふれておかなければならない。メシアすなわち終末論における救済者の出現は、紀元前のユダヤ民族の苦難の歴史の中から生まれた信仰、といわれる。これがキリスト教に受け継がれ、一方では古代イランのゾロアスター教、さらには古代インドへと及んだとされる。インド亜大陸から近東にかけての広範な地域に終末論とその救世主の思想が波及したことになるが、終末ということについては、道徳や文化の頹廢による世界の一新、悪の滅尽に目標がおかれる。これはその宗教の正当性を強調したものであろうが、終末に際して悪の文化は全て亡びる。ただしこれは、中国においては現実の問題というよりも神学上の問題としてあらわれた。それはすでに述べたように、盛徳の王の治世を再現することであり、王の威勢に感化された善民による国家の再現であった。真君李弘の出世を記し、甲申の大災を標榜したのも、神学としての善の追求、メシアとしての李弘の存在を明らかにしたにすぎない。干支による紀年は六十年で一巡する。つまり、六十年毎に危機が叫ばれ、李弘の出現が期待されることになる。この神学上の問題が現実世界に投影されたとき、多くの李弘が出現し、甲申年以外にも大災の年が示された。『太上洞淵神呪経』巻一より後に成立したとされる経巻に、甲申年以外の大水が記されるのはその意味であろう。

さて、こうした終末の後の新たな世界は、つねに古い悪徳の世界が蕩尽された同じ世界であって、それまでの天地とは全く別の宇宙ではない。悪人が滅尽しただけの古い世界である。同じ大地に再び新たな善人が生活し始めるのである。天地壊滅といったが、実は天地は壊滅しない。悪人のみが滅尽するのである。これが神学上だけの教説であるなら、むしろ天は落ち、地は裂けて宇宙は崩壊する。その時に救世主が現れて善人のみを理想の大地に移す、という構想も可能であったはずである。それがなぜか同じ大地を想定する経説として記される。その理由は、おそらく神の目的とするところが悪人のみの蕩除にあるからであろう。天地は造物主あるいは絶対神によって造られたが、大水を起こし、地を覆ったのは天であり地である。この天地を壊す必要はない。『老子』に「天は長く地は久し」というのは、永遠という意である。この自然観による限り、天地は壊滅しない。同じ大地の上で、悪を排除した同じ文明を継承して、新たな世界が開かれる。文明の永続と自然の不変性である。

終末論とはいうものの、それはこの世の終焉、世界の崩壊ではない。むしろ、世界を崩壊させないところに、この終末論の意味がある。ここがおそらくキリスト教神学と決定的に異なるところとなるのであろうが、古代の中国的宇宙観によれば、世界はこの現実の大地のみであり、神の国は存在しない。なぜなら、死者の魂はあの世には行かず、この世に存在する。神もまたこの世に存在して神の国をもたない。天の神格として上帝は存在したが、その神体は天であり、大地の神たる地祇も大地を神体とする。山岳や河川にも神は存在するが、山や川そのものが神体である以上、神格神の世界は存在しない。したがって、地獄もまた実在する山の中に想定された。神仙境もこの世の中に想定されている。この世界を離れた神の世界が創出されるのは、おそらく仏教の伝来以後になるのではないか。つまり古代の中国人は、現実のこの世以外に、架空の観念による別世界を想定しなかったのではないか。人間が生きる場所は这个世界だけであったといえる。しかも天地は神そのものの。これを崩壊させることはできない。劫末大災といっても、それは地表の蕩尽以外にはない。終末が到来しても生きる場所は同じところなのである。

結局、従前の大地の上に、同じ文化を接ぎながら新しい世界が始まる。したがって、何度終末を迎えて新しい世界が始まっても、また同じ終末を迎えることになる。通常、時間の経過と文明の発達とは比例するが、この場合は新しい世界の始まりの時を最上とし、次第に世情は悪化してゆくことになる。確かに文明は発展するであろうが、善悪の文化でみると時間の経過と文化の基層は反比例することになる。まことに奇妙な文化観といわざるを得ない。

#### 4

中国的終末論を分析することで、その自然観のもつ特異性を考えてみた。五行思想は、大地を東西南北四方の中央にすえて、その不変と不動、万物の基盤であることを明にする。この考え方をみても、現実の大地以外の世界は想像できなかったのかも知れない。かつて宮川尚志教授は、『太上洞淵神呪経』に記される大水の干支年によって、史書に記録された実際に洪水が起こった年を比べ、『太上洞淵神呪経』に予告された年の前後には、かなり頻繁に洪水が起こっている事実を指摘された（『中国宗教史研究』第一）。これはすでに大水

が到来して終末が現実のものとなり、大水後の世界が新しい天地に革新されたことを示すといえる。李弘を標榜するものが多数出現したのも当然といわねばならない。宗教的には終末は到来していたのである。しかし天地は不変であった。そして、地上の文明はそのまま承継がれて現代につづく。

変わらない大地と文明の発展。エコロジーの理念を挙げるなら、そこにつきる。この場合の不変の大地とは、もちろんその大地の上にある自然界をいう。現実の地球と、宗教神学上の終末論を混同して論ずることは出来ないが、その終末論の奥に潜む時代の意識を窺うことは可能である。なぜなら、この中国の終末論は、明らかに現実に起こり得る、あるいは現実に起こった大水・洪水からの救済を説いているからである。そこに論者は文明の継承という意識を見る。

# 生涯は鏡中に在り

## —唐代の「鏡」の詩—

文学部 坂井多穂子

キーワード：唐代・詩・老い・鏡

### はじめに

人が自分の姿を自分で見るには、鏡などの媒介物を必要とする。鏡を見ることは自分に対する関心と結びついた行為であり、その行為によって、容貌や形姿を確認するのである。鏡を見る行為を詠った詩（以下、「鏡」の詩とする）は、中国では六朝にあらわれ、次第に詩人の数も作品数も増加する。このことは、鏡に映る自分の顔を見つめる行為が、詩の題材として唐代、とりわけ中唐に至って普遍化したことを示していよう。とくに、中唐の白居易は、「鏡」の詩を四七首制作し（うち詩題にあらわれるもの九首）、ほかにも自分の「寫眞」（肖像画）を見つめる詩も六首（うち詩題にあらわれるもの五首）制作するなど、自分に対する関心を詩に表出したことで知られ、それについての先行研究も複数みられる<sup>1</sup>。白居易は日常生活のなかで鏡をみつめている場面を好んで詩に描写したが、それらの「鏡」の詩のなかで自分の姿に見いだしたものは、ほとんどの場合、老いであった。具体的には、三二歳にして老いの徴候を見いだして恐れ、四〇代では白髪を忌むべきものにあらずとする開き直りと、老化への恐れのあいだで気持ちが揺れ動くが、五〇代には、「鏡を覽れば 頭白きと雖も、歌を聴けば 耳未だ聾ならず」<sup>2</sup>や「兩鬢蒼然たるも 心浩然たり」<sup>3</sup>のように、老化に抗する樂觀材料（白髪以外の、肉体と精神の健康）を見だし、さらに六〇代では「覽鏡喜老」詩のように、夭折を避け得た幸運を喜ぶにいたる。

しかし、鏡のなかに老いを見いだすのは、白居易に始まったことではなく、前時代の詩人たちにも、白居易ほどの作品数はないものの「鏡」の詩は散見する。にもかかわらず、白居易以外の「鏡」の詩にまで目配りした論考は管見では見られなかった。本論文では、中唐までの詩人たちが鏡に映る自分の姿に何を見ているのかを、とくに初唐の薛稷の「秋朝覽鏡」詩に注目しつつ考察する。

### 一、唐代以前の「鏡」の詩

従来、鏡は詩においても女性の小道具として捉えられていることが多い。たとえば、六朝の梁代に編纂された『玉臺新詠』（巻五）には、詠物詩において鏡を詩題に据えた高爽の詩「詠鏡」があるが、

初上鳳皇墀、 初めて鳳皇 墀に上り、  
此鏡照蛾眉。 此の鏡 蛾眉を照らす。

言照常相守、言に常に相守るを照らし、  
 不照常相思。常に相思うを照らさず。  
 虚心會不采、虚心 會ず采らず、  
 貞明空自欺。貞明 空しく自ら欺く。  
 無言此故物<sup>iv</sup>、言う無かれ此れ故物なりと、  
 更復對新期。更に復た新期に對せん。

鏡を詠じながら、想う人を待ち続ける女の嘆きを詠っている。この鏡は詩人自身を映し出すものではない。艶詩の色濃い『玉臺新詠』に限らず、鏡は古来女性の身の回りの小道具の代表としてなまめかしさを伴って詩に詠み込まれることが多く、詩人が自分を映し出す小道具として鏡を詩のなかにとりこんでいる例は少ない。

詩人が鏡に映る自分の姿を見つめる詩を作るようになったのはいつ頃からであろうか。唐より前の詩にみられる用例は次のとおりである<sup>v</sup>。( )内は詩数。

先秦漢魏——(零)

六朝

劉宋——謝靈運(二)

齊——謝朓(三)

梁——江淹(二)、劉孝綽(一)、王筠(一)

北齊——顏之推(二)

北周——庾信(二)

陳——孔範(一)

隋——盧思道(一)、周若水(一)

『先秦漢魏晉南北朝詩』にみるかぎりでは、詩人が鏡に映る自分の顔を詩材に取り入れるのは六朝に入ってからだと思われる。

謝靈運の「鏡を撫す 華緇の鬢、帯を攬る 緩促の衿」(「晚出西射堂詩」)や謝朓の「時に孤鸞鏡を拂い、星鬢 參差なるを視る」(「詠風」詩)では、ごま塩頭を鏡に映しだしている。また、江淹の「鏡を擘りて 愁色を照らし、徒らに坐して 憂方を引く」(「侍始安王石頭城詩」)は、鏡に憂いの表情を映している。彼らのこのような視点は後世の詩人の「鏡」詩の一般的な傾向となる。詩人たちは往々にして鏡の自分の姿に白髪鶏皮——衰老を嘆くようになる。それがひとつの類型となってゆく。さりながら、六朝ではまだ鏡を見て老いや憂いを慨嘆する私的な行為はその詩の主要な要素とはなり得ていない。詩に「鏡」の語は出ていてもあくまでも中心に位置するのは自然描写などの、外的な要素である。

「鏡」の詩では、庾信の「擬詠懷二十七首 其二十」が六朝のみならず唐代の「鏡」の詩をとっても例外的な内容を詠っている。鏡の自分の顔に老いや憂い以外のもの——人相から運勢を占っている。「匣中取明鏡、披圖自照看。幸無侵餓理、差有犯兵欄」。庾信は鏡に自分の顔を映してみたところ、幸いにも餓死の相はないものの、戦争に巻き込まれる相を見だしている。この句は、周勃がある老婆に占ってもらったところ、いずれ宰相になるが九年後には餓死すると言われ、そのとおりになったという『史記』「周勃世家」の話をもふ

まえている。ここで詩人の関心事が運勢に向けられているのは、庾信が生きた特異な時代環境にもよるだろう。彼はもともと梁のひとであるが、北魏に使いに行つてそのまま囚われの身となり、北周に仕えて故郷に帰ることなく生涯を終わった不遇の人である。この詩は、彼が実際に捕らえられてからの作である。同じ貴族社会に生きたとはいえ、謝靈運とは時代の様相を全く異にする。

## 二、唐代の「鏡」の詩

中唐までに見られる唐代の「鏡」の詩の用例数は次のとおりである。

初唐——宋之間（二）、沈佺期（二）、張説（三）、劉長卿（二）、

盛唐——李白（六）、岑参（二）、杜甫（六）

中唐——錢起（二）、顧況（二）、戴叔倫（三）、盧綸（三）、李益（三）、司空曙（二）、王建（四）、白居易（四七）、劉禹錫（二）、呂温（二）、孟郊（五）、李賀（二）、元稹（四）、牟融（二）、李紳（二）、鮑溶（二）・・・<sup>vi</sup>

（一首のみの詩人は多数にのぼるので割愛した。なお、白居易と同時代人の韓愈には「鏡」の詩はない）

唐代に入ると、鏡に映る自分の顔を詠む詩人の数は俄然増えてくる。「鏡をみる」こと自体を詩のテーマとして詩題に掲げようになったのは初唐の詩人に始まるようである。沈佺期の詩を次に挙げる。

### 「覽鏡」沈佺期

霏霏日搖蕙、 霏霏として 日 蕙を揺らし、  
 騷騷風灑蓮。 騷騷として 風 蓮を灑ぐ。  
 時芳固相奪、 時芳すら 固より相奪う、  
 俗態豈恆堅。 俗態 豈に恆に堅ならんや。  
 恍惚夜川裏、 恍惚たり 夜川の裏、  
 蹉跎朝鏡前。 蹉跎たり 朝鏡の前。  
 紅顏與壯志、 紅顏と壯志と、  
 太息此流年。 太息す 此の流年を。

厳しい日照りや風に美を損なわれる蕙や蓮を例に挙げて、このように美しい草花でさえ一時の命なのだから、自分のような俗物が永久に若い姿のままにいられるものか、と、鏡に映る顔を見ながら闊してきた年月を思い、ため息をつく。鏡に映っているものには「紅顔」も「壯志」もすでになく、老いさらばえたわが身である。鏡の顔に衰老を見て嘆くのは六朝の詩人たちととくに変わりはないが、「鏡を覽る」行為をとくに詩題に掲げることによって示されているように、作者の関心の中心はこの詩では鏡に映る老顔——衰老の嘆きにあるといえる。この沈佺期の場合、冒頭の自然描写は、自分の衰老を引き出す伏線に過ぎない。この詩の主題は鏡に映る自分の顔であり、従来なら詩の主題にもなり得ていた蕙

や蓮がここでは脇役に退けられている。

六朝においては自然描写などに重きが置かれ、鏡を見る行為は添え物であったが、唐代に入って、鏡を見る私的な行為も詩の中心的要素たりうると認識されるようになったのだと思われる。そのことは、鏡を詩に詠む詩人の増加とその詩数の増加にもあらわれている。

詩人が鏡のなかに見て詠いあげるものは、「紅顔」でも「壯志」でもなく、「流年」による老化であった。年若い詩人は鏡に映るおのれの「紅顔」「壯志」を詩に表出しない。老化の徴候を認めて初めて「鏡」の詩を作る。ではその「流年」を如何に表出するか。詩題に「鏡を覽る」と掲げる初唐の詩をもう一例挙げる。一例のみの詩人であるため、前出の唐詩人の用例表には挙げていないが、書画家として名高い薛稷の「秋朝覽鏡」詩である。

#### 「秋朝覽鏡」薛稷

客心驚落木、 客心 落木に驚き、  
夜坐聽秋風。 夜坐 秋風を聽く。  
朝日看容鬢、 朝日 容鬢を看る、  
生涯在鏡中。 生涯は 鏡中に在り。

「秋」は季節を指すが、作者が人生の秋にあることをも暗に示している。朝の明るい光のもとで「容鬢」（容貌と鬢の毛）を見んと鏡を覗くと、そこに映し出されたものは「容鬢」にとどまらず、なんとわが「生涯」であった。本詩は前出の沈佺期の詩と同様、「流年」（老化）に対する嘆きである。

結句については、三好達治が『新唐詩選』のなかで次のように述べる。「讀む人も同じく鏡中をのぞきこむような感があつて、その感が異常に鮮明である。こういう鋭さを、私は『詩中の意外』というのである。語は數語に過ぎないが、讀んでここに到つて、讀者の心は忽ち驚き、文字の不可思議作用から暫く眼を放つことができないのを感じるではないか」<sup>vii</sup>。結句の表現を「詩中の意外」、また「文字の不可思議作用」ともいい、絶賛を禁じ得ない。「生涯」の語は、もとは『莊子』「養生主篇」に出典をもつ<sup>viii</sup>が、ここでは「生涯 半ばを過ぎんと欲す」<sup>ix</sup>のように、生命、人生といった意味である。私の人生はこの鏡の中にある、との結句からは「流年」を直視した詩人の重い衝撃が感じられる。詩人は朝の身支度として何気なく鏡を覗いたのだが、そこに囚らずも過ぎていった年月の蓄積を認めて目が釘付けになる。もちろん今までおのれの年齢を知らなかったはずはないが、朝の明るい鏡によって如実に「流年」を映し出され、衝撃をもって老いを再確認せざるをえなかった。その衝撃を「生涯」の語に籠める。「流年」は万物に訪れる時間の経過であるが、「生涯」はその人固有の人生である。ややのちの高適が「生涯 重ねて陳べ難し」<sup>x</sup>と詠うように、「生涯」はみずから「陳」べ語るものであるが、ここでは鏡という外物によって逆に思い知らされるところに「詩中の意外」がある。この結句は、かりに「流年在鏡中」と詠っても平仄は合うが、それでは年月の経過が鏡の中に映し出されるという凡庸な表現にとどまり、本来は映さぬものまで映されてしまったという「生涯」の語ほどの衝撃は生まれなかったであろう。

薛稷の詩は『全唐詩』巻九三に一四首収められるのみであるが、『新唐書』「藝文志四」には、「薛稷集三十卷」との記述がある。『唐才子傳』に伝はなく、『舊唐書』巻七三「薛

稷傳」によると、睿宗の時に中書侍郎となり、先天二（七一三）年、六五歳の時、太平公主と竇懷貞らの謀逆を知りながら報らせなかった罪で投獄され、死を賜ったという。この作品の制作時期は未詳であるが、おのれの悲劇的な最期をも予見しての「生涯在鏡中」ではないか、とさえ思えてくる。

この結句は、これよりのちの中唐の人、李益の「立秋前一日覽鏡」詩にも、「萬事銷身外、生涯在鏡中。唯將滿鬢雪、明日對秋風」と、全く同じ表現がみえる。「萬事 身外に銷え、生涯 鏡中に在り」。わが「身」をとりまく「萬事」は身辺から消え失せ、鏡の中に辿り来た人生が凝縮されている。白髪頭（「滿鬢雪」）の身一つで、明日の立秋には秋風に吹かれよう、という内容。薛稷の結句を借りて承句にもちい、起句の「身外」から「銷」えた「萬事」と、「鏡中」に「在」る「生涯」という対を構成している。いわゆる本歌取りであるから、薛稷の詩の衝撃には及ばない。

ここで『全唐詩』での「生涯在～」（生涯は～に在り）という用例を調べると、ほかには「生涯在王事」（沈佺期「餞高唐州詢」詩）、「大半生涯在釣船」（李咸用「題王處士山居」詩）、「牢落生涯在水郷」（李咸用「旅館秋夕」詩）、「生涯在何處」（齊己「漁父」詩）の四例のみであった。これらはいずれも「ある場所（や仕事）で人生を過ごす」といった意味で用いられている。また、鏡に対象物（自分自身）が映っている様子を「在鏡」あるいは「在鏡中」と表現する用例も『全唐詩』には未見である。薛稷の「生涯在鏡中」の表現がいかに斬新であるかが分かる。

白居易とほぼ同時期を生きた、中唐の詩人王建は、「照鏡」という題の詩を、五言律詩と五言古詩（十二句）で各一首作っている。五律の「照鏡」詩を以下に挙げる。

### 「照鏡」王建

忽自見憔悴、	<small>たちま</small> 忽自ち憔悴を見、
壯年人亦疑。	壯年より 人も亦 疑う。
髮縁多病落、	髮は多病に縁りて落ち、
力爲不行衰。	力は不行が爲めに衰う。
暖手揉雙目、	手を暖めて 雙目を揉み、
看圖引四肢。	圖を看て 四肢を引く。
老來眞愛道、	老來 眞に道を愛するも、
所恨覺還遲。	恨む所 覺 還た遅し。

ふと鏡を見て、おのれの「憔悴」ぶりに着目する。「多病」と「不行」（修行不足）によって、「髮」や「力」は「落」ち「衰」えている。手を温めて霞む両目をもみほぐす。第六句「看圖引四肢」は、養生法を説明した図を見て、四肢を伸ばして実践する。年をとってから真剣に道教の修行にいそしんできたが、恨めしいことになかなかさとりを開けない、という内容。詩題に「照鏡」とあるが、鏡の前でおのれの姿を映している描写は前半四句のみであろう。後半は、鏡で確認した肉体の「憔悴」から回復せんとして、道教の修行に専念する様子を描く。鏡を見て老いを確認すると、手に持っていた鏡を離して修行に励む。

おのれの「憔悴」の原因を「多病」と「不行」に帰し、「道」（道教）の修行をすればいつか「覺」（さと）りにいたると信じている。王建は五古「照鏡」詩においても老病の我が身を鏡中に見て愁え、「白を揺らし方 錯うこと多く、金を回らし法 全からず」、すなわち「揺白」「回金」という煉丹術がうまくゆかぬことを嘆いている。なお、『唐才子傳』卷四「王建傳」には彼が煉丹術を好んだとの記述がないのは、年をとってから（「老來」）始めたためであろう。とまれ、王建は鏡に映る「憔悴」を確認するや（おそらく鏡を置き）、「道」の修行によって快復しようとする。ここには「生涯在鏡中」と食い入るように鏡をみつめた薛稷の姿勢はない。

## おわりに

最後に、「鏡」の詩を六例作っている、盛唐の杜甫の例をみてみよう。次に挙げる詩は鏡を見るのが詩の主題ではないが、白居易の「鏡」の詩につながる日常性がうかがえる。

「早發」杜甫

濤翻黒蛟躍、 濤翻りて 黒蛟躍る、  
日出黄霧映。 日出でて 黄霧映ず。  
煩促瘴豈侵、 煩促 瘴 豈に侵さざらんや、  
頽倚睡未醒。 頽倚 睡 未だ醒めず。  
僕夫問盥櫛、 僕夫 盥櫛を問う、  
暮顔靦青鏡。 暮顔 青鏡に靦たり。  
隨意簪葛巾、 隨意 葛巾に簪たり、  
仰慚林花盛。 仰ぎて慚ず 林花の盛んなるに。

朝早く、舟での旅立ち、舟中でうたたねをしている。そこへ、下僕が顔を洗ったかと尋ねてくるので、杜甫は老顔を恥じつつも鏡に映して身なりを整える。この二句では、鏡の顔を見る行為が日常生活の一コマとして表現されている。沈佺期の「蹉跎たり 朝鏡の前」の句からも想像をまじえれば読めなくもないが、杜甫の「下僕が顔を洗ったと尋ねる」の句は毎朝鏡を見るのが習慣化していたことをはっきりと示している。

杜甫以前の唐詩においては、鏡を見る行為からは日常生活の匂いがほとんど窺えなかった。これは謝靈運に代表される六朝の貴族詩人の影響なのかもしれない。杜甫にしても老顔を恥じている点では沈佺期らと変わりはないが、鏡を見る行為を日常生活の一コマとして詩の表現にとりこんでいる点に、従来の詩にはない新しい要素を見ることができる。

<sup>i</sup> 白居易の写真詩や鏡詩についての先行研究には、丸山茂「自照文学としての『白氏文集』——白居易の『写真』（肖像画）」（『日本大学人文科学研究紀要』通号三四 一九八七年）、澤崎久和「白居易の写真詩をめぐって」（『福井大学教育学部紀要』第一部 通号三九 一九九一年）、衣若芬 著・森岡ゆかり 訳「自己へのまなざし——白居易の写真詩と対

鏡詩』（『白居易研究年報』第七号 二〇〇六年）などがある。

ii 「秋寄微之二十韻」詩。白居易五四歳の作品。

iii 「贈蘇鍊師」詩。白居易五二歳の作品。

iv 中華書局の『玉臺新詠』（一九八五年出版）では「故此物」に作っているが、それでは文意がつながりにくいため、「此故物」に作る別のテキストに従った。

v 『先秦漢魏晉南北朝詩』（遼欽立 輯校 共三冊 中華書局 一九八三年）による。具体的な詩題は次のとおり。

謝靈運「豫象行」「晚出西射堂詩」、謝朓「冬緒羈懷示蕭諮議虞田曹劉江二常侍詩」「移病還親屬詩」「詠風詩」、江淹「侍始安王石頭城詩」「臥疾怨別劉長史詩」、劉孝綽「歸沐呈任中丞昉詩」、王筠「和孔中丞雪裏梅花詩」、顏之推「神仙詩」「古意詩二首 其一」、庾信「擬詠懷二十七首 其二十」「塵鏡詩」、孔範「和陳王詠鏡詩」、盧思道「聽鳴蟬篇」、周若水「答江學士協詩」。

vi 『全唐詩』（共二五冊 中華書局 一九六〇年）による。具体的な詩題は次のとおり。

○初唐 宋之問「入瀧州江」「寄天臺司馬道士」、沈佺期「答魍魎代書寄家人」「覽鏡」、張說「酬崔光祿冬日述懷贈答 并序」「相州冬日早衙」「聞雨」、劉長卿「罪所留繫寄張十四」「覽滁州李十六使君見贈」。

○盛唐 李白「將進酒」「古風 其四」「秋浦歌十七首 其十五」「秋日鍊藥院鑷白髮贈元六兄林宗」「贈別舍人弟臺卿之江南」「覽鏡書懷」「草中有曰白頭翁者」、岑參「武威春暮聞宇文判官西使還已到晉昌」「巴南舟中思陸渾別業」、杜甫「早發」「蘇大侍御訪江浦賦八韻記異」「贈陳二補闕」「懷舊」「覽鏡呈柏中丞」「秋日荊南送石首薛明府辭滿告別奉寄薛尚書頌德敘懷斐然之作三十韻」。

○中唐 錢起「藍溪休沐寄趙八給事」「東城初陷與薛員外王補闕暝投南山佛寺」、顧況「夢後吟」「歲日作」、戴叔倫「暮春沐髮晦日書懷寄韋功曹諷李錄事從訓王少府純」「清明日送鄧芮二子還鄉」「將巡郴永途中作」、盧綸「酬李端長安寓居偶詠見寄」「雪謗後書事上皇甫大夫」「寄贈庫部王郎中」、李益「罷鏡」「照鏡」「立秋前一日覽鏡」、司空曙「閑園書事招暢當」「酬李端校書見贈」、王建「望行人」「照鏡」「照鏡」「長安別」、劉禹錫「磨鏡篇」「冬日晨興寄樂天」、呂溫「蕃中拘留歲餘迴至隴石先寄城中親故」「道州秋夜南樓卽事」、孟郊「寒溪」「春夜憶蕭子真」「答韓愈李親別因獻張徐州」「送無懷道士遊富春山水」「古離別二首 其二」、李賀「詠懷二首 其二」「勉愛行二首送小季之廬山」、元稹「酬樂天書懷見寄」「解秋十首 其一」「酬盧秘書 并序」「三兄以白角巾寄遺髮不勝冠因有感歎」、牟融「樓城叙別」「客中別」、李紳「趨翰苑遭誣搆四十六韻」「奉酬樂天立秋有懷見寄」、鮑溶「如見二毛」「舊鏡」。

vii 吉川幸次郎・三好達治著 岩波新書 一九五二年 第一九七頁

viii 「吾生也有涯、而知也無涯」。

ix 劉長卿「同姜濬題裴式微餘干東齋」詩（『全唐詩』卷一四九）。

x 「答侯少府」詩（『全唐詩』卷二一一）。

# 中国近代文学における自然観の変容

## —郭沫若の新詩誕生をめぐって—

TIEPh 特別研究員 横打理奈

キーワード：自然観・郭沫若・新詩・『時事新報』副刊  
『學燈』・科学

### はじめに

中国文学において自然に関心を持ちそして作品、特に詩に読み込むことは『詩経』の時代から唐詩を経て現在まで続く文学の特徴と言える。そのような文学観を持つ中国において、民国期には自然観が変容したと考えられる。特に、民国初期において、新詩という口語自由詩を確立したといわれる郭沫若（1892—1978）は、その文学の中に自然科学の思想を自由に取り入れたといえる。

郭沫若の第一詩集である『女神』は1921年8月5日に泰東図書局より発売された。その『女神』刊行後に、巻頭作品である「序詩」が改めて同年8月21日『時事新報』の副刊『學燈』に掲載された。

#### 序詩

我是無産階級者：

因爲我除個赤條條的我外，

什麼私有財産也沒有。

「女神」是我自己産出來的，

或許可說是我的私有，

但是，我願意成個共產主義，

所以我把她公開了。

○

「女神」喲！

你去，去尋那與我的振動數相同的人！

你去，去尋那與我的燃燒點相同的人。

你去，去在我可愛的青年的兄弟姊妹胸中

把他們的心弦撥動，

把他們的智光點燒罷！

私は無産階級者、

丸裸の私を除いて、

なんの私有財産もないからだ。

『女神』は私が作り出したもの、

或いは私の私有とも言えるかも知れない。

しかし、私は共產主義者でありたいが故に、

彼女を公開した。

『女神』よ、

行け、私と振動数の同じ人のところに、

行け、私と燃焼点が同じ人のところに、

行け、愛する若き兄弟姊妹の胸中に、

彼らの心の弦を揺り動かし、

彼らの智の光を灯すのだ。

これまでの評価において、この詩が注目されてきたのは前半第一連の「無産階級者」「共產主義」という語彙である。それは郭沫若の政治思想を明確に表したものである<sup>1</sup>。

しかし、また好評を博したためであろう、『女神』がほどなく再版されるに及んで、その広告が『時事新報』に掲載された時、そこに引用されたのは「序詩」の第二連の方であった。注目すべきは第二連の「振動数」「燃焼点」が科学用語であったことである。第一連では思想が同じ人に向かって声を上げているのに対し、第二連では、心が震えたり燃えるような思いを「振動数の同じ人」「燃焼点と同じ人」と表現したのである。自然科学用語で表現し、自らの心情を語っている、という点は注目すべきことである。この表現はまさしく『學燈』が重視していた、科学の視点から世界を見る、という理念と呼応するものであった。

本稿では、郭沫若はどのような作品を発表し、そこで郭沫若の『女神』収録作品が多く掲載された『時事新報』の副刊『學燈』の構成について、従来の単なる文芸欄という位置づけから一步踏み込んで、『學燈』自体がどのような性格の媒体であったのか、郭沫若自身の作品をもとに、新詩が掲載されるに至った過程を明らかにし、郭沫若の作品における伝統的な世界と、西洋の思想や文学、また科学の知識などの混在がどのように体现されていくのか、考察してみたい。

## 一 郭沫若と『時事新報』副刊『學燈』

郭沫若が口語自由詩を発表した『時事新報』の副刊『學燈』は、1918年3月4日に創刊された。『學燈』欄は新文学を支えてきた文芸欄と一般には言われるが、その内実は複雑である。そもそも、新文学を支えてきた媒体としては、やはり『新青年』<sup>ii</sup>の役割は大きかったが、しかし当時の新聞あるいはその副刊もまた、新文学を支える大きな役割を担っていた。このことについては既に研究があり、この『時事新報』の『學燈』以外には、『晨报副刊』・『民国日報』の副刊『覚悟』・『時報』の各副刊があげられ、これを四大副刊と呼ばれている<sup>iii</sup>。ここでは、これらの副刊と時期を同じくして新文学を支えた『時事新報』副刊『學燈』について、どのような位置づけにあり、郭沫若が投稿していくことになった口語自由詩の位置づけを探してみたい。

なお、今回の調査では『時事新報』を1918（民国7）年1月から1921年（民国10）年12月までに限定している。『時事新報』自体はその後長く続く新聞ではあるが、今回の調査目的が『學燈』における新詩の誕生とその発展を追うことにあり、またこの時期はちょうど郭沫若が新詩を投稿して掲載されている時期である。よって、期間を区切って調査することにした。

## 二 『時事新報』における文化面の変遷

『時事新報』の前進は1907年に創刊された『時事報』であるが、改称されたのは1911年5月18日であり、1913年には梁啓超の研究系の機関誌となった新聞である<sup>iv</sup>。

『時事新報』と言えば副刊の『學燈』の存在は大きくよく知られているが、はじめから紙面として存在したのではない。『學燈』創刊の前日は、以下のような構成をとっている。

「報餘叢載」のみの時期（1918年3月3日）  
第一張 第一版 広告と啓事

	第二版	「時評」「命令」「北京專電」「本國專電」「各國電訊」「内外要聞一」
	第三版	「内外要聞一」(続き)
	第四版	広告
第二張	第一版	「本埠時事」
	第二版	「内外要聞」(接第一張第三刷)「時評二」
	第三版	「時評二」(続き)「專件」
	第四版	広告
第三張	第一版	「報餘叢載」:「黒幕」「劇壇」
	第二版	「内外要聞二」「新聞屑」:「中外新聞屑」「本埠新聞屑」
	第三版	「本埠時事」「時評三」

「報餘叢載」というものが一面だけある。ニュース以外の紙面であるが、内容は虚実入り交じった暴露記事である「黒幕」と、観劇のエッセイの「劇壇」の、娯楽欄があったに過ぎないが、これは『學燈』の前からずっと存在していた紙面である。具体的にどのような記事が掲載されていたかという、例えば1918年3月18日の「黒幕」は二つ掲載され、一つは火事における保険賠償をめぐるやり取りをノンフィクション風に記しており、もう一つは巫医の行う鐵気が連載されている。これら以外には一コマ漫画が掲載され、娯楽性が強いが文芸的な性格は低いことがわかる。次に「報餘叢載」と『學燈』が並行して存在していた時期を見てみよう。

「報餘叢載」と『學燈』の並行期(1918年3月4日)

第一張	第一版	広告と啓事
	第二版	「時評一」「命令」「北京專電」「本國專電」「各國專電」「内外要聞」
	第三版	「内外要聞」(続き)
	第四版	広告
第二張	第一版	「本埠商情」
	第二版	「内外要聞」(接第一張第三刷)「時評二」
	第三版	「時評二」(続き)「專件」
	第四版	広告
第三張	第一版	『學燈』:「宣言」「教育小言」「學校指南」「青年俱樂部」 「新聞屑」:「中外新聞屑」「本埠新聞屑」
	第二版	「本埠時事」
	第三版	「本埠時事」(続き)「時評三」
	第四版	「報餘叢載」:「黒幕」「劇壇」

詳しくは後述するが、目次の内容を見てわかるように『學燈』は教育記事が充実している。元々『時事新報』には「教育界」という教育関係の記事を掲載しているものもあったが、『學燈』は記事というよりも論調が多くあり、同じ教育関係記事を掲載していたが、「教育界」とは性格が異なっていたと考えられる。そのため文芸欄という性格は弱かったと考えられ、文芸欄の役割はこれまで通り「報餘叢載」が担い、娯楽面としての性格がま

だ強かった。元々『學燈』は週刊として創刊されたが、1918年12月からその発行の期間が徐々に短くなり、週刊としての体裁が崩れ日刊に近い状態になっていく。

文芸欄が充実しだした時期（1918年12月30日）

- |     |     |                                     |
|-----|-----|-------------------------------------|
| 第一張 | 第一版 | 広告と啓事（公示）                           |
|     | 第二版 | 「論説」「命令」「北京專電」「本國電訊」                |
|     | 第三版 | 「各國電訊」「公電」「内外要聞」                    |
|     | 第四版 | 広告                                  |
| 第二張 | 第一版 | 広告                                  |
|     | 第二版 | 「内外要聞」（接第一張第三刷）「時評一」                |
|     | 第三刷 | 「時評一」（続き）                           |
|     | 第四刷 | 広告                                  |
| 第三張 | 第一刷 | 「學燈」：「講壇」「思潮」「科学叢談」「佛門彙載」           |
|     | 第二刷 | 「本埠時事」                              |
|     | 第三刷 | 「本埠時事」（続き）「時評二」「商情調査」               |
|     | 第四刷 | 「報餘叢載」：「小説」「遊記」「專載」「中外新聞屑」「劇壇」「新魔術」 |

1918年12月22日に毎週日曜日に『星期増刊潑克』が創刊される。そこには一コマの風刺漫画や詩・小説などが紹介されるようになり、「報餘叢載」は依然として娯楽欄ではあったが、『時事新報』としての体裁の中では『星期増刊潑克』が発行されたことにより文芸欄としての役割を担うようになってきたことが注目される。

その後、『學燈』は当初教育関係の記事だけだったものが、次第に拡充されて文芸欄としての役割を果たすようになり、やがて1919年2月4日から正式に日刊化する。日刊から半年後の1919年8月15日に最初の新詩が掲載されるようになる。郭沫若の「序詩」が掲載された時は既に『學燈』の構成は安定しており、以下のようになっている。

郭沫若の「序詩」が掲載された日（1921年8月26日）<sup>4</sup>

- |     |     |  |
|-----|-----|--|
| 第一張 | 第一版 | 広告と啓事  |
|     | 第二版 | 広告   |
|     | 第三版 | 広告「評論」   |
|     | 第四版 | 「評論」（続き）「国内專電」「本國電訊」「各國電訊」「公電」「快信」「國外要聞」「國內要聞」 |
| 第二張 | 第一版 | 「國內要聞」（続き）「赤俄通信」                               |
|     | 第二版 | 「國內要聞」（続き）「命令」「專件」                             |
|     | 第三刷 | 広告   |
|     | 第四刷 | 広告   |
| 第三張 | 第一刷 | 「本埠時事」   |
|     | 第二刷 | 「本埠時事」（続き）「公布欄」「進出輪船」                          |
|     | 第三刷 | 工商界「講譚」「電訊」「北京快信」「金融」「市況」                      |
|     | 第四刷 | 「外埠」「經濟大觀」「本埠金融」「本埠商情」                         |

第四張 第一刷 『學燈』:「労働問題」「現代哲学界」「教學法討論」「詩」「哲學研究」「通信」

第二刷 「通信」(続き)「文字研究」

『學燈』に設けられている「詩」は、ここでは郭沫若の「序詩」のみが掲載されている。ところで『學燈』に掲載される詩はあくまでも新詩であり、実は旧詩は「報餘叢載」に掲載され、そこでは「舊文藝」という項目をわざわざ立てていた。元々文化欄の役割は「報餘叢載」が担っていたが、徐々に『學燈』が新文芸を、「報餘叢載」が旧文芸と役割分担をして文芸欄として担っていたが、その後文芸といえは新文芸を指すようになり、郭沫若の「序詩」が掲載されるころには「詩」として書かれていても、読者は新詩であることを承知するようになっていたのである。

ところで、先述した『星期増刊潑克』には風刺漫画などが掲載されている。この「潑克」とは punch (パンチ) の音訳である<sup>vi</sup>。この『星期増刊潑克』は 1919 年 11 月 16 日を最後に終了する。これは文芸欄としての役割が『學燈』に完全に移ったことを意味している。また 1921 年 5 月 10 日より『時事新報文学旬刊』<sup>vii</sup>という毎月十日毎に文芸欄を充実させるあらたな文芸欄の登場など、『時事新報』は読者に強く訴えていたことがわかる。1921 年 9 月 16 日から『社會主義研究』という欄を設けた。これまで『學燈』でも「社會主義」については翻訳や新書の紹介などをしてきたが、ここで思想と文芸が別という意識が如実に表れてきたことを示すものである。

### 三 『學燈』構成内容の変遷

前節で見たような『學燈』欄の教育欄から文芸欄を含めた総合的な文化欄がどのように構成されたのか見ていこう。『學燈』が始まるのが 1918 (民国 7) 年 3 月 4 日である。それ以前にはこの欄は存在せず、同年 1 月 24 日よりほぼ毎日、『學燈』の告知が掲載される。その告知欄は以下の通りである<sup>viii</sup>。

本紙はそもそも社会の退廃や青年の墮落を残念に思い、根本的な治療法はただ教育事業だけが頼みであると考え、そこで元々の教育面を拡張し、名前を「學燈」と改めた。その内容は次の通り分かれる。(一) 学校指針 教育法令や学校規約を視察報告等掲載し、学生及び就学希望者を判断する指針にしたい。(二) 青年俱樂部 各校の教員及び学生諸君の投稿専用として、青少年の心身に益にするものであれば内容がどんな分野のものであっても、文章がどんな長さであってても歓迎する(掲載者には景品を贈る)(三) 教育小言 これは興味をわきたたせ修養を補助するもので、そのどれもが私たちが微力を尽くして願っているもので、自ら学界を照らす灯火たらんとするものではない。しかし最初のちっぽけな志に違ふことないよう、幸いに国内外の明達の教授があること、ここに予告したい。<sup>ix</sup>

『學燈』が創刊されるまでは、『時事新報』には教育事項についてはまとまった記載がなく、個々に掲載されているような状態であった。そこでここではじめて教育についての提言が

なされたのである。そもそも予告欄に示すように、教育の重要性は社会や青年の衰微墮落に繋がる問題であり、深刻なものと考えていたことがわかる。

そこで『學燈』創刊から7ヶ月経過した1918年9月30日の「教育小言」には「記者」名で「本欄之提唱」として『學燈』欄の姿勢が述べられており、そこには「社会主義」「教育制度」「教育事情」「教師」「学風」「原有文化」「西方文化」を重要視していることを述べている。

#### 「本欄の提唱」

本紙が「學燈」欄を開設して以来、投稿は途絶えることなく、それぞれの記事も社会に貢献できているようだ、本紙としてはなおそれぞれの主張の中で特に重視したいところを記して読者の目を開かせ、投稿諸氏が或いはまた選択することを願うものである。

- |            |   |
|------------|---|
| 一、社会主義について | 道德感化の人格主義を提唱し、職業教育の實用主義のたすけをする                              |
| 二、教育制度について | 前例にしたがうだけの制度に反対し、固執して変わろうとしない制度にも反対する                       |
| 三、教育事情について | 各種教育の弊害を暴く  |
| 四、教師について   | 「以身作則」の良い教師を改造することを主張し、現在の悪い社会と同じく汚れた教師に反対する                |
| 五、学風について   | 活発で質実な学風に改造し、現在のやる気のない学風に反対することを主張する                        |
| 六、伝統文化について | 尊重しつつも科学によって分析することを主張する                                     |
| 七、西洋文化について | 科学と哲学によって調和し合わせて輸入することを主張し、現在流行している浅薄な科学論を排斥する <sup>x</sup> |

1919（民国8）年2月4・5日に「本報學燈欄大擴充 有宣言見後幅」という広告が一面に出る。この広告は『學燈』欄に二日続けて出された直後の、同月6日から27日まで毎日一面に掲載される<sup>xi</sup>。4日及び5日に掲載された『學燈』欄の「宣言」においては、前年の1918年9月30日に示された提唱よりも、項目が増えていることに注目したい。

ここに以下のような体裁とする。

- |           |               |
|-----------|---------------|
| (一) 小言    | 記者の感想を述べる     |
| (二) 講壇    | 著名人の著述を載せる    |
| (三) 学校指南  | 各学校の内実を明らかにする |
| (四) 青年倶楽部 | 各界の投稿を載せる     |
| (五) 科学雑談  | 科学の常識を提起する    |
| (六) 翻訳    | 多くの名著の訳を載せる   |
| (七) 仏門叢載  | 仏教の古典を探る      |
| (八) 学校消息  | 各学校の近況を記す     |

(九) 新文芸 新しい体裁の詩文を掲載する  
 分類できないものは別に項目を立てる。主義については以下の通りすでに宣言済みである。

- 一．教育主義について 人道主義を広めることを提起し、職業教育としての実用主義で満足しない。
- 二．教育制度について 前例にしたがうだけの制度に反対し、固執して変わろうとしない制度にも反対する
- 三．教育事業について 各種教育の弊害を暴く
- 四．学風について 活発で質実な学風に改造し、現在のやる気のない学風に反対することを主張する
- 五．伝統文化について 尊重しつつも科学によって分析することを主張する。
- 六．西洋文化について 科学と哲学によって調和し合わせて輸入することを主張し現在の皮相的な論を排斥する。

取るに足らない主張であるが、読者の戒めとしていただければ幸いである。<sup>xii</sup>

それまでは「学校指南」「青年倶楽部」「教育小言」の三項目であったのが、「小言」「講壇」「学校指南」「青年倶楽部」「科学叢談」「譯述」「佛門叢載」「学校消息」「新文藝」と、九項目に増加した。ここではじめて「新文藝」という項目が立てられたことに注目すべきである。つまり、同時期に並行していた「報餘叢載」や『星期週刊撥克』で小説が掲載されていたことを考えれば、『學燈』で新体による詩を掲載するということは、教育としての要請が強かったことを意味している。またここでは、伝統文化と西洋文化をどちらも重視していた。これは五四運動に言及されるときによく言われるような伝統文化の排斥を、むしろ戒めている。重要なのは伝統文化も西洋文化も、科学的な視点から考察することを論じていることにある。つまり、『學燈』欄において、新文学というのは当初は教育目的で始まり、それが浸透するに及んで、純然たる文芸欄としての性格も併せ持つようになったのである。

では次に、『學燈』に掲載された新詩について見てみたい。

#### 四 『學燈』に掲載された新詩——新詩の位置づけと郭沫若

『學燈』の新詩についての評価としては、郭沫若の自伝的小説とされる『創造十年』に、新詩との出会いを描いた有名な箇所がある。郭沫若は留学中の1919年6月に福岡で夏社という文芸結社を起こした。これは留学生仲間と作ったもので、目的は「抗日」と郭沫若が書くほど、五四運動に直接に反応した活動の一環であった。日本の新聞や雑誌に掲載される中国侵略の事項を翻訳して中国国内の新聞に送る、というものであったが、そのために彼は中国の新聞を読んでおく必要があった。そこで彼らが購読したのが『時事新報』であり、ここではじめて新詩と出会うことになった。

こんな無料通信社の仕事をしていたので、国内の新聞を少なくとも一部は購読しないわけにいかなかった。私たちがとったのは上海の「時事新報」だった。この新聞は五

四運動以後大いに革新色を示し、その文芸付録「学灯」は特にこのころ一世を風靡していた。購読を申し込んだのは九月からだったが、最初に送られて来た新聞の上で、私ははじめて中国の口語詩を目にした。誰とかがヨーロッパに行くのを送る康白情の詩だった<sup>xiii</sup>。

ここで郭沫若は白話詩のレベルの低さに驚いて、自分の過去に作った詩が発表できる、と確信し「死的誘惑」「新月与白雲」を『學燈』に送ったと記しているが、では、当時『學燈』欄に掲載されている新詩はどのようなものであったのだろうか。『學燈』に「新文藝」という項目が出来るのが1919年2月4日のことであるが、新詩の作品が掲載されたのはこの年の8月15日になってであった。同時期の『新青年』が胡適の作品を「白話詩八首」として掲載したのが、1917年2月1日に刊行された第二巻六号であることを考えても、二年半の遅れがある。『學燈』においての最初の新詩は1919年8月15日に掲載された黄仲蘇の「重來上海」が最初の作品であった<sup>xiv</sup>。

ここで新詩発表の状況と郭沫若作品の掲載数を簡単に見てみたい。（〔郭沫若の作品数／そのほかの全作品数〕を示し、郭沫若の作品が掲載された日にちを表している。）

1919年	8月	[0首／10首]	
	9月	[3首／9首]	11日・29日
	10月	[8首／12首]	2日・18日・20日・22日・23日・24日
	11月	[1首／3首]	14日
	12月	[2首／3首]	3日・20日
1920年	1月	[12首／3首]	4日・5日・6日・7日・8日・9日・10日・13日 22日・23日・30日・31日
	2月	[6首／9首]	2日・3日・4日・5日・7日・26日
	3月	[2首／8首]	6日・7日
	4月	[2首／6首]	26日・27日
	5月	[0首／1首]	
	6月	[0首／3首]	
	7月	[3首／12首]	11日
	8月	[1首／13首]	28日
	9月	[1首／12首]	7日
	10月	[4首／9首]	10日・16日・17日・20日
	11月	[1首／10首]	4日
	12月	[1首／20首]	1日
1921年	1月	[0首／12首]	
	2月	[4首／7首]	1日・13日・14日・16日
	3月	[0首／17首]	
	4月	[8首／21首]	23日・24日・25日・26日・28日・29日
	5月	[1首／21首]	1日
	6月	[0首／16首]	

7月 [0首/18首]

8月 [2首/29首]

26日・28日

9月 [0首/19首]

問題の康白情の詩であるが、『郭沫若全集文学編十二卷』の注釈にもあるように、1919年8月29日に『學燈』に掲載された「送慕韓往巴黎」という作品である。この作品は以下のようなものである。ただし著者名は「康白清」となっている。

## 送慕韓往巴黎

慕韓,我來送你來了。	慕韓、君が行くのを私は送りに来た。
這細雨沾塵	この小雨は塵をしめらせ
正是送客的天氣。	まさしく人を送りに行く天気だ。
這樣的風波	こんな波風の中
我很捨不得你去；	君を行かせるのは忍びない。
但我並沒有絲毫的意思留你。	でも僕は君をちっとも留めるつもりはない
你看更險惡的太平洋，	見てごらん、険しい太平洋を、
其實再平靜的沒有！	本当は静かで何も起きていないのだ！
朦朧的日色	朦朧とした日の色は
照散了漫江的烟霧。	広遠な長江の煙霧を照らす。
但我覺得這世界還是黑沈沈地。	しかし、僕にはこの世界がまだ暗く沈んでいるように感じる。
慕韓,我願你多帶些光明回來；	慕韓、君には沢山の光をともなって帰ってきてほしい、
也願你多帶些光明出去！	君が沢山の光とともに旅だったほしいのだ！
聽啊！	聴け！
這汽船快就要叫了！	汽船はいまにも叫ぶだろう！
他叫了出來	彼は叫ぶんだ
彼就要開去；	もう出かけると、
我們聽了出來	僕たちは聞こえるだろう
我們就要做去。	僕たちはもう行かなくては。
慕韓,你去了？	慕韓、君は行くのか？
我也要去了！	僕も行かねばならない！

人間関係に対する応答という旧詩の構成をそのまま保っている、この康白情の作品は『學燈』に掲載された新詩としては早い時期にあたる。『學燈』に「新文藝」という項目が出来るのが1919年2月4日のことであるが、新詩の作品が掲載されたのはこの年の8月15日になってであった。同時期の『新青年』が胡適の作品を「白話詩八首」として掲載したのが、1917年2月1日に刊行された第二巻六号であることを考えても、二年半の遅れがある。『學燈』においての最初の新詩は1919年8月15日に掲載された黄仲蘇の「重來上海」が最初の作品であった。郭沫若が康白情の作品に驚いたとあるが、この作品は旧詩にあるよ

うな小雨がしとしと降るような中で友人を送るという題材であり、詩の内容自体も旧詩のままである。口調が口語になっており、出てくる船が汽船であることが、唐詩とは異なっているに過ぎないものと郭沫若が感じたことは否めない。

一方、郭沫若が投稿した作品は、『創造十年』には「死的誘惑」「新月与白雲」を投稿した、と記しているが実際最初に掲載されたものは、1919年9月11日に「抱和兒浴博多灣中」と「鷺鷥」である。同月29日に「死的誘惑」が翌10月2日に「新月」「白雲」と『女神』には一首として掲載された作品が、二つの詩として並んで掲載されている。また、同年12月20日に「夜歩十里松原」によって『學燈』欄においてはじめて「新詩」という項目に分類されたのも郭沫若である。

「抱和兒浴博多灣中」と「鷺鷥」は以下の通りである。

#### 抱和兒浴博多灣中

兒呀！你看那一海的銀波。

夕陽光裏的大海郊彼新磨。

兒呀！兒看那西方的山影罩着沙羅。

兒呀！我願你的心身像海一樣的光潔山一樣的清疏！

我が子よ！見てごらんあの海の銀色の波を。

夕陽の光の中の大海があらたに磨かれているようだ。

我が子よ！見てごらんあの西の山沙羅を羽織っているのを。

我が子よ！おまえの心身があの海のように輝き、山のように清いことを願っている！

#### 鷺鷥

鷺鷥！鷺鷥！

你自从哪兒飛？

你要向哪兒飛？

你在空中画了一个橢圓，

突然飛下海里，

你又飛向空中去。

你突然又飛下海里，

你又飛向空中去。

雪白的鷺鷥！

你到底要飛向哪兒去？

サギよ！サギ！

どこから飛んできたのか？

どこへ向かおうとするのか？

空中に楕円を描いて、

突然海に向かって下降し、

また空に向かって飛んでいく。

突然また海に向かって下降し、

またもや空に向かって飛んでいく。

雪のように白いサギ！

いったいどこへ向かおうとするのか？

この二作品が郭沫若の発表した最初の新詩である。先の康白情の作品が情景描写によって心情を表現しようとしていたのに対し、郭沫若の「抱和兒浴博多灣中」については、自分と世界がつながっている、というテーマ性が既に存在している。子供に語りかけているが、人と人・人と世界の繋がりを重視している、というもので、これは1920年3月19日に掲載されその後『女神』にも収録された「光海」のモチーフと同じである。

## 光海

無限の大自然，	無限の大自然は
成了一个光海了。	一つの光の海となっているのだ。
到處都是生命的光波，	到るところすべてが生命の光の波で、
到處都是新鮮的情調，	到るところすべてが新鮮な心の調べ、
到處都是詩，	到るところすべてが詩であり、
到處都是笑：	到るところすべてが笑っている。
海也在笑，	海も笑い
山也在笑，	山も笑い、
太陽也在笑，	太陽も笑い
地球也在笑，	地球も笑い
我同阿和，我的嫩苗，	私とかず <sup>xv</sup> 、我が愛し子
同在笑中笑。	一緒に笑いの中で笑っている

(後略)

自然界の「到るところすべて生命の光の波で」と謳うこの「光波」は科学用語である。当時は、エーテル概念の中で光はエーテルの中を波として伝わりと考えられていたので、「光波」という言葉が使われたのである<sup>xvi</sup>。郭沫若は眼の前に広がる福岡の海を眺め、その自然を描写しているが、同時に単なる自然描写を超えて一つの実感を詩の中に投影している。それは自分の存在する地上もエーテルで満たされており、自分の周囲に溢れる「光波」は同時に「新鮮な心の調べ」であって、詩や笑いとして世界を「振動」させるものである。この「振動」という概念は先に見た「序詩」に表現された「振動数」と同じである。郭沫若自身も自分の子供と共に自然の中であって、響き合う生命としての喜びを享受するというものである。1919年に初めて『學燈』に掲載された作品の中に既にこの考えがまだ洗練されていないとはいえ体現されている。

後者の「鷺鷥」では、『女神』に表れる飛翔のイメージが存在しており、これは後の郭沫若の思想として重要な飛翔の片鱗が見て取れる。1920年1月4日に同じく『學燈』に掲載されその後『女神』にも収録されている「晨安」は以下の通りである。

## 晨安

晨安！常動不息的大海呀！	おはよう！とどまることなくうねる大海！
晨安！明迷恍惚的旭光呀！	おはよう！目をくらませる朝の光！
晨安！詩一樣涌着的白云呀！	おはよう！詩のように湧き出た白雲！
晨安！平勻明直的絲雨呀！詩語呀！	おはよう！まっすぐ降りそそぐ雨！
	詩のことば！
晨安！情熱一樣燃着的海山呀！	おはよう！情熱のように燃える山海！
晨安！梳人靈魂的晨風呀！	おはよう！魂を梳る朝の風！
晨風呀！你請把我的聲音傳到四方去吧！	朝の風よ！
	僕の声をあちこちにとどけてほしい！

(後略)

ここに紹介する第一連は状況設定である。郭沫若は当時、九州帝国大学に留学中であった。「晨安」のはじまりは福岡の地と考えてよい。風の経路は次のようになる。郭沫若が滞在している福岡から出発し、祖国中国へは地理的に近い揚子江から北上し黄河を北上し、更に万里の長城を越えて荒野を越えて、ロシアにまで北上する。そこからパミール・ヒマラヤと南下シタゴールに会うために、ベンガルに赴いた後、ガンジスを下りインド洋に到達し紅海からスエズ運河を通りナイルに辿り着く。次にそこから地中海を越え、ダ・ヴィンチのイタリア、ロダンのパリからベルギーへ進み、ドーバー海峡を越えてアイルランドへと辿り大西洋を飛び越え、アメリカ大陸に辿り着き、アメリカの偉大な愛国者達の墓標の前に立つ。そして広い太平洋を飛び越え、再び日本に戻ってきて詩が終わる。一本の線で地球を西回りに一周していることになる。朝の太陽よりも早くに地球を西回りに移動することで各地の偉人たちに出向いて朝の挨拶をするという趣向になっている。さらに注目すべきは、その世界一周が、第一連にあるよう単に風に自分の言葉を届けたいというよりも、風とともに詩人自身の魂が世界をめぐるような臨場感をもって表現されていることである。

表現上の技法としては一見すると、飛翔というテーマ自体に大きな差異はないように見えるが、その持っているテーマ性としては康白情が旧詩の典型的な「友との別離」というテーマ設定であるのに対し、郭沫若は近代詩のモチーフが既に認められるのである<sup>xvii</sup>。このように『學燈』に断続的に発表した作品を中心に、『女神』は1921年8月に刊行されたのである。1918年8月に初めて『學燈』に掲載された当初の新詩は、旧詩にモチーフも形式もまだ近い、新詩としては未熟なものであったが、郭沫若の登場により新詩の発表数も作品のレベルも飛躍的にあがっていった。

## まとめ

当初『時事新報』の副刊『學燈』では、科学の導入による近代教育を目指していた。そのため、教育の普及は重要な主張であったので、主張性の高い文章が多く掲載されていたという経緯がある。しかし徐々に文芸欄としての性格を強めていき、更に「新文藝」と言われる文学の中には、郭沫若の作品に代表されるように、科学の言葉によって新たな文学が作られ、その割合は増えていき、『學燈』は総合的な文化欄へと成長した。『學燈』が新文学時期において重要な副刊と言われる理由である。教育と文学との間には、科学は思想として通底していたのであるが、初期『學燈』においてはスローガンにしか過ぎなかった。しかし郭沫若は創作を通じて、文学の中に科学知識を導入することを体現した。つまり当時の近代教育が目指していた理想を先取りして見せたのである。

民国期に西洋的な近代思想や学術が流入した時点でその自然観は変容した。伝統的な自然との一体感というものを、科学用語で語り直したのであり科学的に捉え考えたのである。その伝統的なモチーフを受け継ぎつつも、自然科学によって再構築された自然観に基づく自然の描写を可能にした。しかし、人の心は容易には変わることはできない。科学的思潮を取り入れた近代教育というものが標榜されたとしても、人の心を映す文学は依然として同じであった。時代の要請を体現した郭沫若の眼差しは、近代詩人としての眼差しで自然を眺めた。だからこそ郭沫若は自然観を表現するときに、科学用語を詩的言語として用い

ることで、心象風景の時点から自然を見る眼差しを書き換えた。現在我々が、科学的な知識なしに世界を眺めることはできないが、そのような眼差しを持つにいたった中国の近代詩人の最初の一人が郭沫若なのである。

- i 「無産階級者」「共産主義」という語彙も、当時においては社会科学という新たに中国にもたらされた科学の言葉であった。それが郭沫若にとって、どれほど詩的な響きを持つものであったのかについては稿を改めて論じる必要があるだろう。
- ii 『新青年』は1915年5月に陳独秀によって上海で刊行された。当初は『青年雑誌』という誌名であったが、その翌年に改称した。1917年に胡適の「文学改良芻議」や1918年に魯迅の「狂人日記」などを掲載し、民国期の新文学運動を支えた雑誌である。
- iii 姚福申・管志華共著『中国报纸副刊学』（上海人民出版社、2007年6月）の「第七章 五四运动与副刊改革」参照。
- iv 『時事新報』は1907年に創刊された『時事報』が前身である。1909年4月20日から翌1910年9月23日まで『輿論報』と合併して『輿論時事報』と改称し、その後、1911年5月18日に『時事新報』と改められた。その後は1937年11月27日から翌1938年4月26日まで休刊し、4月27日より重慶で発行、1945年9月27日より上海で刊行され、1949年5月27日に停刊となった。
- v この日は、新聞の張と刷が混乱している。そこで通常の構成と考えて、最初から第一張第一刷、第二刷と数えてある。
- vi 『星期増刊潑克』が刊行されるより前、1918年9月に創刊された『上海潑克』という雑誌の影響がある可能性もある。『上海潑克』は沈泊塵創刊による漫画雑誌であったが、沈の死去により僅か四期で廃刊になったというが、こういう雑誌が存在していたことについては陶冶『中国の風刺漫画』（白帝社、2007年6月）第一章「現代中国政治漫画前史」の中の「中国最初の漫画雑誌—『上海潑克』と沈泊塵」に詳しい。新文学の台頭の時期に、こういう雑誌が存在していたことは、互いの雑誌や新聞に影響があったであろうことは見落としてはいけない事実である。なお、この『星期増刊潑克』に掲載されている一コマ漫画の多くが、沈泊塵の名前が認められる。
- vii 今回確認出来たのは、1921年5月20日の『時事新報文学旬刊』第二號からである。
- viii 確認できた1月24日～3月3日までのうち、掲載のないのは1月29日、2月3日、5日～13日、16日、23日、27日、28日、3月1日、2日。
- ix 原文は以下の通り。

#### 本報特設學燈一欄預告

本報同人慨夫社會之銷沈青年之墮落以爲根本救治之策惟教育事業是賴爰將原有教育界爲是擴張更名曰學燈內容計分（一）學校指南 掲載教育法令學校章程視學報告等以爲辦學者及求學者之南針（二）青年俱樂部 專備各校教員及學生諸君之投稿凡有益青年心身者內容不拘門類文字不拘長短均所歡迎（登出者酌具贈品）（三）教育小言 用以煥發興會輔助修養凡此數端皆同人所願竭其棉薄以爲貢獻者非敢自詡爲學界之明燈 然亦期不負初衷區區微意幸海內外明達有以教之特此預告

- x 原文は以下の通りである。

#### 本欄之提倡

本報自關學燈一欄以來投稿者絡繹不絕大都各抒所見以貢獻於社會惟本報猶願於各主

張之中特標其注重之所在以讀者醒目而投稿諸公或亦有選擇也

- |         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 一．於社會主義 | 提倡道德感化之人格主義以爲職業教育之實用主義之輔助   |
| 二．於教育制度 | 反對抄襲的制度與反對固執不化之制度           |
| 三．於教育事情 | 揭穿各種教育流弊                    |
| 四．於教師   | 主張改造以身作則之良教師反對現在與惡社會同流合污之教師 |
| 五．於學風   | 主張改造活潑樸實之學風反對現在萎靡不振之學風      |
| 六．於原有文化 | 主張尊重而以科學解剖之                 |
| 七．於西方文化 | 主張以科學與哲學調和而一竝輸入排斥現在流行之淺薄科學論 |

<sup>xi</sup> 2月7日以降、『時事新報』一面に掲載される文章は、ほぼ「宣言」に同じだが、若干異なるので、以下に記す。

本報學燈欄擴充爲兩頁。其理由有二。一曰小説項聞。其目的在有趣。熟意每日閱之。其趣因熟見而不鮮矣。不如不常見之爲愈也。故決定移置。每星期日之潑克增刊中。二曰教育新聞。向在要聞欄掲載。非特有時被擠。而且地位有限。不能詳盡。不如移置於學燈。可以自由披露。以此二理由。則學燈不能擴充也。查本報自上年特設學燈一欄以來。極爲學界所歡迎。現特請專家主任此欄。擴充爲兩頁。分門如下。1小言（述記者之感想）2講壇（載名人之著述）3學校指南（詳各校之內容）4青年俱樂部（登各界之投稿）5科學叢談（揭科學之常識）6譯述（載多譯之名著）7佛門叢載（搜佛教之遺著）8學校消息（記各校之近事）9新文藝（載新體之詩文）等門。再本報向例優待學校。直接郵寄上海望平街本館 定報者均七折計算。但須有學校圖章爲證。此白。

<sup>xii</sup> 原文は矣の通りである。

茲定體裁爲下列各種。

- |          |        |
|----------|--------|
| （一）小言    | 述記者之感想 |
| （二）講壇    | 載名人之著述 |
| （三）學校指南  | 詳各校之內容 |
| （四）青年俱樂部 | 登各界之投稿 |
| （五）科學叢談  | 揭科學之常識 |
| （六）譯述    | 載多譯之名著 |
| （七）佛門叢載  | 搜佛教之遺著 |
| （八）學校消息  | 記各校之近事 |
| （九）新文藝   | 載新體之詩文 |

其有不能歸類者。另立一門焉。至於主義。則早有宣言。

- |          |                          |
|----------|--------------------------|
| 一．對於教育主義 | 提倡道人格主義。不以爲職業教育之實用主義爲滿足。 |
| 二．對於教育制度 | 反對抄襲的制度。與反對固執不化之制度。      |
| 三．對於教育事情 | 揭穿各種教育上之流弊。              |
| 四．對於學風   | 主張改造活潑樸實之學風。反對現在萎靡不振之學風。 |
| 五．對於原有文化 | 主張尊重而以科學解剖之。不以謾罵爲了卸能事。   |
| 六．對於西方文化 | 主張以科學與哲學調和而一竝輸入排斥現在之皮相論。 |
- 區區之主義。幸讀者鑒焉。

<sup>xiii</sup> 郭沫若『創造十年』147頁（『黑猫・創造十年他 郭沫若自伝2』小野忍・丸山昇訳、平凡社、1968（昭和43）年11月）より。

<sup>xiv</sup> 黄仲蘇の作品は一行目と二行目に「(一)」が挿入されているが、恐らく誤植であろう。

<sup>xv</sup> 詩の中に記載される「阿和」は郭沫若の長男の郭和夫（1917-1994）を指す。「阿」は

人に関わる語彙の前に置かれ、親しみを表す。ここでは「かず」と訳出した。

<sup>xvi</sup> 『最新知識 百科大事彙』（日本図書センター 2002.1 復刻・日比谷書房刊 1918 年）「第五十編 最新科学 第二章 無線電信電話 第二節 エーテル振動」では「凡そ光がエーテルの振動であって、毎秒凡そ七万六千四百里の速度を以て遠く伝播するということは太陽星等より伝播さるゝ光線の研究に依つて学者間に異論のない所である。而して電磁波現象も亦エーテルの振動に基づく事は、マックスウェル氏の卓説として業に読者も知るところである」と述べられている。

<sup>xvii</sup> 武継平は『異文化のなかの郭沫若—日本留学の時代—』「第二部第六章 郭沫若の初期文学論考」（九州大学出版会、2002 年 12 月）において、「抱和兒浴博多灣中」についてタゴールの影響を検証している。

# 「<sup>もり</sup>森」の効用、「<sup>モリ</sup>杜」の意味

## —生態学的合理性と「自然観の合理性」による持続型社会—

TIEPh 研究助手 関（山村）陽子

キーワード：神社 自然観 構造主義 実践理性

### 0. 序論

東京都文京区の「白山」という地名は、その地に鎮座する「白山神社」の名に由来している。白山という山は、富士山や立山とともに山岳信仰の対象となる日本の三名山の一つに数えられ<sup>1</sup>、「神の坐ます」霊山として、最初は素朴な自然崇拝の対象から、やがて宗教的な信仰の対象となってきた山である<sup>2</sup>。

白山神社は、明治末年の神社合祀政策を経た現在でも、全国に1893社ほど存在している。この神社のように、通常神社に祀られている神は、「社（やしろ）」という建築物にあるのではなく、その背後にある山野河海や樹木、岩などの自然物である。人々はこれらに、神か仏かは問わずとも特別な意味を見出してきたのである。

ところで「社」という漢字の「示」という偏は、神に生贄を捧げる台の象形といわれ、祖先神を現すものであるとされる。それが旁にあたる「土」から成り立っていることから、社（やしろ）に祀られている祖先神とは「土地の神」であり、あるいは祖先神がその土地に住まう人々によって信仰されていることを表している<sup>3</sup>。また「モリ（mori）」は「神の降臨する場所」という意味があり<sup>4</sup>、神祀りのための「社」（やしろ）や「神社」がそのまま「モリ」とよばれることもある。森林との関わりが深い日本列島の人々にとって、森は土地の神の坐ます「モリ」として、いわば「鎮守の森」や「入らずの森」としての「<sup>モリ</sup>杜」として関わってきた。それは客観的自然としての「森」とは異なり、すでに生活感覚と人間の普遍的な能力とによって意味づけられた自然である—これが本稿のテーマとなる。ここでは構造主義（structuralism）の概念を手がかりにすることによって、〈人間—自然〉関係を土台とする〈人間—人間〉関係を取り結ぶ「意味づけられた自然」、すなわち「杜」の意義について考察する。「森」が木材生産やCO<sub>2</sub>の固定といった有用性の局面で、効用を計られる自然であるならば、一方での「杜」は、社会諸関係を規定し、倫理道徳的な「意味」をもつ文化的自然として措定することができるのである。

さて1970年代以降、環境危機への意識の高まりとともに、こうした文化的に「意味づけられてきた自然」のもつエコロジカルな意義が問い直されてきた。とくに「鎮守の森（杜）」とよばれる神社林は、自然への神性視・親近感や一体感などの点で日本の自然観の特徴を有していることから、環境問題への社会的関心とともに注目されている（藤村2010）。「杜」は、伐採が禁じられるという道徳的意味をもっているが故に、その森の樹木が維持されてきたのである。つまり自然の保護や保全の場では、自然科学的なタームに頼るだけでなく、文化としてはぐくまれてきた言葉が教示する関わり方を取り入れてゆかなければなら

ないというものである。

たとえば林学者の宮脇（2000）は、「鎮守の森」として大切に保護されてきた森林は「その土地本来の植生（潜在自然植生）」が守られており、地震や火事などの災害に強く生態学的に見て健全な森であるという。「鎮守の森」はこれまで地域や生活の中で大切に保護されてきたが、しかし近代化の過程でその多くが失われてきたのである。宮脇は、環境問題が深刻化する今こそ、単なる「緑化」ではない、「鎮守の森」「ふるさとの森」の再生を行うべきであるとし、それらが生態学的にみても、また文化的な面においても、人間と自然の持続可能な関係性の実現につながることを示唆している。

### 文化的視座からの実践理性の再構成

環境の危機の克服が焦眉の課題となっている今日、自然生態系システムとの共生可能な社会を構築することが求められている。そこで私たちは、リサイクルや節約、自然科学的な知を頼りにする技術修正などによって、自然資源の持続的な利用を可能にするための努力をし、エコロジー（生態学）的に合理的な関わりを実現しようとしている。

しかしながら、自然への過度の搾取や負荷の制限を主張し、生態システムを持続的に存立させる合理性のうちには、自然を功利的価値に矮小化したまま「利用」という関係性自体は残ることになる。つまり“自然への過度の負荷を減少させる”エコロジー的に合理的な関わりそのものは、環境危機を招いた自然への破壊的關係性の克服を意味するわけではない。このことは、「ディープ・エコロジー（Deep Ecology）」の提唱者であるA・ネスの問題関心とも基本的に連続しており<sup>5</sup>、ネスは今日の環境運動が「先進国の豊かさを持続可能にする」だけの「浅い」エコロジーであり、環境危機の克服のためには、人間と自然との関係性を「深く」、根源的に問い直さなければならないと主張する。

また以上についてドイツの社会哲学者K・エーダーは、自然との関係性を規定する理性を「エコロジー的理性」として、実践理性（Praktische Vernunft）の一つに位置づけ<sup>6</sup>、文化人類学的な知見を駆使しながら、“自然への搾取に反対する”だけの「エコロジー的理性」の功利的形態からの脱却を説くのである。この自然との関わりを規定する実践理性の問題は、言うまでもなくカントの批判哲学に由来しているが、エコロジー的な実践理性の構築もまた人間理性の方途であるということができよう。

近代文明を築いた西洋的近代化の過程においては、自然を支配するという尊大さの前に、自然はただ解明される客体か、物質的欲求を満足させる手段へと還元されてきたといえる。それによって、自然がもっていた社会・文化的意味は無用なものとして切り縮められ、文化的に深く根ざした自然への態度や行動様式は脈を打たなくなるのである。ところが、エーダーが指摘するように、今日の「エコロジー的理性」の特徴は、“人間にもたらす有用性”という観点から自然はいまだに功利的形態にとどまったままであるという。

今日の環境危機の克服のためには、功利的価値に矮小化された自然ではなく、「コミュニケーションできる」自然との関係性を構築しなければならないであろう。また環境の危機は、資源の枯渇といった可視的、量的なものばかりではなく、人や自然とのつながりの喪失、共同体の崩壊でもあると指摘されている中（尾関 2007；鳥越 2009）、エコロジー的な実践理性の在り方を、自然科学や生態学的な知見だけではなく、文化、思想、哲学的な視座からいかに構成してゆくかが課題となるであろう。つまり「文化の深みに根をおろす」こ

とによって、エコロジー的实践理性の功利的形態からの脱却、という課題に取り組むことができるのではないだろうか。

## 1. 人間と自然の近代—「意味づけられた自然」の喪失

「神社合祀<sup>7</sup>」反対によって今日のエコロジー運動の先駆けをなした南方熊楠（1867-1941）は、近代「日本」形成のための政策が、神という概念を制度化させ、自然と人間の関係を解体してゆくことにはげしく憤った人物であった。彼の生きた明治・大正期は、「進歩」を掲げる西洋近代化の波が押し寄せ、国際社会に仲間入りするための近代「日本」形成というナショナリズムが蔓延していた時代である。「富国強兵」「殖産興業」のほか宗教の制度化といった一連の近代化政策が遂行され<sup>8</sup>、とりわけ資本主義的近代化のイデオロギーは戦後の高度経済成長へと連続してゆくことになる。後に示すM・ウェーバーの用語を借りるならば、こうした近代化を特徴づけているのは「合理性」や「合理化」であると言え、神社合祀という宗教の制度化は日本版「脱魔術化（Entzauberung der Welt）」の過程としてみることができるであろう。つまり神の坐ます「杜」の脱魔術化は、伝統的な世界観や自然観の解体を意味しており、「杜」に蓄積されてきた道徳や宗教的意味が人々のもとから失われる一すなわち「意味喪失（Sinnverlust）」に陥ることになるのである。南方熊楠が憤ったのも、神社の廃絶とは単に建築物としての神社や神社林が失われるだけにとどまらず、“生きるよりどころ”となる意味の喪失であるということに洞察していたからである。南方の世界観に詳しい千田（2002）によれば、「近代化」とは「均一化や一元化によって意味を満たす空間の多様性や雑多な部分を削ぎ落とし、均質で合理的な空間へと再構成されてゆく過程」であるという<sup>9</sup>。この空間とは、「神、そして仏を透視するというプロセス」によって意味を孕み、庶民は自分の身体をその空間に入りこませることによってその意味と出合うのである。

合理的近代化の過程を通して、日本では多くの神社の廃止による神社林（杜）の伐採が推し進められ、「杜」の破壊は「意味の喪失」をともなうとともに、地域住民の協同生活の場を失うことにもなったのである。こうした「原始的で素朴な自然との関わりをはぐくむ空間<sup>10</sup>」や「杜」を無用なものとして排除したのは、「進歩」や「発展」という近代化のイデオロギーであったといえる。そこに人々は、かわりに“より良い「意味」”を見出そうとしていたからなのである。

## 科学革命と「自然の死」

西洋的な近代化を牽引した「進歩（Fortschritt）」のイデオロギーにとって、自然科学とそれによる技術の発展は、物質的繁栄を到達する一方での資源枯渇、環境悪化、そして文化的、民族的、あるいは宗教的多様性を破壊してきたといえる。とりわけ近代の資本主義的経済の特徴は、人間の人格的要素からは独立するような、また人間性によっては左右されることのない独自の“生命”の論理を持っていることである。17世紀にベーコンも強調したように、「進歩」とはとりわけ自然科学の発展と経済的進歩のことを示しており、デカルトやダーウィンのもたらした自然認識と、それによる科学技術や社会哲学は、近代化を貫くイデオロギー形成に大きな影響力を与えたのである。ダーウィンは確かに今日の「エ

コロジー（生態学）」のもとになる自然の見方を提供したが、「進歩」という理想の前では闘争原理のほうがはるかに大きな意味をもっていた<sup>11</sup>。闘争や選択という自然法則は、自然に秩序をもたらし、また人間社会に秩序を与え、人類の進歩を合理的に展開させる原理として受容されてきたのである。

また科学史家のC・マーチャントは『自然の死（The Death of Nature）』の中で、近代発展を特徴づける科学革命、市場社会に共通する「力と秩序」が、女と自然の抑圧や支配を正当化してきたと指摘する。近代以前の有機的世界観にみられる自然は、女と同じように「はぐくむ」ものとして捉えられてきたが、両者は16世紀以来の科学革命と、市場中心主義的な発展のもとで蹂躪されてきたという。彼女はこうしてエコロジーとフェミニズムの問題を同時に照射するのだが<sup>12</sup>、近代科学が「進歩」の観念を支え、またそれによって発展した近代科学は、自然の搾取と結びついた近代化に、数学的定式化による客観性や合理性の基準を与えたのである。

しかし、近代のとりわけ資本主義的発展に不可欠の基盤である自然科学は、ウェーバーが『職業としての学問』<sup>13</sup>の中で強調したように、それは自然現象を解明する形而下の学問であり、「在るもの」がなぜあり、どのようにあるべきかを問題にしないのである。その結果として、科学的に把握できない統一的世界像は「脱魔術化」され、宗教倫理が形骸化する一すなわち「意味喪失」という病理がもたらされるのである。ウェーバーはこれを近代社会における経済と宗教倫理、学問（科学）と宗教倫理との相互関係を論ずる中で抽出してくるのであるが、宗教とはこの世を生きてゆくのに値する、何らかの意味があると信じて、首尾一貫した理念体系や「世界像（Weltbild）」を造ってゆくのである。ところが合理的近代のもとでは、政治や経済などの社会システムが無人間の的に「自然の法則」に即すことで、およそ人間性とは無縁なものになってしまうというものである。そればかりか、科学は世界に意味を見出す宗教を、非合理として片隅に追いやってしまうのである。

### 近代合理主義の再検討—目的合理性からコミュニケーション的合理性へ—

よく知られるように、J・ハーバーマスは、合理化や合理性を近代の特徴として捉えたウェーバーの見解に同意しつつも、近代社会に対する批判が合理性そのものに対する批判へと全面化されることや、その悲観的見通しに対して異議をとらえたのである。ウェーバーの想定する合理性とはあくまでシステムにおける目的合理性のことを意味し、それと並行する「生活世界（Lebenswelt）」の合理化が近代の積極面として認められなくてはならないという。そこに登場するのが「コミュニケーション的行為」の合理性である。彼は「システムによる生活世界の内的植民地化」に抗するためには、言語によるコミュニケーションによって達成される「了解」、すなわちコミュニケーション的合理性の潜在力の解放を要するとしている。ただし、言語コミュニケーション的に達成される了解過程のためには、その背景的確信となる「生活世界」自体が合理化されていなければならないとする。

生活世界の合理化についてハーバーマスは、E・デュルケムのトーテミズム（原始的宗教）論における「集合意識」に注目することから論じる。まず未開社会のトーテミズムを、言語コミュニケーション以前の段階で相互主観性を成立させているものとして考え、「生活世界の合理化」とは、この相互主観性を成り立たせている「聖なるもの」の言語化によって判断されるという。つまりトーテミズムという客観的世界と社会的世界（自己）が未分

化の“混沌”とした世界像が、言語化によって主観、客観、社会という概念区分へと合理化されることによって、生活世界が合理化されるのである。

しかしながら、デュルケムのトーテミズム論は、構造主義的解釈からすると明白なまでにおかしい。文化人類学者<sup>14</sup>のC・レヴィ=ストロースは、集合表象としての神聖なるもの（トーテム）に対する集合意識は、“社会現象を情緒性から派生させている”として、手厳しく批判を加えたのであった。デュルケムは、自然への超感覚的一体感や有即感覚という心理学的解釈によってトーテミズム論を貫徹させているが、構造主義からすると、これは神聖なものに対する本能的傾向が情緒論において完結する、論点の先取りであるという。トーテミズムの対象となる自然物とは、集団間の関係や集団と個人を概念化するためのツールであり、神話的世界にみられる自然と人間との結びつきは、主観-客観といった概念区分の混乱からくる単なる迷妄ではないのである。

さて、構造主義の問題提起に即して「コミュニケーション的行為の合理性」論に振りかえると、まずハーバーマスによる生活世界の合理化論は、“情緒性に支配されている未開社会”が非合理の代表であるとみなす、合理性/非合理性という二元論から優劣を対応づける、西洋社会特有の価値意識に束縛されているように思われる。すると自然が人間に与える精神的かつ知性的な力が構成する神話的世界やアニミズムなどは、“秩序なき”“非合理”なものとして、コミュニケーション的合理性の解放とともに解体されて然るべきものになってしまうのである。

またハーバーマスを批判的に継承したエーダーは、コミュニケーション的合理性の土台となる生活世界の背景的確信とは、一定の自律性を備えた文化であると考えている。ハーバーマスの生活世界論は、環境問題を議論しようとする自然との関係性を見出し得ないが、生活世界の背景的確信とは自然との関わりによって保たれる自律した思考の「場」であると指摘する。エーダーは、社会進化の指標となる「コミュニケーション的合理性」の解放の如何は、自然とのコミュニケーションを通じて、自然が「記号（シンボル）化された現実」として社会に内包されているのかどうかにかかっているという。その意味では、近代社会がコミュニケーション的に合理化された社会であると、容易には言い難いのである。

つまるところ、自然との関わり方の日常実践的な形態は、社会的世界の自然的土台として機能しており、ハーバーマスとは異なる見解において社会のコミュニケーション的合理性を担保しているのである。

### もう一つの現実—「構造」としての自然

人間は単にヒトという生物的存在として自然と向き合っているのではなく、世界観としての自然と向き合っている。世界観とは記号（シンボル）化された内的な現実であり、自然や事物と一見直接的にかかわっているかにみえる行動でも、精神的・心理的には、体系として構造化された内なる文化が介在している。そこには、望ましい状態を示す価値や評価の要素、倫理や道徳的規範、そして世界における自己の「位置」、すなわち自分のポジションやアイデンティティが示されているのである。

構造主義の「構造」とは、人間の概念的思考が組み立てる記号的秩序のことを指しており、いかなる生物学や心理学的説明にも依拠しない、人間における記号（シンボル）操作の能力に注目した説明原理である。これはカントの認識論に由来する見方であるが、記号

体系は言語記号の体系と同じように「意味」を生じるもので、人間はこうした記号化された現実と向き合っているということになる。レヴィ=ストロースが『野生の思考』で論じたように、人間は自然事象を記号のシステムに利用することによって、自然は単に客観的世界の事物であるだけでなく、社会の隠喩として機能しうる道徳的世界になるのである。つまり目の前にある自然は広義の記号として作用しており、人間は生物学的な存在として「森」と関わっていると同時に、記号的意味をもつ「杜」と向き合っている“二重の存在”である、ということができるとであろう。そして、人間の記号操作能力とそれによる記号体系（構造）という思考プロセスは、科学的思考がもたらすものとは別の合理性の基準を提示し得るのである。

つまるところ、人間は生態学的合理性とは異なる合理性の基準で自然と向き合っており、それは生産労働や相互行為（コミュニケーション的行為）の対象として自然を社会化する以前に、自然に対してシンボリックの意味を付与し、「自然の社会化」におけるもう一つ別の形態を構成する。この経験が、労働や相互行為のあり方—ひいては“エコロジー的”実践理性の在り方を規定するのである。自然の理念的社会化を通じて自然を「獲得する」ことは、自然を「搾取する」こととは異なるのであり、社会進化に持続可能性を顧慮してゆく上で、自然を道具的に支配する歴史には還元されない文化の諸側面に注目する意義が、ここに認められ得るとであろう。

## 2. 自然観の合理性—コミュニケーションのツールとしての「自然」

そもそも、なぜ人間は自然観を必要とするのだろうか。自然観の内容に関しては様々な解釈が重ねられることはあっても、自然観という共有化された文化の世界とは、いかなる必要からもたらされるのであろうか。身体や生命の維持という生物学的な目的のもとでは、自然は“胃の欲求を満たす資源”という意味や役割にすぎないが、レヴィ=ストロースに言わせるならば、“自然は食べるよりも、思考するために役立つ”ものである。彼によれば、自然の構造化は「現代科学の淵源であり、また農業、牧畜、製陶、食物の保存方法と調理法など、今日の文明の諸技術にこたえる知の淵源となるコミュニケーションの世界」<sup>15</sup>を構成するという。そして構造を、“思想”ではなく「思考の方法」であると述べているように、共有化された文化世界（構造としての自然）の意味内容は様々であっても、その機能している仕方はただ一つであり、それは社会や時代の違いをこえた人類の普遍的な思考様式であるという。

レヴィ=ストロースの構造概念は、S・フロイトの精神分析のほかF・ソシュールの「構造言語学」が下敷きとなっている。とくに構造言語学の特徴とは、語の意味内容や奥行きは言語体系ごとに異なっても、語の意味そのものは、言語体系における他の語との関係性（「差異の体系」）によって決定されてくるというものである。つまり記号の意味内容は、その記号が体系の中のどの位置にあるのかという、他との「関係性」から決定されるというもので<sup>16</sup>、人間が向き合っている記号的現実もまた、他との関係性から把握される「世界における自己」についての理解のかたちなのである。

そして、自然言語がコミュニケーションに目的づけられているのと同様に、記号的現実もコミュニケーションを合理的に遂行するための文化的ツールである、ということができ

る。人間が記号的現実を必要とするのは「コミュニケーションの欲求」を満たすためであり、あるいは自己と世界（社会的環境や自然的環境）の関わりを秩序あるものとして理解したいという欲求が可能にしているのである。

また環境問題に関するレヴィ=ストロースの重要な貢献は、人間にとってのこうした記号的現実を、自然とのコミュニケーションの中に解き放ったことにある。人間が向き合っている記号的現実、すなわち「構造」を、自然事象の多様性に触発され、それを手段として造りあげる人間の思考体系として論じることによって、社会的事象を「自然との関係性」から理解する視座を提示したのである。

### “歴史なき民族”からの問い

環境問題とは、自然生態系の物質循環のサイクルが崩れることに加え、共同体の解体や競争原理の浸透によって、コミュニケーションが断たれてゆくことでもある。実のところ構造とは、未開社会のように一見すると非合理で変化のない社会でも、コミュニケーション豊かに、合理的な方法で諸関係をとりもつ文化的装置なのである。たとえば「自分が欲するものは他からもらわなければならない」という構造の規則は、“コミュニケーションをせよ”という命令であり、また世界の中の「個」は、それだけで確立され完結するものではなく、関係性の内においてはじめて意味づけられる存在であることを示している。つまりは、構造としての「意味づけられた自然」や「杜」とは、社会規範（他者や自然との関わり方に関する倫理や道徳）を意味していると同時に、自己の存在の意味づけにも関わっているのである。ようするに、「杜」が失われるということは、コミュニケーションを取り持つ共通なものの文化を失うということであり、また関係性の中の自己を喪失するということでもあると言えるのである。

構造主義の概念は、いわゆるサルトル=レヴィ=ストロース論争で示されたように、自己のアイデンティティやポジション、役割や存在の意味を、歴史的な変化の中で決断すべきであるという実存主義の考え方と対立する格好になる。サルトルは歴史に「参加する主体」が、主観的判断に基づいて自己の本質を構築すべきであると考えた。しかしレヴィ=ストロースは、サルトルが歴史を最終の審級とみなしたのに対し、歴史の「変革」や「参加」とは無縁の、“歴史のない”（未開）社会における自己や主体について語るののである。主体理解に関する構造主義の基本的な立場とは、それを「自我」という確立されたものとしてではなく、関係性の中においてこそ存在に意味を持ちうるものとして考える。しかも“歴史のない”社会においては、常に同じ事柄の反復、交換によるコミュニケーションのシステムによって成り立っており、西洋社会の「われ思う」「我」という個や、自由、権利、とは異なる価値や合理性の基準がそこに存在することを知らしめるのである。

レヴィ=ストロースのねらいは、「個」に本質を追求する合理性と、未開と近代とを弁別した境界線上に社会進化をよみ取る方法を、「理性」や「合理性」以前の小児として見なされてきた「未開社会」の分析から正すことにある。また彼は、近代文明社会のように、資源を浪費し、絶えず新しいものを生み出すことによってエネルギーを放出し続ける「熱い社会」に対して、何千年も繰り返してきたことを反復し、循環させる変化のない社会を「冷たい社会」とよぶ<sup>17</sup>。つまり構造概念に注目するということが、自己が、「熱い社会」における「個人主義」「大量生産」「大量消費」という価値観が、“前近代の、非合理的な、遅れ

た、閉鎖的なシステム”と歪めてみなしてきた社会や文化習慣を、正しく掘り起こす契機になる。このことは、環境破壊の根源的な原因が、植民地支配や特定人種・階級に対する搾取や不公正性、あるいは構造的暴力（structural violence）といった、人間による人間の支配や搾取であると指摘されている今日、異なる社会に固有の道徳的意味や文化習慣を理解することができるという点で、意義深いといえるであろう。

### 3. 「意味づけられた自然」の役割

人間が自然を理解する方法は、ただ一つではない。自然を還元的かつ定量的に分析することで理解される「森」は一つの自然像にすぎず、また一方での「杜」は、社会の上部構造におさめられる単なる想像の産物などではなく、労働や相互行為を可能にする土台として、自然との根源的コミュニケーションによって構成されるものである。

「杜」のような“捉えられた自然”が、自然の保護や保全において主要な指標となりえることについては、環境社会学（Environmental Society）でも注目されている。環境社会学は、それまで社会学が重視してこなかった自然的環境を、人間の社会環境に加えて研究対象にすることによって誕生してきたものであるが、とりわけ地域や生活の立場から（人間－自然）関係を捉えようとしている。

たとえば関（1997）は「織田が浜」の自然保護運動の分析から、「どのような自然を、いかに守るのか」という課題に取り組む上での「意味づけられた自然」の重要性について指摘している。「織田が浜」という自然はあくまでも地理的名称であり、実際そこは地域住民に「ハマ」として認識されている共通なものの自然像なのである。関によれば、具体的な自然保護のあり方とは対象となる自然の特性だけではなく、人間の自然に対する「意味づけ」によって決まっているという。織田が浜の自然保護運動は、「ハマ」という共通の意味が明示されて、はじめて住民がそれを意識し、運動が展開していったのであり、生態学的システムの中の人間と自然という関係性を提示するだけでは、環境問題への具体的な施策に結びつかないのではないかと指摘している<sup>18</sup>。

また森林保全の現場においては、専門家や政治家が森林を囲い込み、科学的知見によって森林を保護・保全する方法が、住民との対立（社会的コンフリクト）を生じさせる原因となっている例もある（井上 2004）。専門家や政治家による理論知や専門知は、ごく短期的には生態学的に効果がみられても、森林の持続的な管理のための「合意形成」、すなわちコミュニケーションのレベルでうまくいかなければ、長期的かつ持続可能な森林利用は結局のところ困難になってしまうのである。

ただし、「意味づけられた自然」が環境問題の解決にとって必要条件であったとしても、むろん十分条件ではない。たとえば自然物に付与される意味は、崇拜や畏敬の対象となるものもあれば、侮蔑的で差別的なものも多く存在する（篠原 1990）。また伝統的な自然観や知恵に基づく自然利用が“エコロジック的”であると評価されても、それらは最初から持続可能性が意図され生じてきたものではない。つまり伝統的な自然観や自然像が社会的に合理的な機能を有していても、エコロジック的に合理的であるとは必ずしもいえないのである。もしも伝統的な自然観が、それほど自然を守るための有効な規範を有しているのならば、おそらく今日のような環境破壊は引き起こされなかったことであろう。また、「意味づけら

れた自然」は地域や共同体と結びついた自然観であるが、先の井上も指摘するように、ある社会共同体における固有の文化の重要性ばかりが前面に出ると、“偏狭な地元主義（ローカリズム）”に陥ってしまうことにもなりかねないのである。それはまた、環境保護運動や持続的管理における合意形成に役立つ一方で、「誤解」や「対立」などを生じさせる可能性もあることに留意しなくてはならないであろう。

### 山林風水による森林保全

仏教の世界を象徴する「曼荼羅」や、中国思想における「風水」を構造主義的に解釈すれば、これらは「意味づけられた自然」、または概念的に秩序だてられた自然のシンボリックの世界であるといえる。たとえば「風水」とは、海や川、山、集落、田畑などが人間活動と一体となって、総合的、有機的、循環的、持続的に捉えられた自然観ないし世界観である。風水はいわば自然科学的な意味での物質やエネルギーの物質循環とは異なる、概念上の循環の世界を示しているといえる。また自然の意である「山水」も、単なる山や川、沼沢、海濱を指すのではなく大地の中を「気」が貫流することによって造られる世界観としての「自然」である（山田 2007）。「気」は人体と大地の中を流れる生命の根源であり、かつ都市計画や作法におよぶ社会的秩序の原型でもある。それは分析的で客観的な科学的認識がもたらす自然の秩序と同じ成果をもたらさないとしても、社会生活に役立つようなかたちで合理的に機能する自然のシンボリック秩序なのである。

また仲間（2003）は、中国との交流のあった琉球列島の分析から、風水が地域住民の合意形成に必要な概念であることを提示している。彼は、人間活動と森林環境保全の問題解決、人間と生物とのすみわけの実践方法の提起という場面で、合意形成のプロセスに山林風水の意義を認める。また山林風水が説く「山気の抱護」は、樹木の生育環境にとって重要な要因や育林法を意味しており、こうした風水的土地利用のあり方が生態学的にみても理にかなっているというのである。つまり人間は歴史を通じて、自然に対してこれまでも強い干渉を与え続けてきたが、その中でも様々な生物が生き延びてくることができたのは、人間活動と自然とのながい付き合いの中にかたちづくられてきた、風水的な森林利用システムが大きく影響してきたからであるという。

以上から、自然環境と人間活動に適合してきた山林風水の考えは、自然との持続的な関わりを担保してきたと同時に、合意形成のための共通の概念となることが理解される。生態学は自然との関わりを理解するための共通のことばになるが、環境問題への具体的取り組みの中では、文化化された自然が合意形成にとって不可欠な基盤となるのである。ハーバースマスに当てはめるならば、「風水」という意味づけられた自然は、「了解」に志向した記号（シンボリック）的基盤なのである。

### 「エコロジック実践理性」の再構成

自然と社会のシステムが持続可能であるためには、自然を目的に応じてつくりかえる「専門知」、自然を計算し作り変えることを可能にする「理論知」<sup>19</sup>、こうした制作や実践的な関わりではない「倫理・道徳的な知」をいかに融合し成立させてゆくかが、エコロジック実践理性の再構成にむけた課題となるであろう。とりわけ伝統的なものの見方や考え方、科学史にも還元されることのないローカルな知恵や文化は、自然との共生を可能にするば

かりではなく、社会的な共生を可能にする足場となる一すなわち持続型社会の構築に不可欠な基盤となることであろう。

さて持続型社会を実現する環境像と社会像について、環境省による2007年の「超長期ビジョンの検討について（報告）」<sup>20</sup>の中で明らかにされている。それによれば、望ましい環境像として①低炭素社会②循環型社会③自然共生社会を挙げており、③自然共生社会からみた環境像とは、里地里山が適切に管理され、野生鳥獣との共存が図られ、都市周辺においても豊かな生物多様性を育む地域が広く残されている状態であるという。またそれを実現する社会像としては、高齢者の就業率、生産物供給システム、都市と農村の公共交通システム、低炭素型電力供給システムの構築などをあげ、これらを「定量的モデル」で示すことによって環境像と社会像の整合性をはかるべきであるとしている。

たしかに、技術や制度の修正を「定量的モデル」に照らして社会システムを構築する方法は、自然の生態系秩序を損なわないという指標において、人間と自然のエコロジカルな関係の実現を可能にするであろう。しかしながら、人間と自然とのエコロジカルな関係性は「定量的モデル」のみで決定されるものではない。そして、自然に過度の負荷を与えないようにするための、リサイクルや節約というライフスタイルの改善、素材開発や効率性の改良といった技術修正、資源管理のための知の探究、あるいは森林認証制度や排出権取引などの制度的対応は、環境危機という問題解決の一端を担っているにすぎないであろう。また「システム」が持続的であるということが、必ずしも文化的なレベルでの持続可能性を担保しているとは限らないのである。それゆえに、システムに対する、〈人間－人間〉〈人間－自然〉のコミュニケーションの場としての「生活世界」の意味を問わなければならないのである。

たとえば、現在日本では持続可能な捕鯨産業の実現のための鯨類捕獲調査（調査捕鯨）が行われているが、調査によって科学的知見が向上し持続可能な資源管理法が確立しても、伝統的な鯨と人間との関わりを切り崩し、鯨類を枯渇に追いやった近代の破壊的關係性そのものが打破されたとは言えないのである。鯨は道徳的意味をもつ動物であるが、持続可能な資源管理は鯨を「資源」とする見方を徹底化するだけで、仮にそれによって継承される日本の“鯨食ブンカ”は、はたして鯨と人間、自然と人間との関わりにおける持続可能性を実現するだろうか。

環境危機を「文化の深み」から解決してゆくためには、自然を人間によって利用され道具化される客体と見なすような、産業主義の原理上にある“「プロテスタンティズムの精神」の刻印された”功利的理性を克服しなければならない—それが「自然観」に求められる環境危機克服における役割であるように思われる。ただし、伝統的自然観やそれを含みこむ伝統的な知や技術を、手放しで賞賛することも難しいであろう。生態学的知見に基づく秩序と、文化的自然がとりもつ秩序の「まじわり」のあるところに、生命や世界の全体が把握できるように思われる。

### 科学のことは、文化のことは 一物と心

2010年に愛知県名古屋で開催された生物多様性条約会議では、生物多様性国家戦略2010の一環として提起された「SATOYAMAイニシアティブ」が採択された。この「SATOYAMAイニシアティブ」における特徴の一つは、自然生態系システムと人間の社会（共同体）と

の共生の実現のために、その地域の自然環境にはぐくまれてきた伝統的な文化や価値を重視している点である。里地里山は、人間の働きかけを通じて特有の自然環境が形成されてきた地域概念であるとし、二次林や人工林は燃料となる薪や炭、用材などが得られるもののほか、「鎮守の森」のように、自然に対する畏怖から、崇拝の対象となるものがあるという。「鎮守の森」は、「入らずの森」や「禁伐の森」<sup>21</sup>としての意味をもち、そこに樹木の伐採や取り扱いに関するルールが定められてきたのである。

都市化の進行した現代において、里山や里海が誰にとっても同じように身近に存在しているわけではない。しかし私たちは衣食住の様々な側面で、歴史的に蓄積されてきた文化的意味を通して自然とつながっているのである。たとえば「いただきます」という意味や作法は、自己と他者としての自然の生命をつなぐことばであると考ええる。

また物を知るためのことばと、心を理解するためのことば、これらを科学のタームと構造主義におけるシンボル（記号）に置き換えて考察したが、それぞれのことばの持つ法則や規則は異なっても、それによって語られる自然や世界は同じ「事」を意味し、どちらもコミュニケーションの関係性にとって合理的な機能を有しているのではないだろうか。

神社合祀に反対した博物学者の南方熊楠にとっても、自然に対する人間の理解のかたちという点で科学と宗教の両者は同じであり、どれもが世界や自然についての理解のバリエーションの一つなのである。彼の基本的なスタンスは、科学と宗教という一見すると共通点のないものを、同じ世界観の中で両立して捉えることにあり、千田は指摘している<sup>22</sup>。

持続可能な環境と人間社会は、科学のことばと、文化のことばで記述される二つの世界の出会いを通じて、かたちづくられると考える。

#### 【注】

<sup>1</sup> 白山は加賀、越前、美濃<sup>1</sup>の国境にそびえる山で、白山山頂から見られる「ブロックン現象」が白山信仰のはじまりと考えられている。

<sup>2</sup> 白山本宮神社史編纂委員会・編『図説白山信仰』白山比咩神社、2010年、8頁。

<sup>3</sup> 上田正昭・上田篤『鎮守の森は甦る 社叢学事始』思文閣、2001年、3頁。

<sup>4</sup> 上田篤『鎮守の杜』鹿島出版会、2007年、46-47頁。

<sup>5</sup> Nass, A. "E cology, Community, and Lifestyle" Cambridge University Press. 1989 (斎藤直, 開龍美訳『ディーブ・エコロジーとは何か—エコロジー・共同体・ライフスタイル—』文化書房博文社、1998年)

<sup>6</sup> エーダーは「エコロジー的理性」を、功利的理性に規定されたものとして理解しているが、実際には生態系システムの存立条件としての実践理性の一種ととらえるべきであろう。

Eder, Klaus *Die Vergesellschaftung der Natur . Studien zur sozialen Evolution der praktischen Vernunft* suhrkamp, 1988 (邦訳版『自然の社会化—エコロジー的理性批判』寿福真美訳, 法政大学出版会、1992年)

<sup>7</sup> 日本では、明治末期から行われた全国的な神社合祀政策によって、神道は伊勢神宮を頂点として一元的に整序されることになる。それにより多くの地域の小社が消滅させられた。

<sup>8</sup> 明治初期に導入されたH・スペンサーの社会哲学は社会ダーウィニズムの代表格であり、彼の「進歩」哲学は日本の近代化を牽引した。たとえば、船山信一「日本の社会ダーウィニズムについて」『季刊社会思想』2(4)、1973年、180-188頁。

<sup>9</sup> 千田—2002年、7頁。

<sup>10</sup> 千田—2002年、12頁。

- <sup>11</sup>ダーウィン理論の社会的影響についてはボウラー、P.『進化思想の歴史』上・下、鈴木善次ほか訳、朝日新聞社、1987年を参照。
- <sup>12</sup>ただしマーチャントが批判する科学には「生態学（エコロジー）」は含まれていない。エコロジー運動と女性運動は並行して語られているように、生態学は相互関係や調和を重んじるものとして、機械論的自然観とは別のものとして理解されている。
- <sup>13</sup>ウェーバー、M.『職業としての学問』尾高邦雄訳、岩波書店、2007=1936年
- <sup>14</sup>レヴィ＝ストロースは一般的に文化人類学者と知られているが、デュルケムの社会学的示唆を受けており、厳密には「社会人類学」に類する。
- <sup>15</sup>レヴィ＝ストロース『野生の思考』大橋保夫訳、みすず書房、1976年、325頁。
- <sup>16</sup>トーテム化される動物は、最初から聖なるものとして存在しているのではなく、その体系の中に「場」をもっているからこそ神聖なものとなるのである。
- <sup>17</sup>レヴィ＝ストロースほか『レヴィストロースとの対話』多田智満子・訳、みすず書房、1970年
- <sup>18</sup>関礼子「自然保護運動における『自然』—織田が浜埋め立て反対運動を通して—」『社会学評論』47(3)、1997年。
- <sup>19</sup>Eder—1988, p295.
- <sup>20</sup>環境省ホームページ [http://www.env.go.jp/policy/info/ult\\_vision/](http://www.env.go.jp/policy/info/ult_vision/)を参照。または小宮山宏ほか・編『サステナビリティ学①サステナビリティ学の創生』東京大学出版会、2011年、119-146頁。
- <sup>21</sup>上田正昭（編）『探究「鎮守の森」社叢学への招待』平凡社、2004年、46頁。
- <sup>22</sup>千田—2002年、181頁。

#### 【引用文献一覧】

- 井上真『コモンズの思想を求めて』岩波書店、2004年。
- 上田正昭（編）『探究「鎮守の森」社叢学への招待』平凡社、2004年
- 上田正昭・上田篤『鎮守の森は甦る 社叢学事始』思文閣、2001年
- 尾関周二『環境思想と人間学の革新』青木書店、2007年
- 加藤尚武『資源クライシス—だれがその持続可能性を維持するのか』丸善、2008年
- 鬼頭秀一「環境倫理の現在—二項対立図式を超えて—」『環境倫理学』鬼頭秀一・福永真弓・編2、東京大学出版会、2009年。
- 篠原徹『自然と民俗 心意のなかの動植物』日本エディタースクール出版部、1990年。
- 関礼子「自然保護運動における『自然』—織田が浜埋め立て反対運動を通して—」『社会学評論』47(3)、1997年、461-475頁。
- 千田智子『森と建築の空間史 南方熊楠と近代日本』東信堂、2002年
- 仲間勇栄「地域文化と環境財としての森林管理—沖縄県を事例として—」『森林資源管理の社会化』九州大学出版会、2003年、304-321頁。
- 白山本宮神社史編纂委員会・編『図説白山信仰』白山比咩神社、2010年
- 藤村健一「日本におけるキリスト教・仏教・神道の自然観の変遷—現代の環境問題との関連から—」『歴史地理学』52(5)、2010年、1-23頁。
- 宮脇昭『鎮守の森』新潮文庫、2000年。
- 山田利明「中国思想の環境論—自然・山水・風水—」『エコ・フィロソフィ研究』Vol.1、2007年、27-35頁。
- マーチャント、C.『自然の死 科学革命と女・エコロジー』団まりな・垂水雄二・樋口祐子、工作舎、1985年。
- レヴィ＝ストロース、C『野生の思考』大橋保夫訳、みすず書房、1976年
- Eder, Klaus *Die Vergesellschaftung der Natur . Studien zur sozialen Evolution der praktischen Vernunft* suhrkamp, 1988 (『自然の社会化—エコロジー的理性批判』寿福真美訳、法政大学出版会、1992年)

## II —TIEPh 第 2 ユニット 価値観・行動ユニット—

TIEPh では、2007 年から 2008 年にかけて、第 2 ユニットが中心となり、シンガポール、中国、ベトナム、日本において環境に関する価値観調査を実施しました。調査結果からは、自然観、生活観、科学観などに地域差があり、それらが環境保護の意識と関連していることが明らかとなりました。また、西洋諸国を対象とした同種の調査との比較から、東洋と西洋の間の価値観の文化差も示されました。このような、価値観の地域差や文化差が、環境配慮の意識や行動にどのような影響を及ぼしているのかを知ることが、第 2 ユニットの研究テーマのひとつです。今後も経済発展の著しいアジア諸国を中心に調査研究を継続し、人々の価値観という側面からエコ・フィロソフィについての考察を進めていきたいと考えています。

一方、社会心理学の観点からは、環境問題は社会的ジレンマの事例としてとらえることができます。社会的ジレンマとは、個人の利益と社会の利益とが両立しない状況を指し、個人個人がそれぞれに自分の利益を追求すると社会全体として不利益が生じるというものです。社会的ジレンマは解決が難しい問題として知られており、環境問題においても個人が快適で便利な生活ばかりを求めるのではなく、地球社会や未来社会の利益のために行動するようになる条件が模索されています。第 2 ユニットでは、集団やコミュニティにおける社会的な人間関係の視点から、解決策を探る研究を積み重ねています。

環境に配慮した行動を取るための条件を個人のレベルで見ると、行動することの重要性はわかっているにもかかわらず、実際に行動には移せないという状況が明らかとなります。このような認識と行動の不一致はさまざまな場面で見られ、社会心理学の基本的な研究テーマのひとつとなっています。そこで、環境配慮行動に影響を及ぼす社会的な要因を明らかにし、行動を促す具体的な方策を提言することも、第 2 ユニットの研究目標のひとつです。特に、社会的な規範意識の形成や、広告や説得などのコミュニケーションの効果を調べる研究が進められています。

社会心理学は、現実社会のさまざまな問題を扱っていますが、環境問題に関する研究は、その社会的な重要性の割にはまだ十分な広がりを見せていません。TIEPh の第 2 ユニットは、この分野の社会心理学的研究を推進する拠点となるべく積極的に活動を進めていきたいと考えています。

# 環境問題の社会的ジレンマにおけるボランティア行動

社会学部 大島 尚

キーワード：環境問題、社会的ジレンマ、N人囚人のジレンマ、ボランティア・ジレンマ、ボランティア、環境配慮行動

## 1. 環境問題と社会的ジレンマ

社会的ジレンマは、Dawes (1980) により以下のように定義されている。

- 社会的な状況において、個人が協力か非協力のいずれかの行動を選択できる場合に、
- (a) 他者が協力、非協力のどちらを選択しようとも、個人にとっては非協力を選択する方が協力を選択するよりも利益が大きい
  - (b) しかし、全員が非協力を選択するよりも、全員が協力を選択する方が、すべての個人にとって受ける利益が大きい

典型例として、N人囚人のジレンマ・ゲームが取り上げられることが多い。その場合、社会的に望ましい行動としては全員が協力を選択することであるが、個人が他者の選択と無関係に利益を求めるならば、全員が非協力を選択することで均衡してしまうことになる。その結果、すべての個人は全員が協力した場合に得られるだけの利益を得られないことになるが、個人にとってはそのような状況で協力を選択すれば必ず利益を減らすことになるので、構造的には全員の協力行動を導くことができないのである。

社会的ジレンマは、社会生活のいたるところに存在している。たとえば、土場 (2008) は日常生活で遭遇するような社会的ジレンマとして、次のような例をあげている。

朝寝坊したので出勤前に急ぎゴミ袋を収集所に放り投げると、近隣住民のみんながそうしているのでカラスがゴミを食い散らかして荒れ放題になっている。急いでいるし雨も降っているのでマイカーで会社に行こうとすると、通勤者のみんながそうしているので道路は大渋滞し、けっきょく会社に遅刻して到着する。会社では、少しぐらいさぼっても仕事に差し支えないだろうとインターネット掲示板に上司の悪口を書き込むと、同僚のみんながそうしているので少しも仕事はかどらない。仕事が終わって帰りに同僚と居酒屋に行くが、周りがうるさくて話が聞こえないので大きな声で話をしようとするが、客のみんながそうするのでますます聞こえない。疲れ果てて家に帰ってすぐに寝ようとするが、熱帯夜でなかなか眠れないのでエアコンをつけて寝ようとする、大都会の住民全員がそうするので電力オーバーで停電になってしまう……。 (p3)

この例にもあげられているように、個人個人が快適で便利な生活を求めた結果、環境の悪化という形で全員が不利益を被るという意味で、環境問題が社会的ジレンマの構造を備えていることがしばしば指摘される。その場合には、囚人のジレンマ・ゲームよりも一般的な形で問題提起され、特に「資源ジレンマ (resource dilemma)」と「公共財ジレンマ (public goods dilemma)」とよばれる2種類のジレンマが取り上げられることが多い。前者は、Hardin

(1968)による「共有地の悲劇」が典型例であり、ある割合でしか補充されない共有の資源を枯渇させないように消費するための方略が問題とされる。後者は、何らかの公共財を生み出すために必要な貢献を人々がどれだけ行うかという状況であり、貢献をしないで公共財の恩恵を受けようとするフリーライドの存在が問題視される。通常、資源ジレンマでは個人の短期的な利益追求が長期的にメンバー全員に不利益をもたらす状況（社会的トラップ）、公共財ジレンマでは個人が短期的に支払うコストが長期的にメンバー全員に利益をもたらす状況（社会的フェンス）として定式化される（Joireman, 2005）。環境問題では、短期的に快適で便利な生活を営むことで長期的に地球温暖化などの社会的不利益がもたらされることと、短期的に環境配慮行動を行うことで長期的に地球環境の持続性が保たれ社会的利益がもたらされることに相当する。

公共財ジレンマとして環境問題をとらえる場合に、個人が環境配慮行動を積極的に行うための条件として、効力感（efficacy feeling）が重要と考えられる。大島（2010）は、アジア4カ国の調査結果から、「私だけが環境のために何かをしても、他の人も同じことをしなければあまり意味がないと思う」という項目に対して、アジア諸国では西欧諸国よりも「そう思う」という回答が多いことを指摘し、ボランティア意識との関連を論じている。ボランティア行動は、個人にとっては何らかのコストを支払う必要のあるものであるが、長期的に社会に利益をもたらすことを前提に行われるもので、公共財ジレンマの解決の手がかりとして位置づけることができる。実際、世界では数多くの環境ボランティア組織が活動をしており、環境問題解決へ向けての貢献が非常に大きいと期待されている。したがって、「社会の利益のために、私一人でもコストを支払って何かをする」というボランティアの意識と行動が、どのような条件で醸成され発現されるのかを検討することは、環境問題を考える上で大きな意味があると思われる。

## 2. ボランティア・ジレンマ

Diekmann（1985）は、表1のような利得行列を持つゲームを紹介し、「ボランティア・ジレンマ・ゲーム」と名付けた。このゲームでは、N人のプレイヤーのうち誰か1人でもボランティアとして協力を選択すれば、全員がUの利益を得ることができるが、協力行動にはコストKがともなうため、協力を選択したプレイヤーはU-Kの利益を得ることになる。一方、非協力を選択したプレイヤーは、誰かが協力を選択しさえすればUの利益を得られるので、協力を選択したプレイヤーよりも利益が大きい。ところが、もしも全員が非協力を選択した場合には、全員が利益を得られないことになってしまうのである。

表1. N人ボランティア・ジレンマ・ゲームにおける利得行列  
( $U - K > 0$ ,  $N \geq 2$ )

自分以外の協力行動の人数	0	1	2	...	N - 1
協力行動の利得	U - K	U - K	U - K	...	U - K
非協力行動の利得	0	U	U	...	U

Diekmann は、社会に存在するボランティア・ジレンマの例として、援助行動における傍観者効果 (Darley & Latane, 1968) を紹介している。たとえば、多くの人が目の前で事件や事故を目撃したとして、誰か 1 人でも労力を払って援助すればよいのであるが、全員が他の誰かによる援助行動を期待した結果、最終的に誰も援助しないという、目撃者自身にとっても最悪の結果を招いてしまうのである。(この場合、目撃者全員が、援助が行われることを望んでいるということを前提としている。) 他にも、禁煙の場所で喫煙している人がいるために、その場にいる人々が不愉快な思いをしていますが、誰も注意しないといった状況も想定できる (Franzen, 1999)。

ボランティア・ジレンマにおいては、メンバー間でボランティアを決めるための合意があれば (たとえば「くじ引き」で決めるなど)、誰か 1 名がボランティアとして協力行動を選択し、他のメンバーが非協力を選択するという均衡状態が存在し得る。しかし、現実の社会問題ではそのような合意が不可能な場合がほとんどで、何らかの混合戦略を導入せざるを得ない。Diekmann (1985) は、表 1 の利得行列において混合戦略における均衡解を以下のようにして求めている。すなわち、プレーヤー  $i$  が非協力を選択する確率を  $q_i$  とすると、 $i$  の利得の期待値は

$$E_i = q_i U (1 - \prod_j q_j) + (1 - q_i) (U - K) \quad \text{ただし } i \neq j$$

となる。 $E_i$  を  $q_i$  で微分した値を 0 とおくと、最大の利得を得られる対称解は

$$q_0 = (K/U)^{1/(N-1)}$$

となり、その利得は  $U - K$  となる。すなわち、ボランティアを選択するというマキシミン戦略を超えないことが示される。

対称解  $q$  のもとでは、少なくとも 1 人のボランティアが出現する確率は

$$P = 1 - q^N = 1 - (K/U)^{N/(N-1)}$$

となる。この式から、ボランティアが出現する可能性は、協力行動のコスト  $K$  が大きいほど小さくなり、利得  $U$  が大きいほど大きくなることがわかる。さらに、 $P$  の  $N$  に対する微分値は負となるので、ボランティアが出現する可能性は  $N$  が大きくなるほど小さくなることも示されている (Franzen, 1999)。個人のレベルでは、コストが小さく利得が大きいほどボランティアを選択する可能性が高くなり、その結果メンバー全体でボランティアが出現する可能性が高くなるということは直観的にも理解しやすい。また、ボランティアが 1 人でもいれば全員が利益を得ることができるので、メンバーの人数が多くなるほど個人がボランティアを選択する可能性が小さくなることも当然といえる。しかし、個人の選択の可能性が一定であれば、人数が増えることにより全体としてのボランティア出現の可能性は高くなるので、人数が増えても全体としての出現の可能性が低くなるほどに個人の選択の可能性が低くなるという予測は検証の余地がある。

Franzen (1995) は、人数について 2 人から 101 人までの 8 条件を設け、コストを 50 点、利得を 100 点とするボランティア・ジレンマの実験を行い、協力行動を取るメンバーの割合を調べた。その結果、人数が多いほど協力行動の割合が減少する傾向は見られたものの、理論的に予測される均衡解よりも割合が高く、全体としてのボランティア出現の可能性は人数が多いほど高くなり、100% に近づくことが示された。また、Murnighan, Kim, & Metzger

(1993)は、協力行動（ボランティア）と非協力行動の利得を体系的に変化させ、人数についても2人から100人の5条件を設定して実験を行った。実験では、たとえばボランティアの利得が2ドル、非ボランティアの利得が200ドル、メンバーが100人の条件の場合には、以下のようなシナリオが参加者に示された。

あなたは、99人の見知らぬ人たちとともに待合室にいます。そこに上品な身なりの人が来て、あなたに次のような話を持ちかけます。「もしも、ここにいる人たちのうちの誰か1人でも『自分は2ドルだけもらえればよい』と言ったならば、他の人たちには全員に200ドルをさしあげます。ただし、全員が200ドルを欲しいと言ったならば、誰にもお金はあげられません。」

あなたは、2ドルだけ欲しいと言いますか、それとも200ドル欲しいと言いますか。実験の結果、ボランティアの利得が大きいほどボランティアの割合が大きく、ボランティアの利得に対する非ボランティアの利得の割合が大きいほどボランティアの割合が小さくなることが示された。メンバーの人数に関しては、人数が多いほどボランティアの割合が減少することが示されたが、Franzen (1995)と同様に、ボランティアの割合は理論的に予測される割合よりも高い結果が得られている。

メンバーの人数が多くなった場合に、ゲーム理論からの予測以上にボランティアの出現する可能性が高いという実験結果は、人間の行動が単に利得の期待値を最大化することだけでなく、愛他心や道徳心、社会的規範といった心理的な要因の影響を受けることを考慮する必要性を示すものと考えられる。

### 3. 実験の実施

社会的ジレンマ状況において協力行動を促す方法として、協力行動に何らかの報酬を与えるか、非協力行動に何らかの罰を与えるという「管理システム」の導入が考えられる。報酬や罰の導入は、利得行列を変化させることを意味するが、すでに存在するジレンマにそのようなしくみを付け加える場合には、そのためのコストが必要となる。コストには、報酬や罰を与える作業に必要なコストに加え、メンバーが協力行動を取っているか否かを監視するためのコストが含まれる。たとえば、グループのメンバー全員の行動を常に監視する人を雇うとすれば、その人に支払う報酬が必要となる。現実の社会では、たとえば政府が税金を集めることによりそれらのコストを負担することが可能となっているが、そのような強い管理組織がない場合には、メンバーが自主的にコストを分担して負担する必要が生じる。しかし、そのような管理システムを導入せずに、全員が自主的に協力行動をとる方が全員の利益が大きいので、最適な解決法とは言えない。また、コストの分担を前提とする管理システムの導入自体が社会的ジレンマの構造を持ってしまい、個人的にコストを負担しないという非協力行動（フリーライド）が出現する可能性がある。

そこで、あるメンバーがボランティアとなり、管理システム導入によるコストを自主的に負担するという事態を考えることができる。たとえば、ゴミが正しく出されているかどうかを集積所で監視したり、違法駐輪が行われないように車で監視したりするボランティアである。そのようなボランティアが1人でも出現すれば、ボランティアだけは労力などのコストを負担するが、他の人々はコストを負担せずに、全員が協力行動を取ることによ

る利益を得ることができる。しかし、監視のボランティアが出現しなければ非協力行動が広がり、全員が不利益を被ることになってしまう。すなわち、このような状況では、ボランティア・ジレンマの構造が含まれることになるのである。

本研究では、N人囚人のジレンマ・ゲームに、このようなボランティア・ジレンマの仕組みを取り入れたゲームを実施してみて、ボランティアの出現可能性や、協力行動と非協力行動が生じる割合などを調べる実験を行うことにした。そこで、ネットワークに接続されたパソコンを用いて、まずN人囚人のジレンマ・ゲームを行って協力行動と非協力行動の出現のしかたを調べ（実験1）、次に監視ボランティアのルールを組み込んだゲームを行い、ボランティアがどの程度出現するのか、全体の協力・非協力行動の出現がどのように変化するのかを調べた（実験2）。実験ではz-Treeソフトウェア（Fischbacher, 2007）を用いてプログラムを作成し、実行した。

(1) 実験1：通常のN人囚人のジレンマ実験

[方法]

東洋大学の学生で、「社会心理学実験演習」を受講する3、4年生計33名が参加した。参加者は6グループに分かれ、東洋大学社会学部情報実習室のパソコンを用いて、3グループが6人囚人のジレンマ・ゲーム、3グループが5人囚人のジレンマ・ゲームを実施した。参加者は個々にパソコンに向かってゲームを行うが、互いに誰が自分と同じグループでゲームを行っているのかはわからないようになっていた。

実験の利得行列は表2の通りで、赤の選択が協力行動、青の選択が非協力行動にあたる。赤を選択した人数に関わらず、個人としては青を選択した方が得点大きい、全員が青を選択するよりも全員が赤を選択する方が得点大きいというジレンマ構造になっている。「できるだけ多く得点するように」との教示のもとにゲームを開始し、連続して15回の試行を行った。毎回の試行では得点の説明（利得行列）が表示された後に自分の選択（赤または青）を入力し、全員が入力を終わると、赤と青を選択した人の人数、自分の選択と得点、および自分のそれまで合計得点が表示された。

表2. N人囚人のジレンマ・ゲーム実験で用いた利得行列

(a) 6人ジレンマ

赤を選択した人数	0	1	2	3	4	5	6
赤を選択したときの得点	—	0	1	2	3	4	5
青を選択したときの得点	2	3	4	5	6	7	—

(b) 5人ジレンマ

赤を選択した人数	0	1	2	3	4	5
赤を選択したときの得点	—	0	1	2	3	4
青を選択したときの得点	2	3	4	5	6	—

[結果]

各グループの協力行動（赤の選択）の人数の推移を示したものが表3である。試行1～5、

6～10、11～15の3ブロックに分けて、全グループにおける協力行動の人数の割合を求めると、それぞれ42.4%、30.3%、21.8%であり、試行が進むにつれて協力行動が減少していく傾向を見ることができる。これは、非協力者が存在することで自分の得点を増やすことができないため、得点を増やすために非協力行動に転じる者が増えていった結果ではないかと考えられる。また、全体に非協力行動の割合が高く、個人の得点を増加させるための選択が支配的であったと言える。ただし、すべての試行において一貫して非協力行動を選択した参加者は、グループ1、2、5に1名ずつただけであり、全体として協力行動の増加を志向する傾向があったことがうかがえる。なお、6人ジレンマ全体での協力行動の人数の割合は31.1%、5人ジレンマでは31.6%で、両者の間に違いは見られなかった。

表3. N人囚人のジレンマ・ゲームでの協力行動人数の推移

## (a) 6人ジレンマ

試行	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
グループ1	2	2	2	3	2	1	1	0	2	1	2	1	0	0	1
グループ2	3	4	0	2	3	2	1	0	2	2	2	3	0	2	2
グループ3	5	4	5	3	3	2	2	1	3	1	1	1	1	2	2
合計	10	10	7	8	8	5	4	1	7	4	5	5	1	4	5

## (b) 5人ジレンマ

試行	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
グループ4	4	4	3	3	0	4	5	4	3	3	3	2	3	2	1
グループ5	2	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	0	1	1	0
グループ6	3	3	2	1	1	0	3	2	0	1	1	1	0	0	0
合計	9	7	5	5	1	5	9	6	3	5	5	3	4	3	1

## (2) 実験2：監視のボランティアを含むN人囚人のジレンマ実験

実験1と同じ、「社会心理学実験演習」を受講する3、4年生計34名（実験1に参加した者が31名）が参加した。参加者は6グループに分かれ、4グループが6人囚人のジレンマ・ゲーム、2グループが5人囚人のジレンマ・ゲームを実施した。参加者は個々にパソコンに向かってゲームを行うが、実験1と同様に、互いに誰が自分と同じグループでゲームを行っているのかはわからないようになっていた。

実験の利得行列は表4の通りであるが、参加者の選択肢に「赤を選択して監視者になる」を加えた。監視者になると、自分の得点が2点減点されるものとし、全体として監視者が1人でもいれば、青を選択した者の得点が0点になるというルールを設定した。監視者がいれば非協力行動に罰が加えられる（得点が0点になる）が、監視者がいなければ非協力行動により高い得点が得られるというジレンマと、誰かが監視者になれば自分は監視者に

ならず協力行動で高い得点が得られるというジレンマ（ボランティア・ジレンマ）が複合したゲームとなっている。監視者になるという選択はボランティア行動であり、たとえば自分だけが監視者となって赤を選択し、他の全員が監視者にならずに赤を選択したとすると、自分だけが他の全員より2点低い得点しか得られないことになる。

表4. 監視者を含むN人囚人のジレンマ・ゲーム実験で用いた利得行列

(a) 6人ジレンマ

赤を選択した人数	0	1	2	3	4	5	6
赤を選択したときの得点	—	2	3	4	5	6	7
青を選択したときの得点	4	5	6	7	8	9	—

(b) 5人ジレンマ

赤を選択した人数	0	1	2	3	4	5
赤を選択したときの得点	—	2	3	4	5	6
青を選択したときの得点	4	5	6	7	8	—

実験1と同様に、「できるだけ多く得点するように」との教示のもとにゲームを開始し、連続して20回の試行を行った。毎回の試行で得点と監視者の説明が表示された後に自分の選択（赤、青、赤で監視者）を入力し、全員が入力を終わると、赤の人数（監視者を含む）、青の人数、および監視者の人数、そして自分の選択と得点、自分のそれまで合計得点が表示された。

[結果]

各グループの協力行動（赤の選択）の人数と、そのうちの監視者の人数の推移を示したものが表5である。試行1～5、6～10、11～15、16～20の4ブロックに分けて、全グループにおける協力行動の人数の割合と監視者の割合（カッコ内）を求めると、それぞれ80.0%（12.9%）、87.6%（15.9%）、84.7%（11.8%）、80.0%（13.5%）であり、協力行動が高い割合で維持されていることがわかる。一方、監視者の割合は低く、監視者の出現しない試行が6人囚人のジレンマで60%、5人囚人のジレンマで37.5%も生じている。すなわち、この実験においては、非協力行動を選択した場合に監視者が存在すると得点が0になることを避けて、防衛的に協力行動を選択する参加者が多かったものと推測される。ところが、実際には監視者が出現しない場合が多く、結果的に協力行動の割合が大きかったものの、「誰かが監視者になってくれる」ことを期待したフリーライドの行動が多く取られたものと考えられる。また、この実験では、ボランティア（監視者）の出現する割合はグループの人数が多い方が小さいという結果になっている。なお、6人ジレンマでの全体での協力行動の人数の割合と監視者の割合は85.8%（13.1%）、5人ジレンマでは76.5%（15.5%）であり、6人ジレンマの方が監視者の割合が低いにも関わらず協力者が多くなっている。

表5. 監視者を含むN人4人のジレンマ・ゲームでの協力行動人数と監視者人数の推移

(a) 6人ジレンマ

試行	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
グループ1 (監視者)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	6 (2)	6 (1)	4 (0)	5 (2)	4 (0)	6 (2)	6 (2)	5 (2)	5 (0)	6 (1)	6 (2)	4 (2)
グループ2 (監視者)	4 (0)	4 (0)	5 (1)	6 (0)	5 (0)	6 (1)	6 (1)	6 (0)	5 (0)	6 (1)	6 (1)	5 (1)	6 (0)	5 (0)	6 (0)
グループ3 (監視者)	4 (1)	3 (0)	4 (2)	6 (0)	6 (0)	5 (0)	6 (1)	6 (0)	3 (0)	6 (1)	4 (0)	4 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (1)
グループ4 (監視者)	5 (1)	3 (2)	5 (1)	6 (2)	6 (0)	5 (1)	6 (2)	6 (0)	6 (2)	5 (1)	5 (2)	6 (0)	5 (1)	5 (2)	6 (1)
合計 (監視者)	18 (2)	15 (2)	19 (4)	24 (4)	23 (1)	20 (2)	23 (6)	22 (0)	20 (4)	23 (5)	20 (5)	20 (1)	22 (2)	21 (4)	21 (4)

試行	16	17	18	19	20
グループ1 (監視者)	4 0	6 (1)	5 0	6 (5)	6 (1)
グループ2 (監視者)	5 0	6 (1)	4 (1)	6 (1)	5 0
グループ3 (監視者)	4 0	5 (1)	4 0	5 (1)	4 0
グループ4 (監視者)	5 (1)	5 0	6 (2)	5 (1)	5 (1)
合計 (監視者)	18 (1)	22 (3)	19 (3)	22 (8)	20 (2)

(b) 5人ジレンマ

試行	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
グループ5 (監視者)	2 0	3 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	2 (1)	3 0	5 (1)	5 (3)	4 0	4 0	5 (1)	5 (1)	5 (1)	5 0
グループ6 (監視者)	3 0	4 (1)	4 (1)	4 (2)	5 (1)	4 0	5 (2)	4 (1)	5 (1)	4 (1)	2 0	3 0	4 (1)	4 0	3 0
合計 (監視者)	5 0	7 (2)	8 (2)	8 (3)	9 (2)	6 (1)	8 (2)	9 (2)	10 (4)	8 (1)	6 0	8 (1)	9 (2)	9 (1)	8 0

試行	16	17	18	19	20
グループ 5 (監視者)	3 0	5 (1)	4 0	3 0	4 (1)
グループ 6 (監視者)	3 (1)	3 0	4 (3)	2 (1)	4 (1)
合計 (監視者)	6 (1)	8 (1)	8 (3)	5 (1)	8 (2)

#### 4. 考察

N人囚人のジレンマ・ゲームでは、理論的には全員が非協力を選択するという均衡点が存在するが、実験ではいずれもそのような均衡には至らず、協力行動を選択する参加者がある程度の割合で存在している。これは、実験参加者が「協力し合うこと」への志向性を備えているのではないかと推測される。2人囚人のジレンマ・ゲームでは、自分の選択が相手へのメッセージを含むため、相手が協力すれば自分も協力するという「応報戦略」が有効であることが示されている (Axelrod, 1984)。しかし、N人囚人のジレンマ・ゲームではそのようなメッセージ性が弱いため、有効な戦略とは言えない。山岸 (2000) は、「みんなが」原理 (社会的交換ヒューリスティック) という行動原理が適応的であることを示し、利益の少ない協力行動を選択するという一見不合理な行動が生じる理由を説明している。合理的な行動とは、単に目前の利益を求めることではなく、他者との持続的な関係性を前提として決められるということであろう。

一般に、N人囚人のジレンマ・ゲームや、N人ボランティア・ジレンマ・ゲームを実験的に実施するには、ネットワークで互いに接続されたコンピュータを使わなければ非常に困難である。そのため、過去に行われてきた実験研究は、場面想定法による質問紙実験や、コンピュータのプログラムを相手にゲームを行うものが多かった。本研究では、z-Treeソフトウェア (Fischbacher, 2007) を利用して、実際にN人ジレンマ状況を作り出して実験を行った点に意義があると考えている。特に、監視のボランティアを含むN人囚人のジレンマ・ゲームは、日常生活でも起こり得る状況設定であり、環境問題への対処とも密接に関連しており、実験データを収集することで応用研究としてさまざまな示唆が得られるものと期待される。本研究は、まだパイロット・スタディの域を出ておらず、実験参加者がある程度まで社会的ジレンマの知識を持っていたため、データにバイアスが生じたことは否めない。また、実験1の経験が実験2の結果に影響した可能性も否定できない。しかし、社会的ジレンマ事態における行動は、個人の特性よりも社会的な条件の影響を強く受けて生じるものと考えられ、実際、本研究の実験1では知識にかかわらず非協力行動が非常に多く生じていることから、実験を実施したことで今後の研究の展開に有益な示唆が得られたものと考えている。

本研究の実験2では、ボランティア・ジレンマの構造をN人囚人のジレンマに組み込んだ状況を設定したのであるが、今後の展開に当たっては、単純なボランティア・ジレンマ

の実験を行っておく必要がある。そして、利得行列や参加者の人数が参加者の行動にどのような影響を及ぼすのかを調べ、さらにN人四人のジレンマでもそれらの変数の影響を調べてから、今回のような複合的な実験へと展開していく必要がある。また、実験では「赤か青か」という抽象的な選択課題を提示したが、環境問題と関連づけて論じるためには、より具体的な選択場面を示すことも検討すべきであろう。環境問題には、資源ジレンマの側面と公共財ジレンマの側面が存在しているが、公共財ジレンマとして位置づけられるボランティア・ジレンマがその中でどのように位置づけられるのか、また大島（2010）が指摘しているような「ボランティア意識の文化差」の存在を実験的に確認できるのかなどについて、当面の課題として取り組んでいきたいと考えている。

## 5. 文献

- Axelrod, R. (1984) *The Evolution of Cooperation*. New York: Basic Books. (アクセルロッド R. 松田裕之 (訳) (1998) つきあい方の科学 ミネルヴァ書房)
- Darley, J.M. & Latane, B. (1968) Bystander intervention in emergencies; Diffusion of responsibility. *Journal of Personality and Social Psychology*, **8**, 377-383.
- Dawes, R.M. (1980) Social dilemmas. *Annual Review of Psychology*, **31**, 169-193.
- Diekmann, A. (1985) Volunteer's dilemma. *Journal of Conflict Resolution*, **29**, 4, 605-610.
- 土場学 (2008) 個人と社会の相克－社会的ジレンマとは何か－. 土場学、篠木幹子 (編著) 『個人と社会の相克－社会的ジレンマ・アプローチの可能性』ミネルヴァ書房, 1-18.
- Fischbacher, U. (2007) z-Tree: Zurich Toolbox for Ready-made Economic Experiments, *Experimental Economics* **10**(2), 171-178.
- Franzen, A. (1999) The volunteer's dilemma: Theoretical models and empirical evidence. In Foddy, M., Smithson, M., Schneider, S., & Hogg, M. (Eds.) *Resolving social dilemmas: Dynamic, structural, and intergroup aspects*. New York: Psychology Press, 135-148.
- Hardin, G. (1968) The tragedy of the commons. *Science*, **162**, 1243-1248.
- Joireman, J. (2005) Environmental problems as social dilemmas: The temporal dimension. In Strathman, A. & Joireman, J. (Eds.) *Understanding behavior in the context of time: Theory, research, and application*. Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum, 289-304.
- Murnighan, J.K., Kim, J.W., & Metzger, A.R. (1993) The volunteer dilemma. *Administrative Science Quarterly*, **38**, 515-538.
- 大島尚 (2010) 持続可能性から見た現代人の社会的規範、価値観の現状と課題. 佐和隆光 (編) 『グリーン産業革命－社会経済システムの改編と技術戦略』日経 BP 社, 66-81.
- 山岸俊男 (2000) 社会的ジレンマ－「環境破壊」から「いじめ」まで. PHP 新書.

# 文化心理学から考える環境配慮行動

## Ecologically-conscious Behaviors from the Perspective of Cultural Psychology

社会学部 菅さやか

キーワード：比較文化心理学、文化心理学、環境配慮行動、  
文化的規範

### 1. はじめに

環境問題が、世界規模で解決しなければならない問題であることは、言うまでもない。環境問題に関わる様々な条約締結国会議（COP; **C**onference **o**f the **P**arties）では、二酸化炭素や廃棄物などの排出権取引や、遺伝資源（有用生物資源）の活用について、まさに世界レベルでの議論が行われている。そのような議論では、各国の経済状況や、科学技術の水準などのマクロレベルの問題に焦点が当てられることが多い。マクロレベルで環境問題の解消について考えることは、もちろん重要であるが、実際に行動を起こす人間の存在を無視してはならない。

心理学の研究領域においては、個人の環境配慮行動を抑制および促進する様々な要因についての検証や考察が行われてきた。例えば、今井（2008）は、Ajzen（1991）によって提唱された計画的行動理論を取り上げ、環境配慮行動に対する個人の態度をポジティブなものにし、周囲の重要人物からの期待を高め、そして個人がその行動をとることに対してコントロール感を覚えることができれば、行動意図が高まり、実際に環境配慮行動に取り組むことができるようになる」と述べている。また、安藤（2010）は、社会的規範が環境配慮行動に及ぼす影響を検証した社会心理学的実験のレビューを行い、規範情報を適切に提示することが重要であることを主張した。実際に、北村（2009）では、「～してはいけない」といった禁止語的表現による規範情報が含まれる説得的メッセージが、環境配慮行動への賛成態度に影響を及ぼすのは、メッセージの受け手の感情状態がポジティブな時に比べ、ネガティブな時により顕著になることが示されている。

これらの研究は、人間の普遍的な心理過程を前提とし、環境配慮行動を誘発する様々な状況要因を明らかにしたものである。しかしながら、近年盛んになっている文化心理学という研究領域においては、個人を取り巻く「文化」が、個人の様々な心理過程に影響を与えているということが主張されている。すなわち、上述したような研究の成果が、どの文化に生きる人にも同じようにして適用できるとは限らず、文化的な影響を考慮した上で、さらに研究を積み重ねる必要があると考えられる。そこで、本稿では、最初に、文化心理学という研究領域について概説する。そして、環境配慮行動に影響を与える可能性のある要因について、文化心理学的な観点から考察し、最終的には、文化的な影響を考慮して環境配慮行動に関する心理学的研究を実施することの重要性を主張する。

## 2. 文化心理学とは

文化心理学の主な関心は、文化がそこに生きる人間の心に与える影響と、その文化による影響を受けた人間が文化を再生産する過程を検証することにあると考えられる (Chiu & Hong, 2006)。すなわち、文化と人間の心理過程の相互規定性を前提としているのである。また、ここで言う、文化とは、「歴史的に取捨選択され、累積してきた慣習、概念、イメージ、通念、それらの体制化された構造、さらには、それらにもとづいて作られた人工物の総体」(北山, 1998)と考えられ、具体的には、言語の用法や司法制度、経済システムなどのことを指す。

Markus & Kitayama (1991) が「文化的自己観」を提唱して以来、その妥当性を確認する研究が積み重ねられ、文化心理学という研究領域が確立されていった。文化的自己観とは、ある集団の中で歴史的に作り出され、その集団の成員によって暗黙のうちに共有されている主体のあり方についての通念のことである (北山, 1998)。大きく分けて2つの文化的自己観が提唱されている。ひとつは、西洋文化でよく見られる「相互独立的自己観」であり、自己を他者や周囲の状況から切り離して捉えるものである。もうひとつは主に東洋文化で見られる「相互協調的自己観」であり、自己を他者や状況から切り離さず、むしろ、それらとの関係性の中で捉えようとするものである。このような文化による自己観の違いが、自己に関する認識だけでなく、他者に関する認識などにも違いを及ぼす。

また、Nisbett と彼の共同研究者たちは、西洋と東洋では優勢な文化的思考様式が異なることを提唱した (Nisbett, 2003; Nisbett & Miyamoto, 2005; Nisbett, Peng, Choi, & Norenzayan, 2001)。西洋で優勢な思考様式は、ギリシャ哲学に起源を持つ「分析的思考様式」というものであり、物の本質はその物に内在すると捉え、対象そのものの属性に注意を向ける傾向にあるのが特徴である。一方で、東洋哲学に起源を持つ「包括的思考様式」は、物事の内容を状況要因との相互作用・関係に基づいて決まると考え、対象を認識する際、その対象を取り巻く状況に注意を向ける傾向がある。思考様式の違いは、物事を分類する際の基準といった抽象的な思考に関する認知のみならず、視覚などの低次の知覚にまで違いを及ぼす。

一見すると、文化的自己観や文化的思考様式に関する研究は、西洋と東洋というように、二分法的に文化を捉え、その違いを記述することに最大の関心があるように思われる。しかしながら、文化心理学の真の関心は、本節の最初にも述べたように、文化と心理の相互規定性に注目し、そのダイナミックな過程を明らかにすることにある。Nisbett & Cohen (1996) による考察は、この点を最も端的に表しているといえる。彼らは、アメリカ南部において白人男性による殺人事件の発生率が高いことに着目し、その原因が、「名誉の文化」によるものであると主張した。名誉の文化とは、アメリカ南部のフロンティア時代に起源を持つもので、個人の名誉が侵害されることへの高い懸念や、侮辱に対して暴力で応えることの正当性に関する暗に共有された信念である。フロンティアの時代、アメリカ南部では、法律の力が弱く、自分の力で自分や家族を守る必要があったため、他者からの侮辱を甘んじて受け入れることは、脆弱さを示すことに他ならなかった。自分や家族の身を守り、生き延びていくためには、他者に対して強さを示すことが不可欠であり、そのためには、侮辱に対して暴力で応えることも是とされたと言える。このような考え方が、規範としてその文化に生きる人々によって共有されると、今度はそれが、人々の行動や判断に影響し、

それに適合する法律や制度が生み出され、文化的規範が再生産されていく (Cohen & Nisbett, 1997)。このようにして、文化は暗黙のうちに人間の心理に影響を与えていると考えられ、その影響を考慮して研究を行う必要性があると言える。

### 3. 環境配慮行動に影響を及ぼす要因に関する文化心理学的考察

第1節でも言及した通り、環境配慮行動を促進するひとつの方法として、規範情報の提示が挙げられる (安藤, 2010; 今井, 2008)。規範の中でも、当該状況において、多くの人が行っているとされる記述的規範情報が、しばしば環境配慮行動に影響を及ぼすことが研究によって明らかになっている。安藤 (2010) は、このような研究の成果を実践に活かすためには、正確な規範情報の収集や提示が必要であると述べている。しかしながら、実際に多くの人によってある行動がとられている必要性はなく、場合によっては、規範情報を数値として具体的に提示する必要性はないかもしれない。文化心理学では、文化的な規範が、暗黙のうちに個人の心理過程に影響を与えていると考えられてきたが、近年の研究では、文化的な規範が実際に個人に内面化されていなくとも、その文化において多くの人がある規範や価値観を共有しているという主観的な知覚が、認知や行動に影響を与える可能性が指摘されている (Zou, Tam, Morris, Lee, Lau, & Chiu, 2009)。よって、個人が主観的にある特定の環境配慮行動の共有性を知覚できるような状況を作り出すことさえできれば、正確または具体的な規範情報を提示しなくとも、環境配慮行動を促進することができる可能性がある。ただし、特定の文化に生きる人々によって共有されていると知覚される規範や価値観を明らかにするための調査は必要であり、TIEPh 第2ユニットによる価値観調査 (大島, 2007, 2008) は、その基盤となり得る。Zou et al. (2009) の研究を考慮するならば、今後の価値観調査では、個人に内面化されている価値観に加えて、ある特定の価値観が、どの程度文化的に共有されていると感じるかを測定する項目も必要になってくるであろう。

また、北村 (2009) は、規範情報のフレーミングと、情報としてそれを受け取る個人の感情状態の一致が、環境配慮行動への賛成を促すことを実験によって示した。感情を文化の要因に置き換えても、類似した研究成果が得られる可能性がある。人は、達成欲求を満たすための促進焦点志向または安全欲求を満たす予防焦点志向のいずれかの動機づけによって、自己の目標を追求しようとする (Higgins, 1996)。相互独立的自己観の優勢な文化においては、他者とは独立したユニークな自己を実現することが重要であり、人々は、自己のポジティブな側面や、様々な状況における利益の獲得に焦点を当てる傾向がある。一方、相互協調的自己観の優勢な文化では、他者との調和が重要であり、自己が置かれた状況を維持していくことに焦点を当てる傾向がある。つまり、相互独立的自己観の優勢な文化においては、促進焦点志向の人々が多く、相互協調的自己観の優勢な文化においては、予防焦点志向の人々が多くと言われており、実際にそれを支持する研究成果も多く出されている (Hamamura & Heine, 2006; Lee, Aaker, & Gardner, 2000; Oishi & Diener, 2003)。個人の目標追求の志向性と、それを達成するための方略が適合している場合に、自己制御が上手くいくという制御適合の理論 (Higgins, 2000; Spiegel, Grant-Pillow, & Higgins, 2004) に基づいて考えると、相互独立的自己観の優勢な文化では、促進焦点型のメッセージの提示が、相互協調的自己観の優勢な文化では、予防焦点型のメッセージが、それぞれ、環境配慮行

動の促進には有効であると予測することができる。公共広告や、多くの人の目に触れる場所での警告情報などには、文化的自己観とそれに付随した自己制御方略に一致したメッセージの提示が有効であるといえる。

この他にも、Kitayama, Snibbe, Markus, & Suzuki (2004) による認知的不協和の低減に関する文化比較研究の成果も、環境配慮行動の促進に利用できると考えられる。彼らは、認知的不協和の生起とその低減が、文化的な要因の影響を受ける可能性を指摘している。自己がある選択を行った時、相互独立的自己観の優勢な文化の人々にとっては、自分自身にとって、自己の能力や効力感が重要となるために、自己の態度と行動に不協和が生じた場合には、行動を正当化し、不協和を低減する傾向があるという。その一方で、相互協調的自己観の優勢な文化の人々は、自己の選択に関して、個人的な状況では不協和を感じることは少なく、それよりも、他者の存在が顕現化した時には、他者からの評価が懸念されるために、不協和が生じ、自己の選択を正当化しようとするという。環境問題は、個人の利益の追求が、社会全体にとって好ましくない結果をもたらすという社会的ジレンマの状況であり、個人のレベルにおいても認知的不協和が生じている状態であるといえる。日本のような相互協調的自己観の優勢な文化においては、認知的不協和を低減し、環境配慮行動を促進するためには、他者の存在を顕現化することが効果的であるかもしれない。

#### 4. 結論

社会心理学的な研究により、環境配慮行動を促進する要因が明らかにされてきた。ただし、それを実践に活かすためには、上述したような文化心理学的な研究の知見を取り入れる必要があると考えられる。例えば、社会心理学的な研究により、規範情報の提示が環境配慮行動に影響を及ぼすことが明らかになったとしても、実際に、どのような種類の規範情報の提示が必要であるのかといったことや、その規範情報をどのような形で提示すれば効果的であるのかといったことを考える必要がある。そのためには、各文化で共有されている規範や価値観、また、その文化に生きる人々にとって優勢な自己観などを考慮に入れる必要があり、そうすることにより、効果的な方法を提案できると考えられる。また、グローバル化が進む現代社会においては、複数の言語で、環境配慮行動に関するメッセージが提示されることがある。異なる言語でメッセージを作成する場合においても、それぞれのメッセージの受け手となる人々の文化的背景を考慮することで、より効果的なメッセージを作成することができる可能性がある。今後、文化心理学的な観点から、環境配慮行動の促進に関する実証研究が蓄積されていくことを期待する。

#### 引用文献

- Ajzen, I. (1991). The theory of planned behavior. *Organizational Behavior and Human Decision Processes*, **50**, 179-211.
- 安藤清志 (2010). 環境配慮行動と社会心理学—社会的規範情報の効果 「エコ・フィロソフィ」研究, **4**, 69-77.
- Chiu, C-y. & Hong, Y. 2006. *Social psychology of culture*. New York: Psychology Press.

- Cohen, D., & Nisbett, R. E. (1997). Field experiments examining the culture of honor: Explaining southern violence. *Personality and Social Psychology Bulletin*, **23**, 1188-1199.
- Hamamura, T., & Heine, S. (2006). *Self-regulation across cultures: New perspective on culture and cognition research*. 5th International Conference of the Cognitive Science. Vancouver, Canada.
- Higgins, E. T. (1996). Knowledge activation: Accessibility, applicability, and salience. In E. T. Higgins & A. W. Kruglanski (Eds.), *Social psychology: Handbook of basic principles* (pp. 133-168). New York: Guilford Press.
- Higgins, E. T. (2000). Making a good decision: Value from fit. *American Psychologist*, **55**, 1217-1230.
- 今井芳昭 (2008). 環境配慮行動を促すための社会心理学的アプローチ 「エコ・フィロソフィ」研究, **2**, 107-128.
- 北村英哉 (2009). 環境配慮行動を促すメッセージの制御焦点と受け手の感情状態との対応性が説得効果に及ぼす影響 「エコ・フィロソフィ」研究, **3**, 67-76.
- 北山忍 (1998). 自己と感情－文化心理学による問いかけ－ 共立出版
- Kitayama, S., Snibbe, A. C., Markus, H. R., & Suzuki, T. (2004). Is There Any "Free" Choice?: Self and Dissonance in Two Cultures. *Psychological Science*, **15**, 527-533.
- Lee, A. Y., Aaker, J. L., & Gardner, W. L. (2000). The pleasures and pains of distinct self-construals: The role of interdependence in regulatory focus. *Journal of Personality and Social Psychology*, **78**, 1122-1134.
- Markus, H. R., & Kitayama, S. (1991). Culture and the self: Implications for cognition, emotion, and motivation. *Psychological Review*, **98**, 224-253.
- Nisbett, R. E. (2003). *The geography of thought: How Asians and Westerners think differently...and why*. New York: Free Press. (村本由紀子訳 2004 「木を見る西洋人 森を見る東洋人」 ダイアモンド社)
- Nisbett, R. E. & Cohen, D. (1996). *Culture of honor: The psychology of violence in the South*. Colorado: Westview Press. (石井敬子・結城雅樹編訳 2009 「名誉と暴力－アメリカ南部の文化と心理」 北大路書房)
- Nisbett, R. E., & Miyamoto, Y. (2005). The influence of culture: holistic versus analytic perception. *Trends in Cognitive Sciences*, **9**, 467-473.
- Nisbett, R.E., Peng, K., Choi, I., & Norenzayan, A. (2001). Culture and system of thoughts: Holistic versus analytic cognition. *Psychological Review*, **108**, 291-310.
- 大島尚 (2007). シンガポール価値意識調査報告 「エコ・フィロソフィ」研究, **1**, 55-104.
- 大島尚 (2008). 環境意識と生活観・自然観－アジア 3 国での調査結果から－ 「エコ・フィロソフィ」研究, **2**, 71-106.
- Oishi, S., & Diener, E. (2003). Culture and well-being: The cycle of action, evaluation and decision. *Personality and Social Psychology Bulletin*, **29**, 939-949.
- Spiegel, S., Grant-Pillow, H., & Higgins, E. T. (2004). How regulatory fit enhances motivational strength during goal pursuit. *European Journal of Social Psychology*, **34**, 39-54.
- Zou, X., Tam, K-P., Morris, M. W., Lee, S-l., Lau, I. Y., & Chiu, C-y. (2009). Culture as common

sense: Perceived consensus versus personal beliefs as mechanisms of cultural influence. *Journal of Personality and Social Psychology*, **97**, 579-597.

# 環境教育・ESD と心理学的研究

社会学研究科 東垣絵里香<sup>1</sup>

キーワード：環境配慮行動、環境教育、ESD、心理学

## 1. はじめに

環境問題に取り組むことは難しいと言われている。今井（2008）は、環境問題への取り組みを阻害する要因として、環境配慮行動を実行するコストの存在、行動をとったとしてもメリットが見えにくいことなどをあげている。また、環境問題それ自体の性質として、社会的ジレンマをあげている（今井, 2008）。社会的ジレンマとは、個人が利益を追求することが、結果として、その個人を含む社会全体に不利益をもたらしてしまうことをいう。ジレンマ構造は、個人と社会の間だけではなく、国家の間にも存在する。2010年10月、名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が、開催された。生物多様性条約の目的は、「生物の多様性の保全」・「生物多様性の構成要素の持続可能な利用」・「遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分」であるが、COP10では「遺伝資源の利益の公正で衡平な配分」を巡り、先進国と途上国が対立し、採択された名古屋議定書は曖昧な部分を多く含むものとなった。むしろ、曖昧であるからこそ、立場の異なる各国が合意できたとも言える。それぞれの国が利益を求めるのは悪いことではなく、当然のことではあるが、地球環境という規模で考えた場合には、問題への取り組みが先送りされたと考えられる。

このように多くの阻害要因と社会的ジレンマが存在する中、人々の環境問題に取り組む態度や行動を育成しようという働きかけは、重要性を増している。国や行政は、法による規制などシステムによる方法や、環境教育やESDなど、教育による方法を用いて環境問題の解決を目指している。また、心理学では、環境問題に取り組む行動を環境配慮行動と言い、その促進・抑制要因について多くの研究がなされてきた。そこで、本論文は、環境教育・ESDに注目し、その概念、实例を説明すると共に、環境教育・ESDの効果に関連する心理学的研究や、環境配慮行動の規定因に関する研究を概観する。

## 2. 環境教育・ESD

本節では、環境教育及びESDについて概説する。どちらも環境問題を解決するための教育であり、概念としては共通する部分も多いが、それぞれが生まれた経緯を示しながら、基本的な定義を述べる。

<sup>1</sup> TIEPh リサーチ・アシスタント

本論文の執筆に際し、東洋大学大学院社会学研究科の千田一輝氏から数々の有益な示唆と励ましを頂いた。ここに感謝の意を表する。

## (1) 環境教育

国立教育政策研究所教育課程研究センターが作成した、環境教育指導資料（小学校編）によれば、環境教育とは、「環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を育成するため（<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidou/shiryo01/kankyo02.pdf>）」の教育である。

環境教育は、1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議から始まった。この会議で、環境教育の必要性が注目され、1977年のトリビシ会議で、環境教育の目標が掲げられた。この目標は、世界各国の環境教育の基礎となっている。内容を表1に示す。

表1 環境教育の5つの目標

関心	社会集団と個々人が、環境全体及び環境問題に対する感受性や関心を獲得すること。
知識	社会集団と個々人が、環境及びそれにとまなう問題の中でさまざまな経験を得ること。環境及びそれにとまなう問題について基礎的な知識を獲得すること。
態度	社会集団と個々人が、環境の改善や保護に積極的に参加する動機、環境への感性、価値観を獲得すること。
技能	社会集団と個々人が、環境問題を確認し、解決する技能を獲得すること。
参加	環境問題の解決に向けたあらゆる活動に積極的に関与できる機会を、社会集団と個々人に提供すること。

\*環境省・&文部科学省 環境教育・環境学習データベース ECO学習ライブラリー  
(<http://www.eeel.go.jp/>) より作成

日本における環境教育、とりわけ小・中学校で行われる環境教育は、自然と親しむ体験型の学習や、地域のゴミ拾いなどを通じて環境問題に関する知識を得るといふ、理科教育・社会科教育型の学習などがあげられる（大森・伊藤, 2006）。「総合的な学習の時間」を用いて行われることも多いようである。

## (2) ESD

環境教育に似た用語として、ESDがある。ESDとは、「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）」の頭文字をとったものである。「わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画（内閣官房、<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/keikaku.pdf>）」では、「一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革する教育」と定義されている。

前節で社会的ジレンマの例として、COP10での先進国途上国の対立をあげたが、この例が示すように、今日の地球環境問題は、単純に環境の保全だけの問題ではなく、地域間の公平や、世代間公平など多様な問題を含む。これらを総合的にとらえ、いかに持続可能な社会を作りあげていくのか、そのための教育がESDである。ここで言う教育は、知識の獲得だけではなく、持続可能な社会づくり、その担い手づくりをも含む。具体的には、先述の学校教育における環境教育の他に、NPO法人などの市民による地域づくり、ボランティ

ア活動、企業の CSR などにも ESD に含まれる。

ESD は、1992 年に開催された国際環境開発会議（地球サミット）にて採択されたアジェンダ 21 の中で、持続可能な開発のための教育の重要性、及びその取り組みの指針が盛り込まれたことに端を発する。日本は、2002 年の国連総会において、2005 年間から 2014 年までの 10 年間で、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」とすることを決議した。

これまで見てきたように、歴史的背景や、定義に含める活動内容の点で、ESD と環境教育は異なる。しかし、両者は全く異なるものではない。近年の環境問題の複雑化を受けて、環境問題への取り組みの概念も多様化してきていると考えた方が適切であろう。以下、表 2 に ESD の 7 つの指針を示す。

表 2 ESD 実施の指針

地域づくりへと発展する取組	地域特性を踏まえた実践。子どもの参画を重視しつつ、既存の多様な活動を発展させる。
教育の場、実施主体	学校、公民館、博物館、地域コミュニティ、NPO、事業者、マスメディア等あらゆる場であらゆる主体が実施する。
教育の内容	各教科、総合的な学習の時間など教育活動全体を通じて学習。環境、経済、社会の側面から学際的・総合的に扱う。
学び方・教え方	学ぶ側の意見を取り込みつつ、参加型アプローチを重視して、具体的行動を促す。
育みたい力	体系的思考、批判力と代替案の思考力、コミュニケーション能力等。ESD の価値観。
多様な主体の連携、協働	コーディネート能力、プロデュース能力が必要。教育関係組織、社会福祉協議会、NPO 等が教育現場と地域をつなげる。
評価	企画、実践、評価、改善という過程を重視。

\* 環境省 わが国における「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」実施計画（概要）  
 ([http://www.env.go.jp/policy/edu/desd/esd\\_keikaku\\_01.pdf](http://www.env.go.jp/policy/edu/desd/esd_keikaku_01.pdf)) より作成

以上、環境教育及び ESD の概要を述べた。次節では、これらの実践に有用であると考えられる心理学的研究を紹介する。

### 3. 環境配慮行動に関わる心理学的研究

環境教育と ESD は、環境問題への取り組みを促すものであるが、その効果は、どの程度であろうか。また、効果を高めるにはどのようにすればよいのであろうか。本論文では、環境教育の効果を検討した研究と、環境配慮行動の規定因に関する研究の 2 点を取り上げる。なお、今回紹介する研究は、日本を対象として行われたものに限った。

### 3-1. 環境教育・ESD の効果

環境教育・ESD を概説（川嶋・市川・今村, 2002）、授業型や自然体験型の実践例の紹介（岩間, 2008; 大森・伊藤, 2006）や、あり方を論じたもの（今村, 2009）は、いくつか存在するが、環境教育・ESD そのものの効果を検討した研究の数は少なく、これからの研究が待たれる状況である。ここでは、授業型環境教育の効果を検討した研究を中心に概観する。

早淵（2008）は、実際に中学校・高校で、生徒に浮力を用いて、塩化ビニル、ポリプロピレン、ポリエチレンの3種類のプラスチックを見分けるという理科実験を行い、プラスチックの分別の難しさを体験する授業を行っている。授業は、プラスチックのリサイクルと一口に言っても、分別には手間がかかり、リサイクルすることの困難さを理解させ、ゴミそのものを減らすことの重要性を示すことが狙いであった。授業前、授業のアンケート調査を行った結果から、授業後に生徒の環境配慮行動の実行頻度が上がったことを報告している。また、授業でとりあげたゴミの分別や、リサイクルだけではなく、生徒が紙や電気や水の無駄遣いをしないようになったと回答していること、環境問題への興味・関心も高まったと述べていることから、環境教育は、生徒の環境配慮の動機や様々な環境配慮行動の促進に有用であると述べている（早淵, 2008）。

自然体験型の環境教育の効果を検討したものは見られないが、子どもの頃の自然体験と環境配慮行動との関連を示した研究はいくつか存在する。宮川・井勝・諸岡・廣田・土生・青山（2009, 2010）は、大学生を対象とした調査を行い、子どもの頃、家の周りの自然で遊んだ、自分の家の周囲に田畑があった、キャンプに行ったなどの自然とのふれあい経験の多さと、環境配慮行動の実践度に弱いながらも相関が見られたと報告している。従って、幼少時の自然体験にも、環境教育の効果はあると推察される。

また、宮川ら（2009, 2010）は、家庭内での季節行事体験と環境配慮行動の関連を示唆する結果を得ている。具体的には、子どもの頃に季節行事を多く経験した者は、環境配慮行動の実行度が高かったという。中村（2003）は、母親の環境配慮意識、環境配慮行動が、青年の環境配慮意識、環境配慮行動に影響することを明らかにしている。また、その効果は、母親が環境配慮行動を実践し、家族にも実践するよう依頼している場合に高いことも明らかになった。身近な人間の環境配慮行動を目にし、手伝えることで、子どもにも環境に配慮する意識や行動が培われると考えられる。環境教育やESDは、学校場面でのみなされるものではない。今後は、家庭など様々な場面における環境教育・ESDの効果に関する研究も必要であろう。

### 3-2. 環境配慮行動の規定因

環境教育・ESDは、ともに環境配慮行動を促す働きかけであり、効果があることも示されている。より効率的に、環境教育・ESDを行う上で、環境配慮行動の規定因を明らかにすることは重要である。社会心理学において、環境配慮行動の規定因を扱ったモデルには、広瀬（1994）の要因関連モデル、戸塚（2002）の集合的防護動機モデルが存在する。

#### （1）要因関連モデル

要因関連モデルは、人が環境に配慮したいという意図を持っているにもかかわらず、実際には、環境に配慮した行動を行っていないという、態度と行動の不一致を扱う中から

生まれたモデルである。広瀬（1994）は、環境に配慮した行動に至るまでに、環境にやさしい目標意図の形成と、環境配慮行動意図の形成の2段階のプロセスを仮定した。つまり、環境問題一般に対する態度と、個別の環境配慮行動意図（実際の環境配慮行動をとろうという意図）を区別したのである。目標意図と行動意図は、それぞれ別の要因により規定される。図1にモデルを示す。

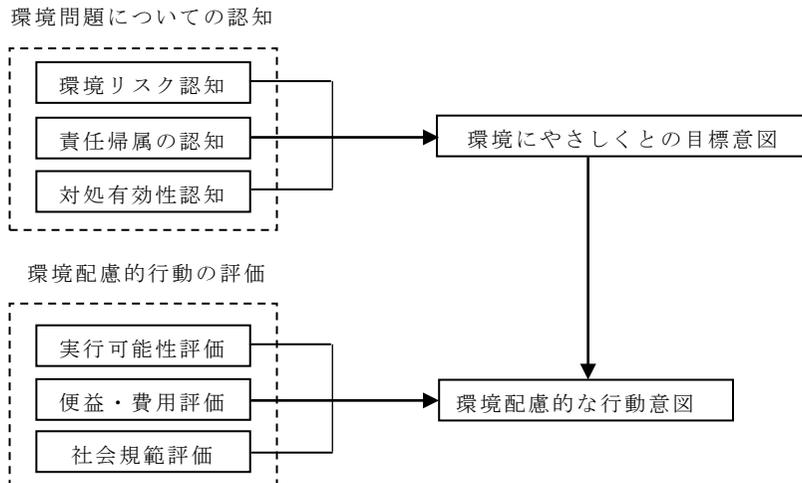


図1 環境配慮的行動と規定因との要因関連モデル（広瀬, 1994）

第1の段階は、環境問題に対して何らかの貢献をしたいという態度である。これを、環境にやさしくとの目標意図と呼ぶ。目標意図は、環境問題についての3つの認知により規定される。環境問題についての認知は、①環境リスク認知（環境問題のリスクの大きさ、深刻さの認知）、②責任帰属の認知（環境問題の責任が何にあるのかの認知）、③対処有効性認知（自らの取り組みにより、環境問題が解決できるとの認知）に分けられる。第2の段階は、環境にやさしくとの目標意図を受けて、実際の行動へ至る段階である。つまり、環境配慮的な行動意図の形成である。行動意図は、環境配慮的行動の評価により規定される。環境配慮的行動の評価は、①実行可能性評価（知識、技能など具体的な情報を持っているかどうかの評価）、②便益・費用評価（行動を行った際、もたらされる利益とコストの評価）、③社会規範評価（行動が、周囲の規範や期待に沿っているかの評価）に分けられる。

要因関連モデルの妥当性については、塚脇・戸塚・高木・小島・樋口・深田（2007）が検討を行い、ゴミ分別やリサイクル活動などの環境配慮行動の50%以上を、要因関連モデルにより説明できることを報告している。特に、環境リスク認知と、実行可能性評価の影響が大きいことを見出している。また、野波・杉浦・大沼・山川・広瀬（1997）は、メディアの接触という要因を組み入れてモデルの検討を行い、メディア接触が環境問題の認知と環境配慮行動の評価に影響を与え、それらが、環境に配慮する目標意図、環境配慮の行動意図に影響を与えていることを明らかにしている。以上から、要因関連モデルは、ある程度の妥当性を有していると言えよう。

## (2) 集合的防護動機モデル

戸塚(2002)が提唱した、集合的防護動機モデルは、脅威アピールによる説得効果のプロセスを検討する中から生まれたモデルである。脅威アピールは、ある問題に対する危険性を強調することで、自己を守りたいと言う動機を生み出させ、問題への対処行動を促すという効果を狙ったものである。このプロセスを、環境問題のような多数の人間が関わる事象においても当てはめ提案されたものが、集合的防護動機モデルである

対処行動をもたらす規定因は、①深刻さ認知(当該となる事象の深刻さの認知)、②生起確率認知(当該事象が生起する確率についての認知)、③効果性認知(対処行動の有効性に関する認知)、④コスト認知(対処行動を行うことによるコストについての認知)、⑤実行能力認知(受けて自身が対処行動を実行できる能力があるかどうかに関する認知)、⑥責任認知(対処行動を実行する責任に関する認知)、⑦実行者割合認知(どの程度の人が対処行動を行うかの認知)、⑧規範認知(対処行動を取ることが、周囲からの期待に沿うことがどうかに関する認知)である。集合的防護動機モデルでは、コスト認知のみが、環境配慮行動の意思に負の影響を与え、それ以外の認知が正の影響を与えるとされ、妥当性が確認されている(戸塚,2002)。また、深田・濱田・樋口・塚脇・蔵永(2009)は、コスト認知の増加、実行時能力認知、実行割合者認知の減少が環境配慮行動の妨げになることを見出している。

## (3) ボランティア活動の規定因

これまで、要因関連モデルと集合的防護動機モデルを紹介してきたが、扱われている環境配慮行動は、節水・節電・リサイクルなど、主に個人が家庭内で行う環境配慮行動であった(深田・濱田・樋口・塚脇・蔵永,2009; 戸塚,2002; 塚脇・戸塚・高木・小島・樋口・深田,2007)。しかし、ESDの概念にボランティア活動が含まれるように、複数の人間が集まり、問題に取り組む形の環境配慮行動も存在する。そこで、本項ではボランティア活動の規定因に関する研究を取り上げる。

安藤・広瀬(1999)は、環境運動団体のメンバーを対象に調査を行った。その結果、ボランティア活動の規定因は、活動そのものの望ましさなどではなく、組織に対する帰属意識、主観的規範、コスト評価という要因が活動を規定していることを見出している。所属する団体組織への帰属意識が高く、他者からの活動を続けることを望まれていると感じるほど、ボランティア活動の意図も高くなるが、ボランティア活動を行うことに負担を感じるほど、活動意図は低下することが明らかになった。ここから、安藤・広瀬(1999)は、ボランティアは自発的な活動であると思われがちであるが、団体組織と関係することの楽しさや、他者からの期待など、周囲からの影響が大きいと述べている。塚本・霜浦・山添・野田(2004)は、一般市民による環境ボランティア活動の参加の規定因には、活動参加の負担感があり、他方、ボランティアのコア・メンバーの協議会への参加を規定するのは、時間的なゆとりであることを指摘している。ボランティア活動の取り組みを増やすには、最初の敷居を低くし、活動をする中で人の輪と触れ合う楽しさをアピールすることが重要であろう。また、時間に余裕のある層への活動協力依頼など、ボランティアの活動内容によって、働きかける層を変えることも有効と思われる。

#### 4. 心理学的知見の活用に向けて

以上、ボランティア活動を含め、環境配慮行動の規定因に関する研究を紹介してきた。環境教育・ESDを行う上では、規定因として上げられたこれらの要因をいかに盛り込むかが重要であろう。例えば、要因関連モデルの実証研究（塚脇・戸塚・高木・小島・樋口・深田, 2007）からは、環境問題がいかに深刻であり、どのようなリスクがあるのかを示すと同時に、どのような対処方法があるかを伝えることが重要と言える。また、環境配慮行動の規定因に、環境配慮行動を行うことの周囲からの期待、規範や、自分以外の人間が環境配慮行動を行う割合に関する認知など、他者の影響があげられている。規範が環境配慮行動に与える影響については、既にレビュー（安藤, 2010）があり、環境教育・ESDを実践していく上で有用と思われる。

規定因に関する心理学的知見を環境教育・ESDに取り込む際に、気をつけねばならない点も存在する。それは、環境配慮行動の内容である。節水・節電の他、紙の無駄遣い、エコバッグの使用、ゴミの分別、リサイクル活動など、研究により、環境配慮行動が指す内容は異なる。得られた知見が、全ての環境配慮行動に当てはまるわけではない点に注意する必要がある。環境教育・ESDの効果に関しても、同様のことが言える。環境配慮行動には、節電などのように「地球にやさしく」という意思とは関係なく習慣的に行っているものや、ゴミの捨て方のように、住む地域や一戸建て住宅が集合住宅かなど住居形態により規定される部分もある。環境配慮行動ごとに、教育の効果を見極める必要があるだろう。

#### 引用文献

- 安藤香織・広瀬幸雄(1999). 環境ボランティア団体における活動継続意図・積極的活動意図の規定因 社会心理学研究 **15**, 90-99.
- 安藤清志(2010). 環境配慮行動と社会心理学—社会的規範情報の効果 「エコ・フィロソフィ」研究, **4**, 69-77.
- 深田博己・濱田良祐・樋口匡貴・塚脇涼太・蔵永 瞳(2010). 環境配慮行動の継続と中断の規定因 広島大学心理学研究 **9**, 115-134.
- 早瀬百合子(2008). 環境教育の波及効果 ナカニシヤ出版
- 広瀬幸雄(1994). 環境配慮的行動の規定因について 社会心理学研究 **10**, 44-55.
- 今井芳昭(2008). 環境配慮行動を促すための社会心理学的アプローチ 「エコ・フィロソフィ」研究, **2**, 107-128.
- 今村光章(2009). 環境教育という「壁」—社会変革と再生産のダブルバインドを超えて 昭和堂
- 岩間美代子（編著）(2008). 校庭からはじめる環境教育 教育出版
- 環境省 わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画（概要）  
[http://www.env.go.jp/policy/edu/desd/esd\\_keikaku\\_01.pdf](http://www.env.go.jp/policy/edu/desd/esd_keikaku_01.pdf)（2011年1月5日アクセス）
- 環境省・文部科学省 環境教育・環境学習データベース ECO 学習ライブラリー  
<http://www.eeel.go.jp/>（2011年1月5日アクセス）
- 川嶋宗継・市川智史・今村光章（編著）(2002). 環境教育への招待. ミネルヴァ書房  
 国立教育政策研究所教育課程研究センター 環境教育指導資料（小学校編）

- <http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidou/shiryo01/kankyo02.pdf> (2011年1月5日アクセス)
- 宮川雅充・井勝久喜・諸岡浩子・廣田陽子・土生真弘・青山 勳(2009). 環境配慮行動および社会活動の実践と子どもの頃との関連—岡山県の大学生を対象とした質問紙調査— 吉備国際大学研究紀要. 国際環境経営学部 **19**, 37-46.
- 宮川雅充・井勝久喜・諸岡浩子・廣田陽子・土生真弘・青山 勳(2010). 環境配慮行動および社会活動の実践と生き方志向との関係 —岡山県の大学生を対象とした質問紙調査— 吉備国際大学研究紀要. 国際環境経営学部 **20**, 47-55.
- 内閣官房 わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/keikaku.pdf> (2011年1月5日アクセス)
- 中村雅子(2003). 青年の環境意識と環境配慮行動の形成に対する母親の影響—言動の一貫性の効果を中心に— 教育心理学研究 **51**, 76-85.
- 野波 寛・杉浦淳吉・大沼 進・山川 肇・広瀬幸雄(1997). 資源リサイクル行動の意思決定における多様なメディアの役割: パス解析モデルを用いた検討 心理学研究, **68**, 264-271.
- 大森享・伊藤幸男 (編著) (2006). 21世紀の環境教育: 幼・小・中・高・大の授業実践!!  
ルック
- 戸塚唯氏(2002). 環境問題に対する集会的対処行動意図の規定因 広島大学大学院教育学研究科紀要. 第三部 教育人間科学関連領域 **51**, 229-238.
- 塚本利幸・霜浦森平・山添史郎・野田浩資(2004). 環境ボランティア活動の多様性と参加の規定要因: 参加意欲と参加経験のギャップをめぐって 福井県立大学論集 **23**, 73-90.
- 塚脇涼太・戸塚唯氏・高本雪子・小島奈々恵・樋口匡貴・深田博己(2007). 大学生の環境配慮行動意図の規定因: 環境配慮的行動と規定因との要因関連モデルの検討 広島大学大学院教育学研究科紀要. 第三部, 教育人間科学関連領域 **56**, 303-307.

### Ⅲ -TIEPh 第3ユニット 環境デザインユニット-

環境デザインの課題は、環境設計をアイデアとして企画し、現実の環境問題に対して、より多くの選択肢を提示していくことである。現在の環境問題への対応は、それほど多くの選択肢の中から選択がなされているわけではない。それらの多くは、現実の行動を抑制する方向で課題設定されることが多い。二酸化炭素を出さないように、つつましやかなで、禁欲的な生活のモードを模索するというような、いわば生活態度の規制を目指すものも多い。エレベータに乗るよりも、できるだけ階段を歩こうというスローガンは、個々人の倫理的態度に訴える以上、少し無理がきている。むしろエレベータに乗るよりも、階段を上った方が面白く、その階段を登れば、いくつもの経験ができるような階段を設計してしまうことに力点を置くのが、環境デザインの課題である。そこには身近な小さなアイデアから、都市設計にいたるまで、さまざまなレベルの課題がある。たとえば歩行者の集中するエスカレータを降りた直後の通路には、発電板を設置して、歩行頻度がおのずと自家発電につながるような工夫である。

こうした課題設定が目指すのは、現実の生活において、個々人ごと、あるいは個々人間の選択肢を増やすことである。江戸時代のように物質循環の範囲で生活をしようと希望するものには、そうした選択が可能となり、ニューヨークのような生活を送りたいものにはそうした選択が可能となるような、多重回路網の設定である。こうしたなかで個々人は、みずから工夫しながら、生活することができるような設計である。こうした工夫をつうじた個々人のライフ・デザインは、その人のセルフ・デザインであると同時に、間接的に環境問題に寄与するような設計を行うことになる。素材は過去のアジアの智慧にも、最先端の科学技術にも広く分布している。必要とされるのは、選択肢に満ちた工夫である。

# 生物多様性という課題

文学部 河本英夫

キーワード：生物多様性、自然選択、ニッチ、COP10、付加価値、オフセット

ここ数年、生物多様性という言葉が頻繁に語られるようになった[1]。もともとこの語は生態学に由来する専門用語である。自然状態に近い森林を思い浮かべてみる。いく種類かの丈の高い樹木があり、その下に丈の低い灌木がいく種類も生い茂っている。巨木の下は、日当たりが悪いので湿潤性の草が何種類も茂っていて、そのなかには多くの虫が生息している。こうした生態系は、さまざまな環境変動に対して、維持能力が高いことがわかっている。生息する虫の種類が少々代わっても、少し平衡点がずれただけでシステムは維持される。また害虫によって特定の巨木が枯れても、別種の巨木が生き残っていれば、その本数が増えてシステムは維持される。こうした系での種は、相互に共生関係にある。

逆に系の均質化の度合いが高いと、わずかな変化に対して一挙に全体の均衡が崩れて、激変が起きてしまうことも良く知られている。均質さの高い土地の典型が、耕作地である。農地で同じ作物を何年か続けて作っていると、作物に病気が出やすくなる。しかも一挙に耕作地全域に広がる。そこで大量に農薬を使うことになる。だがそれによってさまざまな地中微生物も除去されるので、ますます均質化が進む。

生態系には、珍しい種の生息する系が多々ある。そのなかには絶命危惧種に指定されているものがある。かりにこの種が絶滅しても、生態系そのものは維持される。この場合には、生態系の持続可能性はあるが、生物多様性は必ずしも維持されてはいない。持続可能性と生物多様性の維持は、すでに地球サミットの国連・環境と開発に関する世界委員会(1992年)で提起されており、日本ではその翌年に批准されている。そしてこれらは環境保護の二つの大きな指針ともなっている。だが実際のところ、生物多様性の維持の方が、持続可能性よりはるかに困難な目標であり、広範な要因にかかわる課題でもある。それ以上にきわめて曖昧な課題でもある。

生態系の持続可能性には、一定度の多様性が含まれていた方が優位かつ有利であることには間違いのないにしても、必要条件と言えるほど強い関係ではない。つまり生物多様性の維持に関して、個々の系においてどの程度の多様性が維持されるべきなのかは、実際のところほとんど確定しようがない。日本の植林された針葉樹林の場合、多様性の度合いは自然林に比べれば低い。だが自然林の多様性は、本当に多様性の指標になるのか、という疑問は残る。というのも自然状態で一般に特定優先種だけが支配的になることは、系の本性だからである。放置すれば、草原のシカは際限なく増え、なんらかの理由で紛れ込んだ強い外来種は、またたくまに特定の生態系を占拠する。

自然生態系は、ほとんどの場合多様性を増大させる方向には向かってはいない。もちろんこうした生物多様性には、多変数的な環境要因を含めて考察しなければならない。環境

要因を含んだ生態系の多様性を、生態多様性と呼んでおく。実際、サウジ＝アラビアの生態多様性とアラスカの生態多様性、赤道直下の生態多様性が、多様性の維持に関して同じシステムの仕組みで扱うことは直感的に困難だと思われる。同じ多様性の尺度を使うことができるかどうか不明である。環境問題が、最終的には「人間問題」である以上、人間の生存に必要とされる多様性の度合いを決めることができれば、「対応可能性の方向性」が出てくるはずである。ところがそれを確定することはほとんど困難である。ここにはおそらく、多様性をめぐる多くの典型的な疑問が含まれている。生態多様性の維持に関して、個々の生態系に対して、どう対応したら対応したことになるのかは、直感的に見て漠然としすぎている。言葉での意味は理解できるが、事柄が理解できない。あるいは意味の理解が、行為による対応可能性につながらない。この場合、生物多様性をめぐる議論は、しばしば争点を誤って設定される可能性が出てくる。ここにこの問題のやっかいさがある。

## 1 生物多様性

ある生息地の多様性の度合いを計量化してみる。生息地①には、A,B,C,D,E の 5 種の生物が生息しており、隣接する生息地②には、A,E,F,G,H の 5 種の生物が生息しているとする。このときモデル的に、3 種類の多様性の指標を設定することができる。各生息地多様度 5、生息地横断多様度 8、生息地間多様度 1.6 となる。最後の生息地間多様度は、生息地の間の隔たりの度合いのことであり、横断多様度を分子とし、各生息地の多様度を分母とする [2]。いま生息地①に、強力な外来種 I が入り込み、ここでの生物種が A,I の二つだけになった場面を想定する。すると生息地多様度は、①が 2、②が 5、横断多様度は 6、生息地間多様度は、①でみたとき 3、②でみたとき 1.2 であり、この数値は外来種の進入による相対的格差が一時的に広がる場면을示している。この外来種が生息地②にも入り込み、生息地②の生物種が A と I だけになった場面では、横断多様度は 2、生息地間多様度は 1 となり、大幅に均質化した場面になっている。

これらの数値は指標でしかない。だがそのことの内在的理由は、確認しておいたほうがよいと思われる。まずスケールの問題がある。数え上げられている生物種は、人間の日常生活上での知覚をつうじて判別されているものである。ここには当然ながら、細菌やバクテリアの種数は算定されない。階層的に区分される生命水準そのものは、同じような生活資源を活用する集団が切り取られて成立する。これは分類単位とは一致しない。階層関係が一定であるとは、個々の生物にとって生息環境が一定であることを含む。つまり比較的安定した環境条件のもとでしか成立しない指標である。種数の変動する場合には、生息地そのものの境界が変わることがあり、そのため算定しておかなければならない階層の幅が変わることがある。

また空間的スケールは、生息地の範囲を決めている。とするとたとえば A,B,C,D,E の種で、微妙な生息地の違いは当然含まれてしまう。ことに動物の場合は、種によって行動半径が異なっているので、各種はそれじたいで領域形成する。一般に生息地を指定しているのは、観察者である人間であり、それは観察者による大まかな境界区分である。だが種ごとに微妙な生息地をもつというのが、生態学の常識である。トキの主要な餌のひとつであるヤマアカガエルは、オタマジックシからカエルになるときに森林の林床で暮らすことが

知られており、オタマジヤクシの住む水辺から半径 300 メートル以内に森林が十分な量存在しないとヤマアカガエルの生活が成り立たないことがわかっている。同じカエルでも、モリアオガエルは半径 1 キロ以内の森林量の割合が高いと繁殖率が高くなることがわかっている。人間に近い生態系はまだ理解できる。海洋や深海は、いったいどの程度の生息地を見積もればよいのかがほとんどが不明である。

さらにスケールの問題のなかには、時間的スケールの問題がある。種数の算定がどの程度の時間幅で行われたかである。算定のための観察が 1 日なのか 1 月なのか 1 年なのかは、多様性の維持への対応可能性にいくぶんか効いてくる問題である。世界的な蟻の研究者であり、昆虫の社会生活についての大部の記録を残したエドワード・ウイソンは、生物多様性を守るためのアピールを『創造』という表題の著作で発表している。そのなかで以下のような記述を行っている。「本来的な自然と非本来的な自然を区別するにはハードデータが必要というのであれば、熱帯雨林を考えるのがよいでしょう。その面積は、アメリカ合衆国の地続きの四八州を合わせた面積にほぼ等しい大きさ、地球全地表の六%ほどに過ぎないのですが、そこは陸上生物の多様性の中心拠点であり、現時点で知られている動植物種の半数以上の種を擁しているのです。そこには、熱帯雨林で研究するすべてのナチュラルリストたちが知り、また語る通則があります。いま視野の中にいる動物あるいは植物種に、あなたは同じ日にもう一度会うことはないし、翌週、あるいは翌年も会えない可能性があるという通則です。それどころか、どんなに長くかつ熱心に探しても、二度と会うことはないかもしれないのです。熱帯雨林は、そのような希少で発見の難しい生きものたちの、膨大な数にのぼる種の生息地となっているのです。」[3]。

熱帯雨林での経験をもったことはないので、この記述をありうることだと理解する以外にないように思える。おそらく誇張ではなく、事実に近いのだと思う。こうした環境内では、種数の算定が困難になっている。また生息地の範囲という領域設定も容易ではない。生息地をどんどんと変更しながら生存する生物や、特定の地点には数ヶ月に 1 回の頻度でしか登場しない生物もいるのかもしれない。最大の問題は、このような種の密集する地域での知覚では、生態系に慣れていないことがある。おそらく最初の数ヶ月では、発見に継ぐ発見のはずだが、それは当初多くの生物を見落とししているからである。しかしこれでは種数の数え上げが容易ではない。

生態系の回復の指標として、種の数ではなく、特定種の生息を暫定的な指標とすることがある。人間の生息地に近くに森を作ろうとする場合、この森に生息する種数を目標値として決めるのではなく、コゲラが住む森にする、というように設定するのである。この場合のコゲラを「指定種」と呼ぶ。かりにコゲラが住むような森になれば、およそ何種類の小鳥が住めるかを推定することはできる。

また生息地内の種の変化の問題もある。進化論的にみると、ダーウィンの生態系の設定では、生物である限り、二つの条件を満たすことが必要である。第一に各個体は生き延びることができる以上の子供を生む。第二に生まれた子供は、すべて少しずつ違いがある。いずれも観察可能な事実だが、一般化するとある種のシステムの原理となる。つまりこれらはダーウィン進化論からみた、生命の定義なのである。この二つの定義から個体集団を考えると、何世代か経るうちに、この個体集団の平均的形質は変わっていく。この集団の生息する環境により適合的なものは、おのずと生き残り、そうでないものはおのずと子

孫を残すことができず、小数になっていく。ダーウィンは、こうした環境適応の仕組みで、種の平均的形質は変化していき、十分な世代を経た後には、出発点での平均的形質と異なる個体集団が形成されていくと考えていた。これが自然選択をつうじた進化と呼ばれるものである。今日的に言えば、個体集団の平均形質は、自然選択というある種の自己組織化の仕組みを用いて、自動的に変わっていくのである。

ところで個体集団の多様度で見ると、環境に大きな変化なければ、その環境に適したものの生存頻度は増えるはずである。とするとダーウィンの自然選択の仕組みは、特定形質を集団全域に広め、確定していくように働くはずである。つまり自然選択は均一性の増大の方向に働き、特定形質を固定するように機能するが、集団の多様度を増大させるような創発の仕組みとは、相容れない。自然選択は、一般に創発を含めた個体集団の多様性を増大させることとは逆行する働きをする[4]。これは個体発生時の遺伝子の偶然的条件を付け足し考慮しても、事態ほぼ同じである。遺伝子のランダムな変化は、変異の幅が小さく、兄弟間に見られるほどの一般的な変異幅にとどまる限り、環境適応によって支配的な個体群が決まっていく。遺伝子の変異幅が大きければすでに生態環境を支配的に利用している動物に抗して新たな優先種となるのは、気の遠くなるほどの偶然に恵まれなければならないであろう。少なくとも変化した遺伝子に相当する形質の変化に見合うように、近接する形質が都合よく変化してくれなければならない。足の骨だけ長くなり、関節や靭帯が変化しないままであれば、生存可能性はむしろ小さくなる。遺伝子の偶然的な変化に対応して周辺の形質が運動して変化することは、それじたいは偶然的変化ではない。

ダーウィンが『種の起源』の議論に活用したのは、ガラパゴス諸島のフィンチの嘴のように、島ごとに微妙に形質が異なっていく事実である。これは島ごとに生存環境に違いがあり、それぞれの環境に適したものは、固定されていくという事実と、環境が異なれば、それに適応するものの形質が異なっていくという事実を含む。とするとこうした仕組みで生物多様性がもたらされるのは、環境側の変化要因であることになる。自然選択は、一般に、ここでも多数者の形質を固定する側に働く。

生態学的事実として、自然状態が維持されれば、生物多様性が維持されるということは、ありえないことである。一面コスモスの植えられた畑と雑草が生い茂った草地とでは、草地の方が多様性が高いというような指摘が時としてなされる。だが雑草の草地も放置すればまたたくまに均質化する。つまりまさに人間が介在することによって、均質化が進むというのではない。

北海道のエゾジカには伝説のようなエピソードがある。19世紀の終わりごろの北海道の豪雪で、エゾジカは一時絶滅寸前まで激減する。エゾジカを餌にしていたエゾオオカミはエゾジカに代えて開拓団の馬を襲うようになり、ストリキニーネによる薬殺と捕獲奨励金が付いたことで、またたくまに絶滅した。頭数の減ったエゾジカは、禁猟となり、ごく少数のまま生きながらえる。20世紀の70年代に回復基調になったエゾジカは、保護政策のもと、保護の上限が決められていなかったことによって、またたくまに北海道全域を生息地とするような増大を示している。

この場合、できるだけエゾジカに対しては人間の手の及ばないように保護政策がとられている。だがこのことによって部分的に草地が消滅するほどエゾジカは増大している。個体密度が増大すると、現にある餌を可能な限り食べておこうという資源の利用方法が支配

的になる。この水準では、エゾジカは必要な量を食べるのではなく、餌があるだけ食べようとする。私もかつて小さなヒヨコを、50匹ほど狭い檻で飼っていたことがある。個体密度は各個体にとって窮屈なほどである。このときヒヨコは次に餌にありつける保証はないのだから、食べただけ食べるのではなく、あるだけ食べようとして、喉に餌をつまらせて数匹死んだ。一時的に豊富な資源を一挙に使い尽くそうとして、繁殖力を高める  $r$  淘汰の適応戦略の一部に見られる振る舞いである。だがこのことによって、生態環境は均質化する。 $r$  淘汰は個体密度増大による競争の強化をつうじて、個体集団の均質化を進めると同時に、環境を均質に活用する方向へとドライブをかける[5]。焼畑の後に雨が降ると特定種の植物が一挙に芽吹き、それを活用するためにバッタが繁殖率を高めて増大する。環境の均質化は、 $r$  淘汰をつうじて個体の特定化を招き、均質化は相乗効果的に進行する。このとき繁殖は低年齢化し、もっとも極端な場合には生まれる以前の母体の中にいる状態ですでに自分の子供を宿しているような昆虫が出現する。

ところで里山という語は、すでにそのまま英語になっている。里山とは、人里に近い森林と、その周囲にあるため池や田んぼのような景観のことである。ヨーロッパの多くの森林に比べても、多様性の度合いが高い。それは基本的には、肥料や燃料のために定期的に雑木林の木を切ったり、落ち葉を集めたり、下草を刈ったりしているからである。つまり人間生活に即した人間による攪乱要因が、里山の多様度を維持している。一般的には競争による排除の抑制が、こうした攪乱によってもたらされていることになる。一定頻度の攪乱要因があったほうが、生態多様性が維持されやすいことは事実である。サンゴ礁は、多くの微生物から多種の魚まで、多くの生物の住処を提供していると言われている。サンゴ礁の生態系は一年のなかで何度かの台風や低気圧による大雨で攪乱され、生態系の隙間(ニッチ)がリセットされることによる。生態多様性の維持のためには、その系に内在しない要因での一定頻度の攪乱が必要である。こうした攪乱要因が、人間の生活のかたちで組み込まれているのが、里山である。

生物多様性のシステムの必要条件について考えてみる。

(1)自然生態系は、おのずと均質化する傾向をもつ以上、競争排除の抑制の設定が必要である。ここにはいくつもの小さな仕組みが必要となる。外来種で強力すぎるものへの対応、生息地の規定種(巨木)を複数化すること等である。とりわけ特定種の密度増大は、均質化の速度を変え、モードを変える。そこには臨界点と呼ぶべきものがあると予想される。

(2)個々の生息地には、いくつもの隙間(ニッチ)が必要である。隣接する生息地が、少しずつ条件を変えてモザイク状に配置されるように、条件の異なる生息地の設定が必要となる。たとえば森林の規定種は、そのもとに灌木が育ち、灌木の下には雑草が生え、そこに多くの昆虫や微生物が住まうような系を支える種である。この規定種を異にするようないくつかの異なる生態系を設置してみる。ちなみに新種の出現と安定は、10万年から100万年単位の出来事だろうと予想されている。アフリカのシクリッド湖のように50年程度で新種が出現するのは極端な例外であり、それはニッチが多いことに由来している。ただしこの場合には、住み分け分化に近い。種の出現は、人間の文明の変動からみて、オーダーが異なり過ぎる。

(3)各生息地に、複雑性の増大を図るような要因を組み込めるデザインを設計する。これは既存の生息種にとっては系の攪乱要因となるが、各種が新たな生存可能性を見出すことに

つながる。海岸近くに入り組んだ隙間の多いブロックを埋め込むだけでも生存領域は変わる。このデザインは時として大掛かりなものになることがある。磯焼けに近い漁場の均質化は、元を辿ると微生物や有機化合物の均質化に由来することが多い。川を流れて出る水の水質が貧困化しているのである。磯焼けは、沿岸海域だけの問題ではなく、川の上流の森林が維持されていないことにも依存している。

(4)絶滅危惧種には、固有で詳細な対応が必要である。ひとたび絶滅してしまえば、現状では人為的に新たに作り出す手順はないのだから、少々のコストは測定誤差の範囲に入る。

## 2 何が争点なのか

生態系が人間にもたらす恩恵の総体を、生態系サービスという。一般にそこには四つのサービスがあると言われている。(1)食料や燃料などの資源を供給するサービス、(2)水の浄化や災害保全などの調整的サービス、(3)喜びや楽しみのような精神的充足をあたえてくれる文化的サービス、(4)第一次生産や生物間の関係を支える基盤的サービスの四種である。(4)は、(1)、(2)、(3)を支えるための仕組みに関わっていて、直接的なサービスとは異なる。また(3)は、文化的な相対差が大きいと予想される。それでも人間が生態系から恩恵を受け取っているという事実は、おそらくよほど強硬な議論を持ち出しても、否定できそうにない[6]。

するとサービスを受け取る以上、誰が誰にどのように支払いをするのか、という問題が生じる。またそれはどの程度の対価なのかという問題が生じる。これらは生態系サービスへの支払いのコスト負担と負担割合のさまざまな問題をめぐってなされる協議であって、直接的には生態多様性の維持とは別の問題である。ただしコストを抑え、資源を維持するという点で生物多様性の維持につながる。そこには自然は有料であるという確固とした確信がある。

たとえば開発途上国では資源を活用する技術も必要もなく、利用するための技術を設定する資金もないとする。それに対して先進国では、資金はあるが、資源はない場面を想定する。すると生態系サービスに対して、先進国は資源利用費、資源が枯渇しないようにするためのコスト負担が生じる。そしてここに国益、企業利益がからむのは避けられそうにない。自国の取り分を最大にしようと競えば、何も決まらなくなるのは当然である。

資源の価値は技術との相対関係でしか決まらない。石油精製の技術がなければ、石油はただの泥水である。生物資源も、遺伝子を確保しておき、将来医薬品にもなるという可能性はある。そこで世界で最も種数の多いと言われるグアテマラから、先進国が競って珍種、奇種を自国に持ち帰るということが続いた。こうした動向は徹底したもので、微生物を含んでいると思われる各地の土地さえ持ち帰ったのである。途上国がなんらかの対価を求めても、これらは商品ではなく、また市場で売買されているものでもない。つまり支払いの仕組みがないのである。こうした場合には、資源持ち出し禁止の法を定めても、闇取引が横行する。

2010年10月に名古屋で行われた COP10 では、当初から今回もまとまりそうにないという雰囲気があった[7]。それにも十分な理由があった。同年7月には、カナダ南東部のモントリオールの国際会議場に各国交渉官が集められ、予備協議が行われている。COP10

での決裂を避けた日本が 5000 万円以上の費用を出費して急遽開催したのである。そしてこの予備会議の様子から、名古屋での会議はほぼ失敗すると予想された。会議終了の前日である 10 月 28 日の夕方での各部会での審議の進捗状況は、ほとんど何も合意できていない、というものであった。そのまま審議を続ければ、もはや何一つまとまらなくなる、という漠然とした予感が広がった。最終日の 29 日朝 8 時から議長案の提案があり、各地域代表が、呼び込まれて文書が手渡された。アフリカ以外の地域代表は 29 日午後 2 時には合意、承認を告げた。その後アフリカ代表の委員 20-30 名程度が会議室に呼ばれ、ようやく承認を告げた。そこから全体会合での文書の採択の手順となる。最終日夕方から行われた文書採択の全体会合が終わったのは、翌 30 日の未明である。47 か条の文書を採択するのだから、この程度の時間はかかる。京都議定書の場合も同じようなものだった。議長が、なにが何でも取りまとめるという不退転の決意を示さない限り、このタイプの議定書を採択することは難しい。文書が採択されたときには、議長である松本龍環境大臣をはじめとして、3 週間におよぶ会議の参加者たちは、抱き合って喜びあったという。ただしこれだけの手間隙をかけても、ごくわずかの基本方針しか決められないのである。

COP10 の成果は、生物の利用や利益配分の枠組みを定める「名古屋議定書」と世界の生態系保全目標である「愛知ターゲット」の二つからなる。名古屋議定書では、この議定書発行以前の生物取得への利益配分は認めないこと、つまり過去に遡っての利益配分は認めないこと、先住民から聞いた薬効成分等についての知識にも発行後には利益配分を認めること、不正取得を監視、審査する機関を義務化することなどが明示された。愛知ターゲットは、目標設定であり、「2020 年までに生態系が強靱で基礎的なサービスを提供できるように、生物多様性の損失を食い止めるため、実効的かつ緊急の行動を起こす」という主文にまとめられている。保護地域については、陸地 17%、海域 10%となった。生息地の損失スピードを半減させることや、絶滅危惧種を保護し、状態の改善を確認している。

他方、生物多様性をめぐる企業側の対応は、迅速であり、対応可能性の幅も広い[8]。ここにはいくつもの理由がある。日本では想定しにくいことだが、欧米各国では各種 NPO や NGO の監視が厳しく、三菱電機のアメ리카支社にはかつて全米の小学生から、「熱帯雨林の森林を伐採しているような企業の製品は買いません」という手紙が届いたという。ここにはアメリカの NGO が裏で動いていたということであり、しかも企業連合の菱形のロゴマークが同じなので、三菱商事と三菱電機を取り違えていたらしいのである。ここまでくればほぼなんでもありだと考えてよい。ちなみにアメリカの NPO のシー・シェパードは、日本の捕鯨調査船を妨害することで有名だが、あのような無法行為もよほどの支援者と支援金がなければ、自前の船で南極近くまで出向くことはできないはずである。

もうひとつの企業対応の大きな理由は、比較的小額のコストで、生物多様性に配慮した企業というイメージを作ることができる点である。これは同業他社との違いを作り出すための宣伝コストだと考えればよい。しかも社会貢献を含むのだから、企業イメージの刷新にも役立つ。場合によっては少し大規模な開発も手がけることができる。トヨタは世界で 100 国程度に工場をもつ世界企業だが、フィリピンにもトランス工場を置いている。フィリピンはかつて国土の 70% が森林だったが、現在は 18% ほどに縮小している。そこで国の要望でもある植林に、トヨタは 6 年間で 3 億 5 千万年を出資しており、2010 年 9 月には第二期植林活動の調印を行っている。アメリカの野球場に宣伝用の看板を出すことを考

えれば、極端に安いのである。しかも将来的にはフィリピン国民の生活向上は、間接的に車の購買力上昇に貢献する。

また「札幌ドーム」の周辺には、人工の広大な里山がある。これは大成建設が清水建設と組み、札幌ドーム建設にさいして、「敷地内の生物種の数を建築前よりも増やし、自然の質を高めて市民に利益還元する」という札幌市のコンペでの宣言が功を奏して、受注した成果であり結果である。用地となる農業試験場の跡地は、羊が丘と呼ばれ、市民の散歩コースになっていたため、札幌ドーム建設のさいには反対運動が起きていた。そこで生物多様性緑地の提供をプレミアムとして、建設の受注に成功したのである。つまり企業は、生物多様性が付加価値として活用できることをすでに確認しているのである。

生物多様性に関連する企業の活動は、いくつかのタイプに分けることができる。

(1)生物多様性の維持を、企業活動の付加価値だとすると、生物多様性は活用できれば活用したほうがよいビジネス・チャンスとなる。このタイプに属する活動は際限なくあり、大手企業は競うようにして、自前のガイドラインを発表している。たとえば大和ハウス工業は、「生物多様性宣言」を策定し、「生態系に配慮した活動に努め、人と自然が『共創共生』する社会の持続可能な発展に貢献する」というような基本理念と、5項目の行動指針を発表している。この生物多様性の維持にかかわる経済規模は、実は小さなものであり、本業での利益を圧迫しない範囲にとどまることが普通である。

(2)再生可能性を保障したさまざまな認証制度が形成されている。森林木材では、生態系に配慮したことを認証する世界的な制度(FSCとPEFC)がある。日本のように樹木を伐採するとそれに見合うだけの苗を植えるような林業は、世界では例外中の例外であり、多くは伐採すれば自然生育を待つだけである。そこで再生可能性が保障されるような林業の仕組みから購入されたことを示す認証制度が、発達することになった。認証された木材を用いているということは、その会社の製品が生態系維持に関してブランド品であることを示している。いわば相対的な価値の違いを作るために、企業はこうしたブランド品を活用することができる。認証されていない木材を用いているからといって、別段処罰の対象になるわけではない。製品は安くてよいものであったほうが良い。認証制度の保証を得た資材を用いることは、ある意味での保険である。保険のかかった製品を用いているので大丈夫だという発想に近いのだろうと思われる。生物多様性ブランドは、単品でもすでに成立している。人気商品としてプレミアムとなっているものがある。兵庫県豊岡市の「コウノトリを育むお米」、新潟県佐渡市の「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」、宮城県田尻町の「ふゆみずたんぼ米」はすでに有名ブランドである。

(3)企業活動の環境負荷への評価を自前で行い、こうした評価を行うことで、みずからの活動の正当性をあらかじめ確保することができる。すなわち事前に十分に配慮された企画であることを社会的意義として強調し、データとして示すことができる。横浜市瀬上沢の里山開発に先駆けて東急建設は、「ハビタット評価手続きを」を実施している。現状の瀬上沢の「生息環境の価値」を100とし、ゲンジボタル等の指標種を4種選んで数量化するのである。東急建設の事業計画では、ホテルの生息環境価値は65%に低下するが、生態系に配慮しない系では35%程度に低下する。また東急建設が撤退し、地元業者が虫食い状に開発を行った場合には、ヤマアカガエルの生息環境価値が17%に低下すると算定している。数字はいつの時代も、魔力である。評価は、東急建設の相対的有効性を明確に示している。

こうした数値を少しでも改善するために事業計画の一部を変更することもできる。計画そのものに手を入れるさいの指針ともなるのである。

(4)大規模開発を行うさい、そこで消滅した生態多様性を、別の地域で代替的に確保するパートナー取引のようなやり方がある。「オフセット」と呼ばれるもので、かりに一つの森林をつぶしてしまえば、別の箇所に森林に相当するものを作る作業を、ワンセットとするのである。生態多様性は、総量としては維持されているが、開発する面積はある意味で2倍になり、コストは一地域の開発の場合から見て微増である。というのもつぶしてしまう森林の木を土ごと他地域に移すからである。代替用地を確保し、ストックしておく生物多様性バンキングも、アメリカでは成立しているようである。代替用地の取引を行うブローカも存在する。オフセットは派生的に、新しいビジネスを生み出している。

こうしてみると、ビジネス化できるものは徹底的にビジネス化するという基本的な流れのなかで、生物多様性もビジネス・チャンスとなっている。そのことが同時に間接的に生態多様性の維持に貢献するのであれば、それを止める理由は別段ないように思われる。経済規模としてはいまだ小さなものである。だが、小さなコストで配慮の仕方さえ変えれば、生態多様性の維持には、多くの回路と価値を見出せるようである。

## 注

- [1]膨大な文献があるため、入門書から専門性の高いものまで、選択的に列挙してみる。鷲谷いづみ『<生物多様性>入門』(岩波書店、2010年)、井田徹治『生物多様性とは何か』(岩波書店、2010年)、ラズロ『カオス・ポイント』(吉田三知世訳、日本教文社、2006年)、池田清彦『新しい環境問題の教科書』(新潮社、2010年)、石弘之『地球環境の事件簿』(岩波書店、2010年)、松田裕之『環境生態学序説』(共立出版、2000年)、岩佐庸『数理生態学』(共立出版、1997年)、藤倉克則、リンズィー『深海のフシギな生きもの』(幻冬社、2009年)、西田陸編『海洋の生命史』(東海大学出版、2009年)、加藤真『生命は細部に宿りたもう——マイクロハビタットの小宇宙』(岩波書店、2010年)
- [2]宮下直、矢原徹一編集『なぜ地球の生きものを守るのか』(文一総合出版、2010年)
- [3]エドワード・ウイilson『創造』(岸由二訳、紀伊国屋書店、2010年)43-44頁。
- [4]自然選択とは異なる創発の仕組みを構想しようとする企画は、断続的に続いているが、種の出現のような大問題は簡単には解けない。ファリア『選択なしの進化』(池田清彦監修訳、工作舎、1993年)、カーシュナー、ゲルハルト『ダーウィンのジレンマを解く——新規性の進化発生理論』(滋賀陽子訳、赤坂甲治監訳、みすず書房、2008年)
- [5]r淘汰とK淘汰については、スティーヴン・グールド『個体発生と系統発生』(仁木帝都、渡辺政隆訳、工作舎、1987年)第9章。K淘汰は、人口密度上昇には抑制的だが、均質化に対して抑制的とは言えない。
- [6]鷲谷いづみ『<生物多様性>入門』(前掲)20頁。
- [7]COP 10にいたるまでの事情については、八木信行「サステナビリティの生物多様性 1, 2」『サステナ』第15、16号、36-39、44-47頁。

- [8]生物多様性に関連する企業活動については、日経エコロジー編『生物多様性読本』（日経 BP 社、2009 年）、同編『70 の企業事例でみる生物多様性読本』（日経 BP 社、2010 年）、足立直樹『生物多様性経営』（日経新聞出版社、2010 年）

# 絶えず別様の仕方

## —荒川修作と創造する環境—

文学部 稲垣 諭

### 「別様の仕方で存在すること」としての「可能性」

可能性という語にはいつでも魅惑的な意味がまわりついている。それは、ある事実が確定されたさいに、それとは異なる現実もありえたと述べる時の「～うる」や「～える」といった可能世界的な様相論理にかかわる一方で、特定された事態とは異なり、いまだ実現されていない新たな局面を指示するための経験や行為の潜在的な選択肢にもかかわる。しばしば人間の脳の90%以上は活用されておらず、そこには多くの可能性が秘められていると声高に叫ばれることがある。こうした言明における可能性という語は、人間の特質が、現在理解されている知の範囲に限定されることなく、いつでも別様でありうるというように人間の未来と特権性の確保を誘導するものとして用いられている。ただしここでは、「別様でありうること」に含まれる「別様さ」の内実と選択肢の吟味および、現にある状況から逸脱し、超え出て行くための自由度の範囲については明示されず、素通りされてしまうことがほとんどである。可能性という語は、人間が運命や決定論から逃れるための自由への架け橋のひとつであるが、この可能性を含み込んだ自由にはどんな条件も制約もない訳ではない。

思考と物質が全く異なるものであることは、デカルト以来の哲学の長きにわたる自明な前提となっている。そして一方には自由、そして他方に必然を割り振る哲学的議論がその延長上に構想されてきた。確かに思考を媒介した論理的可能性は、論理規則に反しない限り、いつでも別様に考えることもできるといった思考内部での想像力の豊かさと、人間精神の自由を示唆している。そしてこの論理規則と想像力を駆使しながら、「別様の仕方では存在しえないもの」、つまり普遍妥当的なものを、思考を通じて見極めるのが、アリストテレス以来の哲学の伝統であり、最重要課題であり続けてきた。とはいえ「思考の中の必然性」から、「思考を通じた世界の必然性」への移行は、そう単純なものではない。世界が今ある姿で成立していることの必然性は、どのようにすればそれを論じたことになるのか。例えば人間の指が5本であるのは必然的なのか、あるいは肉食の馬が存在しないのは必然的なのであろうか。さらには、原子核を構成する陽子が電子の質量の1800倍あることや、光速の定数が一意的に成立するといった物理法則は、この世界の必然性を特徴づけているのだろうか。前者は進化の、後者は素粒子物理学の問いであり、いまだに未決の大問題である。

とはいえ、今述べられた問いは、人間の経験可能性に直接的に関与してはいない。八本指の経験や、素粒子の経験は、実体験と想像力の範囲を明らかに超えている。そのため、こうした理論経験科学とは異なる、人間の生活世界的な必然性（生活世界的アプリアリ）を捉えようとする哲学的動向が他方で生じることになる。しかし、このアプリアリといえ

ども、どの程度確定されうるものなのだろうか。そもそも人間にとって、一定の大気組成、一定の範囲内の大気圧や温度、湿度の存在が、生存および感覚可能性のための必須条件である。さらに、こうした環境条件が安定して整っている領域は、広大な宇宙内の例外中の例外であるにとどまらず、地球の表面積からいってもそう広くはない。大半を占める海洋はいまだ人間の生存地区ではない。物理学的、生物学的な可能性の制約は、どうあっても単純に外すわけにはいかず、これら制約が突如揺らげば、人間にとどまらず、多くの生体は一挙に別様の物理的、化学的プロセスに巻き込まれてしまう。さらに、これら生存の制約を前提したうえで、なお人間の経験可能性は、これまで蓄積されてきた文化や慣習という歴史的記憶に隣接する経験の枠組みに縛られている。こうした縛りが、人間の存在を「別様の仕方では存在できないもの」にしているのではあるだろうか。一般的に言えば、こうした認識は、地球上でかろうじて生存している人間の限定的で、暫定的な在り方の現状肯定にすぎず、普遍妥当性には程遠いように思える。むしろ、生活世界的な意味でのアプリアの探求は、実はその経験の背後に多くの制約が隠されていることを発見する探求と表裏をなしていることが分かる。その場合、多くの制約にさらなる負荷をかけたり、それを解除したりすることが、人間存在をどのように変化させてしまうのかという問いが前景化してくる。アリストテレスの知の分類でいえば、哲学が目指すはずの普遍的な「観照知」という枠組みでの探求はなく、「別様の仕方では存在できるもの」を探求する「行為知」の探求へと力点が移動する。つまり、これまで一度も在ったことはないが、今後いつでも在りうる経験や行為の発見と、そこへと進むための手順や手がかりにかかわる規則性の解明が必要となる。それはアリストテレスにとっては、プラクシス（行為）やフロネーシス（実践知）といった「(倫理的) 行為の規則性」の哲学的炙り出しに他ならなかった。

ただし、ここにもすでに可能性を限定する制約がかけられている。アリストテレスは、プラクシスには「選択」と「思量」が伴うと述べている<sup>1</sup>。結果としてある事態を実現するための行為には、何種類もの手順と、その手順に応じた実現可能性の度合いが存在する。それらの有効性をそのつど思量し、最善の手順を選択するのが行為の積極的特性である。それに対してテオリアには、真か偽かという二項対立しかなく、手順や有効性の度合いを吟味する基準がそもそも存在しない。つまり真理には選択も、手順の思量も関係しない。テオリアとしての真理の論証は、何を生み出すのでもなく、それを単にあるがままに見ることを要求する。テオリアの対象があるときは真であり、またあるときには偽となることがないのに対して、プラクシスの対象は、選択された手順に応じて、最善の帰結として生みだされることもあれば、遠回りをしているうちに目指された対象それ自身が変化してしまったり、場合によっては失敗したりすることもある。ここまでは行為の性格をうまく言い当てている。

しかし、彼が「選択された事柄とは、あらかじめ思量された事柄」であり、「ひとが選択するのはおよそ自分自身によってなされうるとされる事柄に他ならない」と述べるさい<sup>2</sup>、すでに行為の可能性に制約がかけられている。つまり、おのずから行われる行為（随意的行為）は、外部からの強制であってはならないため、理性的熟慮がまず初めに必要となる。

<sup>1</sup> アリストテレス:『ニコマコス倫理学』(高田三郎訳、岩波書店、1971)、90頁以下参照。

<sup>2</sup> アリストテレス:前掲書、94頁以下。

その熟慮に基づいて自ら開始する動作のみが行為の名に値するのだ。その意味で実践知は、常に理性知に誘導されている。そのため選択とは、自らの力の範囲内にあるものについてのみ行われ、その範囲はすでに理性によって確定されている。したがって例えば「不死」という不可能なものの選択はありえず、それは単なる願望の対象にすぎないと言われる<sup>3</sup>。願望それ自体は行為ではない。ここでは、「別様の仕方では存在できるもの」としての行為の探求が、あらかじめ確定された「別様の仕方では存在しえないもの」の枠内に制約されている。不死は、理性知が明確に確定できる不可能という仕方では存在しえないものである。したがって、それに対する行為も不可能となる。

とはいえ、テオリアを通じて行われる不可能性の確定は、それほど自明で、必然的なものなのであろうか。確かに現代においても人間の「不死」は、不可能な出来事として厳として存在している。とはいえ、有機体としての生命の進化史を振り返ってみると、死というのは、真核生物がある段階から取り入れた、生存可能性のより一層の持続を見越したプログラム的一种である可能性が高い。つまり生命のある一群は有史以前に、死をみずから選択したのである。それに対して大腸菌などの真正細菌は、いまだに老化を経る死を経験することができない。このように死がひとつの生命の選択であり、それ以後、経験可能性の境界それ自体に変化や拡張が及んだとすれば、逆になぜ不死は今後選択できないのであろうか。不死を願望としてではなく、行為として実行することは、その実現の成否にかかわらず、可能性の動揺と拡張の手がかりとなる。

深度 200 メートル以下までの素潜りや、酸素供給なしで 8000 メートル級の登山を行うことは、人間には不可能であると言われ続けてきた。ギリシャのオリュンポスの山頂に神々が座していたのも、人間には到達不可能な領域を画定する理知的人間の規約である。しかし他方人間は、繰り返しその境界を踏み越え、別様な次元の経験へと踏み出してきた。一度踏み越えが行われれば、それによって人間の経験可能性そのものが別様になり、他の多くの参入を促すことで、それ自体が自明な新たな経験可能性となる。とはいえ、踏み越えそのものは、当人にとってですら、それが踏み越えになっているのかどうかすら分からない領域への挑戦である。それは大半の人間から見れば狂気の沙汰であり、半ば狂人や超人へと自ら成りゆくことである。ここ一二世紀の間で、ニーチェが思想的展開としてこの方向性をどこまでも進めようと試み、思想的展開だけではなく、制作プロセスとしてもこの方向性へと探求を駆動させたのが、荒川修作であった。以下では、精神的、身体的な無数の人間的制約を揺るがすような環境設定を現に制作してしまうことで、人間の可能性に焦点を当てようとした荒川の試みについて、特に身体経験の拡張を起点として展開する。

## 1. 人間の可能性——有機体 - 人間

ギンズ/アラカワが導入した基本タームである「有機体—人間(organism that persons)」という概念は、既存の人間性からの解放と同時に、生命の可能性の拡張を狙った戦略的概念であり、人間とその身体の新たな組織化をターゲットとしている。普段私たちは、「人間」という語を聞いただけで、その語に含まれる意味と、その曖昧な裾野に含まれるものまで

<sup>3</sup> 同上。

を暗黙的に了解してしまう。それは例えば、霊長類とのかかわりであったり、言語や二足歩行、道具の使用や文化的な社会共同体をもつといった人間の特性についてであったりするだろう。そこには、言語化されない漠然としたイメージも伴っている。そしてこうした了解こそが、人間とその可能性そのものの探求の端的な障害になっているとすれば、手っ取り早いのは、とにかく既存の「人間」という語を捨てて別のものに置き換えてしまうことである。そして、それ自体ではほとんど意味の分からない「有機体－人間」という語を主語にして、人間として理解されているものについて改めて語ってみるのである。

彼らが、この概念とともに狙っているのは、人間性からの解放とはいえ、フランケンシュタインのように物理的に身体を作り変え、不死の身体を手にする超人間主義ではない<sup>4</sup>。シェーラーが描くフランケンシュタインは、自らの身の上に苦悩し、ある意味、人間以上に人間的であり、人間を超えられなかったからこそその悲劇である。それに対して、そもそもギンズ/アラカワが見抜いている人間身体の本質的特性は、その物理的、生物学的、情動的、現象学的特性によって限定されてはいない。むしろこれらの否定形を越えて見出されるものこそ、私たちの運命でさえも反転させる「建築的身体」と呼ばれる。誰も見たことのない新たな生命へと向けた彼らの試みは、この「建築的身体」とともに始まる。ヒトはいつから人間になったのか？これは、系統発生的な進化の問題であると同時に、個体発生的な発達の問題でもある。ヒトは人間になるとあらかじめ教えられて人間になったのではない。そのための人間マニュアルも存在しない。ヒトはいつからか、みずから人間であると断言することで人間になり<sup>5</sup>、人間ではないと言われないうために過剰に語り続ける存在になってしまった<sup>6</sup>。ギンズ/荒川が述べるように、「すべての有機体－人間が、みずから人間に作り上げることに成功するわけではない」<sup>7</sup>。人間になるというのがひとつの動的プロセスであるとするならば、そこには失敗可能性が同時に含まれている。つまり、人間になれない、成りきれないモノたちが歴史上は膨大に存在してきたことになり、今後も存在することになる。にもかかわらず、すでに人間であるものは、否応なく人間になったものたちである。というのも、一度人間になったものたちは、自力で人間以外のものになるための可能性を見出せないからである。おそらくこの否応のなさは、人間であることをひとつの選択肢として所有していない、強制された生命の不自由である。彼らの「天命反転(reversible destiny)」プロジェクトは、人間が人間であることによって知らずに設定してしまった、この緊張状態の解除を行い、さらには生命拡張のリスタートを行うことである。

そもそも「人間である」ということは、世界とのかかわり方が、ダニやアリとは異なり、人間的に組織化されているということである。目の前にペンがある。ペンをペンとして用いるのは人間くらいである。ペンを使う犬や豚はいない。ということは、ペンとのかかわりは、人間だけが組織化する世界とのかかわり方である。ギンズ/荒川の言葉では、「有機

<sup>4</sup> 『建築する身体』のドイツ語版におけるダグマー・ブフバルトの序文「“不死”へのルート？」参照。 Madeline Gins und Arakawa: *Niemals sterben! Architektur gegen den Tod*, Jovis; Auflage: 1, 2008.

<sup>5</sup> Foucault, M.(1966) *Les mots et les choses : une archéologie des sciences humaines*. Paris, Gallimard.

<sup>6</sup> Lacan, J. (1966) *Écrits*. Paris, Éditions du Seuil, c1966.

<sup>7</sup> Gins, M.& Arakawa, S.(2006) *Making Dying Illegal*. Roof Books, New York, p.212.

体ーバイゾン」には、溺れた仲間を助けだすためのロープも携帯電話もない<sup>8</sup>。しかしでは、もしこの人間という同一性が解除されたとき、私たちはどのようにペンにかかわればよいのか。そもそもペンをもつという行為じたいが、あまりにも人間的である。そこで例えば、本能に従う獣のようにペンを壁に叩きつけてみる。あるいは、ペンなど知らないふりをして無視し、素通りする。たとえこうした行為を選択したとしても、過度に人間的なイメージを用いた対応になっている。とすれば私たちは、ペンを前にして当惑するしかない。つまり、何をすれば人間性から解放されることになるのかが一義的に決まらず、私たちは行為不可能状態に陥る。だがしかし、この「躊躇する」<sup>9</sup>状況に身をおくことが「有機体ー人間」を感じ取るための第一歩となる。ここでは単なる思考実験が要求されているのではない。そうではなく、人間ではないものとなってペンに触れる経験を形成する場所を現に指定し、デザインし、現実化することが要求されている。そうしたデザインは、「新たな生命の／にとっての建築」となり、みずからが「建築する身体」となるための創造的実験となる。人間はもはや純粋な有機体へと戻ることはできない。それゆえ、「建築的環境」のなかで生命は、「人間」から「有機体」へ、もしくは「有機体」から「人間」へと繰り返し重心をズラし、揺れつづける。ギンズ/荒川が用いる用語に、「organism that person」や「organisms that person」、「organism that persons」といった複数形のズレが含まれるのも、おそらくこれに関係している<sup>10</sup>。この「一時性」に身を置くことが、新たな生命の秩序が形成される分岐点になると同時に、荒川プロジェクトの展開点のひとつとなる。以下では、この有機体-人間の可能性を、二つのアスペクトから考察する。

## 2. 重力とランディング・サイト

「有機体ー人間」にとって重力とは、その身体がもつ重みであり、歩行や疾走、水泳といった様々な行為を調整するための重要な手がかりである。人間であれ、どんな動物であれ、地上で暮らす限り、重力とは本来、逃れることのできない環境条件でもある。移動する手段をもたない植物であっても、おのずと光に向かって身体を立ち上げている。しかし、この身体の立ち上げは、植物と動物には埋めがたいほどの差異がある。というのも重力は、内骨格をもつ動物にとっては、多彩な身体運動の展開を可能にし、かつ世界のどこに、その身体が位置しているのかを内的に感じ取る手がかりにもなるからである。この点をさらに詳述してみる。普通、私たちが路上で歩行している場合、身体の重さは私たちの生きた経験のうちに現れてはこない。歩くたびに身体の重さが気になっていけば、それはすでに何らかの病理的徴候である。自分の身体ばかりに注意が向く野生動物は、生存闘争を生き抜くことはほとんど困難である。それゆえ、身体のこの「現れなさ」は、身体の優れた特性のひとつであることが分かる。

【テーゼ①】身体は、それが自在に動いている限り、ほとんど透明に作動する。

<sup>8</sup> Gins, M.& Arakawa, S.(2006), p.159f..

<sup>9</sup> Gins, M. & Arakawa, S.(2002) *Architectural Body*. The University of Alabama Press, Tuscaloosa, Alabama, p.82.

<sup>10</sup> Gins, M.& Arakawa, S.(2006).

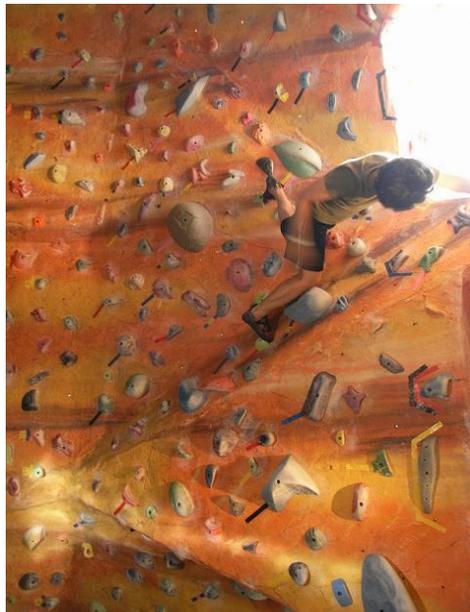
例えば、発熱による身体の不調や、逆立ちをして歩くことを考えてみればよい。そのような非日常的場面でこそ、身体は固有の重みをもつものとして、あるときには、不気味なものとして、立ち上がってくる。この「身体であること」に不可欠な、固有な物性の感じ取りは、透明—不透明という度合いの中を揺れ動いている。実際に 500g のペットボトルを手に取り、その重さを、自分の腕の重さと比較してみる。右手で左腕をもちながら、その右手にペットボトルと同等の重さを感じるまで左腕の力を抜いていく。すると、すでにこれは過度に難しい課題であることが分かる。というのも、左腕の力を抜き、緊張を弱めようとする事自体が身体の高め、重さの感覚がすぐにブレてしまうからである。多くの実践的場面では、力を抜くことが、力を入れること以上に困難であることはよくある。一度入った緊張は、意識の制御とは異なる仕方で身体を組織化してしまう。また、身体のだるさ（不調）に強弱の度合いがあるように、重力の中を動く身体にも、それとのかかわり方の差異が存在する。例えば、岩壁をクライミングしてみたり、砂利道のスロープを駆け上がったたりする場合、身体と「大地—環境」とのかかわり方は、岩をつかんで、身体を押し上げたり、砂利を蹴って前に進んだりするさいに、身体の重さの現れ方の差異とともに変化する。大地は、いつも水平である必要はなく、様々な傾斜をもち、様々な組成の物質からなる。しかもこの傾斜は、単なる視覚化された空間に配置される形態とは異なる。それは、運動する身体との摩擦や物性の違いに相応して、さらには重力の感じ取りに相応して経験される。通常であれば、傾斜が 45 度を越えた辺りから、それはもはや大地ではなく、壁面に変化する。なぜそうなってしまうのか。端的に言えば、その傾斜に対応するための身体能力がほとんど形成されていないからである。つまりそこでは、単なる路上での歩行とは異なり、逃れることのできない身体の高さが出現し、身体の高明性が破られるのである。身体は、自在な動きを止めて、物質の固まりに近づいていく。このことから、次のテーゼが導き出される。

【テーゼ②】身体は、重力とのかかわりのモードが変化する中で、行為によって対応可能な環境をそのつど特定している。

例えば、植物の蔦や、昆虫、爬虫類の多くにとって、45 度以上の傾斜は、たとえそれが 90 度を越えたとしても、いまだに大地の延長上にあるように見える。天井に張りついているクモやイモリを思い起こせばよい。彼らにとって天井と壁面、大地の違いはどのように現れているのか。この問いが示しているのは、「壁面」や「天井」という言語は、世界に対する身体的な組織化能力が、圧倒的に不足しているものにとっての名称に他ならないということである。それゆえ、「有機体—人間」にとっての大地—環境とは、特定の重力の変化の範囲内でのみ成立する環境、つまり、当初から一定の制約をかけられた環境であることが明らかになる。とはいえこのことは、消極的な意味をもつだけでなく、むしろ【テーゼ②】の展開を保証している。つまり、

【テーゼ②α】身体と重力とのかかわりの新たな発見が、対応可能な環境の拡張に繋がる。

この展開されたテーゼ②αは、有機体—人間が見過ごしている世界の豊かさを、重力を手がかりにして見出すための発見法を意味する。通常、世界の特性には、以下のような「大地—環境」の配置の細目が含まれている。それが腕や足のリーチングの範囲内にあるか、その外にあるか、体軀をもたせかけることができるか、四肢の重みに耐える強度をもつか、足の踏み込みに耐える強度をもつか、横たわることができるか、移動することができるか等々。これらはすべて重力とのかかわりの中で発見される「有機体—人間」の世界の配置の細目である。しかし、クモの場合では、世界の配置の仕方はこれとは全く異なるはずである。彼らにとっては例えば、身体と大地との間の粘着性がどれほど維持されているか、そのための湿度や気温は最適か、移動する際に手足は何本まで壁面から離すことができるか、落下の際にその衝撃に耐えるだけの身体の軽さや敏捷性が確保されているか、どの位置に糸を張り出せば空中での身体の安定を維持することができるか、といった細目が前面に出てくるはずである。おそらく、こうした環境と、人間の生きる環境との接点はごく僅かである。図①を見てほしい。この人間が生きている世界とのかかわり、重力とのかかわりはどのようなものか、感じ取れるだろうか。どのような身体の重さをもちながら、どこへと行こうとしているのか。これは、従来の重力のかかわり方から距離を取り、人間の可能性の枠組みを拡張するためのエクササイズの一つである。



重力とのかかわり【図①】

ギンズ/荒川にとって「世界がどのように分配されているのか」は、どのような「ランディング・サイト」が実行されているのかに依存している。ランディング・サイトは、それが何であるのかを認識するのに先立って、身体の間（サイト）を繰り返し組織化すること

を意味する<sup>11</sup>。それはまた、世界へと降り立つことで、身体が、触れながら位置を占める世界のテクスチャーを絶え間なく更新することでもある。ギンズ/荒川は述べている。「人間の行為は場所の属性に依存しており、またほとんどが場所化のプロセスもしくは手続きによって、おのずと配置されている。環境の編成は止むことがなく、眠っているときでさえつづいている。この編成の過程で生じたものは、なんであれ、ランディング・サイトとみなされるべきである」<sup>12</sup>。このランディング・サイトを考慮することによって、以下のテーゼが導かれる。

【テーゼ③】世界の配置を決定するランディング・サイトは、身体が重力を克服する段階に応じて、みずからの分散の範囲を変える。

単に路上を歩行しているような場合、世界の現れは顔の高さを中心に左右上下にほぼ均等に配分されている。前方、前方のちょっと先、前方のもっと先、前方の左上、前方の右下というように、世界の配置が与えられている。しかし例えば仮に、50kgほどの砂袋を背負って歩行する場合、世界の配置の仕方は一変する。まなざしは、中空から眼下の路上に向けられ、5m先を見渡すのにも困難を感じる。身体の緊張度や呼吸のリズムが変化し、周囲の音の聞こえ方も変わってしまう。このように、身体にどのような負荷がかかっているかに応じて、世界を分配するランディングのモードも変化する。ギンズ/荒川の言葉で言えば、「身体が自らを支える方法」は、同時に世界を支える方法でもある。

「身体がみずからを支える方法、身体がみずからを多くのスケールの異なる行為で支える方法、身体が世界を支える方法、これらは累積的であり、蓄積する。経験してきたすべての支え、あなたの、あなたによるすべての支え、それらはあなたがあなた自身を支えることのなかで、あるいはそれを通じて動いていき、しかもあなたが何かをとらえるさいの一部でもある」<sup>13</sup>。

深海、大空、宇宙といった空間性は、いまだ有機体一人間が活用できていない空間性である。さらには、中枢神経系の障害者や脳性麻痺の子供たちが、意図せず経験している世界の致命的な複雑さも、私たちは経験できていないし、活用できていない。というのも、そうした世界に対応するには、身体が自らを支える方法それ自身が、全く別様に変化してしまうための見通しを獲得する必要があるからである。ギンズ/荒川の著書『死ぬのは法律違反です (Making Dying Illegal)』(2006)に挿入されている「最大の社会的具体化/座談の格子 (MAXIMAL SOCIAL EMBEDDING / CONVERSATIONAL LATTICE)」(図②)では、人々が様々な位置に腰を下ろしながら会話が行われている。会話が行われるためには、どこかで身体が支えられている必要がある。歩行しながらの会話や立ち話であっても、身体

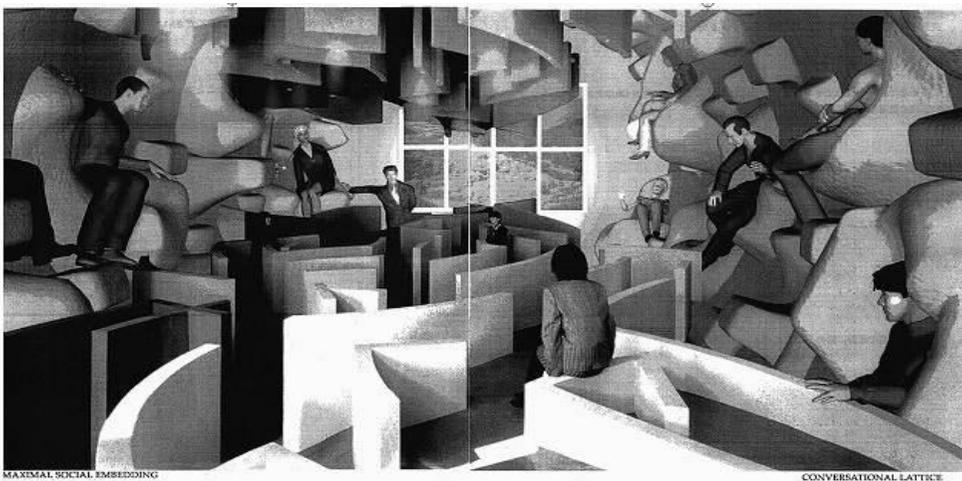
<sup>11</sup> ここでは、知覚のランディング・サイト、イメージのランディング・サイト、ランディング・サイト、の次元化の複雑な絡み合いが問題になるが、その詳細はここでは論じない。

<sup>12</sup> Gins, M. & Arakawa, S.(2002), p.7.

<sup>13</sup> Gins, M. & Arakawa, S.(2002), p.83.

を支えている環境の特定がすでに行われている。にもかかわらず、ギンズ/荒川が設定する建築的環境では、その支え方の何かがおかしいと感じられる。その理由の一つは、この和やかな雰囲気の中で会話をする人々が、どのような身体能力をもっているのか、どのような重力場の中で暮らしているのかが、さっぱり分からないことにある。

ギンズ/荒川の構想では、建築物で暮らす有機体-人間それ自身が、建築的身体としてその建築物に組み込まれていなければならない。建築物が住むものを選定し、選定されたものが建築物を次の建築の構想へと展開させる。このことの連続である。人がそこで暮らす限り、既存の人間であり続けられる保証が繰り返し失われるような建築的環境を設定すること、それが荒川/ギンズの実験的試みの醍醐味である。実際の作品として、日本の岡山県の奈義町現代美術館にある「遍在する場・奈義の龍安寺・建築する身体 (Ubiquitous Site・Ryouan-ji of NAGI・Architectural Body)」は、そうした重力の度合いを変えるための絶好の実験場の一つとなっている (図③)。



【図②】 最大の社会的具体化／座談の格子



【図③】 遍在する場・奈義の龍安寺・建築する身体

### 3. 大気とクリービング

胎児は胎内では肺呼吸をしていない。母親の胎盤からくる血流を通じて酸素を体中に循環させているからである。それゆえ胎児は、産み落とされた瞬間から肺呼吸を開始せねばならない。初めて肺呼吸を行ったとき、何が起きているのか。誰もがその瞬間を経験してきたのに、その記憶は残ることがない。とはいえこの時点から人間は、「大気」との関わりを欠くことができない。たとえ水中に潜ったとしても、肺の中には幾分か酸素が常に残っている。大気は身体の外部にも内部にも浸透している。ということは、私たちは呼吸の獲得によって「大気的外部」が、何を意味するのかが分からなくなる世界を生きることになる。大気は、本やコップのように知覚される対象ではない。にもかかわらず、私たちはそれを通じてのみ、気温や湿度の変化、空気の流れを察知する。声を出したり、聞くことができるのも、大気のおかげであり、さらには大気を伝わる声色の変化から、人々の感情を察知したりもする。大部分の感覚の成立には大気が必要不可欠である。

【テーゼ①】 有機体と大気との関わりは呼吸を通じて突如形成され、それ以後、大気的外部を経験することがほとんど困難になる。

呼吸は、呼気と吸気が繰り返される波のようなリズムからなる。ただし、呼気と吸気が入れ替わるその一瞬にだけ、大気との関わりに「切れ目」が生まれる。つまりその瞬間、大気との関わりは切断される。そしてすぐに改めて回復される。仮に呼吸が回復されない場合、身体は硬直し、生命の断念に近づくか、もしくは、呼吸とは別のことが実行されている（驚く、身構える、潜る等々）。ギンズ/荒川が用いる「クリービング（切り閉じ）」<sup>14</sup>という概念は、こうした経験の断片化の働きを意味している。ただしそれは、単に切断するだけではなく、同時に次の経験の結合、再組織化することに貢献する行為の総称である。呼吸は典型的に、大気を「切り閉じる」ことで、大気との関わりを繰り返し更新している。

【テーゼ②】 呼吸は、クリービングを通じて、大気を断片化すると同時に、それとの関わりを再組織化する。

吐き出された大気は、分散し、発散し、混合しながら、空間を充満する。莫大な分子の集合である大気は、固体的な形態をもつことがない。それは一切のものの内側や裏側、襞の間に入り込み、次に切り閉じられる瞬間を待ち望んでいる。とはいえ逆に、大気という存在から見れば、その中で行為する「有機体一人間」は、激しく動く胃の中で消化されるのを待つ食物のような確率的存在にすぎない。切り閉じているのは、呼吸なのか、大気なのか。大気の中で生きる有機体のどんな行為であれ、大気を流動させ、切断する<sup>15</sup>。そうした切り閉じの終わりのない連鎖として、生命のダイナミズムが理解されるとき、それが「バイオスクリーヴ」と呼ばれる<sup>16</sup>。バイオスフィア（生命圏）は、どこまでも観察者が

<sup>14</sup> Gins, M. & Arakawa, S.(2002), p.48.

<sup>15</sup> 「生命位相学的レポート#1A (Biotopological Report #1A)」参照。Gins, M.& Arakawa,

<sup>16</sup> Gins, M. & Arakawa, S.(2002), p.48.

特定する固定化された生態の場である。それに対してバイオスクリーヴは、切り閉じの行為の連鎖からのみ現れてくる生命の力動と相応する環境である。それは、切り閉じによる膨大な断片の集積であると同時に、緊密に協調する集合でもある。例えば、大気分子はそれぞれがランダムに動いているにもかかわらず、決して真空状態を作り出ししたりはしない。まるで分子同士が互いに配慮するように、お互いがお互いの場所を埋め合わせる。ギンズ/荒川は述べる。「わずか一つの元素（炭素であれ酸素であれ）、あるいは分子の形成の逸脱があれば、大規模な地殻変動をもちださなくとも、バイオスクリーヴが消滅し、数千年の場所を占めつつ向かう不確かな構築に突然の終焉がやってくる。細かくかつ巧みに出来事一組織をバイオスクリーヴとして捉えるなら、例えば主観、客観の区分のような、切断されて干上がった分離は、避けるべきものとなる」<sup>17</sup>。バイオスクリーヴには、たった一つの分子の挙動が、世界の配置を変化させてしまうような不確かさが含まれている。人間が死を避けることができないのも、有機体一人間が利用しているバイオスクリーヴが余りに脆弱だからである<sup>18</sup>。それゆえ彼らの建築作品は、この不十分なバイオスクリーヴに、十分に配慮された建築的手続きを埋め込むことで成立している。例えば「三鷹天命反転住宅」には、そこで暮らすための使用マニュアルがあり、その一つに、「部屋の内部と外部で切り閉じられる大気との出会いと別れを大切に下さい」という指示がある<sup>19</sup>。共同体の構成には、お互いがお互いを配慮することが不可欠である。しかしこの「配慮」のやり方が私たちには不足している。例えば、私たち自身は、60兆個の細胞の集積であるが、それぞれが協調して有機体を構成するように、共同体を構成するには何が必要なのか。さらに、モル数という莫大な大気分子が、意図することなく対流を作り、風を産み出すように共同体を構成するには何が必要なのか。彼らの建築物には、配慮という経験を、これまでの人間の経験の延長上ではなく、バイオスクリーヴとともに何重にも深化させるための手がかりが溢れている。

【テーゼ③】大気とのかかわりの発見は、共同体、有機体、細胞、分子といった様々なスケールを横断するための身体経験を獲得する手がかりのひとつである。

おそらく、呼吸を通じた大気とのかかわりの再発見は、感覚の感度を変え、身体の組成さえも幾分か変化させてしまう。そのことは、ヨーガや瞑想の修行の最中で行われる、永遠に続くとも感じられる長く深い呼吸や、アスリートが身体運動の準備態勢のために行う細く、小刻みな呼吸、さらには登山家が標高5000m以上の高地で、口内で大気を暖めながら、スープを飲むように行う呼吸が、それとして示唆している。ギンズ/荒川が踏み込もうとしている身体の別様な覚醒は、実は私たちの身近な身体行為の枠組みを拡張することから始まるのである。

<sup>17</sup> *ibid.*

<sup>18</sup> 「不十分な手続きを踏んだバイオスクリーヴの仮説 (Insufficiently Procedural Bioscleave Hypothesis)」を参照。Gins, M. & Arakawa, S.(2002), p.96.

<sup>19</sup> Gins, M.& Arakawa, S.(2006), p199.

# 環境哲学に対する現象学の試論

## —フッサールの『イデー』を手掛かりにして—

TIEPh リサーチ・アシスタント 武藤伸司

### はじめに<sup>1</sup>

「環境問題」という言葉が我々の生活に定着している。その背景には、グローバル社会を迎えた今日の世界で、自然破壊や環境汚染による影響が、そこに住まう人々の局所的な問題ではなく、有機的に繋がりが合い、地球全体の問題を引き起こすものであるという、危機的認識がある。具体的な問題としては、工業廃水や産業廃棄物による水や土の汚染、排気ガスによる大気汚染が、汚染されている局所的・地域的な公害の問題に留まらず、その局所的問題を契機にした生態系の破壊や、温暖化による異常気象、海面上昇などを引き起こすことなどが挙げられる。更にまた、そこで引き起こされた環境の変化は、現在のみならず、未来の地球環境や我々の子孫にまで被害を及ぼす可能性がある。これらのことにより、地球規模の環境変化は、人類存亡の危機であると、一般常識として認識されるに至っている。このような認識の一般への浸透は、地球と人類、そして様々な動植物の持続可能性を確保するという目的の下、行政や科学技術は勿論、経済や教育に至るまで、以上のような「環境問題」を解決するために、各々の領域における展開方針を「環境」へと向けたこと因っている<sup>2</sup>。どの分野も、一致して環境問題解決へとベクトルを揃えることで、環境保護と、地球と生命の持続可能性への人々の意識を高めることに成功していると言えるであろう。

さて、以上のような環境問題に対して、哲学はどのような立場にあるのだろうか。勿論、哲学も御多分に洩れず、環境問題へのアプローチは行われている。その中で、環境問題への哲学的アプローチとして理解されているものは、殆どが環境問題に対する倫理学であると思われる。これは、環境問題や環境破壊に対して、我々人間が如何に振舞うべきか、という倫理的ないし道徳的提言であり、「環境倫理学」という名で流布している<sup>3</sup>。環境問題に対して、何故哲学が倫理学を要求されるのか。確かに倫理学は、ソクラテスによって「善く生きるとは何か？」と問われ、アリストテレスに哲学の一分野としてその名を与えられて

<sup>1</sup> 註 フッサリアーナからの引用は巻数をローマ数字、頁数をアラビア数字によって示す。

筆者による強調は「強調」、原書における強調は「強調」と示す。

フッサールの著作を日本語で示す場合に、以下の略記を用いる。

『イデー』—『純粹現象学と現象学的哲学のための諸構想』※ I、II のローマ数字は巻数を表す。

Husserliana

Bd. I Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie. Erstes Buch.

Allgemeine Einführung in die reine Phänomenologie, hrsg. von W. Biemel, 1950.

Bd. II Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie. Zweites Buch.

Phänomenologische Untersuchungen zur Konstitution, hrsg. von W. Biemel, 1952.

<sup>2</sup> 山口光恒『環境マネジメント 地球環境問題への対処』放送大学教育振興会 2002 pp.11-22 参照。

<sup>3</sup> 人間の行為に対する倫理的考察によって、環境問題を解決するための、動機づけや理由づけをするのが目的となる。環境倫理学は基本的に、自然の生存権、世代間倫理、地球有限主義の三つの理念から成っている。加藤尚武『環境倫理学のすすめ』丸善ライブラリー 1991 第一章参照。

以来、哲学的問いの代名詞であることからして、哲学的アプローチ＝倫理的アプローチという構図に問題は無い。何より、既に起こってしまっていて、加速度的に悪化している環境問題の状況を前にして、哲学の課題も、環境問題にコミットし、何らかの成果を上げなくてはならない。従って、アリストテレスが倫理学を実践学に分類しているように、「如何なる行為を実践するのか？」という、行動に関する問いを設定する必要がある。すると、環境倫理学の主張は往々にして、規範倫理学を以って、実践を促すための説得的なものとなるだろう<sup>4</sup>。しかし我々は、ここで環境倫理学の様々な説得的主張の是非や有効性について、具体的な問題を問うことはしない。我々はそれよりもまず、「環境哲学」というテーマそれ自体を問う。つまり、環境についての哲学を、倫理的アプローチとしてではなく、「環境とは何か?」、「環境が成立するのは如何にしてか?」という問いとして考察しようということである。そこで我々が考慮すべきは、直接に環境倫理学における価値を問題にする前に、付与される価値に伴う「環境それ自体の認識」である。つまり、価値を議論する以前に、環境という我々を取り巻く周囲の状況が既に成立しているという、前提的で根本的な問いを立て、吟味しようというのである。これについてゲルノート・ベーメは、「環境問題は人間に次のことをふたたび教示してくれたのだった。すなわち、人間自身が自然であり、伝統的な教説によれば四元素と呼ばれる媒体の広がりの中のみ人間は生存できるということである」<sup>5</sup>と述べる。つまり、環境問題を問う中で考慮すべきこと、そしてその中で見出される環境問題の基礎的問いは、自然と人間との関係であると言うのである。従って、我々もこの主張を採用し、環境の哲学を、差し当たり、自然と人間の関係の哲学として考察する。

### 1. 我々は自然をどのように捉えているか

我々は自然に対して様々な捉え方をする。このことについて、自然観の西洋史の変遷を概括すれば、甚だ雑駁ではあるが、以下のようなものであろう<sup>6</sup>。古代ギリシアにおける自然観とは、自然「ピュシス (physis)」という語源によく表れている。この語は、語源的に〈生む〉、〈成長する〉という観念を指しており、〈成り行くこと〉の名称である<sup>7</sup>。そしてアリストテレスによれば、自然は本質的にプロセスを有する〈動〉として理解される。つまり、古代ギリシアの自然観は、生成・発展の可能性を持ち、自己形成する有機的な生命として捉えられていたのである。そこでの自然と人間との関係は、互いに対立するものではなく、むしろ自然の一部であったと考えられる。ローマ時代において、ピュシスがラテン語で「ナトゥーラ (natura)」と訳されても、基本的には同じ含意を持つ。しかしながら中世において、キリスト教の教義により、自然は神が人間とは別に創造したものであるとして、階層的分離が為される。そのことから、神—人間—自然という階層的秩序が形成され、人間は自然の上位に位置するものと理解されるようになる。こうして人間は、自然を支配し得る存在であると考え、人間の外側にあるものとして客体化するようにな

<sup>4</sup> それは例えば、ディープエコロジーにおける環境倫理思想において典型的である。ディープエコロジーの主張は、人間と人間以外のものを含む「有機的全体の自己実現」と、「生命中心主義的平等」の二つである。この思想は、ヒンドゥー教や仏教の影響が強い。故に、生命の不殺生が基本であることから、人間の食欲の否定という矛盾を抱えている。更には、フェミニズムや近代文明批判など、様々な主張がある。しかしながら、どの主張も理想的であり、現実的实践が難しいものが多い。森岡正博「ディープエコロジー派の環境哲学・環境倫理学の射程」『科学基礎論研究』Vol.21 No.2 1993 pp.85-90 を参照。

<sup>5</sup> ゲルノート・ベーメ編『われわれは自然をどう考えてきたか』伊坂青司・長島隆監訳 どうぶつ社 1998 p.13 参照。

<sup>6</sup> この概括は、伊東俊太郎『比較文明』東京大学出版会 1985 pp.135-146 を参照している。

<sup>7</sup> ベーメ (1998) 所収：アンドレアス・グレーザー「ソクラテス以前の哲学者たち」の p.17 参照。

る。このような自然観が、自然の科学的理解を促進し、近代科学革命が成立する。それは、自然に対するデカルトの「機械論的自然観」が典型である。「自然＝機械」という思想は、自然を自立性や生命的関連のない「死せる自然」として取り扱うことになる。しかしながら、ドイツ観念論、あるいは、ロマン主義においては、機械論的自然観に反発し、それとは逆の、有機的に生成・発展する自然観が主張された。だがこのような近代の様々な自然観は、結局のところ、科学技術の有用性による文明の発展に伴って、前者の自然観が主要路線となる。伊東によれば、この機械論的自然観は、近代文明の発展に寄与したが、同時に自然の脱生命化、人間の脱自然化の過程が、自然支配の理念と並んで、現代の環境破壊の思想的淵源となっていると指摘している<sup>8</sup>。

近代までの自然観の変遷は以上のものであるが、ここで一旦立ち止まり、考慮すべき重要な問題がある。それは、「自然哲学と自然科学の区別」である。ベーメによれば、「自然哲学はその支配的なルールに乗って、近代的な自然科学および技術と結び付き、そして理性と主観の哲学の部分として、人間の自然からの疎外を駆り立ててきた」<sup>9</sup>という。つまり近代において自然哲学は、自然を人間的なものとは別の純粋な理論として、つまり科学として理解されるようになったのである。具体的には、ニュートンが自らの力学を、自然の数理的原理としたことで、科学的認識を哲学的思弁から分離する端緒を開き、そして技術の発展（産業革命の成功）に伴って、18世紀に自然科学は一つの学問として実現したという事情がある<sup>10</sup>。このように分離された哲学と科学は、しかしながらカントが自然科学の数理的認識の基礎を哲学に求めるという形で、関係を回復する<sup>11</sup>。だが、ベーメは、この時代以降の自然哲学が、「学問的に自然哲学として通用しているものが本質的に認識論であり、また自然科学の科学論である」と述べる<sup>12</sup>。これはつまり、自然哲学が、自然科学を包摂し、むしろ、言わば母体であったにもかかわらず、逆に自然科学との関係において規定されるようになったことを示している。自然哲学は、自然科学によって証明された知識や、その研究状況に依存した上で展開されるものとなったのである。従って結局のところ、自然哲学は自然科学を自らの中から解放した格好になっていると言えるであろう。だが、両者がこのような関係性の上で展開されてきた中で、現代では、また新たな自然哲学へ向かう足がかりが見出されている。例えば、相対性理論や量子力学のように、観測結果に観測者の存在が影響するという点について、まさに自然と人間が切り離せない関係になっていること（不確定性原理）<sup>13</sup>、プリゴジンの非平衡熱力学と相互作用（Synergetik）の成果（散逸構造論）が、自然の形態形成的な過程を示していること<sup>14</sup>、そしてベイトソンの生態学や進化論的考察において、人間は自然と対立するものではなく、自然の中において、論理階層が上昇していくという弁証法的展開プロセスや、機能的フィードバックによる円環運動のファクターとして組み込まれており、人間の精神も「自然」として捉えられ得るという構想<sup>15</sup>など、自然科学において扱われる「死せる自然」とは全く異なり、しかも自然と人間が関係して初めて理解され得るような理論が登場している。このような事情から、近代的自然観、特に機械論的自然観は、現代において変更を迫られていると言えよう。

<sup>8</sup> 伊東（1985）p.143 参照。

<sup>9</sup> ベーメ（1998）pp.13-14 参照。

<sup>10</sup> 自然科学は、当時の大学において学科を持ち、課程と学位を設定される。これは、一個の学問として承認されているということである。ベーメ（1998）p.10 参照。

<sup>11</sup> ベーメ（1998）p.10 参照。

<sup>12</sup> 同上。また、この詳細に関して、ベーメ（1998）所収：ゲレオン・ヴォルタース「カント」pp.261-262 参照。

<sup>13</sup> ベルナルド・デスパーニア『現代物理学にとって実在とは何か』柳瀬睦夫監修・丹治信春訳 培風館 1988

<sup>14</sup> I. プリゴジン・I. スタンジェール『混沌からの秩序』伏見康治・伏見謙・松江秀明訳 みすず書房 1987 参照。

<sup>15</sup> グレゴリー・ベイトソン『精神と自然 生きた世界の認識論 普及版』佐藤良明訳 新思索社 2006 参照。

従って、人間と自然の関係を考察するとき、哲学的に、そしてまた科学的にできえ、両者を分離して考えることは適切ではない。ベーメは以上のような自然哲学の歴史の変遷において、「科学がその内容と自らを根拠づける基礎において、それに関わる人格から独立している」<sup>16</sup>（傍点筆者）ことを指摘し、この点が、自然哲学と自然科学の違いであると述べる。また、環境問題においても、その問題の発端が、自然と人間の分離に起因すると考えられ得るのであるならば、自然科学における態度のように、自然と人間を切り離さず、むしろ、それらの関係を考察するという方法を採用すべきである。するとここで、我々が「自然と人間の関係」について考察するというのなら、自然に対する哲学と科学の対立や、近代的自然観の批判をテーマにするのではなく、人間と自然との関係を直接的に問い、更にはその関係の成立を明らかにするような考察が求められる。それには、「事象そのものへ」という研究格率を持つ、フッサール現象学による考察が適していると考えられる。何故なら、フッサール現象学は、「自然現象」ということで見出される何らかの物理現象や、「自然観」ということでイメージされる何らかの意味を認識する我々の意識が、どのようなものであり、どのようにして働いているのかを主題にするからである。つまり現象学という哲学は、諸学問で問題にするような個別の偶然的な事例の分析ではなく、そもそもそのような分析を行う意識それ自体の仕組みを主題にするのである。これは或る意味で、カントが自然科学に哲学的な、特に認識論的な基礎を与えようとした試みに相応するところがある。しかしフッサール現象学においては、諸学問を意識する際の、我々の「態度」を明らかにし、自然と人間という存在の区別の成立それ自体を、志向性におけるノエシス - ノエマの相関関係という意識の志向的本質に基づいて、ラディカルに問うものである。この内実は、カントの認識論のように、主観と客観の分離を最初から前提にすることはない（この点でカントは近代的自然観に留まっていると言える）。現象学は、広い意味において、自然科学的学問の成立を、人間との関係を切り離すことなく、明らかにしようとするのである。よって以下からは、自然と人間の関係について、フッサール現象学の志向的意識構成の考察を追うこととする。

## 2. 現象学における自然

### a) 自然という「現象」に対する経験や認識の態度

自然と一口に言っても、物理的な「自然現象」であったり、心理的な印象における「自然のイメージ」であったり、我々は様々な捉え方をしている。では、フッサール現象学において、「自然」というものはどのように問題にされるのか。現象学はその名の通り、現象に関する学である。このことからすれば、現象学が扱う自然とは、単に我々が経験したり知覚したりする現象のことだと考えられるかもしれない。しかしながら、現象学で主題となる現象とは、例えば、自然科学や心理学などの学問が扱う、物理的なものや、心理的なものではない。フッサールによれば、現象学は「一つの本質的に新しい学問であり、その原理的独自性のゆえに自然的思考からは遠く離れた学問」（HuaIII, S. 1）であるという。ここで言われる現象学とその他諸学問が扱う現象の違いとは如何なるものか。

例えば自然現象は、自然科学者各々の経験において、彼らの研究テーマに基づく主観的かつ理論的な見方をされる。林檎の木が観察の対象であるとき、植物学者であればその木の形態や分類が主題になり、農学者であれば林檎の実の生り方や糖度が、物理学者なら万有引力が主題となる。このように、一つの現象に対して、各々の立場から様々な説明が為される。つまり、それぞれの見方によって、自然現象の個別的事実的な説明は、様々に変化し、成立するのである。ここで、各々の見方、あるいは態度の違いからフ

<sup>16</sup> ベーメ（1998）p.14 参照。

フッサールが見出すことは、何が探求の対象であり、何がそうでないかを規定するような、ある一定の理念、つまり「或る支配的な〈統覚〉によって予め規定されている」(HuaIV, S. 2) ということである。このことから、本質的な問題が浮き彫りになる。それは、自然科学的な経験的思惟として機能する、我々の意識の作用である。

以上のように、フッサールによって新たに主題となった「意識の作用」とは、例えば上で述べた各々の自然科学者の経験したものが、一旦エポケー（判断停止）され、対象への関心を括弧入れし、意識の作用自体に考察の目が向けるといふ、「態度変更」によって見出されている。つまり、フッサールが為したこれらの手続きによって、諸学問において扱われる現象は、我々に対して全く異なる仕方で関係し、独特な態度において取り扱われるのである。彼がこの独特な態度において諸現象を取り扱う限りにおいて、「諸学問において我々に立ち現れる諸現象のあらゆる意味は悉く、一定の仕方で変様されてしまう」(HuaIII, S. 1) ことになる。つまりフッサールは、自然科学や心理学で言われる現象と、現象学で言われる現象を、全く意味の異なるものとして、厳密に区別して捉えているのである。ここで、現象に対する現象学と諸学問の違いが際立ってくる。フッサールは、このような現象に対する態度変更の一連を、現象学的還元と称し、現象学的考察の方法として規定する。その際彼は、現象学的考察の方法を特徴付けるために、二つの対概念を用いる。それは、自然的態度 (*natürliche Einstellung*) と現象学的態度 (*phänomenologische Einstellung*) という二つの異なった態度である。態度変更による変様以前の自然的な、一般的な思考の仕方において学問を為す態度を、自然的態度と呼び、以上の手続きを経て変様された現象を対象とする考察の態度を、現象学的態度と呼ぶのである（ここで言われる自然的態度の「自然」は、自明で素朴な経験に留まっているという意味である (vgl. HuaIII, S. 3)）。

今や、現象学的還元によって、二つの態度と、現象という考察対象の区別についての内実が明らかにされた。一般的な学問において扱われる現象は、個別的、偶然的事例として、我々と関係なく起こったものという意味で扱われる。しかし現象学では、我々の意識において現れている現象を扱うのである。つまり我々は、現象を意識の相関者として捉え、意識との関係の中で、その現象が何であり、どのようにして現れるかを問題にするのである。そのため、現象学では意識に現れることを「現出 (*Erscheinung*)」と言う。このような考察方法において、現象学は諸学問が成立する意識という基盤を考察する立場にあり、まさに前提を問う哲学という立場を確保するのである。従って、現象学が「自然」を問うということは、自然が現象学的な意味での「現出」として扱われ、区別された二つの態度の下で、その本質が考察されることとなる。

#### b) 意識において構成された自然

では、ここで見出された自然的態度について、もう少し詳しく見てみよう。フッサールによると、「我々が「自然的」と呼ぶような理論的態度において、可能的探究の全地平は、一語で表示される。即ちそれは世界である。この根源的態度における諸学問は、全て世界に関する諸学問である」(HuaIII, S. 7) という。つまり、通常の我々の生活や学問は、全て自然的態度において遂行されているということである。ここでの世界とは、「可能的経験ないし経験認識の諸対象の総体全てである」(HuaIII, S. 8) という。ここで彼に言われている経験や認識は、何か現象学的意味において特別なものというわけではなく、我々が自明としている生活や学問など、我々を取り巻く存在や出来事のことである。自然的態度において、世界に対する我々は、「一つの時空間的な現実が、私の向こう側にあるといった有様で、恒常的に手の届く向こうに存在しているのを見出すのであって、その現実が私自身が属しており、...それが私に対して己を与えて来る通りに、実際に、現にその存在するものとして、受け取るのである」(HuaIII, S. 52f.)。これをフッサール

は、自然的態度における一般定立と言う。つまり、この態度において通常我々が自然や環境について語る場合、それは例えば、自然の移ろいに感動するだとか、環境問題に危機を感じるだとか、主観によって様々であるが、それらがどのような意味で語られるにせよ、我々から超越している実在として、素朴に措定されているのである。我々は、例えば上で提示した様々な学問的関心によって対象の見方を変えるが（2. a 参照）、それと同時に、その対象を疑いなく現実に存在するものとして見ている。我々は、このような自然的態度の一般定立に現象学的還元を遂行することによって、「実在の環境世界が、恒常的に、単に全て統握されつつ意識されるばかりではなく、現にそこに存在する「現実」として意識される」（HuaIII, S. 53）という、あまりにも自明な「対象の意識のされ方」に気付くのである。

これらのことは、今、現象学的還元の遂行において、現象学的態度で考察するならば、例えば自然や環境について意識されている何らかの意味や現れは、それらの対象がそれ自体で意味を有していると捉えたり、それ自体で成立している現象ないし存在者として捉えたりするのではなく、意識において「志向的に」構成されたものとして捉えることになる。ここで言われる「志向的」というのは、意識と対象が、互いに関係し合っているという本質規則を示す、フッサール現象学の鍵概念である。物理現象であれ、イメージであれ、自然を意識するというは、単に意識の外に実在するものを、意識がサーチライトのように照らし出し、注意を向けて認識が成立するといった構造を取るのではない<sup>17</sup>。このことについて、フッサール現象学の意識分析によれば、我々が「自然を経験する」といった場合、自然という何らかの意味を持った内容（ノエマ）が、判断や想像といった意識作用（ノエシス）に統握されるという、意識の構成能作によって成立することが理解される（vgl. HuaIII, §135）<sup>18</sup>。これが、ノエシス - ノエマの相関関係という、意識の志向的本質である。意識が常に意識内容と意識作用という両契機から、我々の経験や知覚を構成し、どちらか一方のみでは成立し得ないということは、意識と対象が、最初から分離されているのでもなければ、どちらか一方が独立して存在するというのでもないという、直観の明証性から主張され得る。即ち、意識は既に何ものかについての意識であり、意識と対象が既に関係しあった状態で直観されているということである。このことからすれば、分離独立した状態を考えるのは、単なる事後的反省における抽象ということになる。現象学は、「意識に現出する」という実体的体験の直観の記述を考察することによって、最も原初的で原本的な考察を可能にするのである。

以上のような現象学的還元と意識構成の本質規則性から、以下のことが見出される。フッサールの意識構成論は、外在する実在を前提とするものでもなく、内在の観念のみによって認識が成立するという観念論でもない。実在論的説明であれ、観念論的説明であれ、意識と対象を区別する限りで、どちらの説明を採っても、自然と人間の関係は切り離されてしまう。フッサールの見出した志向性による意識と対象の相関関係とその構成分析は、両者が関係し合っているということの中から、意識の構成能作が対象を客体化することによって、両者が分化してくるという様態を明らかにしているのである。従って、フッサールの志向性に纏わる諸研究は、哲学的な対立主張の解消だけでなく、自然と人間が関係し合っているという本質を明らかにする端緒を開くものと言い得るだろう。このようなフッサール現象学の意識分析によって、自然や環境は、我々の意識という、言わば人間主観の存在を必要不可欠なものとして成立していることが理解されるのである。

フッサールは、意識の志向的本質の解明を巡って、顕現的に現れている意識のみならず、含蓄的で意識に現れることのない、言わば無意識の領域にまで考察を深めている。しかしながら我々は、ここで彼の意

<sup>17</sup> 山口一郎「フッサール現象学」東洋大学哲学科編『哲学を生きる』知泉書館 2002 所収 pp.60-61 参照。

<sup>18</sup> フッサールはこれを、「いかなる志向的体験も、或るノエマを持ち、そのノエマにおいて或る意味を持ち、この意味を介して、その体験は、対象へと関係するのである」（HuaIII, S. 278）という。

識構成論の深化を迫るのではなく、本稿の課題である、「自然と人間の関係」について、現象学的考察を進めることとする。つまり、今我々が至っている現象学的態度において、自然的態度で捉えられている自然や環境、それに対する諸学問が、どのようにして成立するのか、ということについての考察である。

### 3. 自然という領域的存在と、その学問の設定

#### a) 領域存在論

我々はここまで、自然や環境に対する経験や学問が、自然的態度において為されているということを確認した。しかも、そこで捉えられる「自然」は、意識において構成されているということが示された。このような現象学的分析によって、自然や環境は意識との関係の中で成立するものであることが明らかになったのだが、しかしながら、そのような構成の中で、実際どのようにして自然的態度における自然や環境、及びそれに関する学問が成立するのであろうか。そこで我々は、彼が自然を学問と関係付けて主題化する、『イデーニ II』の考察を迫ることとする。そこでフッサールは、このことについて、諸学問が事実と本質のどちらかに属するという区別を見出す。そこで見出される本質に即して、フッサールは各々の学問が属する「領域」を考えるのだが、これは如何なることなのか。

認識において、経験の対象は形式と内容ないし質料から成っている。それについては、例えば、「部分」と「全体」は形式的本質によって区別され、「音」と「色」は質料的本質によって区別されることから理解できる。ここで、この区別が可能なのは、それぞれに本質を有しているからである。そしてまた、本質は事実と区別され、事実は本質に依拠している。これに関してフッサールは、時間的空間的に現実として存在する個体の定立と、その経験（経験的直観）によって把握される事実、そしてその事実に基づく自然法則を対象とする学問を、経験科学ないし事実学と呼んでいる (vgl. Hua III, §2)。そして、その事実学の対象である個体を思念せず、それに対応する類的普遍性や法則性を直観することが本質直観と呼ばれ、本質直観された本質ないし形相を対象とする学を本質学と呼んでいる (vgl. Hua III, §§3-7)。これらのことにより、本質が事実の基礎を為すという関係が理解される。この関係について、例えば学問の場合、事実に関する学は、対象性一般の本質に属する諸法則に拘束されているし、またその本質法則を見出すことにより、学問としての一般性を得ている。物理学にしる、心理学にしる、何らかの法則を見出すことにより、その学は成り立っている。つまり、本質という形相的認識に依存しない事実学は存在しないのである (vgl. Hua III, §8)。

以上のような本質と事実の関係において、個物の本質は、類と種という語で表現される階層性を持っている。この階層における最上位の類を、フッサールは「領域」と言う。「具体的な経験の対象性はどれもみな、質料的本質を具えているので、或る最上位の質料的類に、つまり経験の対象の或る「領域」に組み入れられる。その純粋な領域的本質には、何らかの領域的形相学が対応する。あるいはその学を言い換えて、領域存在論と我々は呼ぶことが出来る」(Hua III, S.19) と述べている。例えば、「自然の領域」や「精神の領域」と言われるように、事実的事象はその形相に基づいて、自然一般、あるいは精神一般という類に属している。この最上位の類、即ち領域において経験の本質構造を分析することが、領域存在論なのである。

フッサールは、この領域存在論によって、経験をもとに展開されるあらゆる学問（経験科学ないし事実学）が、現象学との関係に対して、「独自の完結した探求群のための手引を提供している」(Hua III, S. 309) と述べる。これは、「超越論的意識における事物領域の対象性という普遍的「構成」という問題」(ebd.)、即ち、事物一般の現象学的構成という問題を把握する手がかりになると言う。意識の構成能作による経験の成立によって、諸領域における諸学問が成立する以上、自然科学や心理学など、諸学問の間の関係のみ

ならず、それらと現象学の関係が問題になる。それに際して、領域存在論を考慮することは、「事象内容を含んだ全ての学問に関する真正の意味で原理的な事柄の全てに関わりを持つような探求区域が開かれること」(HuaIII, S. 320)になるのである。つまり、それを明らかにすることで、本質と、本質間の関係や規則性を適切に見出すことが出来るのであれば、現象学における構成の問題を、拡大することが出来るのである。

学問の成立に対してフッサールは、「最初是一个の定立から成る作用例、例えば単なる経験の中で与えられただけだった対象性を、人は総合的操作の活動の下に引き入れることが出来、...より高次になって行く段階の総合的对象性を、構成することが出来る」(HuaIII, S. 320f.)と述べる。単なる林檎の木を見る中で、植物学者はその経験から類や種といった本質を見出し、それらの本質を体系化することで、植物学という、より高次の総合的对象を生み出す。従って、これまで論じてきた現象学の構成に関する内実から、「林檎の木を見る」という経験ないし知覚の意識構成、それに対する本質直観、直観された本質による領域の成立という、学問を成立させる我々の意識構成のプロセスが見出される。これらのことについて、その他の経験的な学問(経験科学)においても、このプロセスは同様である。自然の原理的法則を扱う物理学であっても、事象ないし現象の経験を抜きに成立することはない。法則が明らかになった途端に、その土台であった経験が、単なる偶然的な事象として軽視される。つまりここには、(現象学的でない一般的な意味での)現象的经验の事実と、定式化された諸法則という本質連関のギャップがある。フッサール現象学の構成論を鑑みれば、例えばニュートン力学の諸法則の成立は、個別的经验(様々な実験や観測データ、林檎の落下)を前提としていることになる。つまり、経験(事実)と法則(本質)の前後関係を考えれば、後に成立したものが、その成立に関わる前身を逆に基づける格好になっているのである。

これまで論じられた本質と事実の関係のみを取り出してみれば、確かにこの関係は主張し得るが、しかしこのギャップは、両者の成立(構成)プロセスという時間的(発生的)順序<sup>19</sup>に関して、現象学的に注目すべき点がある。ここでは時間や発生に関する現象学の問題に立ち入ることはしないが、この事情を物理学的に言えば、諸学問の法則研究の端緒は、現象論<sup>20</sup>であるということを示し、現象学は物理学並びに、経験科学的学問の構造を鋭く分析する可能性を示していると言えるであろう。

#### b) 自然に対する様々な態度は如何にして成るのか

今、物理学における現象論が問題となったが、こうして拡大された現象学の研究領域は、自然を科学の

<sup>19</sup> 構成の先後についての時間的、発生的プロセスは、フッサールの中後期思想の要である受動的総合に関わっており、発生的現象学(論理の発生学)の重要な問題である。山口一郎『存在から生成へ』知泉書館2005参照。

<sup>20</sup> 現象的事実が物理学の基本法則から導き出されるか否か判断できないとき、その事実を正しいとする仮説から出発して、それから論理的あるは数学的整合性を論じて行く方法論を現象論と言う。竹山説三『電磁気学現象理論』丸善出版1949、緒言参照。このことを顕著に示す例として、熱力学第二法則のエントロピーという概念がある。エントロピーとは、熱力学的過程を指す言葉であり、高温から低温への変化が、一定の終状態へと不可逆に変化する様子を定式化したものである。しかしながら熱力学的過程は、ニュートン力学の見地からすると、現象論的にしか説明されていない。物理学では、時間を量化し、方程式で運動軌道を割り出せば、その運動の様子は可逆的であると規定される。つまり、エントロピーは、ニュートン力学の原則に添わず、条件を経験則で規定した上で定式化していることから、見かけに過ぎないものとされるのである。しかしながら、現代物理学者のプリゴジンの散逸構造論によれば、ニュートン力学の原則よりも、観測される現象に優位性を置く方法によって、即ち見かけに過ぎないとされるエントロピーに従って、現象の本質法則を解明している。これについて、拙論「時間の不可逆性について—物理学における時間の考察と、現象学的記述の関係—」『東洋大学大学院紀要46集』所収2010、pp.2-3参照。

対象として学問の課題とする領域が、如何にして成立するのかを分析し得る。フッサールによると、科学の対象として我々が考えている自然は、「空間-時間的な〈世界全体〉、即ち可能な経験の領域全体」(Hua IV, S.1) のことであると言う。この時空間的に実在するものとして定立している世界ないし自然は、あくまで理論的関心を向ける際の単なる事象として捉えられている。例えば自然に対して、美しいだとか、恐ろしいだとか、役に立つなどという、美的な価値把握や有用性についての評価などではなく、実験や観察、数理的把握によって記述しようという、理論的態度において遂行された経験として捉えているのである。フッサールは、この自然科学的に思考する主観の態度を、「自然主義的態度 (naturalistische Einstellung)」(Hua IV, S.281) とする。勿論、既に現象学的態度にある我々にとって、このような自然主義的態度が、「自然科学的な経験的思惟として機能する意識は、それ自身の本質的な現象学的統一を保持しており、そしてこの意識がその自然を本質的な相関者として保有している」(Hua IV, S.2) ということを理解し得る。例えば、自然主義的態度における主観が自然と呼んでいるものは、自然科学的で理論的な態度において支配されている統覚の下で為されている<sup>21</sup>。従って、フッサールの分析によれば、対象を何らかの意味で理解することは、意識の相関において、何らかの態度で志向的に構成されるということを示しているのである。では、このように意識の志向的構成が確認された上で、実際に自然主義的態度で遂行されている意識体験が如何なるものであるのか。

例えば、理論的態度 (自然主義的態度) において、林檎の木を意識すること (知覚すること、あるいは表象すること) と、それが林檎の木であると判断することと、それに対しスペチエス的 (種的) に色や形を思惟することなど、我々は様々な諸作用を体験し、それぞれの作用を区別し得る。またこれとは他に、林檎の木を美しいと評価したり、その実を食料としたりするなど、評価のない実践的な態度で諸作用を遂行することもある。つまり、諸作用の意識体験は、それぞれの主観の主題の仕方、いわゆるドクサ (臆見) に基づいている (vgl. Hua IV, §2)。特に理論的態度は、「私は思惟する、私は或る作用をスペチエス的な意味で遂行する、私は主語を措定し、次いで述語を措定する等々」(Hua IV, S.3f.)、諸作用の体験が統一的な説明の筋道を立てるように遂行されている。つまり、諸体験が「認識機能の点でどのように遂行されたのか」(Hua IV, S.3) ということが、諸々の態度の特徴を示すことになるのである。これらのことから、現象学的に重要な特徴が見出される。それは、「高次の諸作用に先立つ理論的な諸作用によって構成された範疇的な対象性が既に予め与えられている」(Hua IV, S.5) ということである。

上で挙げた例の通り、林檎の木を理論的態度で捉えるということは、スペチエス的な意味で客観化し、その対象性を説明的綜合ないし述定判断によって規定するという諸作用を遂行するということであった (vgl. Hua IV, §4)。これについてフッサールは、林檎の木という対象性が「これらの理論的諸作用に先立つて、何らかの志向的体験によって...既に意識され構成されている」(Hua IV, S.4) ということを指摘する。これは即ち、対象性に関する志向的諸体験と、スペチエス的思念という理念的作用が区別されているということである。これについては、心情的な評価的、実践的な態度の場合においても同様である。従って、「対象に対して新しい対象の諸層を構成する」(ebd.) という、意識の段階的構成がここに見出される。従って、我々の意識は、直ちに理論的諸作用を遂行するのではなく、まず対象性に関する志向的体験の構成が為され、主観の態度に応じて理論的作用ないし実践的作用が遂行されるのである。これにより、実践的作用が体験されていても、「理論的な眼差しが向けられ、理論的な関心が転移されれば、そのときはじめて

<sup>21</sup> フッサールは、「スペチエス的な意味で〈客観化する〉主観」(Hua IV, S.4) の態度を、理論的と呼ぶ。或る主観による、何らかの対象性を存在するものとして措定しつつ、更に述定判断によって規定するという一連の諸作用の遂行が、「理論的である」という様子や態度の内実であると言う。Vgl. Hua IV, §4.

理論以前の構成作用の段階から、理論的な構成作用の段階へ移行し、そしてそれに伴って新しい意味の諸層が、理論的な意味の圏内へ参入してくる」(HuaIV, S.4f.) ことが可能なのである。我々は、一つの体験に対し、様々な態度で高次の作用を遂行する。例えば、我々が演劇を鑑賞する際、その舞台と役者を経験し知覚することの中で保持している。その上で、物語の内容に対して感動や驚きを感じ、また役者の迫真の演技や舞台の煌びやかな様子を感じ入る。しかしながらその一方で、物語の起承転結の構成、舞台照明の配置や効果、脚本家の伏線などに対して分析をすることも出来る。この場合について、現象学的に言えば、「意識志向全体が本質的に変化している」(HuaIV, S.5) ということなのである。このような複雑な諸層の相互関係が理解されるのであれば、「理論的な諸作用の中には、〈それらの作用によってはじめて理論的な対象となる諸対象〉が、何らかの仕方ですべて伏在している」(HuaIV, S.5) ということが、理論的態度と理論的諸作用の特性の一つとして明らかになる。従って、フッサールの現象学的分析において、「諸対象は理論化される以前に、既に構成されている」と主張し得るのである。

### おわりに—学問ないし環境哲学が成立する基盤

以上のように、フッサールによる意識の現象学的本質研究において、我々が自然や環境を如何にして捉えるのかが明らかになった。本来ならば、対象と態度の関係だけでなく、対象自体の構成に関しても、考察の手を伸ばすべきであろうが、紙幅の関係上割愛する。しかしながら、ここで明確になったことは、意識が自然や環境に対してどのような態度を取るかによって、理念や意味を変様するということである。例えば、自然科学の相関者として、自然が如何なるものであるかという、「〈単なる諸事象〉の領域であり、〈構成する意識の本質の内に、アプリアリに予め指定されている境界設定によって、理論的に論究されるべき他のあらゆる対象と区別される対象性〉である」(HuaIV, S.24f.)。純粋に理論的な主観になり、理論的監視を充足しようという限りで、自然科学には、「貴重な」、「美しい」、「有益な」といった、価値述語も実践的な述語も無縁であり、評価作用や実践的な諸作用が本質的に関与して構成されるような対象性は、自然科学にとって場違いなものとなる。何故なら、理論的態度ないし自然主義的態度において構成される自然的対象性とは、「共存する諸事例に従って、リアルに結合している統一に対して本質必然的に一致する諸対象」(HuaIV, S.26) であり、この諸対象の内実に、「評価する意識が〈構成する意識として〉何の寄与もない」からである。

だが逆に言えば、価値評価や実践的な態度の主観の相関者として自然を捉えれば、自然科学的に捉えた自然は無意味なものとなる。例えば、倫理学は実践に関する学であるが、この「学」ということについて問題となるのは、実践の基盤、即ち倫理的価値についてである。結果重視の功利主義にしる、普遍性を拠る所にする道徳律の義務的倫理にしる、倫理的行為は根拠として何らかの理由を求められるが、それは常に一定の価値基準、フッサール現象学で言えば態度において遂行される。それが環境倫理学ならば、環境に対してどのような価値観・観点で接するかが、環境倫理学の理論展開を方向付けていると言えるであろう。そこでは、自然科学が対象とする自然、即ち理論的態度における自然という領域的存在は、無味乾燥な「死せる自然」であり、そのような態度が自然を破壊し、環境を汚染すると評価されるのである。

では、このような事情からして、自然とは一体何であるのか。単に主観の関心によって相対的に意味付けられる、それぞれの意味での自然という領域に過ぎないのであろうか。だがそこに我々が留意すべき点がある。それは、感じる、欲する、決心する、行動するなど、根本的な評価と意欲の諸作用である。それらは、各々の態度によって見出される領域存在や、それに対する高次の作用から切り離されているわけではない。自然科学が評価的態度から無縁であると言っても、論理的な判断や、科学における存在の規定は、

評価するのである。現出する知識に対して、それを促進し得る諸関連を欲するのである。自然の相関者、即ち理論的態度に或る主観は、努力も意欲もないのではない。単に、知的価値以外が捨象されているということなのである。従って、我々は、態度に関する高次の作用を遂行する以前の志向的体験の構成それ自体を問うことで、このような人間の根本的活動から生じてくる様々な態度を、徹底的に吟味することが可能になるであろう。そこに見出される根本的な意識の活動は、まさに身体と関わっており、身体に接する世界、自然、環境が、直接的に問題となるのである。勿論、それを可能にするのが現象学的還元である。この現象学的方法論に基づいて、自然科学にしる、環境倫理学にしる、高次作用の基盤である根源的な意識体験、行為の発生へと考察を深めることが、今後の課題となる。これによって、当初の課題であった、「自然」ないし「環境」を哲学するという試みが、本質的に如何なるものであるかが、明らかになるであろう。

# テンダー・エマージェンス——来るべき自己へ

文学部 河本英夫

[音入れ]

アルピノーニのアダージョ

渦巻き(各種)、竜巻、入道雲、流氷、島宇宙図(各種)、落下する雪、カマクラ、球形のもの、雪だるま、そびえ立つ絶壁の連なり、植物のつる巻、桜の一拳の開花と落下、満天の星、一面のひまわり、霧、南極の氷の崩落、オーロラ、地下から地上に出てくる地下鉄電車、トンネルを抜ける汽車、一面の砂漠、  
いっさいの出現するもの、一切の視界の開けるもの  
人見さん画像(症例のかつての幼かった頃と現在、意識のなかった頃と現在の笑顔のように変化がはっきり分かるものの過去の側を載せる)エンディングで、現在を使う。  
荒川修作の映像各種

渦巻き、竜巻を映像の基調とする。

何かが突如出現する。

おそらくそれはつねに先送りされる予期のなかにあった。

だがそれはいつも予期を裏切るように不連続に出現する。

それは、満たされぬ思いを切断するように出現する。

開始の予感はあるが、この予感とは異なる位置から何かが出現する。

そして開始はいつも神秘に包まれている。

だが神秘だから開始があるのではない。

開始を語るには、人間の知識はなにもかも不足している。

開始は、一つの創発であり、自己組織化である。

そのためすべての条件を列挙しても、なお語りえないものが残る。

創発には入力も出力もない。

ただ現実の出現だけがある。

この分厚く不透明な不確定に挑戦し続けるのが、リハビリテーションである。

開始した変化を二つの時点で繋ぐもの、それが物語であり、物語は終わった後になって初めて紡がれる。

一切の現実到手遅れになって、はじめて物語は出現する。

失敗には十分な理由がある。

だが成功はいつも過度に整合化されている。

明確な理由と過度の整合化の隙間に、一切の絶望と希望は潜んでいる。

新たな私は、気がついた時には、つねにすでに私になっている。  
それは成ろうと意志した私でもなければ、成りたいと希望した私でもない。  
だが紛れもなく、私は Thisness(このこれ)である。

Thisness は、突如出現する。  
しかも私にとって出現する。  
世界のなかの Thisnessこそ、基体であり、  
一切の現実にもなっている。

人間の本質は、みずからを知ることでもなければ(ソクラテス)、世界を中庸の心で知ることでもない(アリストテレス)。懐疑の果てに、疑いようのないことを知ることでもない(デカルト)。ましてや世界を知るために運動することでもない。むしろ世界内の一個の基体に成りつづけることである。

## テンダー・エマージェンス

——来るべき自己へ

天命を反転するために

(追悼 荒川修作)

[音入れ]アマポーラ、小さな花、スプリーン

人見さん（緊張した身体、反り返った身体、重度の反り返り）  
宇宙の渦巻き図、大地  
球形の図形と面や立体や斜面を交互に  
シャボン玉・風船・滑り台、農地の面、街路の交叉面  
三鷹球形の部屋、養老の半球形(できるだけ球形の部分を強調して)  
球と面(立体)を対比的に画像に入れる

[映像は空間の内面を感じられるもの]

薄っすらと視界一面に広がった霧のなかから、一粒の雨滴が出現するように、そして光が宇宙の内側から宇宙へと広がるようにそれは空間の内側から空間へと向かって、身体の内側から身体へと向かって出現する。そう、空間と空間の内側を感じる感性がなければ、出現するものの兆しさえ感じ取れないままになる。身体の内面には、身体力感と身体強度が、まるで潜在性のよううごめいている。身体力感は、たとえ静止した身体であってもその内をうごめいている運動である。身体強度は、身体力感の媒体であり、緊張の度合いが指標となる。一切の接点を欠くものにも、それが生きている限り、身体強度の変動はある。この強度の変動に共振することはできる。だが強度の共振は、セラピストみずから患者へと成ることである。現れないうごめきを感じ取り、それに共振することは、リハビリの最後に残る課題である。

宇宙は二つに分かれる。創発(エマージェンス)という言葉に魅せられ、宇宙はみずから境界を引く。天空に一筋の光が入り、世界とその余白が形成される。子午線のもとに夜は明けてくる。そのとき、一切の現実が出現する。触覚の空間は球形である。視覚の空間は、立体であり、面である。球形の空間の輪郭は境界が決定し、面の空間の輪郭は位置が決定する。

出現は、球の内側から球へと出ていくことである。そのとき身体は、宿命のように過度の課題を背負っている。身体の形成と成長は、触覚の本性にしたがって、玉ねぎをむくように何度も球形に脱皮していくことである。だが身体の運動の空間は、面であり、面の交叉である。身体はみずから動くために、面を獲得しなければならない。一切の動物が、解決しなければならない最大の困難な課題は、球形の空間と面の空間を折り合わせることである。身体の内感形成と身体の運動は、どのようにしても整合化できない課題である。

ひとたび障害になれば、すべての身体はみずからの本性にしたがって球形へと回帰しようとする。

[映像] 握ったままの手、抱え込んだ腕、湾曲した脊柱、内回、丸まった猫、猫鍋、

みずから動くもの、みずから動こうとするものは、身体の空間を面へと移譲しなければならない。

身体は不可能な課題を抱えて生誕し、解決できない難題を抱えて生き抜いていかねばならない。

中枢性障害とは、この難題の変容した表現である。

身体が環境内の一つの疑問附であり続けるのはこのためである。

[映像]面を獲得する訓練場面、アスリートたち・ことにパラリンピック(陸上競技、球技)  
またパラリンピックから足や手のない人の泳ぎの映像

この移譲がうまく行かないとき、みずからでは解消できない過度の齟齬が出現する。

だがこの齟齬は運命のような自然性を帯びている。

それを医学は無造作に緊張と呼んでいる。

運動する身体は、みずからを面へと適応させる。

このとき身体は、雨戸を背中に背負って、この空間のなかを移動する。

球形の地形や球形の部屋は、由来の知れない懐かしさを含んでいる。

だがこの球の内面を動くものは、いったいどこに向かおうとしているのか。

[音入れ]

人見さん動画(できれば重度)

オフィリア各種、クレール各種、モネの睡蓮各種、京都寺院各種

雪解け、翌日まだらに解けていく雪面、雪を流す小川

私はいまだ生まれぬもの、生まれ続けるしかないもの、生まれ続けることしかできないものです。

私は虫や蝶を食べて生きているのかもしれない。

薄明の魂の色のなかで、造花の雪のように、

私の世界には、なにかが降りつづけています。

苔の生えた生きものたちの棲みかで、何気のない石ころが散らばっています。

それが私の姿かもしれない。

誰にも手を指しのべられることもなく、いっさいの環境からも支えられず、それでもなお私はなお私であろうとしているのです。

胎児の頃から、たぶん私はいつも世界内の一個の不連続点だったのです。

私の視界には、三つ編みのハトが飛び交い、解けていくウグイスが飛びあぐねています。目を患った霊媒のように、私には時間というものがありません。

ただなお、どこかに行こうとしているのです。

私にも、狂気をはるかに超え出た宇宙があります。

だが、この宇宙を掴むには、私には何もかも欠けているのです。

それでもなお、という姿勢が、それでなお、という言葉が、それでもなお、という天啓のような覚悟が、私の生きる姿なのです。

一切の絶望をはるかに通り越しても、それでもなお、私は一個の自己へと、それじたい差異である一個の自己へと向かっているのです。

あるいはそう願うことが、私と世界の最後の希望なのです。

[音入れ]ペイジョス

砂漠の風景、岩、巨大ビル、雑踏、満員電車、海岸、アラブの街々、地中海、船、バザール

出発は見合せだ。

最後の無邪気と最後の憶病。解っている。俺の嫌厭、反逆の数々を世に吹聴したところで始まらない。

さあ。前進、行李、砂漠、倦怠と憤怒と。

いったい俺が誰に自賛しようというのだ。どんな獣物を崇めなければならないのだ。どんな聖像に挑みかかろうというのか。どんな心臓を砕くのか。どんな嘘をついてはならないのか。

いっそ、正義にとりつかれまいと用心することだ。辛い命を、手もなく愚かに生きようか。萎びた拳を挙げ、棺の蓋を取り除き、腰を下ろして息絶えて。そして老いもなく、危なさもなく。恐怖は日本人には禁物だ。

ああ、何と寄る辺のない俺の身か。完成への燃え上がる想いの数々を、俺はもうどんな聖像に献けてもかまわない。

前世紀には俺は誰だったか。今ある俺が見えるだけだ。もはや放浪もなくなった。あてどない戦もなくなった。

そら科学だ。どいつもこいつもまた飛びついた。肉体のためにも魂のためにも——臨終の聖餐——医学もあれば哲学もある——たかが万病の妙薬と恰好を付けた俗謡さ。それに王子様らの慰みかそれともご法度の戯れか、やれ地理学、やれ天文学、機械学、化学・・・科学。新貴族。進歩。世界は進む。何故逆戻りはいけないのだろう。

ランボー『地獄の季節』(一部改変)

始まることのできないものがある。

始まることのできない時がある。

始めたはずなのに、何も始まっていないときがある。

始めたのに、翌日もとにもどってしまうことがある。

何度でも始めなければいけないことがある。

何もしないのに、始まってしまっていることがある。

500年に一人の詩人は、みずからの詩才を放棄することになった。

自分自身に区切りを入れることは、たとえそれが詩才を放棄することであっても、他に置き変えの効かないかけがえのないことである。

そして何度も再出発しなければならないことがある。

[音入れ]ポップス

各種・リハビリ室の風景・治療風景(岩崎さん、小寺さん、青木さん、大越さん、池田由美さんの教育風景、路上パフォーマンス)

混乱と苦痛をもたらすこの肉体という名の容器から、逃げ出したかったのです。この瞬間、わたしは、自分が生き延びたことに激しい失望を感じていたのです。

からだは寒く、重苦しい感じがして、苦痛に苛まされています。脳とからだのあいだの信号は途切れがちで、からだの感覚が掴めないほどでした。・・・わたしは廃物のかたまりで、抜け殻でしたが、まだ意識はありました。でもその意識は、以前とは異なるものです。というのも、これまでは左脳に、外部の世界を理解するための細かい情報が詰め込まれていたから。・・・意識は変わってしまいました。

わたしはまだここにいて、わたしはまだわたし。でも、これまでの人生で知っていた感情の豊かさや、認知面での結びつきが欠けているのです。

わたしは本当に、まだわたしの？

(ジル・ボルト・テイラー『奇跡の脳』)

もう体は回復しない。神経細胞は再生しないのだから、回復を期待するのは無意味だ。それだけは、この二年の間に思い知った。ダンテの地獄篇に「この門をくぐるものすべての希望を捨てよ」とあったが、この病気で同じである。

しかし私の中に、何か不思議な生き物が生まれつつあることに気づいたのは、いつごろからだろうか。初めのうちは異物のように蠢いているだけだったが、だんだんとそいつは姿を現した。

まず初めて自分の足で一步を踏み出したとき、まるで巨人のように不器用なそいつに気づいた。私の右足は麻痺して動かないから、私が歩いているわけではない。それでも毎日リハビリに励んでいるのは、彼のせいだと思う。・・・

私はこの新しく生まれたものに賭けることにした。自分の体は回復しないが、巨人はい

ま形のあるものになりつつある。彼の動きは鈍いし寡黙だ。それに時々裏切る。この間こけたときは、右腕に大きなあざを作った。そのたびに私は彼をなじる。

(多田富雄『寡黙なる巨人』)

ここには意識や意志の働きから切断されたまま、なおそれじたいで自己形成しようとする「自己」が取り出されている。しかも過度にくっきりと描かれている。

健常者とは、この巨人のおかげで支障なく日々の生活をおくることができる人のことである。

健康とは、この巨人の上に乗っていることを忘却できることである。

そして健常者とは、この忘却に気づかないまま日々を送るものである。

健康とは忘れることの別名であり、忘れることによってはじめて身に付くことがある。

この巨人は意識や意志や多くの高次認知機能とは異なる回路で形成され、しかも意識や意志が起動するさいには、健常であることの本性にしたがって、それじたい姿を現さず、潜在化し隠れてしまう。

無人称の巨人は呼吸する。

空気は、自己と空気との関係を形成して、この関係のなかではじめて呼吸ができるというようなものではない。呼吸することは生命機能の一つだが、外の空気との関係をつうじて呼吸を行っているのではない。

生命がそれとして誕生するさいにはすでに呼吸は行われ、呼吸するという働きをつうじてすでにかかわってしまっているような環境がある。

こうした事態を「浸透」という。

身体にとっての環境は、身体に浸透している。

レヴィナスはかつて、こうした空気を他者だと呼んだ。生きていくことに不可分な他者である。

無人称の巨人は、身体の重さを感じている。

重力も生命がみずから自己を形成するさいにつねに同時に不可分に関与している環境である。

しゃがむ動作にもつねにバランスを取るという調整能力が働いている。眼を閉じたまましゃがむことはできる。みずからのなかに浸透している重力に、どのように対応するのかは、身体とともに習得され体得されている。

重力がどこにかかっているかを、つねに感じ取ることができる。身体力感が形成されるためには、この重さの感じ取りを欠くことができない。

上半身を起こしたまま維持するためには、重力の感じ取りを欠くことができない。

それどころか重さを感じ取れなければ、首が座ることさえ困難となる。

眼を開けてしゃがみながら、横をすぎていく壁の推移速度や距離感が、しゃがむ動作のバランス調整に関与している部分がある。これはギブソンによってオプティカルフローと呼ばれた。だがそれは間接的な調整要因のごく一部である。知覚情報が直接身体動作の調整に関与する回路はない。それができるのは、すでに運動できるものだけである。

情報によって身体や運動が形成されることはない。

情報とは身体とともに選択する行為によって生じた事態の落差のことであり、エントロピーの落差に変換できる。

外界の情報が内界の情報に転化されるのであれば、内界はみずから同じものを作り出すことができる。

身体は情報の受容器表面だというのは、筋違いの比喻である。

[音入れ]作品のものをそのまま使う  
渦巻きを基調とする。

天児牛大の金柑少年  
直立少年——緊張歩行  
クジャクを抱える——特定の姿勢のまま静止(身体力感)  
ダンス——多動  
宙づり——寝たきり

画像を切り替えながら断片化する

[音入れ]ロック、ポップス

[治療風景・断片]

(岩崎さん治療風景・拉致監禁風景) カンディンスキーの図柄の解除を交互に織り交ぜる、カンディンスキーのデッサンの枠を解除したもの

認知は、つねに物事を細分特定化する。

特定化することによっては、認知はその場所でしか機能しない。

認知的治療介入は、必ず結果を出すことができる。

だが介入したことしか改善しない。

どのような認知的治療も、同じ壁に突き当たる。

それが認知の宿命である。

認知は細分化する。だが動作は細分化したのではもはや動作ではない。

動作にはおのずと起動する単位がある。

単位と単位との間に選択がある。

運動はこの単位の継起的作動である。

認知の細分化と動作はどのようにしても折れ合うことができない。

認知から行為能力を導くためには、認知を発達の再組織化の手掛かりとして活用することが必要である。

認知は、まさにみずからを限定することによって、物事を対象として知る。

みずからの身体さえ対象として知るのである。

だが対象として知られた身体は、もはや自然に動くことはできない。

運動は、認知が消える度合いに応じて自然性を獲得する。

認知の間接的活用は、固有の感性を必要とする。

認知によって運動が形成されるのではない。

認知の目標によって運動が誘導されるのでもない。

認知とともに、おのずと行為は形成され、行為の出現の後には認知は消えていく。

このとき認知は消えていくことによって、行為に内化される。

認知を行為の一部として活用すること、それはペルフェティの行った最大のメッセージである。

意識はつねにみずからをおのずと誤解する。

これが意識の自然性である。

足に意識を向ける。

足は動く。だが意識を向けたから足が動いたのではない。

そのとき意識は、意識を向けることで足は動いたと誤解する。

この誤解をまさに真に受けて誤用する治療がある。

しかも星のように夥しくある。

意識の機能は、選択の場所を開くための遅延機能であり、

さまざまな働きを折り合わせるための場所を開くことであり、

みずから自身を組織化することである。

意識を間接的に活用すること、  
デュアル・タスク(人見眞理)を学ぶこと  
意識の二重作動を活用すること

意識による認知という枠を解除すること、

それによって認知を行為に内化すること

どのような認知的治療にとっても、これが最後の課題である。

[音入れ]「見上げてごらん夜の星を」の英語版

人見さん、症例でかつての映像と現在の映像の対比がくっきりするもので、過去の映像と現在の映像とを対比的に活用する。

木本圭子さんの最新作・2本(キャプション・©Keiko Kimoto を付けてください。)

荒川修作映像各種

We are like stars in the sky  
Looking down at the earth  
We are lost but not alone  
And with love ... we can find rebirth  
And with love we will be alright  
Love is the light

We were lost alone in the dark  
Couldn't find where to go  
So alone and afraid  
But at last we're safe I know  
Because you love me we will be alright  
All love is the light

Look up in the sky feel with stars  
Every time light under the magic fire  
We are so far away  
But it seems to me that we could touch them all

(Love Is the Light song by The Platters)

躊躇と逡巡と絶望を先送りするだけの日々がある。

終わることの約束ができない日々がある。

始まっていると思っっているのに、何も始まっていない日々がある。

何かが変わったのかもしれない日々があり、何も変わってはいないかもしれない日々がある。

到来せぬ日々を先送りしながら、なお到来することを願う日々がある。

到来せぬことを見込むのは、過酷さへの防御にすぎず、無力への居直りである。

到来することを予告するのは、一足飛びに未来へと自分を確定することである。

あらかじめ投げかけられた希望は、希望というより何かを確定したい脆弱さである。

到来へと倦むことなく向かう態度は、立場や観点とは無縁である。

反復のなかに差異が生まれること、

差異を含みながら、なお反復されること

そしてその狭間にかすかな希望が出現する。

かすかな希望を手にして、何度も再出発する。

それによってなお天命は反転されうるのである。

これが障害者と私たちの生きる姿であり、覚悟なのである。

[音入れ]カラオケ版・見上げてごらん夜の星を(稲垣君の歌)

出演 人見眞理 稲垣 諭 岩崎正子

制作 大崎晴地  
稲垣 諭 畑 一成 池田由美

映像提供 木本圭子 大越友博 青木直子 大西成明

照明 三田久載

演出 人見眞理

作・プロデュース 河本英夫

## IV 寄稿論文

# 「サステナビリティ学」における「人間システム」

## 一人文学のニッチと「意味言語」、人間存在論からのアプローチ

茨城大学 上柿崇英

キーワード：サステナビリティ学、人間システム、人文科学、システム言語、意味言語、人間存在

### はじめに

86年のブルントラント委員会による報告書『Our Common Future』以来、そこで提唱された「持続可能な開発 (sustainability development)」の概念は、より一般化された「持続可能性 (sustainability)」という形で、今日非常にポピュラーなものとなった。特に学術的な観点から注目できるのは、近年「持続可能性」をキーワードとした新しいディシプリンの枠組みや学際研究の方法論が模索されている点であり、その代表的なものがサステナビリティ学連携研究機構 (IR3S) の提唱した「サステナビリティ学」であるといえよう<sup>1</sup>。

本論では、この「サステナビリティ学」の研究枠組みについて確認した後、その中でも人文科学の分野からの貢献が期待されている「人間システム」の概念について掘り下げてみたい。「社会システム」から区別される「人間システム」という概念を明確にするためには、「システム言語」と「意味言語」の違いを明らかにする必要がある、この観点を経て初めて、「サステナビリティ学」における人文科学の独自のニッチが鮮明となる。本論ではそれらの観点を明らかにした後、最後に「意味言語」によってサステナビリティを問題にする一例として、人間存在論の観点から見えてくる課題について取り上げたい。

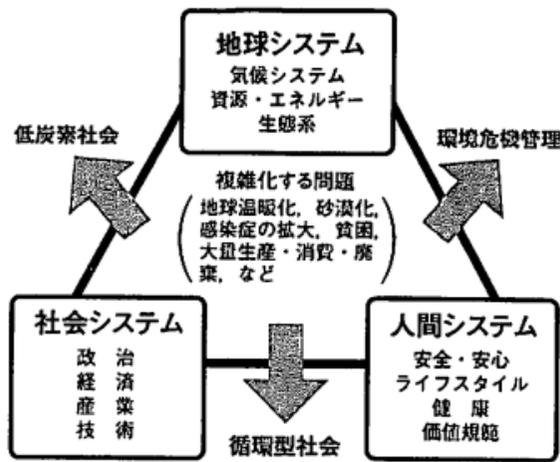
## 1. 「サステナビリティ学」とは何か

### (1) 「サステナビリティ学」と IR3S

それではまず「サステナビリティ学」とは何か、という点から確認していこう。「サステナビリティ学」とは、2006年に東京大学が中心となり全国五大学と六協力機関の参加によって設立された、IR3Sという学術連携機構の提唱したひとつの学術モデルである<sup>2</sup>。

<sup>1</sup> 「持続可能な開発」概念から、持続可能性 (あるいは“サステナビリティ”) 概念までの変遷については、以前別稿でまとめた (上柿 2010)。

<sup>2</sup> IR3S ホームページ (<http://www.ir3s.u-tokyo.ac.jp/>) を参照。具体的には、東京大学、京都大学、大阪大学、北海道大学、茨城大学にそれぞれ研究拠点が形成され、個別課題を担う協力機関として、東洋大学、国立環境研究所、東北大学、千葉大学、早稲田大学、立命館大学が参加している。なお、2010年に科学技術振興調整費の「戦略的研究拠点育成プログラム」が終了し、現在 IR3S は一般社団法人サステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム (SSC) に引き継がれている (<http://ssc-g.net/>)。



(図-1)「サステイナビリティ学」の枠組み  
(小宮山／武内 2007、p.6 より)

IR3S の設立に主導的な役割を果たした小宮山・武内 (2007) によれば、「サステイナビリティ学」はかつての「環境か経済か」といった二元論の時代をこえ、「地球環境を破綻させず、人間の尊厳を損なわず、豊かな人類社会を持続させていく」ために、「限られた地球資源の南北間をまたぐ持続的利用と、世代を超えた地球環境の持続的維持という観点からの、既存の学問領域を横断した世界的な普遍性」を目指す新しい学問である。そして小宮山 (2007) は、それがさらに「『社会構築』、『地域形成』、『教育・社会連携』を基本軸に全体を構成」する、「日本発の『超学』」の試みでもある、と述べている。

つまり「サステイナビリティ学」は、“持続可能性”をキーワードに、広く学際的な連携を試みるだけでなく、そのゴールとして来るべき社会のビジョンを包括的に構想し、それを様々な社会的通路を通じて実際に実践していく学問だということである。そしてここで「超学」という言葉に込められているのは、議論をアカデミズムで閉じることなく、社会的実践や社会からのフィードバックを有機的に包含していくような、新しいタイプの“学問”を志向する、ということである。ここに見られる、包括的なビジョン志向性と、現実社会との相互作用を重視するという志向性は、環境学 (environmental studies) や環境科学 (environmental science) といった、従来の学際的環境論にはなかった観点であろう。

## (2) 「サステイナビリティ学」と三つのシステム

それではさらに、「サステイナビリティ学」が上記のような新しい学際や“超学”を試みる際に、どのような理論的フレームワークを用いているのか、ということについて見ていこう。小宮山・武内 (2007) によると、「サステイナビリティ学」では基本的なフレームワークとして、まず研究領域の総体に“地球システム”、“社会システム”、“人間システム”という、異なる次元に存在する三つのシステムを想定する。そしてわれわれが直面している問題の核心を、この三つのシステムそれ自体の、あるいはそれぞれのシステムの相互作用

用がもたらししている“破綻”として捉える（図—1）。

ここでいう地球システム（global system）とは、具体的には「気圏・地圏・水圏・生物圏」などを指し、資源・エネルギーを含む生態系サービスを通じて「人間の生存を保証する基盤」であるとされる。そうすると、このシステムの“破綻”が意味するところは、例えば「オゾン層の破壊や地球温暖化」などによって「人間の生存基盤」が失われるという事態を指すことになる。

次にここでいう社会システム（social system）とは、具体的には人間が作り上げてきた「政治・経済・産業」などの社会制度を指し、「人間が（生存に加えて）幸福な生活を営むための基盤」であるとされる。そうすると、このシステムの“破綻”が意味するところは、「公害の進行や所得格差の拡大」などによって、「幸福な生活を営む制度的基盤」が失われるという事態を指すことになる。

最後にここでいう人間システム（human system）とは、「ライフスタイルや価値規範」を含む、「人間自身の生存を規定する諸要素の総体」を指し、「健康・安全・安心・生きがい」を保証するための基盤」であるとされる。そうすると、このシステムの“破綻”が意味するところは、「社会の複雑化や環境の劣悪化」などによって、人間がこの「健康・安全・安心・いきがい」を保証され得ない、という事態を指すものとなる。

さらにここで重要なのは、ここで言われているシステムの“破綻”が、三つのシステムの関係性において、つまりそれぞれのシステムの緊密な相互作用によってもたらされている、という前提である。例えばそれぞれのシステムは時代とともに変化しており、その変化はそれぞれ別のシステムへの新しい作用を引き起こす。そしてその作用を受けたシステムは、その影響によって内部構造が変化し、それがさらに新しい作用を引き起こすと考えられよう。つまり、三つのシステムには、このような連鎖的な相互作用が機能していると考えられるのであるが、われわれが生きている現在のパターンにおいては、その特定の相互作用の帰結として、「人間の生存基盤」、「幸福な生活を営むための制度的基盤」、そして「健康・安全・安心・生きがい」を保証する基盤」がいずれも“破綻”の危機にある、というわけである。

そうすると「サステイナビリティ学」の研究の目標は、次のように換言することができるようになる。すなわち学際的な連携によって、この三つのシステムの関係性と“破綻”に結びついている相互作用のメカニズムを解明するとともに、それぞれのシステムの再構築と修復のための方策とビジョンを明らかにすること、そして超学的な試みをも含みつつ、この相互作用を“健全なパターン”へ移行させていく、というようにである。

以上、小宮山・武内（2007）から「サステイナビリティ学」の基本構造について簡単に確認してきたが、このように整理すると、この三システムの設定が、先のあらゆるタイプの連携を強く意識しながら行われていたことを改めて理解できる。なぜならこの三つのシステムを用いると、既存の学術的営為や社会的実践主体の多くが、この枠組みに何らかの形で自身の立ち位置を想定することができるようになり、また特定の全体性の中からそれぞれの分野や手法の立ち位置を相対的に捉えることで、連携に必要なひとつの土台がもたらされるからである。

さらに先の（図—1）に立ち戻ってみると、地球システムと社会システムの関係性を再構築する典型的なビジョンとして“低炭素社会”が、また社会システムと人間システムの

関係性を再構築する典型的なビジョンとして“循環型社会”が、人間システムと地球システムの関係性を再構築する典型的なビジョンとして“環境危機管理”があげられていることに気づくだろう。しばしばこの“環境危機管理”は、“自然共生社会”や“安心・安全社会”に置き換えられるのだが（田村・三村 2007）、この低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の統合こそが、「サステナビリティ学」の想定する持続可能な社会像としてしばしば言及されてきた（武内 2007）。

つまり「サステナビリティ学」ではこれらの社会像が統合されたビジョンを、連携によって到達すべき大きな目標として捉えており、そこに三つのシステムの関係性、および関係性をもたらす“破綻”の問題が関連づけられることで、「人間の生存基盤」、「幸福な生活を営むための制度的基盤」、「健康・安全・安心・生きがいを保証する基盤」のすべてを同時に再構築していくという先の射程が連動するようになっているわけである。

### （3）「知の構造化」と「新しい知のフレームワーク」

もちろん、ここで取り上げた枠組みについては、以下のような疑問が上がるのではないかと思われる。例えばこの三システムの定義には、概念的なもろもろの問題があるのではないか、あるいは、連携を促進する意図のもと、枠組みがあえて単純化されていることによって、結果的に議論が拡散し、結局個別研究の蓄積以上の決定的な契機を持ちえないのではないか、といったものである（上柿 2010）。

このうち前者については後に再び取り上げるが、ここでは後者の点について考えてみよう。近年 IR3S の主要メンバーが中心となり、『サステナビリティ学』全五巻シリーズが出版されたが、その第一巻『サステナビリティ学の創生』では、学術的な連携のあり方をめぐって、「知の構造化」や「新しい知識に関するフレームワーク」といったキーワードが全面的に取り上げられている（小宮山・武内・住・花木・三村 2011）。

まず「知の構造化」とは、これまでの学問的知識が爆発的に肥大し一方的に分野が細分化をたどった結果、各領域での知識の共通点が見えづらくなると同時に、研究者自身も知識の全体像を把握仕切れなくなった事態を受けて、複数の知識を共通の土台の上で記述するための知識の枠組みを構築し、その枠組みにしたがって知識を再編しようという試みである（梶川・小宮山 2011）。「知の構造化」の具体的な手法として、ここでは情報技術を用いた“オントロジー”、“セマンティックネットワーク”といったものが取り上げられている。これは様々な形で学術的に取り上げられている概念と概念の関係性、あるいは論文と論文の引用関係を解析し、その体系をネットワーク構造として記述していくという方法であり、研究者はそのネットワークを参照することによって、これまで未知であった知識や研究の関連性に気がつき、このことが連携を行うある種のデータベースになると考えられている。

次に「新しい知識に関するフレームワーク」とは、「知の構造化」の問題意識を含め、「サステナビリティ学」では、知識そのものが、これまでとは異なるフレームワークの上で捉えられる必要がある、という指摘である。吉川（2011）はこの点について、以下の六点のキーワードをあげている。つまり、①再帰的なループ、②統合化による記述、③四次元レンズによる観測、④試行錯誤と漸次的実現、⑤アブダクション、⑥質的改善である。

まず「再帰的なループ」というのは、これまでの知識の目的が「邪悪なるもの（良くな

いもの)」の制御のために物事を理解することだったのに対して、われわれが直面しているのはわれわれの過去の制御の帰結であるため、新しい知識は他領域の知識との関係や知識の使用・帰結をも問題とするということである。次に、「統合化による記述」というのは、特定の対象に関するこれまでの知識が、事実（自然科学／理学）、使用（設計科学／工学）、意味（社会科学）のレベルで分けられてしまっていることに対して、新しい知識ではそれらが抽象的な形で統合されている、ということである<sup>3</sup>。「四次元レンズによる観測」とは、これまでの知識が顕微鏡による二次元的観測と、望遠鏡による三次元的観測の深化によって支えられてきたことに対して、新しい知識は時間軸をも入れた四次元的な観測に基づくものとなる、ということである。「試行錯誤と漸次的実現」とは、これまでの知識が実験室における純粋条件での仮説検証に基づいてきたことに対して、新しい知識は現実社会との再帰的なループによって絶えず検証され続けるものとなる、ということである。「アブダクション」とは仮説的推論を指し、これまでの知識が分析を通じた現実の把握に重点があったのに対して、新しい知識は仮説に基づいて現実を構成していく知識である、ということである。最後に「質的改善」とは、これまでの知識があくまで知識の蓄積に念頭があり、それを社会で活用する局面には中立的であったのに対して、新しい知識は現実社会のなかに研究成果を同化させ社会の改善を目的としたものになる、ということである。

以上の点を見ていくと、「サステナビリティ学」では、単なる分野横断型の個別研究という地平ではなく、これまでの知識のあり方や学術体系そのものにまで踏み込むことによって、新しい学際や連携の方法論を模索しているといえる。確かに例えば「知の構造化」の議論に見るように、論文として認知されているドキュメントの引用体系を分析していけば、われわれの蓄積した知識の総体を理解できるとするような発想は、必ずしもすべての学問に馴染むものではないだろう。とはいえ、このような議論が新しいムーブメントとして台頭していることは、今日非常に重要な意味を持っているといえる。

#### （４）「人間システム」という観点

さて、本論では以上の「サステナビリティ学」の枠組み・観点を踏まえて、ここに人文科学が果たせるべきニッチとは何か、について考えていきたい。それは「サステナビリティ学」のような連携を必要としている試みに対して、人文科学という学問領域がどのような潜在的なアプローチを持っているのかということであり、そこでは特に先の枠組みで言う「人間システム」をどう考えるか、ということが要点になろう。

このような問題設定を行う背景には、大きく二つの理由がある。第一に「サステナビリティ学」は、これまでの議論からも感じ取れるように、自然科学、特に工学系の研究者がイニシアティブを取って構築された枠組みである、という点である。三システムの構造には、もともと社会科学や人文科学へ連携を呼びかける意図が込められており、ここには人文科学からのレスポンスや独自の貢献に対する期待が現れている。しかも“サステナビリティ学（sustainability science）”を標榜する海外の拠点では、例えばハーバード大学や米国科学アカデミー紀要（PNAS）のように、人文社会科学主導で進められている例もあり

<sup>3</sup> ここでは人文科学が社会科学の部分集合と見なされているが、後述のように、ここでいう“意味”を中心的に問題にしているのは、人文科学であろう。

(Clark 2007)、国際的なサステナビリティ学研究的観点でいうなら、この“工学主導”という特性がわが国のオリジナリティとなっているともいえる<sup>4</sup>。これは逆に、わが国のサステナビリティ学研究は現状、人文科学の成果や観点を十分に巻き込み切れていないということでもあろう<sup>5</sup>。

そして本論で上記の問題設定を行う第二の理由は、この「人間システム」という概念は、国際的に見てもユニークな観点であり、この意味で多くのポテンシャルを持っているということである。一般的にサステナビリティを図式化する場合、設定されるのは“環境”と“経済”の対抗軸であり、三つの柱を立てるケースにおいても、圧倒的に多いのは“環境”、“経済”、“社会”である<sup>6</sup>。先の米国の“サステナビリティ学”の場合、この対抗軸が“自然”と“人間”になっているが、ここでの“人間”には、社会的経済的な従来の観点が融合しており、むしろ従来の“環境”か“人間”か、といった古い二元論を彷彿とさせるものである。要するに、経済や社会から区別された“人間の領域”を設定していることが、わが国のサステナビリティ学研究的の非常にユニークな点となっているのである。

## 2. 人文科学から見た「人間システム」

### (1) 「人間システム」とは何か

それでは以上のような問題意識を念頭に置きながら、先の三システムの枠組みにいったん立ち戻り、「人間システム」とは何か、というところからもう一度考えてみたい。

先の小宮山や武内の定義に戻ると、「人間システム」とは、「ライフスタイルや価値規範」を含む、「人間自身の生存を規定する諸要素の総体」であり、「健康・安全・安心・いきがい」を保障するための基盤とされている。

ただし、ここでの「人間システム」の定義では、「社会システム」との区別が、それほど明瞭であるとはいえない。なぜなら一方で「社会システム」は「政治・経済・産業」を含む制度的基盤として定義されているが、それは「人間システム」とされる「人間自身の生存を規定する諸要素」でもあるともいえるし、逆に「人間システム」の要素である「健康・安全・安心・いきがい」は、「社会システム」の定義である「人間が（生存に加えて）幸福な生活を営む」ための基盤に含まれる、ともいえるからである。

このような矛盾が生じた背景には、「人間システム」と「社会システム」を区別する際に、先に明確な社会制度として見なすことができる「政治・経済・産業」などを「社会システム」として先に規定し、それにとどまらない対象を「人間システム」に押し込めたからで

<sup>4</sup> 米国の拠点でイニシアティブを取るハーバード大学のクラーク氏は、国際科学、公共政策、人間開発を専門としている。

<sup>5</sup> この点、東洋大学のTIEPhは、SSCネットワークの各拠点の中でも数少ない人文科学系の機関であり、今以上に注目されて良いはずである。

<sup>6</sup> これは「持続可能な開発」概念が成立した歴史的経緯を忠実に継承したものであるといえる。

はないだろうか<sup>7</sup>。そのように考えると、なぜ概念上かなり異なる「ライフスタイル」と「価値規範」が同じ人間システムに収まっているのかが理解できる。

## (2) 人文科学の学問特性

ここからも分かるように、「社会システム」から区別される「人間システム」、という概念の潜在力を生かしていくためには、ここに別の観点を導入する必要がある。そして、ここにこそ人文科学ならではのアプローチが位置づくのではないか、というのが本論の立場である。しかしそのためには、そもそも人文科学 (human science) とは何か、という問いがどうしても必要となる。つまり、俯瞰的な観点から見た際に、人文科学のもつ“学問特性”とはどのようなものになるのか、ということである。

もちろん、人文科学という概念そのものが、非常に多くの基礎学問を含んだ多義的なものであり、個別の研究分野・対象・方法論においても、その境界を明らかにするのは困難である。さらに、たとえここで特定の説明を与えても、それが現実に人文科学に属しているすべての研究に該当するとは限らない。とはいえ「サステナビリティ学」という非常にマクロな学際研究の目的を考えるなら、その点を十分に承知した上で、敢えて思い切った説明を試みることも必要になると思われる。実際、工学、理学 (自然科学)、教育学、社会科学、農学、といった“学科”に対して区別される、人文科学ならではの観点が何らかの形で存在しうるのではないだろうか<sup>8</sup>。

結論から述べてしまうと、人文科学の「学問特性」は、“意味”を問題とすること、といえないだろうか。例えば自然科学が問題とするのは、特定の対象が持つ客観的な属性と、対象を構成する要素が織りなす機械的な関係性である。分析するにあたって観測と実験が重んじられるのは、そこから“意味”を排除し、数学的に記述可能な客観的な量を抽出するためである。他方社会科学においても、特にそれが政策論になる場合は、その政策の合理性を引き出すために、いわば自然科学の方法にきわめて近い方法が採用される<sup>9</sup>。このとき自然科学と社会科学の違いは、極端な場合、単なる研究対象の違いでしかなくなる。これに対して、人文科学は対象に内在する“意味”を問題とし、文化的に蓄積された“意味”の体系や、対象から引き出される新しい“意味”の創造を重視する。それは自然科学的な

<sup>7</sup> IR3S の設立メンバーが後に開いた座談会では、この枠組みが成立した背景が述べられており、ここからはこの概念構造が未熟なもので、今後作り変えて行くべき暫定的なものとして考えられていたことが理解できる (IR3S 2006)。また「社会システム」と「人間システム」の区別においても、本論で指摘しているような意図ではなく、社会科学の専門家と人文科学の専門家に広く参加を呼びかけ、できるかぎり工学主導という印象を軽減させる枠組みを目指すという意図の方が強かったのではないかと考えられる。

<sup>8</sup> 実際に、ここで言及している諸学の持つ「学問特性」を問題にするアプローチは、これからのサステナビリティ学研究に次のステージを提供するのではないかと考えられる。これまでの学際は、特定の課題や対象を軸として、そこに複数の学問が参画するという意味での学際であったが、それぞれの学問がお互いの「学問特性」を理解した上で、それぞれの「学問特性」に応じて、独自にサステナビリティ概念の内部化を行っていく、という新しい学際スタイルが潜在的に存在しているのである。この観点は、先の「知の構造化」を単なる情報解析の次元で終わらせないためにも、必要なものであろう。

<sup>9</sup> 近代経済学はその最たるものであり、経済学者自身がしばしば、経済学の理想形態を自然科学的な、究極的には物理学的なレベルでの合理性の導出に見出している。

文脈での厳密性は持たないが、われわれが対峙する世界に新しい“意味づけ”を与え、文化的再生産を行っていく上で重要な役割を担っているのである。他方、工学、農学、教育学の場合は、自然科学、社会科学、人文科学とは別の、共通するフォーマットを持っている。それは“実学”、すなわち自然科学や社会科学、人文科学といった“基礎学”の知見や方法論を組み合わせて、特定の目的に合うように再編された学問領域である、ということができよう。ここで、それぞれの学問のうちどれがより根底的か、という問いはナンセンスである。むしろ重要なのは、諸学がそれぞれ異なる「学問特性」を持ち、学問全体としてそれぞれ異なる役割を担い合っている、という点であろう。

もちろんこの区分でいうなら、“意味”を重視する社会科学もあるし、“意味”にこだわらない人文科学もある、ということになりかねない。しかし本論がこの観点を強調する理由は、ここでの射程があくまで「サステナビリティ学」に向かっているためである。問題解決を志向した環境学は、すでに技術論的・政策論的観点が重視され、自然科学的な知識と方法が主導的な役割を果たしてきた。「サステナビリティ学」がそれを越えた学際的境界地を志向するのであれば、ここではなおさら、技術論的・政策論的観点がその方法論上の必要性から捨象せざるを得ない知見や観点、すなわち“意味”と解釈の問題を補完するニッチの必然性が現れてくる。人文科学の特性をこのように設定する理由は、ここにあるのである。

### (3) 「システム言語」と「意味言語」

ここでの人文科学的な“意味”の問題を考える上で示唆を与えてくれるのは、社会哲学者のハーバーマス (Habermas, J) が提起した<システム>と<生活世界>の枠組みである (Habermas 1981)。このハーバーマスの枠組みから得られる重要な示唆とは、脱意味的な“機能”において人々が統合される<システム (System)>の領域と、“意味”を媒介するコミュニケーションにおいて人々が統合される<生活世界 (Lebenswelt)>の領域が区別できること、またわれわれ人間存在は、いわばこの“二重の世界”で生きているという点である。しかも歴史的に<システム>は、常に<生活世界>の“意味”の連関に結びつけられていたのだが、近代的社会様式においては両者が分離し、“意味”が欠落した“機能”によって統合する<システム>の領域が、“意味”の領域である<生活世界>を浸食している、と考えられている。近代的な<システム>の典型としてハーバーマスが取り上げるのが、市場経済と行政システム (官僚組織) であるが、なるほどこれらの<システム>は、人間と人間を機能的に結びつけながら、その関係性を脱意味的な貨幣と権力によって統合している。つまり社会的近代化のプロセスにおいて、本来多くの社会的な“意味”が埋め込まれていたはずの行為や関係性の連関が、市場経済や行政システムの肥大化に伴い、“意味”を失い、純粋に機能的なものに置き換えられていくというわけである。

この観点は、近年われわれが、例えば“産直”によって生産と消費の関係に再び対人的な社会関係を導入しようとしている傾向や、地域コミュニティの再興によってソーシャル・キャピタルの向上を図ろうとする傾向、つまり脱意味化された社会の中で、再び社会的な“意味の連関”の回復を目指している点と照らし合わせると興味深い。

だが、本論でより重要なのは、この<システム>と<生活世界>の分離という現象が、まさに学際的なアカデミズムのフィールドにも良く現れている、ということの方である。

先にわれわれは、広範な学問の参加を呼びかける「サステイナビリティ学」においても、それを主導する論理は、結局のところ工学に親和性を持つ技術論的政策論的アプローチであることを指摘したが、このことは次のようにも換言できるのである。つまりそこで語られるサステイナビリティは、それを主導する学問の依拠する「学問特性」によって、科学的合理性や政策論的合理性を志向する、脱意味的な“機能”の論理によって語られる言説となっている、ということである。

ここで便宜上、そのような言説を「システム言語」と呼んでみよう。つまりサステイナビリティをめぐる多くの言説は、脱意味的な“機能”の論理を土台とした「システム言語」によって構成されているわけである。これに対して哲学、思想、倫理に結びつく言説、別の言い方をすれば価値や規範や世界像など“意味”と解釈を問題にする言説を「システム言語」に対する「意味言語」と呼んでみよう。その上で考えてみたいのは、サステイナビリティをめぐる言説において、この「意味言語」で語られる命題や論点がどれほど全体性の中での足場を確保できているのかということである。確かに両者の間には、ある種の解離が引き起こされているように見えるかもしれない。しかし解離に見えるのはむしろ、「学問特性」の差異を飛び越えた形で作用している「システム言語」の持つ強力な同化圧力であり、極端な表現かもしれないが、「システム言語」との接合ができなければ、今日あらゆる言説の学術的価値は合意されない、という暗黙の傾向である。実際「サステイナビリティ学」においても「人間システム」の構成要素に“価値規範”が加えられているように、「意味言語」の必要性は漠然と合意されているものの、それは実質的な「システム言語」の体系においては、ほとんど顧みられていない<sup>10</sup>。

本論で再提起したいのは「システム言語」と「意味言語」には、それぞれの異なる強みと弱みがあり、知識全体の中ではそれぞれが独自の重要なニッチを占めているという点である。例えば「システム言語」は、社会システムの機能的な運動を分析し、その機能を組み替えるための方法論を問題にすると、もっとも効果を発揮する。しかし「システム言語」は、機能分析や効率、量的な変化については問題にできるが、その結果が意味すること、またはその結果が前提している背景については、結局「意味言語」によって記述される解釈に依存しているのである。そのように考えると、サステイナビリティをめぐる議論は、限定された古い「意味言語」の範疇で、「システム言語」のみによって語られ、“量”から“質”への転換と申明しながら、結局は“量”の問題に終始している、ともいえる。だからこそ、今まさに進行している事態を踏まえ、時代を再解釈し、新しい意味を与えていくための「意味言語」の役割が、再評価されなければならない。これは凶らずとも、先の吉川（2011）が、「統合化による記述」という形で指摘していたことと重なり合あおう。

さて、ここでようやく、一連の議論を整理することができるだろう。本節で焦点となってきたのは、わが国における「サステイナビリティ学」の三システムの枠組みについて、特に「社会システム」から区別される「人間システム」という概念を再提起すること、そしてその鍵になるのが人文科学の「学問特性」であるということであった。以上の議論を踏まえるなら、このことは次のように換言できよう。すなわち、人間存在は脱意味的な“機

<sup>10</sup> 環境倫理学の分野で生じた「プラグマティズム的転回」の背景には、実際にこのような学問的な事情が深く結びついているとも考えられる（上柿 2009b）

能”によって運動する〈システム〉と、“意味”の連関によって担保される〈生活世界〉の二重の世界で生きており、この〈システム〉に相当する領域が、三システムの中の「社会システム」に、〈生活世界〉に相当する領域が「人間システム」に、それぞれ相当するのではないか<sup>11</sup>。そしてサステナビリティをめぐる多くの言説が「システム言語」によって構成されているという事実は、結局「サステナビリティ学」も「人間システム」を立てながら、議論そのもの範疇は地球システムと「社会システム」をまたがるものにとどまっているということを示している。「サステナビリティ学」に決定的に欠けているのは、この意味での「人間システム」の分析であり、またそれゆえに、「意味言語」を主体とする「学問特性」を持った人文科学が、今後重要な役割を担いうる、ということなのである。

サステナビリティに対して、「意味言語」を主体とした人文科学のアプローチは、様々な形でそのアクセスの通路を持っているはずである。例えば、人類が蓄積してきた古今東西の意味と解釈を用いて現代を再解釈する試み、あるいは、われわれが現在持っている世界観を心理学的に分析し、世界や自然、社会、人間に対する意味の体系を記述する試みは、「システム言語」によって記述された“機能”を主眼とした言説に対して、新しい“意味”を付与する重要な役割を担いうるだろう。また河本（2007）や稲垣（2007）が展開しているプログラムやデザインといった観点は、「システム言語」と「意味言語」を媒介し、ここでの「社会システム」と「人間システム」とを同時に扱うという意味で非常にユニークな立ち位置を占めたアプローチである、と考えることもできる。

### 3. 「人間存在の持続不可能性」——人間存在論からの視座

本論で提起してきたことは、「システム言語」では記述しきれないサステナビリティの局面が存在している、という指摘であると言える。ここでは最後に、「意味言語」を用いるからこそ提起できる、ひとつの論点について取り上げてみたい。それは、人間の存在論的な観点であり、人間存在論のアプローチである。

#### (1) 「人間存在の持続不可能性」とは何か

「システム言語」を用いて、われわれが直面する環境危機の本質を記述しようとする場合、例えばそれは、環境収容力を超過したわれわれの社会経済の規模、あるいはエコシステムからの未知の脅威に対する「社会システム」の本質的な脆弱性、といった形で記述することが可能である<sup>12</sup>。しかしわれわれが環境危機と呼んでいるもののもうひとつの本質は、人間存在の次元において存在しているのである。すなわち、人間存在が関係性を構築し、自発的な相互扶助と、問題解決のための協力関係を生み出すことへの困難であり、人間存在が関係性を構築する基盤をどこにも持っていないために、協力して問題を解決していく潜在力を失っている、ということである。

<sup>11</sup> このように考えると、「人間システム」を“システム”と呼んでいいのかどうか、といった論点も浮かび上がってくるはずである。

<sup>12</sup> 筆者は以前、これらを「環境の持続不可能性」と「社会システムの持続不可能性」と定義し、「人間存在の持続不可能性」と合わせて、近代的世界像／社会様式の持つ「三つの持続不可能性」として論じたことがある（上柿 2010）。

確かに「システム言語」は、未知の脅威に対する「社会システム」の適応力を問題にすることはできる。しかしシステムを変革するのは人間自身であり、またシステムが機能不全に陥った場合には、人間それ自身が協力して問題を克服しなければならない。ところが潜在力を失った人間存在は、今や依存する「社会システム」が機能不全になろうとも、自らそれを変革できずに、その機能が回復するのを、ただただ待つことしかできないだろう。そしてこの問題は単なる“人間関係の希薄化”や“コミュニティの衰退”といった表現では片付けられない側面を持っている。この事態は、「意味言語」を使って存在論的に記述する必要があるのである。

## (2) 「ぶら下がる孤人」の肖像

今日の人間存在の置かれた事態をひとことで表現するなら、それは脱意味的な“機能”によって人々を統合する「社会システム」、端的には市場経済システム／行政システムという巨大な車輪に、ひとりひとりが無数の孤人として別々にぶら下がっている、ということが出来る。ここで“ぶら下がる”というのは、すべての人間存在は「社会システム」の一部を構成する形で連結されているが、生存の起脈を「社会システム」に唯一依存しており、「社会システム」から切り離されるやいなや、それは直接“生存”と“存在”の両方の否定を意味するからである<sup>13</sup>。他方で、それを“孤人”と呼ぶのは、ひとりひとりが自立しているのではなく、他者と存在論的に切り離されているためである。つまり、それぞれの「社会システム」への画一的な依存によって、“生きる”という人間存在の根本的な営為に、身近な他者の存在が位置づかず、人々は空間的かつ物理的には身近に存在しながら、精神的かつ社会的には断絶するという事態が生じている。別の言い方をすれば、関係性を構築・維持する意味（必然性）の欠如によって、それぞれの関係性は著しく脆弱なものになっているわけである<sup>14</sup>。

「社会システム」への画一的な依存が高いリスクを伴うものでありながら、なぜ人間存在はリスクヘッジを期待できる関係性を構築できなくなっているのか。この逆説を説明するためには、“情報化”がもたらした逆説がひとつの参考となる。確かに“情報化”がもたらした社会的なメリットのひとつは、特定の目的を潜在的に共有できるが、物理的に離れているために連携が困難な他者とのコミュニケーションを容易にしたところであった。しかしある面ではわれわれは、むしろ顔見知りに対する平凡な日常会話の方にこそ、情報機器を用いた膨大な時間を費やしている。それはなぜだろうか。

このことを説明するためには、そもそも人間存在は、他者関係のリアリティを必要とし

<sup>13</sup> 例えばわれわれは、“お金”さえあればコンビニエンスストアを利用して、一切の他者関係を断ち切っても生きていくことが可能である。しかしいったん“お金”がなくなり、行政サービスからこぼれ落ちると、“生存”も、“存在”も持続することはできない。

<sup>14</sup> 今日脚光を浴びる「無縁社会」という事態は、「ぶら下がる孤人」のひとつの表現型である（NHK「無縁社会プロジェクト」取材班 2010）。しかしこの概念の真価を発揮させるためには、“旅人世代”の“漂流化”である高齢者の「無縁死」だけでなく、“漂流世代”の本質的な「無縁状態」を含む形で概念を拡張し、本論のような人間存在論的な分析を導入する必要がある。また情報機器がもたらす「ネット縁」が「無縁状態」を補完することはありえない。なぜなら後述のように、情報機器の存在こそが、リアルな関係性をいっそうストレスフルにさせるからである。

ていながら、同時にそれを煩わしいと感じる、というように、他者や集団に対して“求心力”と“遠心力”という全く正反対の二つの力学の狭間で生きている、ということを想起する必要がある（上柿 2009a）。ここで情報機器は、抽象化され、いつでも切断可能で、責任を回避できる“便利な（虚構の）関係性”を創り出す装置として働き、人々は一方で他者関係の“リアリティ”を切実に求めているながら、他方で“虚構”から抜け出す手段をますます失っていくという事態に陥ることになる。なぜなら装置の存在そのものが、生身の関係性を維持・構築する敷居を高めてしまい、それが生身の関係性へのストレスを増幅させ、人々がいっそう装置に依存する契機をもたらすからである。

ここで重要なことは、このような“情報化”の逆説と同じ事態が、われわれの社会では、より広範な形、より根本的な形で生じている、という点である。すなわち、先の市場経済システム／行政システムに対する人間存在の一元的な依存こそ、あたかも情報端末と同じように、対人関係の煩わしさを回避する装置として機能し、いっそう生身の関係性をストレスフルで脆弱なものにしている、ということである。つまり人々は「社会システム」への依存の脆弱性に気づきながら、またその画一的な依存が、「社会システム」から振り落とされるという継続的な恐怖と、他者感覚はおろか自己感覚をも含むリアリティの喪失という別の苦痛をもたらすことを知りながら、流動的で不安定な関係性に対する過剰なストレスによって関係性を維持できず、「社会システム」へのいっそうの依存という、いわば“より容易な選択”を自ら行ってしまふ、というわけである<sup>15</sup>。

### （3）「優しい関係」症候群

興味深いのは、このような「ぶら下がる孤人」は、とりわけ若い世代の間で、ある鮮明な形となって現れているという点である。土井（2008）は、この事態を「優しい関係」と呼んでいる。すなわち身近な他者関係——端的には“友だち”——に対して、「傷つかせない／傷つかない」を徹底し、グループやお互いの関係性に多大な神経を使うコミュニケーションのあり方である。これは生身の他者との関係性の必然性を失った世代が置かれた事態を非常に的確に表現するものであり、この事態を確認することで、われわれは関係性の脆弱化と、その脆弱性ゆえに関係性が虚構化する時、人間存在に何が起こるのか、ということを改めて理解できる。

例えば、若い世代に見られる「本当の自分」症候群や「眼差し欲求」とも呼べる、あの特有の心性であるが、それは端的には、普段表出されていない「本当の自分」というものがどこかにあり、それを知って欲しい、認めて欲しいという強い欲求であるといってよい。しかしここには、「優しい関係」を維持することへの過剰適応から、本来リアルなはずである生身の他者関係に虚構性を感じ、そこに自己感覚をつなぎ止められないという事態が背景にあるのではないか。

<sup>15</sup> わが国における「ぶら下がる孤人」の出現過程には、歴史的に三つの段階に分けて考えることができる。市場経済と行政システムは整備されたが、「社会システム」の下には堅固な共同体が現存していた明治から戦後初期にかけての第一段階、急速な都市化が進行し、伝統的共同体（ムラ）は衰退したものの、企業と核家族が「疑似的なムラ」として機能していた経済成長期の第二段階、そして「伝統的なムラ」も、企業と核家族の「疑似的なムラ」も崩壊し、「社会システム」への一元的な依存状態が出現する今日の第三段階である。

同じように、今日 “コミュニケーション能力” という言葉が様々な形で言及されているが<sup>16</sup>、土井が言うように、若い世代は決して “コミュニケーション能力” が低いのではない。それは彼らが狭い “友だち関係” に多大な神経を使うあまり、特定の “友だち関係” の外部に関心を払う余裕がなくなっており、このことが “コミュニケーション能力” の欠如として誤認されているわけである。ここに生じている事態の正確な表現はむしろ、関心とコミュニケーションを限られた領域に集中せざるを得ないことに起因する、“脱社会化” であるといつてよい。“友だち” 関係の織りなす無数の “小島” は存在していても、それらは互いに連絡不可能な “孤島” として漂流し、ひとりひとり「社会的 GPS」として機能する “ケータイ” を片手に、その孤島の中での自己の立ち位置をせいぜい守ることに精一杯なのである<sup>17</sup>。

#### (4) 人間存在の持続可能性のために必要な社会的基盤とは何か？

以上を通じて、われわれは現在の人間存在が置かれている事態、すなわち「人間存在の持続不可能性」についてみてきた。それは現代を生きる人間存在が、関係性を構築し、自発的な相互扶助と、問題解決のための協力関係を生み出すことへの困難であり、それがいわば、未知の脅威に対する人間存在それ自身の脆弱性となっているのである。

この事態を克服するために、われわれが必要としているのは、「社会システム」から “ぶら下がる” という状態を乗り越えることである。それは「社会システム」から手を離し、再び他者と手をつなぎ直すことでもある。しかしそのためには、われわれには少なくとも二つのものが必要である。ひとつは、人間存在が手を離すことができるように、「社会システム」とは異なるレベルで、何らかの社会的基盤が存在することであり、もうひとつは、「社会システム」から手を離し、皆でその社会的基盤を支えていくという、人々の覚悟である、といえるかもしれない。

「社会システム」は、それが関係性を機能的に統合できるがゆえに、人間存在の関係性には必ずつきものであった、関係性の煩わしさを回避することができる。つまり “意味” をめぐる様々な “すれ違い” と人間関係の様々な “もみ合い” を機械的に回避することが可能なのである。近代的社会様式の市場経済システム／行政システムの成立過程には様々な背景があったが、結果としてわれわれの社会が、関係性の煩わしさを一方的に縮減する

---

<sup>16</sup> 筆者自身も実際、携わっている教育事業（サステイナビリティ学教育プログラム）において、この能力を環境人材育成のための主要能力のひとつに位置づけてきた（田村・上柿 2010）。しかし本論を踏まえるならば、この教育モデルは再検討が必要になるかもしれない。

<sup>17</sup> 土井（2008）はこの「優しい関係」という概念を導き糸として、他にも “ひきこもり” や “携帯電話依存症” が出現した存在論的背景について論じている。「社会的 GPS」とは、いまや携帯電話でのコミュニケーションが、あたかも GPS のように、グループ内での自己の位置を確認する装置として機能しており、彼らは随時そこから、自らがグループ内でどう振る舞うべきなのかを確認している、という意味が込められた比喩である。とはいえ土井は、「優しい関係」が生じた原因を、価値観の多様化という論点に還元している側面がある。本論の文脈に即すならば、「優しい関係」が生じているのは、価値観の多様化ではなく、根本的にはわれわれが画的に「社会システム」に依存しているからである。それはすなわち「社会システム」への画的な依存が、リアルな他者関係の必然性と意味体系を破壊し、ここから根本的な関係性の脆弱化が生じた結果なのである。

方向で進んできたのは事実である。そしてわれわれは、長年人々をつなぎ止めていた多くの社会的な装置を、ことごとく蔑ろにしてきた<sup>18</sup>。

われわれは今になって、共同の重要性に気づき、“コミュニティの再生”を盛んに指摘するようになったが、議論すべき観点として、今やわが国でもかなりの部分において“コミュニティ”は、すでに存在しないとイえるかもしれないのである。われわれは「システム言語」で語ることに慣れてしまっているために、“コミュニティ”の本質が「意味言語」によって記述できる関係性にあることをしばしば忘れている。つまり実際の地域社会において、行政区間という「社会システム」の構造は存在していても、“意味”のレベルにおいて、つまり人間存在の脈絡では、人々をつなぎ止める“共同の動機”は何ひとつとしてない、ということである。しかも「社会システム」へのあの依存の連鎖によって、人々はますます絶え間ない“遠心力”にさらされている。

われわれには「社会システム」から降りるための社会的基盤が必要である。ここでヒントとなるのは、かつて伝統的共同体において、つまりわれわれが長い歴史の中で、その共同をいかにして維持しようとしてきたのか、また共同を守るプロセスの中で、社会的に再生産されていた<生活世界>の諸要素が、どのような役割を持っていたのかを再確認し、そこから新しい社会モデルに必要な契機を見つけ出すことである。

例えば伝統的共同体において、“自然に対する作法”と“人間に対する作法”が、何を契機として立ち現れていたのか、あるいは共同を再生産するための“集い”が、どのように<生活世界>に埋め込まれていたのか、そして“作法”や“集い”がどのようなプロセスによって“継承”され、いかにして“共同の動機”として再生産されていたのか。われわれはこれらの分析を通じて、共同とは、そもそも人々によって意識的に、かつ作為的に再生産されなければ、決して維持することができないものであったということ、を再確認できるはずである<sup>19</sup>。

“国民皆ぶら下がり社会”となったわが国において、存在論的にいったん散り散りになった人々が、ふたたび“共同の動機”を共有し、また「優しい関係」の罍を克服し、さらに「社会システム」への依存が作り出す絶えざる遠心力を振り切っていくことは、非常に困難なプロセスであるといつてよい。しかしながら、われわれがこの社会的基盤を構築することができれば、未来の社会は決してサステイナブルな社会になり得ないだろう。

---

<sup>18</sup> 伝統的共同体には、集団がバラバラにならないような様々な社会的装置を発達させてきた。明治以降であっても、例えば公民館の存在など、実際には最近まで、地域には集団をつなぎ止める社会的な装置が重層的なかたちで存在していた。

<sup>19</sup> このような形で伝統的共同体に着目する理由は、われわれの論じてきた人間・社会モデルがこれまであまりに“自律した個人”と、そのような個人によって形成される“成熟した市民社会”を所与の理想として前提するものであったために、人間存在をめぐる考察が著しく偏狭なものとなってきたからである。伝統的共同体を持ち出すやいなや、それはしばしば“過去への憧憬主義”と一足飛びに同一視されるが、それはかつて“環境”を論じることが一足飛びに“原始への回帰”と同一視されたのと同様にナンセンスである。また関連する現象として、一方で伝統的共同体を無条件に否定すべきものとしながら、他方でコミュニティの再構築を謳うという奇妙なねじれが存在している。しかもこの概念的な操作はしばしば意識されずに行われてきたといつてよい。コミュニティの問題を論じるためには、従来のバイアスを取り除いた形での伝統的共同体の分析が不可欠である。

#### 4. おわりに

われわれは本論において、「サステイナビリティ学」の基本的な考え方と、わが国におけるサステイナビリティ学研究の到達点を確認し、そこで期待されている諸学の連携の中で、特に人文科学の果たすことのできる独自の役割とは何かについて考えてきた。それは人文科学が、「意味言語」によって記述できる、新しい意味づけや解釈を提供できることであり、ここには様々なアプローチが潜在しているといつて良い。そして三システムの枠組みは確かにユニークなものであったが、「社会システム」と「人間システム」の区別を十分につける必要があり、われわれはそこに<システム>と<生活世界>、あるいは「システム言語」で記述できる世界と「意味言語」によって記述できる世界が重なり合わないかを確認した。そしてその上で、「意味言語」によって記述できる一例として、人間存在論を媒介とした「人間存在の持続不可能性」という観点について紹介したのであった。

もちろん本論の立場は、この人文科学の「意味言語」による記述の役割が、サステイナビリティの議論において、非常に重要な役割を担いうる、というものである。しばしば工学者は“サステイナブルな社会”を、人々が何も意識することなく、彼らの行動がそのままサステイナブルになるように設計された社会である、と考える。これは「システム言語」特有の発想方法である。しかしそのような社会は、今以上に“意味”の欠落した、存在論的に脆弱な社会でもある。このことを指摘するのは人文科学の役割であり、人文科学の得意とする「意味言語」によってはじめて、記述することができるのである。

#### <参考文献>

IR3S (2006)「座談会——環境学からサステイナビリティ学へ」『サステナ』、第0号、pp.4-19、サステイナビリティ学連携研究機構。

NHK「無縁社会プロジェクト」取材班(2010)『無縁社会』、文藝春秋。

稲垣論(2007)「持続可能性の現実とその課題——オルタナティブ・デザインとしての哲学」、第1号、pp.163-181、東洋大学「エコ・フィロソフィ」学術研究イニシアティブ。

上柿崇英(2009a)「『ウチへの志向性』と『ソトへの志向性』——<個と共同体の問題>への進化心理学的アプローチ」、『総合人間学』、第3号、pp.178-190、学文堂。

上柿崇英(2009b)「個別学術領域としての環境思想は存在しうるか——『プラグマティズム的転回』を批判的に包含する学術モデルの検討——」、『環境思想・教育研究』、第3号、pp.31-38、環境思想・教育研究会。

上柿崇英(2010)「三つの“持続不可能性”——『サステイナビリティ学』の検討と『持続可能性』概念を掘り下げるための不可欠な契機について」、『サステイナビリティとエコ・フィロソフィー—西洋と東洋の対話から』、竹村牧男／中川光弘編、pp.127-169、ノンブル社。

梶川裕矢／小宮山宏(2011)「サステイナビリティと構造化——知識システムを構築する」、『サステイナビリティ学の創生』、小宮山宏／武内和彦／住明正／花木啓祐／三村信男編、pp.65-96、東京大学出版。

河本英夫(2007)「システム・デザイン——探究プログラムの設定」、『エコ・フィロソフィ研究』、第1号、pp.153-162、東洋大学「エコ・フィロソフィ」学術研究イニシアティブ。

小宮山宏(2007)「はじめに」『サステイナビリティ学への挑戦』小宮山宏編、岩波書店。

小宮山宏／武内和彦(2007)「サステイナビリティ学への挑戦」、『サステイナビリティ学

への挑戦』小宮山宏編、pp.1-11、岩波書店。

小宮山宏／武内和彦／住明正／花木啓祐／三村信男編（2011）『サステイナビリティ学の創生』、東京大学出版。

武内和彦（2007）『地球持続学のすすめ』、岩波ジュニア新書。

田村誠／上柿崇英（2010）「心・技・知の全体にわたるサステイナビリティ学教育とその実践——茨城大学大学院サステイナビリティ学教育プログラムから見えるもの」、『茨城大学人文科学部紀要『社会科学論集』、第50号、pp.105-125、茨城大学。

田村誠／三村信男（2007）「21世紀の諸課題とサステイナビリティ学」『サステイナビリティ学をつくる』、三村信男／伊藤哲司／田村誠／佐藤嘉則編、pp.3-42、新曜社。

土井隆義（2008）『友だち地獄』、ちくま新書。

吉川弘之（2011）「サステイナビリティ学の概念——フレームワークをつくる」、『サステイナビリティ学の創生』、小宮山宏／武内和彦／住明正／花木啓祐／三村信男編、pp.31-63、東京大学出版。

Clark, C. William (2007). 'Sustainability Science: A room of its own'. The National Academy of Sciences of the USA.

Habermas, Jürgen (1981). *Theorie des kommunikativen Handelns*. Suhrkamp Verlag. (J・ハーバースマス『コミュニケーション的行動の理論（上・中・下）』未来社、1987年）

## V Summary

### **Destruction of Heaven and Earth the Messiah**

**YAMADA Toshiaki**

The Old Testament account of the creation includes the story of Noah's Ark, which described how only Noah and his family, who lived with God in their hearts, were spared to create a new world when a great flood cleansed the earth of the wicked.

Similar thought from fourth and fifth century China also exists, which says seed people that only the righteous will survive a flood of unprecedented proportions to become the *zhong-min* (in Chinese eschatology, those who will survive the destruction of heaven and earth).

This paper discusses the Chinese view of nature from the viewpoints of Chinese eschatology and Messiah thought and the significance of the permanence of civilization.

### **Our Whole Lives Are in a Mirror**

#### **—the Tang Dynasty(唐代) “Mirror” Poems**

**SAKAI Tahoko**

To see one's own face and figure, an intermediary such as a mirror is needed. Looking at oneself in a mirror is an expression of one's interest in oneself. Chinese poems about looking at oneself in a mirror (which I will call “the mirror poems” here) first appeared during the Six Dynasties(六朝), after which both the number of poets composing on this subject and the number of mirror poems gradually increased. This demonstrates that the act of observing one's face in a mirror had become universal by Tang Dynasty(唐代). BAI Juyi(白居易), in particular, composed numerous mirror poems and is known for his poems about his aged countenance reflected in a mirror, and his works have already been researched. But looking at one's aged face in a mirror is not an activity that began with BAI Juyi(白居易). This paper will discuss what poets preceding BAI Juyi(白居易) saw when they viewed their reflections in a mirror, with particular attention paid to the works of XUE Ji(薛稷) of the early Tang Dynasty(唐代).

## **Transition in the Perceptions of Nature Conveyed by Contemporary Chinese Literature —Emanating from the *Xinshi* Poetry of Guo Moruo**

**YOKOUCHI Rina**

Chinese literature from that of the era of the *Shijing* (Book of songs) to the poetry created during the Tang Dynasty unabatedly and thoughtfully grappled with the subject of nature. Later, early after the establishment of the Republic of China, there appeared a new free-verse colloquial style of poetry, referred to as *xinshi* (new poetry). Meanwhile, *xinshi* poet Guo Moruo cast aside past literary traditions, and in the process not only revolutionized literary forms, but also transformed people's perceptions of nature through his works.

The author of this study objectively examines how the literature of Guo Moruo brought about changing perceptions of nature. In so doing, she considers the character of the medium that published many of Guo Moruo's *Nushen* (The goddesses) works, the *Shishixinbao* newspaper's *Xuedeng* (Lamp of learning) supplement, and also looks primarily at the works of Guo Moruo himself in showing what led publishers to feature *xinshi* poetry.

## **The Utility of Forests and the Significance of Wooded Areas —Sustainability Stemming from Rational Ecology and a Rational Perspective on Nature**

**SEKI (YAMAMURA) Yoko**

The environmental crisis facing our planet, obvious to all, calls for creation of a society in which co-evolution with natural ecosystems becomes a possibility. Accordingly the human race has been working to find means of achieving sustainable natural resource use, and is pursuing ecologically minded and rational approaches in that regard. Yet, even when attempts are made to reduce environmental loads—such as by implementing recycling and conservation initiatives, or by modifying technologies based on our knowledge of the natural sciences—the fact remains that society continues a relationship with nature defined by how we *use* nature. This is true even in regard to environmental initiatives that successfully help protect natural ecosystems. In other words, humankind does not necessarily overcome its destructive relationship with nature even when our use of natural resources minimizes burden on the environment, and in the process we manage to ecologically and rationally drawing on natural resources. To effectively combat the ongoing environmental crisis we need to build a relationship with nature that acknowledges the communicative capacity of nature, rather than trivializing nature by regarding it as a resource deemed valuable because of its utility to humankind. While drawing on structural concepts

proposed by Claude Levi-Strauss, this paper espouses a view of nature defined by a lack of awareness in regard to our respective cultures and customs, and stresses the significance of cultural implications of nature. More specifically, in analyzing the communicative capacity of nature, the objective notion of forests that can be put to effective or productive use is contrasted with the notion of wooded areas that are seen as culturally significant. Accordingly, the paper proposes that rather than regard woodlands objectively and globally as forests, coming to view them as wooded areas enables people who form society a different take on nature which, if seen as having meaning, becomes a particularly significant force in terms of its capacity to effect communication within society. Ultimately, analyzing nature as a structural concept leads to cultural approach that allows for the coexistence of social and natural systems.

## **Volunteering in Social Dilemmas behind Environmental Issues**

**OHSHIMA Takashi**

Social dilemma is a conflict between short-term individual interest and long-term collective interest. This structure lies behind many kinds of environmental issues. A typical situation is the N-person prisoner's dilemma (NPD) in which each member is better off choosing to defect than to cooperate no matter what other members choose while all members receive a lower payoff if all defect than if all cooperate. One way of leading members to cooperate is to reward cooperators or punish defectors. In order to implement such a management system without costs, some of the members should volunteer to monitor whether other members are cooperating or not. However, because volunteering needs costs, members face with another dilemma of the choice to volunteer. This type of dilemma is called a "volunteer's dilemma" (VOD). In this study, two experiments were conducted using networked computers. In Experiment 1, thirty-three students participated in the NPD games of five and six members. The result showed that less than half of the members cooperated and the number of cooperators decreased as the trials were repeated. In Experiment 2, VOD structure was implemented in the NPD games in such a way that the members were faced with the choice of cooperation, defection, or volunteering. In each trial, the defectors could get no score if there was at least one volunteer. With thirty-four student participants, the result showed a high rate of cooperation and a low rate of volunteering. The members seemed to cooperate to avoid getting no score and not to volunteer expecting others to do. The relation of the results to the environmental issues and the possible cultural differences were discussed.

## **Ecologically-conscious Behaviors from the Perspective of Cultural Psychology**

**SUGA Sayaka**

It is important to consider psychological processes when we try to solve various environmental issues. Social psychologists have demonstrated some factors which encourage ecologically-conscious behaviors. However, up to now they have paid very little attention to the relationship between cultural factors and ecologically-conscious behaviors. To assert the importance of taking cultural factors into consideration, this paper introduces some representative theories in the area of cultural psychology and explains their basic ideas and then proposes studies on ecologically-conscious behaviors from the perspective of cultural psychology. Finally, realistic strategies for encouraging ecologically-conscious behaviors based on cultural psychology knowledge are discussed.

## **Psychological Research and Environmental Education/ESD**

**HIGASHIGAKI Erika**

In recent years, efforts to educate the public about attitudes and behavior relating to environmental issues have been increasing in importance. This paper focuses on environmental education and education for sustainable development (ESD), which are part of this kind of education. In psychology, behavior related to environmental issues is called environmentally-conscious behavior, and extensive research has been carried out in how this behavior can be promoted and the factors that can impede it.

In that light, this paper described psychological research on the effects of environmental education/ESD and the factors defining environmentally-conscious behavior. Lastly, this paper raised points to be aware of in applying psychology-related knowledge to environmental education/ESD.

## **Challenges of Biodiversity**

**KAWAMOTO Hideo**

Two aspects of current discussion regarding biodiversity are considered: first, the question of what is meant by *biodiversity*, and second, the question of how international dialog and

corporate-based programs address the issue. I note that a scientific approach to the matter calls for quantifiable analysis, to the extent possible, and that looking at the issue in quantifiable terms can help reveal the many issues pertaining to biodiversity. Furthermore, I consider how companies concerned with biodiversity issues might and could take a business-minded approach to such challenges.

## **Unceasing Application of Alternative Approaches—Shusaku Arakawa and the Creative Environment**

**INAGAKI Satoshi**

The traditional philosophical approach pioneered by Aristotle has come to regard as an issue of primary importance finding out the relationship between humanity and the world as “a relationship that cannot exist through other means.” Nonetheless, one wonders to what degree universal necessity there is indeed in regard to the actual existence of humankind together with the world in which humanity resides. One attribute of humanity involves not only the fact that humankind applies alternative approaches in reconstructing the environment itself, but that humankind itself is altered by living in the environment that they themselves have reconstructed.

This paper reveals clues found in the works of Shusaku Arakawa that hint not at human necessity, but instead suggest that “humanity is able to exist through a means of continuously attempting alternative approaches”—the existence of human possibility. In looking at Arakawa’s works, this paper focuses on arguments in regard to how he incorporated essential environmental clues in the form of human gravitational and atmospheric experience into the architectural process.

## **Phenomenological Interpretation of Environmental Philosophy —Clues from Husserl's *Ideen***

**MUTO Shinji**

This study examines the theme of environmental philosophy, with the primary aim of conducting a philosophical inquiry that delves more into the realm of nature than the environment. In so doing, they employ an approach based on the premise that the environment is formed of the interrelationship between people and nature. Given this view, the study employs a phenomenological approach as its observation methodology. Moreover, the study attempts to use Husserlian phenomenology to convey the team’s perspective in regard to the phenomenon of

nature, and furthermore to highlight the areas covered by natural science disciplines. Through their observations, which are based on Husserlian phenomenology, the team inquires into the significance of a philosophical analysis of the environment, and furthermore, they revisit the issue from a pragmatic standpoint, which in other words involves looking at the environment either from a scientific and technological perspective, or alternatively from an ethical perspective.

## **The Concept of Human Systems in Sustainability Science: The Humanities Niche and ‘Mean Language’—a Human Ontological Approach**

**UEGAKI Takahide**

Since the Our Common Future report by the Brundtland Commission in 1986, the concept of sustainable development has become better known as the more generalized concept of sustainability. Particularly noteworthy from the academic aspect is the movement in recent years that seeks to create a framework for a new discipline and a methodology for interdisciplinary studies with sustainability as the key term: representative of this is sustainability science, advocated by the Integrated Research System for Sustainability Science (IR3S).

This paper, after confirming the research framework of sustainability science, will explore the concept of human systems, and particularly the contributions that can be expected from the humanities. To clarify the concept of human systems, which is differentiated from social systems, it is necessary to make clear the differences between ‘system language’ and ‘mean language’, since only then does the unique niche occupied by the humanities in sustainability science become clear. Finally, in this paper, we refer to a problem from the approach of the human ontological theory that is one of the examples to think about sustainability from ‘mean language’.

## VI 講演会資料

東洋大学「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ(TIEPh)2010 セミナー

## 環境／人間学—環境問題への「人間学的」アプローチ—

・開会の辞

大島 尚 (東洋大学教授)

・講演者紹介

関 (山村) 陽子 (東洋大学「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ助手)

・基調講演

「近代文明を超えてエコロジー文明へ

—労働とコミュニケーションの思想的系譜にふれつつ」

尾関周二 氏 (東京農工大学教授、環境思想・教育研究会代表)

—休憩 15 分—

・研究概要報告

「環境問題に関する研究の紹介」

東垣絵里香 (東洋大学大学院社会学研究科 社会心理学専攻 博士後期課程)

・報告 (TIEPh 価値観・行動ユニットから)

「環境配慮の価値観と行動—社会心理学からのアプローチ」

大島 尚 (東洋大学教授) ・ 今井芳昭 (東洋大学教授)

—休憩 5 分—

・共同討議

・閉会の辞

山田利明 (東洋大学教授、「エコフィロソフィ」学際研究イニシアティブ機構長)

終了後親会 (17:30～ 4号館1階「stellar (ステラ)」にて)

【共催】

### 環 境 思 想 ・ 教 育 研 究 会

The Society for the Study of Environmental Thought and Education

【後援】

地球持続性の構築を目指すサステナビリティ学の人材育成・普及啓発・実践活動を目指して



一般社団法人 サステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム  
Sustainability Science Consortium (SSC)

## セミナー

## 「環境／人間学—環境問題の「人間学的」アプローチ—」によせて

関（山村）陽子

（東洋大学「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ助手／  
東京農工大学大学院 博士特別研究生）

地球環境を人間の学によって守る—この意義を問うことが今回の最大のテーマである。それも研究手法のたがう（社会）哲学と（社会）心理学の間で、いわずとも共通している“人間へのまなざし”が、今日の環境危機の克服に対していかなる道を示しうるか、これを問うのである。

この“まなざし”が生み出すものは、たとえば政治や経済、教育システムにおける、よりラディカルで原理的な人間のあり方をおしえる人間観である。

今回のセミナーのタイトルである「環境人間学」という学問分野は現在のところ存在していないが、哲学と心理学という異分野との交流を通じて、「人間学」として環境問題を総合的に考えるという『環境人間学』構築の第一歩となることを願い、このように題したのである。

今日の環境問題への関心は、近代文明がもたらした成果の反省の上に立っており、近代の経済的「進歩観」への変革をせまられていることを示している。この進歩観の特徴を—M・ウェーバー風に一言であらわすならば、合理性や合理化への信奉といえるであろう。これによって科学技術は飛躍的に発展し、機械化や工業化が推し進められ、規格化や画一化によって生産性は大いに拡大したのである。進歩観はまた、「競争原理」によって語ることもできる。とりわけ資本主義経済社会における進歩の原動力であるとみなされてきた「競争」は、規格化され限られた指標のうちに、適者を望む者にとっての他者を不適者にする原理なのである。

つまるところ、一面での豊かさをもたらした近代の科学的・経済的進歩とは、複数面の「支配」や「抑圧」、「搾取」なしでは成し得なかったのである。労働者、女性、黒人、そして自然・・・これらから奪われたものは、「人格」「目的」「尊厳」「多様性」「複雑性」「相互関係」などであり、すなわち、生きがい、生きる意味、やる気、楽しみである。

これらを損なうことのない社会進化、ないし文明の構築には、競争のために個別化した（自己）利益追求型の人間観の変革を必要とするのである。関連するところでは、経済学者のA・センは経済学的人間観（「合理的な愚か者」）への批判から「共感とコミットメント」の人間観を提出したように、今回の社会心理学の成果報告における、人が他者に“配慮する”“関わろうとする”（いわばコミュニケーション）という側面で人間を分析する視角は、エコシステムの存立条件となる人間観を提示していると言えるであろう。なぜならば、自己利益を追求する利己主義や個人主義的な人間観を要請する「合理的近代」の

文明から、「コミュニケーションの合理性」が発揮されるような文明が要請するものは一尾関氏によれば、「自然」という存在なのである。尾関氏は、近代における「労働」を再度“工場”から「生活世界」へ引き戻すという理論作業を通じて、人間、社会、自然を架橋するようなコミュニケーションの可能性を提示する。

また、社会心理学における「行動」の研究と、その行動因となる「価値観」に関する研究成果は、このコミュニケーションに支えられた「エコロジー文明」あるいは「共生型共同社会」を考察する上での、重要な人間学的アプローチとなることであろう。

# 環境人間学配布資料（大島 尚）

## TIEPhと「第2ユニット」について

### TIEPhとは

- ▶ Transdisciplinary Initiative for “Eco-Philosophy”  
(東洋大学「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ)
- ▶ Transdisciplinary Initiative for Global Sustainability  
(TIGS: 東京大学地球持続戦略研究イニシアティブ)
- ▶ Integrated Research System for Sustainability Science  
(IR3S: 東京大学サステナビリティ学連携研究機構)

### TIEPhの歴史

- ▶ 2005  
科学振興調整費により東京大学にIR3Sが発足  
連携機関の募集に応募  
大学院文学研究科、社会学研究科、国際地域学研究科を基盤とした「TIHCS: Transdisciplinary Initiative for Harmonious Coexistence Study」(共生学研究イニシアティブ)の設置を提案
- ▶ 2006  
IR3Sに協力機関として参加、「共生哲学」の研究を担当  
国際地域学研究科が加わらずに、TIEPhとして発足  
哲学科、インド哲学科、中国哲学文学科、社会心理学科の教員が参加

### TIEPhの歴史

- ▶ 2006～2009  
シンポジウム、講演会、研究会等の開催  
『「エコ・フィロソフィ」研究』の刊行  
アジア諸地域における価値意識調査の実施
- ▶ 2010.3  
IR3Sの研究期間が終了
- ▶ 2010.4～  
学内研究組織としてTIEPhを継続  
「サステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム」(SSC)への参加  
「エコ・フィロソフィ」から「環境人間学」へ???

### TIEPhの研究ユニット

- ▶ 第1ユニット: 自然観探求ユニット  
自然と人間に関する東洋の知とエコロジーの研究
- ▶ 第2ユニット: 価値意識調査ユニット  
アジア諸地域におけるサステナビリティに関する価値意識の究明
- ▶ 第3ユニット: 環境デザインユニット  
環境倫理を含む哲学的環境デザインの追究
- ▶ 2010年から、第2ユニットを「価値観・行動ユニット」と改称
- ▶ 社会心理学の位置づけの探究…

## 環境人間学セミナー配布資料（尾関周二）

東洋大学「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ 2010 セミナー 10月23日  
「環境人間学—環境問題への人間学的アプローチ—」

### 近代文明を超えてエコロジー文明へ ——労働とコミュニケーションの思想的系譜にふれつつ——

尾関周二（東京農工大学）

#### [はじめに]

##### ◆「人間学的」アプローチとは？

「人間とは何か」・・・自己意識、理性、文化、社会規範、宗教等々

##### <二つの視点>

◇動物と人間の連続性（進化論）と不連続において

動物的生活（個体と種の再生産）の再生産

◇人間を関係性のなかで把握。関係性は活動によって形成される。

労働と言語的コミュニケーションは関係を媒介する活動。

人間と自然の関係・・・ **労働**—道具、目的表象

人間と人間の関係・・・ **言語的コミュニケーション**—言語・シンボル

##### ◆「近代文明」とは？

現代は500年ほど前にヨーロッパに始まった西欧<近代文明>の問題性が噴出してきた転換の時代とされる。近代文明とは何か。環境・エコロジー問題とはどう関係するのか。近代文明を超え、新たな文明をどう展望するのか。

#### [I] 前近代 (premodern) 自然循環のなかでの人間 共同体への個の一体化

##### 1) 人類の始原 (650万年前開始) 自然への人間の没入

◆ホミニゼーションと労働、言語の形成

◆採集狩猟時代

##### 2) 農業の始まりと文明化 (1万年前) 人間と自然の分離と相互性

◆<農>と定住生活 農耕・牧畜と共同体

\* 4大文明の発生（エジプト、メソポタミア、インダス、黄河）

都市、所有、文字、階級、国家等の発生、

##### 3) 古代文明の革新 (2500年前) 「精神革命」

哲学、仏教、儒教、←→文明の危機 環境と共同体の破壊

<Philosophia>の誕生 Logos (論理、言語、理性) の重視

\*タレス 「万物のアルケー」への問いかけ ミレトス学派

\*Aristoteles (前 384-322)

人間観——「ポリス的動物」(zoon politikon)

人間活動の基本分類

- a) theoria sophia (知恵) 認識活動
- b) praxis phronesis (思慮) <コミュニケーション>、実践
- c) poiesis techne (技術) <労働>、制作活動

## [II]近代文明の開始 (500 年前)

人間の自然からの離反

共同体と個の分裂

### 1) 近代(modernity)の始まり

#### ◆<労働>の発見と優位

◇労働思想の形成 労働と人間解放

\*自己労働による**私的所有権**の基礎付け (**Locke**) 市民革命の思想  
共同体所有から私的所有へ

\*経済的価値の源泉は? 自然価値説(ケネー) → **労働価値説 (Smith)**  
homo economicus

#### ◆<科学>知の生成と近代的個人の登場

#### 「近代哲学の父」Descartes

◇有機体的自然観から**機械論的自然観**へ

◇共同体の人間観から**個人主義的人間観**へ

人間と自然の二元論 心身問題

### 2) 近代社会の生成

(伝統的共同体の解体、植民地主義、資本の原始蓄積)

◇**市場経済社会** 「commercial society と見えざる手」(Smith)

「自然と人間の商品化」(**カール・ポランニー**)

◇**工業(産業)社会**

農業労働から工業労働への優位 近代都市の形成

#### **化石燃料依存社会**

農業労働の工業化・市場化

都市と農村の関係の逆転

◇**国民国家**の成立 Nationの形成 国家語・国民教育、印刷術、読み書き能力

ナショナリズム

◇**近代市民社会** 自由・平等・友愛

**市民的公共圏**—— <コミュニケーション共同体>の理念の復権

「市民」=富と教養を持つ自立した個人

### 3) 資本主義的近代化

人間と自然の搾取・支配 共同体の解体と孤立化

\* 資本主義社会の原理的解明（Marx『資本論』）

\* 資本の論理——資本の自己増殖（経済成長）→ 利潤主義、競争主義、  
（「資本」とは？——「自己増殖する貨幣」）

\* 「貨幣」の物神崇拜（フェティシズム）←→価値形成労働

\* 「疎外された労働」

< 疎外論 > → 自然疎外、人間疎外、自己疎外

労働 = 「人間と自然の物質代謝」を媒介するもの

\* 「疎外されたコミュニケーション」

< 物象化 > 人と人との関係がモノとモノとの関係として現象

\* マルクスの思想を Arbeit（労働）と Verkehr（交通）の内的連関の思想としてとらえる。

### 4) 現代社会の危機・・・近代文明の負の諸アスペクトの顕在化（20世紀後半以降）

◆ 地球環境問題（南北問題）と社会的孤立化問題

◇ 自然観の転換 「ディープ・エコロジー」（アルネ・ネス）

自然の道具的価値から「自然の内在的価値」へ

自然中心主義 vs 人間中心主義 → 共生の思想

◇ 人間観の転換

リベラリズム vs コミュニタリアニズム → 「リベラルな共同体」

（ロールズ vs サンドル）

◇ コミュニケーション・精神の病理と「過労死」

「システムによる生活世界の内的植民地化」（ハーバマス）

\* 市場経済と国家の肥大化によるシステム論理の

生活世界への浸透・再生産の阻害

\* コミュニケーションの物象化・病理 → 了解志向的行為の破壊

\* 公共圏によるシステムのコントロールの重要性

◆ グローバリゼーションの両義性

\* 日本の〈農〉の現実から見えてくるもの

—— 食料自給率 40%、「東京一極集中」と「限界集落」

\* 市場原理主義からの転換 世界市場のコントロール・縮減

\* グローバルな情報コミュニケーションの市民的・民衆的活用

**[Ⅲ] エコロジー文明へ**

**人間と自然の共生へ 共生型共同社会の構築へ**

脱近代(de-modernity)へ

近代の批判と継承すべき価値とは何か。近代を越えていく労働とコミュニケーションのあり方、そして社会のあり方とは？  
2500年前に匹敵する〈批判知〉の登場。

**1) 環境福祉社会（短・中期的視点）**

「環境と経済の両立」の発想から「環境と福祉の両立」の発想へ

- ◆ 農業労働、コミュニケーション労働、そして共同体の復権、
- ◆ 国民国家の枠組みを超え「環境福祉国家」群の連帯へ  
資本主義的世界市場経済への強力な統制による「環境と福祉の両立」
- ◆ コモンズ論の多様な展開へ  
種々の地域主義の展開 地産地消、生命地域主義、  
ソーシヤル・エコロジー
- ◆ 市民社会論の新たな理解 重層的な公共圏  
〈市民社会(bürgerliche Gesellschaft=ブルジョア社会)から  
〈市民社会(Zivilgesellschaft)>へ

◇ 共生的なグローバル公共圏と開かれた地域共同体の相互補完関係

**2) 共生型共同社会（長期的視点）**

- ◆ 〈農〉を基礎に、持続可能な新たな共同社会の構築へ
- \* 小貫雅男らによる〈農〉を基礎にした「21世紀未来社会」の構想をヒントに。  
「週休五日制による三世代『菜園家族』を基盤に構成される社会」  
「農夫と賃労働者の二重化された性格」

< 補足資料 >

哲学の究極の課題としての人間学

近代哲学の総括者カントは、哲学の問題は次の3つの問いにまとめられると考えた。

1. わたしは何を知ることができるか。 . . . . . 認識論等
2. わたしは何をなすべきか。 . . . . . 道徳哲学等
3. わたしは何を望んでよいか。 . . . . . 歴史哲学、社会哲学

そしてこれらの問いは、究極的には

「人間とは何か」という問いに帰着すると考えた。

\*\*\*\*\*

コモンズの経済学（多辺田政弘）

※多辺田政弘「コモンズの経済学」学陽書房1990より

図3 健全なエコロジーがささえる経済

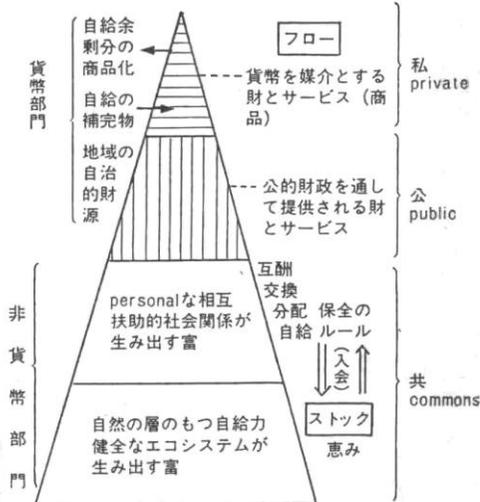
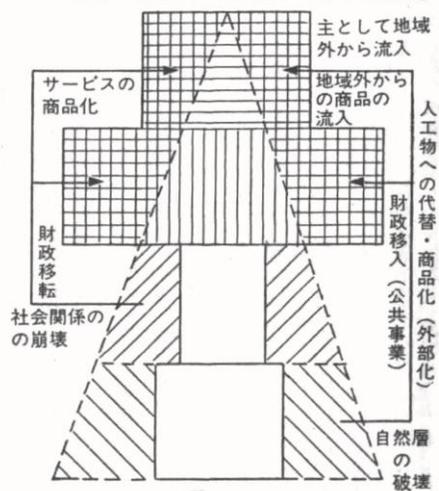


図4 非貨幣部門の破壊による経済成長（市場経済の社会からの突出とコモンズの崩壊）



# 環境人間学セミナー配布資料（東垣絵里香）

## 環境問題に関する 研究の紹介

—日本社会心理学会 第51回大会より—

東洋大学大学院 社会学研究科  
社会心理学専攻 博士後期課程  
東垣 絵里香

## 自己紹介

- 研究テーマ:「やる気」=動機づけ
  - 興味や関心がもてない
  - 成績の低さ
  - 消極的な思考
  - 物事への取り組みを先延ばしにしてしまう

→動機づけが高い人・低い人は何が違う？  
⇒達成目標理論

## 達成目標理論

- 達成状況下での「目標」により、行動・認知・感情が異なる、という理論。

### Mastery Goal

課題を自分のものにし、能力を高めることが目標

### Performance Goal

他者よりも有能であると見せることが目標

## 達成目標理論の実証研究

	Mastery Goal	Performance Goal
失敗したとき	あきらめない	無力感
学業への興味	高い	低い
学業で つまづいたとき	助けを求める	助けを求めない
課題の 難易度選択	?	易しい課題 を選択
試験は・・・	役に立つもの	大変なもの

## 社会心理学会について

- 日本社会心理学会 第51回大会

- 2010年9月17日・18日
  - 口頭発表:115件、ポスター発表290件
- 主領域が「環境問題」であるもの。
- 口頭発表:6件、ポスター発表5件

\* 他に、「コミュニティ」・「社会的ジレンマ」・  
「説得」・「広告」・「リスク認知」などの領域にお  
いても環境問題を扱った研究がなされている。

## 研究紹介1

- 「もったいない感情」と環境配慮行動  
(黒川, 2010)

↓  
そもそも「もったいない」とは？

↓  
もったいないと感じたとき・その理由を質問。  
⇒「尺度」の作成。

### 研究紹介1

- 「もったいない」のタイプ
  - ①無駄な使用
  - ②まだ使えるものを捨てた
  - ③余計な出費
  - ④用意をしたものを使わなかった
  - ⑤優秀な人が、その力を発揮できていない

【結果】

- 環境配慮行動と関連が見られたのは、①と②のタイプの「もったいない」。

2010/10/23 7

### 研究紹介2

- エコバッグの使用動機と環境配慮行動 (前田, 2010)

→エコバッグを使う理由・使わない理由

- 使う
  - A:環境によいことから
  - B:オシャレだから/ブランド物のエコバッグを持ちたいから
- 使わない
  - めんどう、必要性を感じない、得をするなら使う

2010/10/23 8

### 研究紹介2

【結果】

- A:環境によいことから
  - 環境問題に対する意識を高める
  - 3R行動をとる意図も高める
- B:オシャレだから/ブランド物を持ちたいから
  - 環境問題に対する意識は高まらない
  - 3R行動をとる意図は高める

⇒環境問題に意識を持つための広い入り口・きっかけになる。  
(長期的に続くかどうかは今後、要検討。)

2010/10/23 9

### 研究紹介3

- 資源回収への参加の規定因 (大沼, 2010)

□札幌市での資源回収の2つのルート

集団資源回収:  
町内会・自治会・小学校PTA主体による回収

民間業者:  
業者の戸別訪問による回収

2010/10/23 10

### 研究紹介3

【結果】

	促進要因	阻害要因
集団資源回収	・地域のためになると嬉しい ・全員での取り組みが有効	・どこで回収しているかわからない ・参加へのコスト感
民間業者	・フリーライド懸念 ・集団資源回収の有効性への疑問	・地域活動への参加の煩わしさ

2010/10/23 11

### 引用文献

黒川 雅幸 (2010). もったいない感情が環境配慮行動に及ぼす影響 日本社会心理学会第51回大会発表論文集, 178-179.

前田 洋光 (2010). エコバッグの使用動機が環境配慮行動に及ぼす影響 日本社会心理学会第51回大会発表論文集, 182-183.

大沼 進 (2010). 集団資源回収への参加の規定因—札幌市の取り組み事例— 日本社会心理学会第51回大会発表論文集, 38-39.

2010/10/23 12

# 環境人間学セミナー配布資料（今井芳昭）



環境人間学



TIEPh  
Transdisciplinary Institute for Eco-Philosophy

## 「環境配慮行動の規定因」

計画的行動理論からのアプローチ



社会心理学科  
今井芳昭

1

## 本報告の内容

- (1) 環境配慮行動とは
- (2) 人の行動に影響を与えている要因  
計画的行動理論 (Ajzen, 1991)
- (3) 態度変容と行動変容

2

## (1) 環境配慮行動とは



3

- サステナビリティ (sustainability)  
持続可能性  
現在の地球環境（生物、資源、気候など）  
を将来の世代にも伝達可能にしていくこと
- 環境配慮行動  
サステナビリティを実現するための行動  
地球環境を配慮した行動  
(例) 資源の有効活用、オゾン層の非破壊、  
二酸化炭素排出抑制など

4

- 様々なレベルにおけるCO<sub>2</sub>抑制行動

① 国際レベルでの対応

京都議定書 (1997)

IPCC(気候変動に関する  
政府間パネル)第4次報告書(2007)

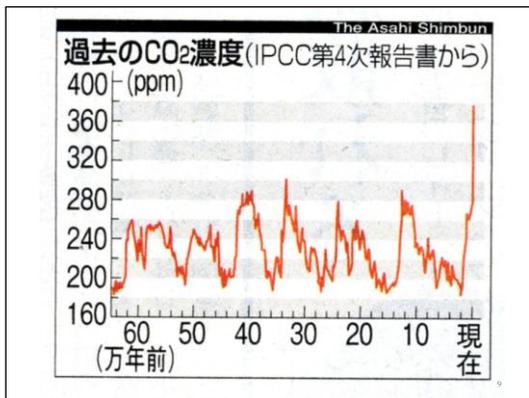
国連気候変動サミット (2009)

5

■ 温暖化防止交渉の歩み

1990年8月	IPCCが第1次報告書。「2100年までに地球の平均気温が3度上昇」
92年5月	国連気候変動枠組条約をニューヨークで採択。「地球の気候に危険がない水準に大気中の温室効果ガス濃度を安定化させる目的」
94年3月	枠組条約が発効
95年11月	IPCC第2次報告書で「温暖化がすでに起きている証拠がある」
97年12月	CO <sub>2</sub> で京都議定書を採択。「先進国は08-12年の温室効果ガス排出量を90年比5.2%減らす」
2001年3月	米国の京都議定書からの離脱表明
02年6月	日本が京都議定書を批准
04年11月	ロシアが京都議定書批准
05年2月	京都議定書が発効
07年2月	IPCC第4次報告書で温暖化は「人為起源の可能性が非常に高い」
10月	IPCCとゴア元米副大統領にノーベル平和賞
12月	CO <sub>2</sub> 削減で「13年以降の温暖化対策（ポスト京都議定書）」はCOP15で合意する」ことに合意
08年7月	北海道釧路サミットでG8が「2050年の温室効果ガス排出量を世界全体で半減」で合意
09年7月	イタリアでの主要経済国フォーラムで「温暖化による気温上昇を2度に抑える」で合意
12月	デンマークでCOP15

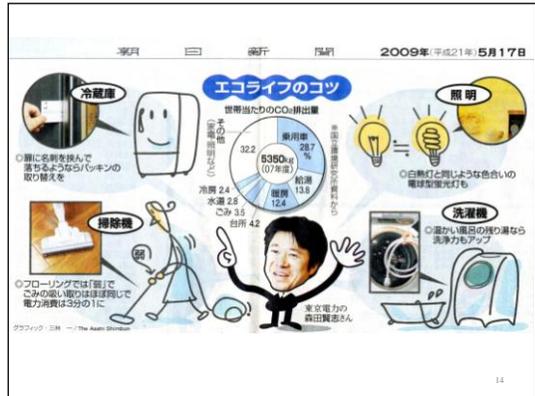
6



- ② 国レベルでの施策
- 代替エネルギー(風力、太陽光)、
  - 排出CO<sub>2</sub>の回収・貯留技術の  
開発推進
  - 各種の法整備
  - 「地球温暖化対策推進法」
  - 環境省のキャンペーン
  - [チャレンジ25](#)

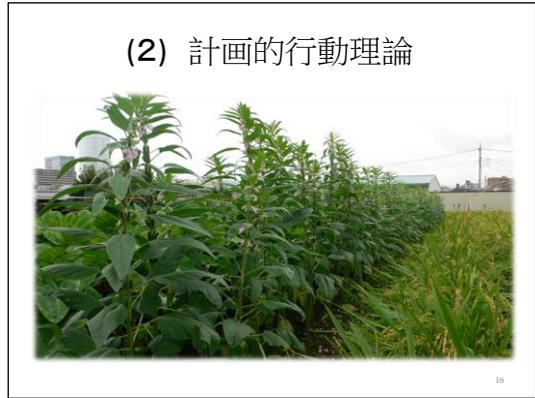
- ③ 地方自治レベルでの施策
- ゴミの分別回収、
  - 公共事業の環境影響評価、条例整備
- ④ 企業、事業者レベルの対策
- 適正冷暖房、昼休み消灯、両面コピー、
  - ノー残業デー、過剰包装の廃止、
  - 環境研修、環境保全運動推進

- ⑤ 家庭レベルの行動
- 牛乳パック・新聞紙などのリサイクル、
  - リサイクル商品の使用、
  - 風呂の残り湯活用、コンセントを抜く、
  - 詰め替え製品の利用、買い物袋の持参、
  - エコマーク商品の購入、洗剤の適正利用、
  - ゴミの減量化、ゴミの分別、
  - 適正冷暖房、低公害車の利用、
  - 太陽光発電の設置、住宅の断熱
- 環境省総合環境政策局(2004)



⑥ 個人レベルの行動

- 節電(電気製品のスイッチ、階段利用、衣類で体温調節、朝型の生活サイクル)
- 公共交通の利用、しんどい距離でも歩く、適正自動車運転
- ゴミの減量化(箸を持ち歩く、小さな紙でもリサイクル、 unnecessaryな包装は断る、充電式乾電池の利用、必要なものだけを買うなど)
- 節水



- 多くのの人に環境を配慮した行動を取ってもらうには、どのようにしたらよいのか？
- 私たちは、どのような要因の影響を受けて、ある行動を取っているのか？

↓

その1つの答えが、計画的行動理論  
Ajzen (1991)  
Theory of Planned Behavior (TPB)  
3つの要因

① 態度

- ☆ 環境配慮行動をどの程度ポジティブ(良い望ましいなど)なものとして捉えているか  
例) ゴミを分別して捨てる。  
ものをできるだけ再利用する。
- ☆ 環境配慮行動に対してポジティブな態度をもっているほど、その行動を取る確率は高くなると考えられる。

☆ 日常的な言葉としての「態度」  
 特定の(観察可能な)行動パターン

☆ 「態度」という概念は、  
 行動を予測するためのもの  
 仮説的構成概念

態度の把握 → 行動の予測  
 (例) 政党に対する態度 → 投票行動  
 環境に対する態度 → 環境配慮行動

19

② 主観的規範

☆ 社会的規範に対する「主観的規範」

☆ 行為者にとって重要な他者(友人、恋人、配偶者、親など大事な人たちが)、  
 環境配慮行動を取ることを  
 どの程度行為者に期待していると  
 (行為者自身が)認識しているか。  
 → 行為者の行動規範になる。

20

(例) 家族から節電することをどの程度  
 期待されているか。

☆ 他者から期待されていると行為者が  
 認識しているほど、その行動を取る確率  
 は高くなると考えられる。

☆ 周囲にいる人に環境配慮行動を取る  
 よう声を掛け合うことによって、副次的な  
 効果が期待できる。

21

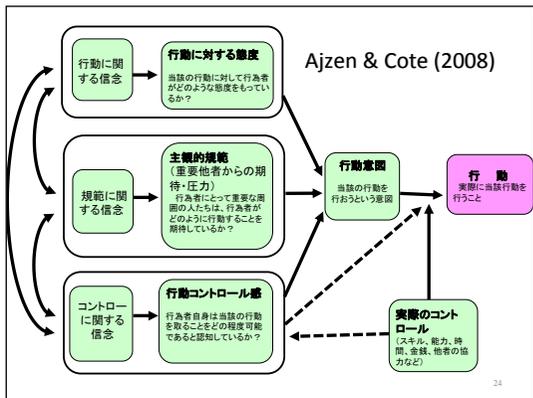
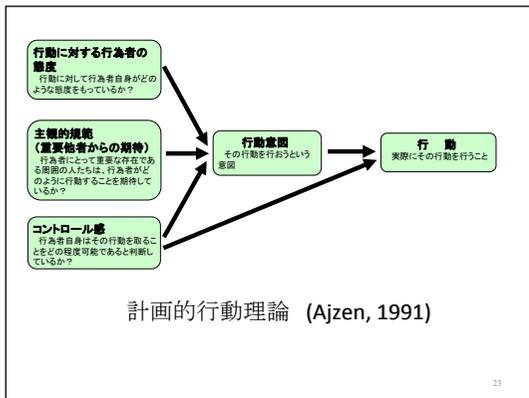
③ コントロール感

☆ 「環境配慮行動を行うことができる」とい  
 う認識

☆ 行為者にとって

- ・行動を取る時間的、金銭的な余裕があり
- ・行動を取る方法を知っており、
- ・それを行う技能を身につけているならば、  
 コントロール感は高くなる。

22



- 計画的行動理論の枠組みを用いて、私たちの行動をどの程度説明できるのか？

☆ Armitage & Conner (2001)

計画的行動理論の妥当性に関するメタ分析(諸研究の知見の総括)

諸研究で取り上げられていた意図的な行動の種類とは？

25

(a)健康関連行動

- キャンパスや社内での禁煙
- 禁酒
- 母親による乳児の糖分摂取量制限
- 健康診断、乳がん検診の受診
- 健康増進のための運動
- 小中学生の朝食摂取
- 歯磨き

26

(b)その他

- 自家用車からバス通勤への変更
- リサイクル行動
- レジャー行動の選択
- 臓器提供、献血
- 株式投資
- 攻撃行動の抑制

185の研究結果から見出されたことは？

27

- その結果、

☆上記の3要因で

行動意図の 39%

実際の行動の 27%

を説明可能



つまり、

28

☆ 環境配慮行動を取ろうという意図の約4割は、

- ① 環境配慮行動に対してポジティブな態度をもっていること
- ② 環境配慮行動を取ることを重要他者から期待されていること
- ③ 環境配慮行動を実施できると認識していること

によって説明できそうである。

☆ 実際の行動が取られるかどうかとなるとその数値が約3割になる。

29

- 今井(2009)の研究

☆ 大学生314人を対象にした質問紙調査

☆ 上記の3要因+行動意図の他に、

- 環境問題に関する知識
- 自分に責任があると思う程度
- 自我関与度
- 周囲にいる重要他者の実行度
- 過去1ヶ月間の実行度について測定

☆ 134人には、その2週後にさらに、2週間の実行度についても回答してもらった。

30

・ 調査で用いた環境配慮行動(7点尺度)

1. 蛇口の栓をこまめに閉める
2. 暖房の設定温度を低めにする
3. そのために厚着をする
4. 電気製品の主電源をこまめに切る
5. 入浴時のシャワーをこまめに止める
6. 冷蔵庫のドアをすぐに閉める
7. コンビニでレジ袋をもらわない

31

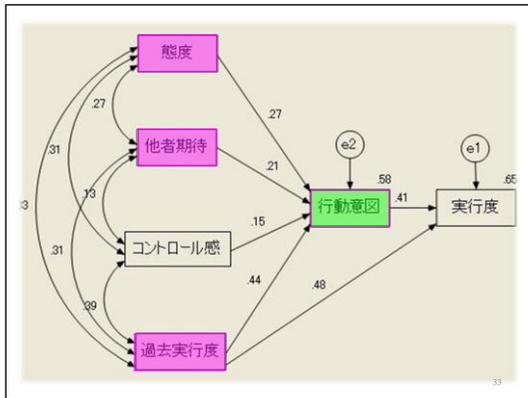
☆ 7点尺度の例

「冷蔵庫のドアをすぐに閉めるようにする。」

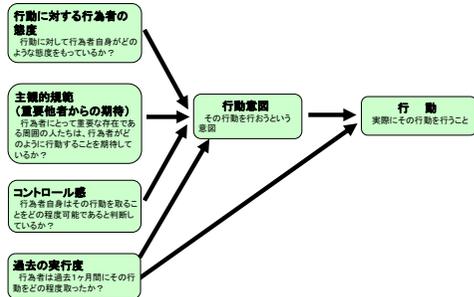
一度も 毎日  
 行ったことがない そうしている  
 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ 7

質問項目を読み、自分の考えに基づいて、1～7の数字の内1つを選び、○で囲む。

32



33



今井(2009)の分析結果に基づくモデル

34

(3) 態度変容と行動変容



35

☆ それでは、人々に環境配慮行動に対してポジティブな態度をもってもらうようにするには、どうしたらよいのか？

- ・ それを研究しているのが、社会心理学における説得の研究



その成果をまとめると？

36

☆ 環境配慮行動に対してポジティブな態度をもってもらうようにするには

- ① 環境配慮行動を取ることが、行為者の生活、人生に関わる重要な事項であることを指摘する。（自我関与度）
- ② その上で、環境に配慮した行動を取ることの必要性を説く情報を提供する。

37

- ③ その際、環境配慮行動の長所だけでなく短所についても触れ、公平な立場から指摘する。
- ④ 短所を反駁する情報も提供する。
- ⑤ 受け手の自我関与度が高い場合は、長所を最後にもってきた方が効果的なようである（順序効果）。
- ⑥ 他の多くの人が既に環境を配慮した行動を取っていることを指摘する。（社会的影響）

38

☆ それでは、実際に環境配慮行動を取ってもらうようにするには、どうしたらよいのか？

- まずは、環境配慮行動に関わりをもってもらおう（コミットメント）。



39

### ① コミットメントとは

☆何らかの関わりをもつこと  
あることを行うという宣言（公表）  
署名  
ちょっとしたことの実行など

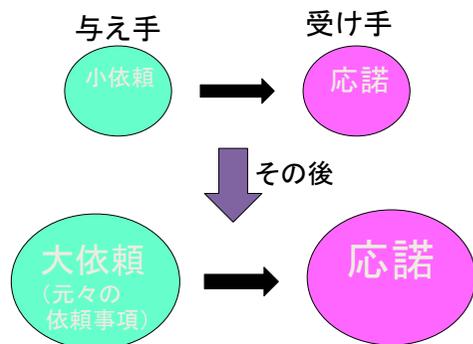
☆コミットメント → 言行一致の重視  
実際に述べたことや行ったことに合致するように、その後の行動が規定される。

40

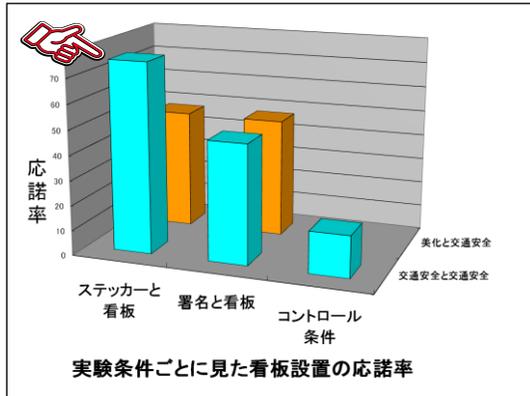
### ② コミットさせるには

(a) Foot-in-the-door法（段階的依頼法）  
Freedman & Fraser (1966)  
応諾コストの小さい依頼  
↓  
受け手の応諾（コミットメント）  
↓  
応諾コストの大きい依頼  
（応諾されやすくなる）

41



42



(b) イメージ法

Gregory, Cialdini, & Carpenter (1982)

<ケーブルテレビ導入>

- a. 情報の提示のみ (19.5%)
- b. 導入後の自分の生活をイメージ (47.4%)

・ イメージ(想像)によるコミットメント、そして、自己説得

- ・ 自己説得 (self-persuasion)  
他の人に説得するという役割演技を通じて、その人自身が説得されること
- ・ Pratkanis & Aronson (1998)  
ある役割を演技させる。  
ある行動を取っていることを想像させる  
➡ 行動の変容につながる。

☆ そうした状況を作る一つの方法として...

<説得納得ゲーム> 杉浦 (2003, 2005)

- \* ゲームの目的: 反論する相手を説得して、納得してもらったらその証拠としてサインをもらう。できるだけ多くのサインを集めることが目的。
- \* 説得の送り手と受け手の双方を順番に体験する。
- \* 特定の説得テーマ(例えば、環境配慮行動)についてゲームすることにより、自己説得される可能性が高い。

☆ イメージ想起でも他者説得でも説得テーマにコミットする(関わりをもつ)ことになる。

☆ 説得納得ゲームは、環境配慮行動にコミットする一つのきっかけを与えることになる。



コミットした内容に沿った認知、行動が生じやすくなる。

本日のまとめ

- ① 家庭、個人レベルの環境配慮行動をいかに実行してもらうか?
- ② 環境配慮行動に対するポジティブな態度、重要他者からの期待、コントロール感、過去の実績が行動意図に影響を与える。
- ③ 実行のための敷居を低くして、とにかくコミットしてもらう工夫をする。  
イメージ法、フット・イン・ザ・ドア法

## 引用文献

Ajzen, I. (1991). The theory of planned behavior. *Organizational Behavior and Human Decision Processes*, **50**, 179–211.

Ajzen, I. & Cote, N. G. (2008). Attitudes and the prediction of behavior. In W. D. Crano & R. Prislin (Eds.) *Attitudes and attitude change*. (pp. 289–311). New York: Psychology Press.

49

Armitage, C. J. & Conner, M. (2001). Efficacy of the theory of planned behavior: A meta-analytic review. *British Journal of Social Psychology*, **40**, 471–499.

Freedman, J. L. & Fraser, S. C. (1966). Compliance without pressure: The foot-in-the-door technique. *Journal of Personality and Social Psychology*, **4**, 195–202.

50

Gregory, W. L., Cialdini, R. B., & Carpenter, K. M. (1982). Self-relevant scenarios as mediators of likelihood estimates and compliance: Does imagining make it so? *Journal of Personality and Social Psychology*, **43**, 89–99.

今井芳昭 (2009) 計画的行動理論から見た環境配慮行動の規定因 日本心理学会第73回大会発表論文集（於：立命館大学）

51

Pratkanis, A. & Aronson, E. (1998). *Age of propaganda: The everyday use and abuse of persuasion*. New York: W. H. Freeman. 社会行動研究会 (訳)(1998) プロパガンダ—広告政治宣伝のからくりを見抜く— 誠信書房

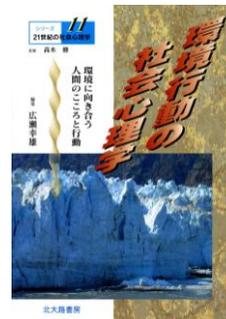
52

その他、「人に影響を与えること」に関する書籍として...

今井芳昭 (2010) 影響力 光文社新書  
ゴールドスタインら (2009) 影響力の武器 実践篇 誠信書房  
チャルディーニ (2007) 影響力の武器 第2版 誠信書房

53

- 環境配慮行動に関する社会心理学的研究を紹介している本として



54

「エコ・フィロソフィ」研究  
*Eco-Philosophy* Vol. 5

平成 23 年 3 月 1 日発行

編集 東洋大学「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ  
(TIEPh) 事務局

住所：東京都文京区白山 5 丁目 28-20  
6 号館 4F 60458 室

TEL：03-3945-7534

E-mail：ml.tieph-office@toyo.jp

Homepage：http://tieph.toyo.ac.jp/